

平成29年10月22日執行  
衆議院議員総選挙  
最高裁判所裁判官国民審査

平成29年1月～12月執行  
市町村長及び市町村議会議員選挙

# 選挙の記録

青森県選挙管理委員会

# 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

平成29年

10月22日(日)

投票日です!

[投票時間] 午前7時▶午後8時



期日前投票

平成29年10月11日(水)～10月21日(土)  
(投票時間 / 午前8時30分～午後8時)

※市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。

今回の総選挙は、区割り改定後の選挙区によって行われます。

第1区	青森市(浪岡地区を含む)、むつ市、東津軽郡、上北郡(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)、下北郡
第2区	八戸市、十和田市、三沢市、上北郡(七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町)、三戸郡
第3区	弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡

## は し が き

この記録は、平成29年10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の結果を収録したものです。

平成29年7月25日に衆議院青森県第4区において欠員が生じたことにより、衆議院青森県第4区選出議員補欠選挙が10月22日に執行されることとなり、その執行準備を進めていたところ、9月28日に衆議院が解散されたことにより同補欠選挙を行うべき事由が消滅し、衆議院議員総選挙の準備を慌ただしく進めることとなりました。

今回の総選挙においては、平成29年7月16日に施行された衆議院の小選挙区選出議員の定数を「0増6減」とするとともに衆議院小選挙区の区割りを改定した改正公職選挙法が初めて適用された選挙でもあったことから、本県においては、小選挙区の数4から3に減少するとともに、区割りが大きく変更されました。また、最高裁判所裁判官国民審査についても制度改正があり、今回から、期日前投票の期間が衆議院議員総選挙と同様に、衆議院議員総選挙の公示日の翌日から開始することとされました。県選挙管理委員会では各市町村選挙管理委員会とも協力し、新たな区割りや国民審査の期日前投票期間変更の周知に努めたところです。しかしながら、今回の総選挙においても一票の格差をめぐり全国の高等裁判所・支部に対して選挙無効の訴訟が提起され、その判決が注目されているところです。

一方、投票率については、本県小選挙区においては54.17%と、前回の投票率を7.34ポイント上回り、全国最低を脱出することができました。また、全国平均投票率(53.68%)も上回る結果となりました。しかしながら、投票率の低下傾向が依然として続いていることを踏まえると、今後の選挙に向けて、特に若年層を中心とした政治意識の向上に一層力を入れて取り組まなければならないと感じております。

最後に、今回の総選挙の執行に当たり、準備期間が極めて短い中で、御尽力いただいた市町村選挙管理委員会の方々をはじめ、明るい選挙の推進に格別の御協力をいただいた明るい選挙推進協議会等関係者の皆様方、報道機関各位に対しましても、深く感謝の意を表しますとともに、本記録を今後の選挙の管理執行及び選挙啓発の参考資料として御活用いただければ幸いです。

平成30年3月

青森県選挙管理委員会

# 目 次

## 第1 平成29年10月22日執行第48回衆議院議員総選挙・第24回最高裁判所裁判官国民審査

### I 総 括

1 委員長談話	1
2 選挙期日等	1
3 選挙人名簿登録者数	2
4 在外選挙人名簿登録者数	3
5 投票区数及びポスター掲示場数	4
6 投票所閉鎖時刻の変更に関する調	5
7 期日前投票所一覧	8
8 投開票結果報告時刻等に関する調	12

### II 衆議院小選挙区選出議員選挙

1 選挙長及び選挙長職務代理者	15
2 候補者に関する調	15
3 選挙結果総括	17
(1) 投票調	17
(2) 開票調	17
(3) 候補者別得票数	18
(4) 当選人調	19
4 投 票	20
(1) 投票に関する調	20
(2) 仮投票に関する調	26
(3) 点字投票に関する調	27
(4) 代理投票に関する調	28
(5) 期日前投票事由に関する調	29
(6) 不在者投票に関する調	30
(7) 在外投票の受理、不受理に関する調	39
(8) 中間推定投票率に関する調	40
5 開 票	46
(1) 開票に関する調	46
(2) 候補者別得票数に関する調	48
(3) 党派別得票数に関する調	50
(4) 無効投票に関する調	51
6 選挙公営	53
(1) 選挙公報に関する調	53
(2) 新聞広告に関する調	53
(3) 投票記載所の氏名等の掲示に関する調	54
(4) 政見放送に関する調	55

(5) 経歴放送に関する調	55
7 収支報告に関する調	56
III 衆議院比例代表選出議員選挙	
1 選挙分会長及び選挙分会長職務代理者	75
2 選挙結果総括	75
(1) 投票調	75
(2) 開票調	75
(3) 名簿届出政党等別得票数	75
3 投票	76
(1) 投票に関する調	76
(2) 仮投票に関する調	82
(3) 点字投票に関する調	83
(4) 代理投票に関する調	84
(5) 期日前投票事由に関する調	85
(6) 不在者投票に関する調	86
(7) 在外投票の受理、不受理に関する調	94
4 開票	95
(1) 開票に関する調	95
(2) 名簿届出政党等の市町村別得票数	96
(3) 無効投票に関する調	97
5 選挙公営	99
(1) 選挙公報に関する調	99
(2) 投票記載所の名簿届出政党等の名称及び略称の掲示に関する調	100
IV 最高裁判所裁判官国民審査	
1 審査分会長及び審査分会長職務代理者	101
2 最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等	101
3 審査結果総括	101
(1) 投票調	101
(2) 開票調	101
(3) 各裁判官に対する審査の内訳	102
4 投票	103
(1) 投票に関する調	103
(2) 仮投票に関する調	105
(3) 点字投票に関する調	106
(4) 代理投票に関する調	107
(5) 不在者投票の受理、不受理に関する調	108
5 開票	109
(1) 開票に関する調	109
(2) 罷免を可とする投票数、罷免を可としない投票数等に関する調	110
(3) 無効投票に関する調	113

## V 表彰

第48回衆議院議員総選挙に係る総務大臣表彰	115
-----------------------	-----

## VI 参考資料

1 主要事務日程表	117
2 衆議院小選挙区選出議員選挙立候補届出受付体制	124
3 衆議院議員総選挙投開票速報受信要領	132
4 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査 投開票速報に係る報道機関との事務打合せ会議資料	157
5 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査投開票速報要領	161
6 第48回衆議院議員総選挙啓発推進事業要領	165
7 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査 啓発推進事業実績	167
8 選挙公報及び審査公報	168

## 第2 市町村長及び市町村議会議員選挙(平成29年1月～平成29年12月)

### I 市町村長選挙

1 大間町長選挙	181
2 十和田市長選挙	181
3 風間浦村長選挙	182
4 つがる市長選挙	182
5 東通村長選挙	183
6 外ヶ浜町長選挙	183
7 中泊町長選挙	184
8 東北町長選挙	184
9 七戸町長選挙	185
10 新郷村長選挙	185
11 今別町長選挙	186
12 八戸市長選挙	186
13 蓬田村長選挙	187
14 鱒ヶ沢町長選挙	187
15 階上町長選挙	188

### II 市町村議会議員選挙

1 十和田市議会議員補欠選挙	189
2 東通村議会議員補欠選挙	189
3 八戸市議会議員補欠選挙	190
4 蓬田村議会議員補欠選挙	190

第1 平成29年10月22日執行  
第48回衆議院議員総選挙・  
第24回最高裁判所裁判官国民審査

# I 総 括



## 1 委員長談話

明日、10月22日は第48回衆議院議員総選挙の投票日です。

選挙は、私たちの考えを国政に反映させる最も重要で基本的な手段です。

有権者の皆様方におかれましては、選挙の重要性を認識され、選挙公報、政見放送、各政党・候補者のホームページなどを参考に、それぞれの主義・主張を十分に見極め、国政を託すのにふさわしい代表者を選んでいただくようお願いいたします。

また、本県では今回の選挙から小選挙区の区割りを変更されていますので、お間違いのないように御注意ください。

皆さんの一票が、これからの日本の政治を方向づける重要な意思表示であることを認識し、特に次代の担い手である若い有権者の皆様方には、貴重な一票を無駄にすることなく、積極的に投票に参加してくださるよう強く希望いたします。

平成29年10月21日

青森県選挙管理委員会委員長 柿崎 光顯

## 2 選挙期日等

区 分	年 月 日
選挙（審査）期日の公（告）示日	平成29年10月10日（火）
選挙（審査）の期日	平成29年10月22日（日）
開票の期日	平成29年10月22日（日）
選挙会（選挙分会、審査分会）の期日	平成29年10月24日（火）

### 3 選挙人名簿登録者数

平成29年10月9日現在

区分	男	女	計	区分	男	女	計
市町村名				市町村名			
青森市	113,341	133,393	246,734	弘前市	68,294	81,805	150,099
むつ市	24,473	26,177	50,650	黒石市	13,607	15,874	29,481
市計	137,814	159,570	297,384	五所川原市	22,000	26,572	48,572
平内町	4,737	5,256	9,993	つがる市	13,531	15,550	29,081
今別町	1,231	1,388	2,619	平川市	12,597	14,767	27,364
蓬田村	1,200	1,319	2,519	市計	130,029	154,568	284,597
外ヶ浜町	2,760	3,066	5,826	鱒ヶ沢町	4,308	4,976	9,284
東津軽郡計	9,928	11,029	20,957	深浦町	3,647	4,096	7,743
野辺地町	5,570	6,325	11,895	西津軽郡計	7,955	9,072	17,027
横浜町	2,035	2,034	4,069	西目屋村	562	631	1,193
六ヶ所村	4,840	4,095	8,935	中津軽郡計	562	631	1,193
上北郡(1区)計	12,445	12,454	24,899	藤崎町	6,009	7,035	13,044
大間町	2,379	2,326	4,705	大鰐町	4,062	4,873	8,935
東通村	2,921	2,792	5,713	田舎館村	3,216	3,669	6,885
風間浦村	889	912	1,801	南津軽郡計	13,287	15,577	28,864
佐井村	961	941	1,902	板柳町	5,578	6,652	12,230
下北郡計	7,150	6,971	14,121	鶴田町	5,332	6,123	11,455
町村計	29,523	30,454	59,977	中泊町	4,782	5,487	10,269
1区計	167,337	190,024	357,361	北津軽郡計	15,692	18,262	33,954
八戸市	93,251	103,905	197,156	町村計	37,496	43,542	81,038
十和田市	25,206	28,022	53,228	3区計	167,525	198,110	365,635
三沢市	16,197	16,850	33,047	県計	527,208	599,397	1,126,605
市計	134,654	148,777	283,431				
七戸町	6,738	7,415	14,153				
六戸町	4,432	4,765	9,197				
東北町	7,463	8,041	15,504				
おいらせ町	9,941	10,856	20,797				
上北郡(2区)計	28,574	31,077	59,651				
三戸町	4,341	4,835	9,176				
五戸町	7,482	8,160	15,642				
田子町	2,432	2,624	5,056				
南部町	7,771	8,636	16,407				
階上町	5,951	5,957	11,908				
新郷村	1,141	1,197	2,338				
三戸郡計	29,118	31,409	60,527				
町村計	57,692	62,486	120,178				
2区計	192,346	211,263	403,609				

4 在外選挙人名簿登録者数

平成29年10月9日現在

区分	男	女	計	区分	男	女	計
市町村名				市町村名			
青森市	38	61	99	弘前市	25	37	62
むつ市	1	5	6	黒石市	6	4	10
市計	39	66	105	五所川原市	7	13	20
平内町	0	2	2	つがる市	6	11	17
今別町	0	1	1	平川市	7	9	16
蓬田村	1	1	2	市計	51	74	125
外ヶ浜町	1	1	2	鱒ヶ沢町	6	5	11
東津軽郡計	2	5	7	深浦町	0	0	0
野辺地町	2	5	7	西津軽郡計	6	5	11
横浜町	1	1	2	西目屋村	0	0	0
六ヶ所村	2	2	4	中津軽郡計	0	0	0
上北郡(1区)計	5	8	13	藤崎町	4	5	9
大間町	0	1	1	大鰐町	1	3	4
東通村	0	1	1	田舎館村	0	2	2
風間浦村	0	0	0	南津軽郡計	5	10	15
佐井村	0	0	0	板柳町	1	0	1
下北郡計	0	2	2	鶴田町	3	0	3
町村計	7	15	22	中泊町	0	0	0
1区計	46	81	127	北津軽郡計	4	0	4
八戸市	23	46	69	町村計	15	15	30
十和田市	6	21	27	3区計	66	89	155
三沢市	5	35	40	県計	161	307	468
市計	34	102	136				
七戸町	2	1	3				
六戸町	5	3	8				
東北町	2	5	7				
おいらせ町	0	4	4				
上北郡(2区)計	9	13	22				
三戸町	0	7	7				
五戸町	4	8	12				
田子町	0	0	0				
南部町	2	5	7				
階上町	0	2	2				
新郷村	0	0	0				
三戸郡計	6	22	28				
町村計	15	35	50				
2区計	49	137	186				

5 投票区数及びポスター掲示場数

選挙区名	投票区数	ポスター 掲示場数	選挙区名	投票区数	ポスター 掲示場数
青森市	110	806	弘前市	97	621
むつ市	69	427	黒石市	19	146
平内町	16	126	五所川原市	38	278
今別町	4	33	つがる市	49	318
蓬田村	4	31	平川市	23	170
外ヶ浜町	10	80	鱒ヶ沢町	17	106
野辺地町	8	64	深浦町	23	180
横浜町	7	56	西目屋村	3	24
六ヶ所村	12	93	藤崎町	11	74
大間町	6	40	大鰐町	19	121
東通村	20	123	田舎館村	7	46
風間浦村	5	32	板柳町	12	80
佐井村	9	72	鶴田町	14	82
第1区計	280	1,983	中泊町	13	94
八戸市	92	634	第3区計	345	2,340
十和田市	46	338	合計	1,000	6,883
三沢市	44	246			
七戸町	18	138			
六戸町	10	77			
東北町	23	172			
おいらせ町	20	135			
三戸町	21	135			
五戸町	28	177			
田子町	12	94			
南部町	37	234			
階上町	12	90			
新郷村	12	90			
第2区計	375	2,560			

6 投票所閉鎖時刻の変更に関する調

区分 市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻 の繰上げ繰下げの 別	時間数 (閉鎖時刻)
青 森 市	第70投票区	松丘保養園	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
弘 前 市	第96投票区	藍内町会交流館	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第97投票区	沢田生活改善センター	〃	〃
黒 石 市	第1投票区	大川原温泉会館ふくじゅ草	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
十 和 田 市	第40投票区	十和田湖小学校	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第41投票区	十和田湖中学校	〃	〃
む つ 市	第37投票区	川内庁舎談話室	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第38投票区	新町集会所	〃	〃
	第39投票区	川内中学校	〃	〃
	第40投票区	銀杏木地区公民館	〃	〃
	第41投票区	桧川地区公民館	〃	〃
	第42投票区	宿野部地区公民館	〃	〃
	第43投票区	蛸崎地区公民館	〃	〃
	第44投票区	畑地区公民館	〃	〃
	第45投票区	戸沢地区公民館	〃	〃
	第46投票区	上小倉平地区公民館	〃	〃
	第47投票区	田野沢地区公民館	〃	〃
	第48投票区	湯野川地区公民館	〃	〃
	第49投票区	褰川地区公民館	〃	〃
	第57投票区	木野部地区公民館	〃	〃
	第61投票区	赤川地区公民館	〃	〃
		第64投票区	脇野沢地域交流センター	閉鎖時刻の繰上げ
第65投票区		小沢地区生活福祉センター	〃	〃

区分 市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻 の繰上げ繰下げの 別	時間数 (閉鎖時刻)
む つ 市	第 6 6 投票区	滝山地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 7 投票区	九艘泊地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 8 投票区	蛸田地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 9 投票区	寄浪地区生活福祉センター	〃	〃
平 川 市	第 1 3 投票区	小国コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 4 投票区	平川市葛川支所	〃	〃
	第 2 1 投票区	平川市碓ヶ関総合支所	〃	〃
	第 2 2 投票区	平川市古懸地区公民館	〃	〃
	第 2 3 投票区	平川市久吉地区公民館	〃	〃
	共通投票所	イオンタウン平賀	開始時刻の繰下げ	2 時間 (午前 9 時)
平 内 町	第 3 投票区	東田沢集落圏防雪管理センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 4 投票区	茂浦コミュニティーセンター	〃	〃
	第 1 5 投票区	公民館浦田分館	〃	〃
	第 1 6 投票区	稲生漁民センター	〃	〃
外 ヶ 浜 町	第 5 投票区	保健センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 投票区	舟岡コミュニティセンター	〃	〃
	第 7 投票区	弥蔵釜コミュニティセンター	〃	〃
	第 8 投票区	総合交流促進センターかぶと	〃	〃
	第 9 投票区	ふるさとセンター	〃	〃
	第 1 0 投票区	板榔コミュニティセンター	〃	〃
鱒 ヶ 沢 町	第 7 投票区	一ツ森林業センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	細ヶ平生活改善センター	〃	〃
鱒 ヶ 沢 町	第 1 1 投票区	芦菴へき地保健福祉館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 2 投票区	長平生活改善センター	〃	〃

区分 市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻 の繰上げ繰下げの 別	時間数 (閉鎖時刻)
深 浦 町	第 5 投票区	長慶平福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
	第 8 投票区	松原集落センター	〃	〃
	第 1 6 投票区	岩坂福祉センター	〃	1 時間 (午後 7 時)
横 浜 町	第 1 投票区	烏帽子平自然の家	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
東 北 町	第 1 9 投票区	淋代地区生涯学習センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 0 投票区	美須々地区生涯学習センター	〃	〃
お い ら せ 町	第 5 投票区	豊栄地区コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
佐 井 村	第 7 投票区	長後地区生活改善センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	ふれあいセンター	〃	〃
	第 9 投票区	牛滝地区交流促進センター	〃	〃
三 戸 町	第 1 6 投票区	大舌交流センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 0 投票区	杉沢ふるさと会館	〃	〃
新 郷 村	第 6 投票区	田茂代地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	長崎集会所	〃	〃
	第 1 0 投票区	南老人福祉センター	〃	〃
	第 1 1 投票区	住民憩いの家	〃	〃
	第 1 2 投票区	中崎生活文化センター	〃	〃

(参考)

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1 県内投票区(投票所)数        | 1, 0 0 0           |
| ・ 投票所閉鎖時刻の 1 時間繰上げ   | 5 5 投票区 ( 1 2 市町村) |
| ・ 投票所閉鎖時刻の 2 時間繰上げ   | 8 投票区 ( 5 市町 )     |
| 計                    | 6 3 投票区 ( 1 6 市町村) |
| 2 県内共通投票所数           | 1 (平川市)            |
| ・ 共通投票所開始時刻の 2 時間繰下げ | 1 共通投票所            |

7 期日前投票所一覧

は臨時的に設置するもの

平成29年10月4日時点

	市町村名	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票できる選挙人を制限(指定)する場合、当該期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
1	青森市	青森市役所第三庁舎1階会議室	青森市中央一丁目22-5	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
2	青森市	青森市役所浪岡庁舎2階中会議室	青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
3	青森市	アウガ5階	青森市新町一丁目3-7	10月11日～10月21日 9:30～20:00	
4	青森市	青森中央学院大学7号館フリースペース	青森市大字横内字神田12-1	10月13日 11:00～19:00	
5	青森市	青森県立保健大学教育研究C棟 認定演習室	青森市大字浜館字間瀬58-1	10月16日 11:00～19:00	
6	青森市	青森大学6号館集いのスペース622教室	青森市幸畑2-3-1	10月17日 11:00～19:00	
7	青森市	青森公立大学交流ホール	青森市大字合子沢字山崎153番地4	10月18日 10:30～18:30	
8	弘前市	弘前市役所本館1階ロビー	弘前市大字上白銀町1-1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
9	弘前市	岩木庁舎1階	弘前市大字賀田1-1-1	10月11日～10月21日 8:30～18:00	
10	弘前市	相馬庁舎(相馬やすらぎ館)交流コーナー	弘前市大字五所字野沢41-1	10月11日～10月21日 8:30～18:00	
11	弘前市	弘前市総合学習センター1階中会議室	弘前市大字末広4-10-1	10月11日～10月21日 8:30～18:00	
12	弘前市	ヒロロスクエア多世代交流室2	弘前市大字駅前9-20	10月11日～10月21日 10:00～20:00	
13	弘前市	弘前大学(文京キャンパス)内	弘前市大字文京町1	10月18日～10月20日 10:00～17:00	
14	八戸市	八戸市庁	八戸市内丸一丁目1-1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
15	八戸市	南郷事務所	八戸市南郷大字市野沢字黒坂11-10	10月16日～10月21日 8:30～20:00	
16	八戸市	ショッピングセンターラピア	八戸市江陽二丁目14-1	10月16日～10月21日 10:00～19:00	
17	八戸市	八戸ニュータウンショッピングセンター内ローズガーデン	八戸市北白山台5丁目1-7	10月16日～10月21日 10:00～19:00	
18	黒石市	黒石市文化会館	黒石市内町24番地1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
19	黒石市	沖揚平活性化施設	黒石市大字大川原字蛭貝沢203	10月19日 11:00～13:00	沖揚平地区住民
20	黒石市	厚目内多目的集會施設	黒石市大字沖浦字青荷沢22	10月17日 11:00～13:00	厚目内地区住民
21	五所川原市	五所川原市役所5階第1会議室	五所川原市字岩木町12番地	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
22	五所川原市	金木総合支所1階市民ホール	五所川原市金木町朝日山319番地1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
23	五所川原市	市浦総合支所青森あすなろホール市浦会議室	五所川原市相内349番地1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
24	五所川原市	ELM 第4教室	五所川原市大字唐笠柳字藤巻517番地1	10月11日～10月21日 10:00～20:00	
25	十和田市	十和田市役所新館5階会議室	十和田市西十二番町6番1号	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
26	十和田市	十和田市農村活性化施設ふるさと皆館3階多目的ホール	十和田市大字奥瀬字中平70番地3	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
27	十和田市	市民交流プラザ「タワーレ」展示室	十和田市稲生町18番33号	10月11日～10月21日 10:00～19:00	
28	十和田市	イオンスーパーセンター十和田店専門店街会議室	十和田市大字相坂字六日町山166番地1	10月11日～10月21日 10:00～19:00	
29	三沢市	三沢市役所別館1階多目的室	三沢市桜町1丁目1-38	10月11日～10月21日 8:30～20:00	



は臨時に設置するもの

平成29年10月4日時点

	市町村名	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票できる選挙人を制限(指定)する場合、当該期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
30	むつ市	むつ市役所選挙管理委員会会議室	むつ市中央1丁目8番1号	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
31	むつ市	むつ市役所川内庁舎談話室	むつ市川内町川内477番地	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
32	むつ市	むつ市役所大畑庁舎 1階ロビー	むつ市大畑町中島108番地 5	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
33	むつ市	脇野沢地域交流センター会議室	むつ市脇野沢渡向107番地 1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
34	むつ市	マエダ本店1階休憩コーナー	むつ市小川町2丁目4番8号	10月15日～10月21日 10:00～19:00	
35	つがる市	つがる市役所	つがる市木造若緑61-1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
36	つがる市	森田公民館	つがる市森田町森田月見 野119-2	10月11日～10月20日 8:30～17:00(土日を除く)	
37	つがる市	イオンモールつがる柏	つがる市柏稲盛幾世41	10月11日～10月21日 10:00～20:00	
38	つがる市	稲垣公民館	つがる市稲垣町豊川宮川 31-1	10月11日～10月20日 8:30～17:00(土日を除く)	
39	つがる市	車力出張所	つがる市車力町花林65	10月11日～10月20日 8:30～17:00(土日を除く)	
40	平川市	平川市役所	平川市柏木町藤山25番地6	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
41	平川市	平川市尾上総合支所	平川市猿賀南田15番地1	10月11日～10月21日 8:30～18:00	
42	平川市	平川市碓ヶ関総合支所	平川市碓ヶ関三笠山107番 地3	10月11日～10月21日 8:30～18:00	
43	平川市	温川地区多目的集会所	平川市切明津根川森1番地 39	10月21日 8:30～10:30	切明津根川森(通称善光寺 平開拓地、温川温泉地)の 住民のみ
44	平川市	大木平集会所	平川市切明温川沢1番地28	10月21日 11:00～15:00	切明温川沢及び切明滝の 森(通称大木平開拓地)の 住民のみ
45	平川市	イオンタウン平賀	平川市小和森上松岡193番 地1	10月11日～10月21日 10:00～19:00	
46	平川市	新山地区担い手センター	平川市新山岡部68番地	10月12日 8:30～12:00	行政区「新山」の住民のみ
47	平川市	原田農業研修センター	平川市原田今井121番地2	10月12日 15:00～19:00	行政区「原田」の住民のみ
48	平川市	岩館地区構造改善センター	平川市岩館下り松96番地	10月13日 7:00～11:00	行政区「岩館」の住民のみ
49	平川市	農村振興総合整備事業コミュニ ティ施設(杉館ふれあいセン ター)	平川市杉館宮元72番地2	10月13日 15:00～19:00	行政区「杉館」の住民のみ
50	平川市	旧消防屯所	平川市葛川平六村下5番地 6	10月16日 9:00～11:30	行政区「平六」の住民のみ
51	平川市	切明コミュニティセンター	平川市切明坂本54番地2	10月16日 14:00～17:00	行政区「切明」の住民のみ
52	平川市	井戸沢集会所	平川市切明上井戸42番地6	10月17日 9:00～11:30	行政区「井戸沢」の住民の み
53	平川市	一本木コミュニティセンター	平川市葛川一本木平30番 地1	10月17日 14:00～17:00	行政区「一本木」の住民の み
54	平内町	平内町役場 車庫会議室	平内町大字小湊字小湊63 番地	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
55	今別町	今別町役場 会議室	今別町大字今別字今別167	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
56	蓬田村	蓬田村役場	蓬田村蓬田汐越1-3	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
57	外ヶ浜町	外ヶ浜町役場	外ヶ浜町字蟹田高銅屋44 -2	10月11日～10月21日 8:30～20:00	

は臨時的に設置するもの

平成29年10月4日時点

	市町村名	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票できる選挙人を制限(指定)する場合、当該期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
58	外ヶ浜町	外ヶ浜町保健センター	外ヶ浜町字平館根岸湯の沢150	10月11日～10月21日 8:30～18:00	
59	外ヶ浜町	外ヶ浜町役場三厩支所	外ヶ浜町字三厩新町18-1	10月11日～10月21日 8:30～18:00	
60	外ヶ浜町	外ヶ浜町総合福祉センター「などわーる」	外ヶ浜町字下蟹田43-2	10月16日～10月21日 9:00～18:00	
61	鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢町中央公民館	鱒ヶ沢町大字本町201-1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
62	深浦町	深浦町町民総合センター	深浦町大字深浦字苗代沢84-2	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
63	深浦町	深浦町町役場岩崎支所	深浦町大字岩崎字松原51-7	10月18日～10月21日 8:30～17:00	
64	深浦町	深浦町地域包括ケアセンター	深浦町大字関字柝沢78-2	10月18日～10月21日 8:30～17:00	
65	西目屋村	西目屋村役場	西目屋村大字田代字稲元144	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
66	藤崎町	藤崎町役場	藤崎町大字西豊田一丁目1番地	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
67	大鰐町	大鰐町役場	大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
68	田舎館村	田舎館村役場	田舎館村大字田舎館字中辻123-1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
69	板柳町	板柳町福祉センター	板柳町大字板柳字土井239-3	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
70	鶴田町	鶴田町国際交流会館	鶴田町大字鶴田字早瀬200-1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
71	中泊町	中泊町役場選挙管理委員会事務局(小会議室)	中泊町大字中里字紅葉坂209番地	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
72	中泊町	中泊町役場小泊支所第1研修室	中泊町大字小泊字小泊488番地	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
73	野辺地町	野辺地町中央公民館	野辺地町字野辺地1番地15	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
74	七戸町	七戸町役場本庁舎	七戸町字森ノ上131番地4	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
75	七戸町	七戸町役場七戸庁舎	七戸町字七戸31番地2	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
76	六戸町	六戸町役場(別館1階会議室)	六戸町大字犬落瀬字前谷地60	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
77	横浜町	横浜町役場	横浜町字寺下35	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
78	東北町	東北町役場本庁舎	東北町上北南四丁目32-484	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
79	東北町	東北町コミュニティセンター	東北町字塔ノ沢山1番地94	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
80	六ヶ所村	六ヶ所村立中央公民館	六ヶ所村大字尾駁字野附478番地2	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
81	おいらせ町	おいらせ町役場町民ホール	おいらせ町中下田135-2	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
82	大間町	大間町役場	大間町大字大間字大間104	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
83	大間町	奥戸交流館	大間町大字奥戸字浜町通48-1	10月14日 9:00～19:00	第5投票区、第6投票区
84	大間町	勤労青少年ホーム	大間町大字大間字大間平41番地7	10月15日 9:00～19:00	第1投票区
85	東通村	東通村役場	東通村大字砂子又字沢内5番地34	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
86	風間浦村	風間浦村役場	風間浦村大字易国間字大川目28-5	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
87	佐井村	佐井村振興センター	佐井村大字佐井字糠森20番地	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
88	三戸町	三戸町役場1階(税務課前ロビー)	三戸町大字在府小路町43番地	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
89	五戸町	五戸町役場	五戸町字古館21-1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
90	五戸町	浅水活性化センター	五戸町大字浅水字浅水119	10月11日～10月12日 8:30～20:00	
91	五戸町	農村環境改善センター	五戸町大字上市川字中坪1-1	10月14日～10月15日 8:30～20:00	

は臨時的に設置するもの

平成29年10月4日時点

	市町村名	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票できる選挙人を制限(指定)する場合、当該期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
92	五戸町	倉石コミュニティセンター	五戸町大字倉石中市字上ミ平20-4	10月17日～10月18日 8:30～20:00	
93	五戸町	五戸町立公民館	五戸町字下モ沢向8-2	10月20日～10月21日 8:30～20:00	
94	田子町	田子町役場	田子町大字田子字天神堂平81	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
95	田子町	上郷公民館	田子町大字山口字道前8	10月16日～10月21日 9:00～20:00	
96	南部町	南部町役場(本庁舎)	南部町大字苔米地字下宿23-1	10月11日～10月21日 8:30～20:00	旧福地村の区域
97	南部町	南部町立中央公民館	南部町大字平字広場36	10月11日～10月21日 8:30～20:00	旧名川町の区域
98	南部町	南部町役場南部分庁舎	南部町大字沖田面字沖中46	10月11日～10月21日 8:30～20:00	旧南部町の区域
99	階上町	階上町役場	階上町大字道仏字天当平1-87	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
100	階上町	石鉢ふれあい交流館	階上町蒼前東七丁目9-4	10月11日～10月21日 8:30～20:00	
101	新郷村	新郷村山村開発センター1階中会議室	新郷村大字戸来字風呂前10	10月11日～10月21日 8:30～20:00	

合 計 101箇所  
 常設のもの 53箇所  
 臨時的なもの 48箇所  
 11日間設置するが時間を短縮しているもの14箇所  
 期間・時間とも短縮するもの 34箇所 (うち1日のみ設置18箇所)

【参考】平成26年衆議院議員総選挙: 68箇所  
 平成28年参議院議員通常選挙: 100箇所

## 8 投開票結果報告時刻等に関する調

### (1) 小選挙区投票結果

市町村名	報告時刻	
第1区	青森市	23:13
	むつ市	21:03
	平内町	21:34
	今別町	20:54
	蓬田村	20:52
	外ヶ浜町	20:52
	野辺地町	21:12
	横浜町	21:03
	六ヶ所村	21:10
	大間町	20:54
	東通村	21:30
風間浦村	20:37	
佐井村	20:50	
第2区	八戸市	22:10
	十和田市	21:30
	三沢市	21:50
	七戸町	20:49
	六戸町	21:11
	東北町	21:15
	おいらせ町	21:00
	三戸町	21:12
	五戸町	20:51
	田子町	20:31
	南部町	21:30
階上町	20:34	
新郷村	20:41	
第3区	弘前市	22:12
	黒石市	21:08
	五所川原市	21:36
	つがる市	21:23
	平川市	20:49
	鱒ヶ沢町	20:55
	深浦町	21:24
	西目屋村	20:48
	藤崎町	20:49
	大鰐町	21:37
	田舎館村	21:19
板柳町	21:24	
鶴田町	21:27	
中泊町	20:56	

### (2) 比例代表投票結果

市町村名	報告時刻
青森市	23:18
弘前市	22:18
八戸市	22:15
黒石市	21:13
五所川原市	21:50
十和田市	21:30
三沢市	21:53
むつ市	21:05
つがる市	21:30
平川市	21:19
平内町	21:36
今別町	20:58
蓬田村	20:55
外ヶ浜町	20:56
鱒ヶ沢町	21:01
深浦町	21:29
西目屋村	20:53
藤崎町	20:51
大鰐町	21:44
田舎館村	21:27
板柳町	21:31
鶴田町	21:31
中泊町	20:58
野辺地町	21:18
七戸町	20:53
六戸町	21:33
横浜町	21:06
東北町	21:18
六ヶ所村	21:17
おいらせ町	21:02
大間町	21:02
東通村	21:32
風間浦村	21:09
佐井村	21:28
三戸町	21:13
五戸町	20:54
田子町	20:39
南部町	21:31
階上町	20:37
新郷村	20:43

### (3) 国民審査投票結果

市町村名	報告時刻
青森市	23:21
弘前市	22:21
八戸市	23:08
黒石市	23:18
五所川原市	0:24
十和田市	21:31
三沢市	22:48
むつ市	21:08
つがる市	23:31
平川市	23:05
平内町	21:37
今別町	22:52
蓬田村	20:58
外ヶ浜町	22:21
鱒ヶ沢町	21:06
深浦町	21:32
西目屋村	22:00
藤崎町	22:53
大鰐町	22:02
田舎館村	21:31
板柳町	23:37
鶴田町	21:53
中泊町	20:59
野辺地町	23:42
七戸町	21:27
六戸町	23:51
横浜町	21:11
東北町	21:20
六ヶ所村	21:24
おいらせ町	21:04
大間町	23:37
東通村	21:35
風間浦村	21:10
佐井村	21:33
三戸町	21:13
五戸町	20:56
田子町	20:46
南部町	23:32
階上町	23:37
新郷村	22:23

(4) 開票開始時刻

市町村名		開始時刻
第1区	青森市	21:15
	むつ市	21:00
	平内町	21:00
	今別町	21:00
	蓬田村	20:40
	外ヶ浜町	20:45
	野辺地町	20:45
	横浜町	20:45
	六ヶ所村	21:00
	大間町	20:40
	東通村	21:00
	風間浦村	20:30
佐井村	20:45	
第2区	八戸市	21:15
	十和田市	21:20
	三沢市	21:00
	七戸町	20:50
	六戸町	21:00
	東北町	20:45
	おいらせ町	21:00
	三戸町	21:00
	五戸町	21:00
	田子町	21:00
	南部町	21:00
	階上町	21:00
新郷村	20:45	
第3区	弘前市	21:10
	黒石市	21:00
	五所川原市	21:30
	つがる市	21:00
	平川市	20:45
	鱒ヶ沢町	21:00
	深浦町	21:00
	西目屋村	20:40
	藤崎町	21:00
	大鰐町	20:50
	田舎館村	21:00
	板柳町	20:45
	鶴田町	21:00
	中泊町	21:00

(5) 小選挙区開票結果

市町村名		報告時刻
第1区	青森市	23:28
	むつ市	22:41
	平内町	22:10
	今別町	21:57
	蓬田村	22:10
	外ヶ浜町	21:42
	野辺地町	22:07
	横浜町	22:04
	六ヶ所村	22:39
	大間町	22:08
	東通村	21:57
	風間浦村	21:20
佐井村	21:39	
第2区	八戸市	1:03
	十和田市	23:57
	三沢市	23:38
	七戸町	22:24
	六戸町	22:28
	東北町	22:17
	おいらせ町	22:08
	三戸町	22:10
	五戸町	22:16
	田子町	22:26
	南部町	22:37
	階上町	22:31
新郷村	21:27	
第3区	弘前市	23:29
	黒石市	22:34
	五所川原市	0:10
	つがる市	22:33
	平川市	22:40
	鱒ヶ沢町	22:05
	深浦町	22:20
	西目屋村	21:14
	藤崎町	22:06
	大鰐町	22:19
	田舎館村	21:58
	板柳町	22:09
	鶴田町	22:16
	中泊町	21:41

(6) 比例代表開票結果

市町村名	報告時刻
青森市	0:41
弘前市	0:18
八戸市	3:02
黒石市	22:55
五所川原市	0:18
十和田市	0:20
三沢市	23:50
むつ市	23:34
つがる市	23:08
平川市	22:58
平内町	22:51
今別町	22:37
蓬田村	22:16
外ヶ浜町	22:07
鱒ヶ沢町	22:40
深浦町	22:49
西目屋村	21:43
藤崎町	22:43
大鰐町	23:05
田舎館村	22:42
板柳町	22:44
鶴田町	23:25
中泊町	22:30
野辺地町	22:55
七戸町	23:12
六戸町	23:47
横浜町	22:24
東北町	22:42
六ヶ所村	22:40
おいらせ町	22:30
大間町	23:25
東通村	22:28
風間浦村	21:48
佐井村	22:13
三戸町	23:05
五戸町	23:16
田子町	23:20
南部町	23:13
階上町	23:33
新郷村	22:18

## (7) 国民審査開票結果

市町村名	報告時刻
青 森 市	1:23
弘 前 市	1:55
八 戸 市	4:05
黒 石 市	23:24
五所川原市	0:55
十 和 田 市	0:26
三 沢 市	0:09
む つ 市	0:06
つ が る 市	23:47
平 川 市	0:23
平 内 町	22:52
今 別 町	23:06
蓬 田 村	22:04
外ヶ浜町	22:33
鱒ヶ沢町	22:54
深 浦 町	23:09
西 目 屋 村	22:07
藤 崎 町	22:59
大 鱈 町	23:40
田 舎 館 村	23:23
板 柳 町	23:48
鶴 田 町	23:54
中 泊 町	22:41
野 辺 地 町	23:46
七 戸 町	23:49
六 戸 町	23:55
横 浜 町	22:44
東 北 町	23:26
六ヶ所村	23:15
おいらせ町	22:44
大 間 町	23:40
東 通 村	23:22
風 間 浦 村	22:18
佐 井 村	23:27
三 戸 町	23:34
五 戸 町	23:50
田 子 町	23:25
南 部 町	23:36
階 上 町	23:40
新 郷 村	22:46

## II 眾議院小選舉區選出議員選舉

## 1 選挙長及び選挙長職務代理者

選挙区	職名	氏名	住所
第1区	選挙長	木村 豊	青森県青森市長島4丁目12番2号
	選挙長職務代理者	丸尾 豊	青森県青森市東造道1丁目1番3号
第2区	選挙長	新岡 千覚	青森県北津軽郡中泊町大字福浦字浦島47番地
	選挙長職務代理者	村岡 祐子	青森県八戸市内丸1丁目5番25号
第3区	選挙長	櫻田 静子	青森県黒石市大字浅瀬石字清川14番地
	選挙長職務代理者	三上 哲也	青森県弘前市大字安原2丁目4番地2

## 2 候補者に関する調

(青森県第1区)

届出受理番号	届出年月日	届出の別	ふりがな候補者氏名(本名)	本籍	住所	生年月日	候補者届出政党の名称	職業	一のウェブサイト等のアドレス
1	平成29年10月10日	政党届出	じゅん つしま 淳 (津島 淳)	青森県	青森県青森市大字安田字近野37番地1	昭和41年10月18日	自由民主党	選挙区支部長	<a href="http://juntu.web.fc2.com/">http://juntu.web.fc2.com/</a>
2	平成29年10月10日	政党届出	あかひら 赤平 ゆうと (赤平 勇人)	青森県	青森県青森市大字新城字平岡160番地1181	平成2年5月20日	日本共産党	政党役員	
3	平成29年10月10日	政党届出	せきお ますた 世喜男 (升田 世喜男)	青森県	青森県青森市花園2丁目8番2号	昭和32年6月5日	希望の党	希望の党幹事	<a href="http://masuta-sekio.com">http://masuta-sekio.com</a>

(青森県第2区)

届出受理番号	届出年月日	届出の別	ふりがな候補者氏名(本名)	本籍	住所	生年月日	候補者届出政党の名称	職業	一のウェブサイト等のアドレス
1	平成29年10月10日	政党届出	くどう 工藤 たけし (工藤 武司)	東京都	青森県八戸市柏崎1丁目10番44-603号ロイヤルマンション柏崎	昭和46年12月13日	希望の党	政党役員	<a href="http://kudotakeshi.sakura.ne.jp">http://kudotakeshi.sakura.ne.jp</a>
2	平成29年10月10日	政党届出	おくもと 奥本 なおみ (奥本 菜保巳)	青森県	青森県三沢市大町3丁目9番27号	昭和35年6月3日	日本共産党	政党役員	<a href="https://twitter.com/pekoandnaomi">https://twitter.com/pekoandnaomi</a>
3	平成29年10月10日	政党届出	おおしま ただもり 大島 理森	青森県	青森県八戸市大字尻内町字下根市25番地18	昭和21年9月6日	自由民主党	農業	<a href="http://www.morry.jp">http://www.morry.jp</a>



## (青森県第3区)

届出 受理 番号	届 出 年月日	届出 の別	ふりがな 候補者氏名 (本名)	本籍	住 所	生年月日	候補者届 出政党の 名称	職 業	一のウェブ サイト等の アドレス
1	平成29年 10月10日	本人 届出	みくに 三国 ゆうき (三国 佑貴)	青森県	東京都大田区北 千束3丁目34番5 号プレール大岡 山307	昭和60年 5月24日		団体職員	<a href="https://www.facebook.com/people/三国-ゆうき/100011203660602">https://www.facebook.com/people/三国-ゆうき/100011203660602</a>
2	平成29年 10月10日	政党 届出	きむら じろう 木村 次郎	青森県	青森県弘前市大 字緑町3番地	昭和42年 12月16日	自由民主 党	無職	<a href="http://www.jiro-k.jp/">http://www.jiro-k.jp/</a>
3	平成29年 10月10日	政党 届出	やまうち 山内 たかし (山内 崇)	青森県	青森県弘前市大 字文京町7番地 21	昭和30年 5月11日	希望の党	無職	<a href="http://t-yamauchi.net/">http://t-yamauchi.net/</a>
3	平成29年 10月10日	政党 届出	たかやなぎ 高柳 ひろあき (高柳 博明)	千葉県	青森県弘前市大 字田町4丁目4番 地3コーポ田町 201号	昭和44年 11月26日	日本共産 党	政党役員	

### 3 選挙結果総括

#### (1) 投票調

選挙区	性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
第1区	男	167,060人	91,473人	75,587人	54.75%
	女	189,873	101,432	88,441	53.42
	計	356,933	192,905	164,028	54.05
第2区	男	192,109	101,833	90,276	53.01
	女	211,220	110,322	100,898	52.23
	計	403,329	212,155	191,174	52.60
第3区	男	167,136	94,065	73,071	56.28
	女	197,842	110,403	87,439	55.80
	計	364,978	204,468	160,510	56.02

#### (2) 開票調

選挙区	投票総数	有効投票数	無効投票数	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
第1区	192,902	187,847	5,055	2.62%	31,307.833	18,784.700
第2区	212,155	208,560	3,595	1.69	34,760.000	20,856.000
第3区	204,461	200,461	4,000	1.96	33,410.166	20,046.100
県計	609,518	596,868	12,650	2.08		

## (3) 候補者別得票数

(青森県第1区)

当落の別	候補者氏名	得票数	性別	年齢	届出政党名	新前現別	職 業	備 考
当 選	津島 淳	103,177	男	51	自由民主党	前	選挙区支部長	
	升田 世喜男	64,173	男	60	希望の党	前	希望の党幹事	
	赤平 勇人	20,497	男	27	日本共産党	新	政党役員	

(青森県第2区)

当落の別	候補者氏名	得票数	性別	年齢	届出政党名	新前現別	職 業	備 考
当 選	大島 理森	133,545	男	71	自由民主党	前	農 業	
	工藤 武司	56,011	男	45	希望の党	新	政党役員	
	奥本 菜保巳	19,004	女	57	日本共産党	新	政党役員	供託物没収

(青森県第3区)

当落の別	候補者氏名	得票数	性別	年齢	届出政党名	新前現別	職 業	備 考
当 選	木村 次郎	128,740	男	49	自由民主党	新	無職	
	山内 崇	51,096	男	62	希望の党	新	無職	
	高柳 博明	16,510	男	47	日本共産党	新	政党役員	供託物没収
	三國 佑貴	4,115	男	32		新	団体職員	供託物没収

## (4) 当選人調

選挙区	青森県第1区	青森県第2区	青森県第3区
選挙年月日	平成29年10月22日	平成29年10月22日	平成29年10月22日
当選年月日	平成29年10月24日	平成29年10月24日	平成29年10月24日
当選告示年月日	平成29年10月24日	平成29年10月24日	平成29年10月24日
当選証書付与年月日	平成29年10月24日	平成29年10月24日	平成29年10月24日
全候補者の得票総数	187,847	208,560	200,461
法定得票数	31,307.833	34,760.000	33,410.166
当選人の得票数	103,177	133,545	128,740
住所	青森県青森市大字安田字近野37番地1	青森県八戸市大字尻内町字下根市25番地18	青森県弘前市大字緑町3番地
職業	選挙区支部長	農業	無職
氏名	津島 淳	大島 理 森	木村 次 郎
生年月日	昭和41年10月18日	昭和21年9月6日	昭和42年12月16日

#### 4 投票

(1) 投票に関する調査  
ア 国内+在外分  
(青森県第1区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
青森市	113,206	133,312	246,518	60,652	70,033	130,685	52,554	63,279	115,833	53.58	52.53	53.01	23:13	
むつ市	24,408	26,147	50,555	14,044	14,184	28,228	10,364	11,963	22,327	57.54	54.25	55.84	21:03	
市部計	137,614	159,459	297,073	74,696	84,217	158,913	62,918	75,242	138,160	54.28	52.81	53.49		
平内町	4,724	5,246	9,970	2,767	2,943	5,710	1,957	2,303	4,260	58.57	56.10	57.27	21:34	
今別町	1,223	1,383	2,606	790	877	1,667	433	506	939	64.60	63.41	63.97	20:54	
蓬田村	1,201	1,316	2,517	720	783	1,503	481	533	1,014	59.95	59.50	59.71	20:52	
外ヶ浜町	2,756	3,064	5,820	1,748	1,895	3,643	1,008	1,169	2,177	63.43	61.85	62.59	20:52	
東津軽郡計	9,904	11,009	20,913	6,025	6,498	12,523	3,879	4,511	8,390	60.83	59.02	59.88		
野辺地町	5,556	6,318	11,874	3,156	3,528	6,684	2,400	2,790	5,190	56.80	55.84	56.29	21:12	
横浜町	2,025	2,033	4,058	1,071	1,102	2,173	954	931	1,885	52.89	54.21	53.55	21:03	
六ヶ所村	4,825	4,090	8,915	2,705	2,271	4,976	2,120	1,819	3,939	56.06	55.53	55.82	21:10	
上北郡計	12,406	12,441	24,847	6,932	6,901	13,833	5,474	5,540	11,014	55.88	55.47	55.67		
大間町	2,375	2,322	4,697	1,069	1,136	2,205	1,306	1,186	2,492	45.01	48.92	46.94	20:54	21:58
東通村	2,916	2,790	5,706	1,622	1,533	3,155	1,294	1,257	2,551	55.62	54.95	55.29	21:30	
風間浦村	885	911	1,796	519	589	1,108	366	322	688	58.64	64.65	61.69	20:37	
佐井村	960	941	1,901	610	558	1,168	350	383	733	63.54	59.30	61.44	20:50	
下北郡計	7,136	6,964	14,100	3,820	3,816	7,636	3,316	3,148	6,464	53.53	54.80	54.16		
第1区計	167,060	189,873	356,933	91,473	101,432	192,905	75,587	88,441	164,028	54.75	53.42	54.05		

(青森県第2区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
八戸市	93,177	103,907	197,084	47,775	53,241	101,016	45,402	50,666	96,068	51.27	51.24	51.26	22:10	
十和田市	25,159	28,000	53,159	13,113	14,255	27,368	12,046	13,745	25,791	52.12	50.91	51.48	21:30	23:57
三沢市	16,179	16,878	33,057	9,663	9,530	19,193	6,516	7,348	13,864	59.73	56.46	58.06	21:50	
市部計	134,515	148,785	283,300	70,551	77,026	147,577	63,964	71,759	135,723	52.45	51.77	52.09		
七戸町	6,733	7,412	14,145	3,573	3,830	7,403	3,160	3,582	6,742	53.07	51.67	52.34	20:49	
六戸町	4,421	4,750	9,171	2,403	2,397	4,800	2,018	2,353	4,371	54.35	50.46	52.34	21:11	
東北町	7,453	8,039	15,492	3,877	4,022	7,899	3,576	4,017	7,593	52.02	50.03	50.99	21:15	
おいらせ町	9,920	10,840	20,760	5,543	5,904	11,447	4,377	4,936	9,313	55.88	54.46	55.14	21:00	
上北郡計	28,527	31,041	59,568	15,396	16,153	31,549	13,131	14,888	28,019	53.97	52.04	52.96		

三戸町	4,327	4,835	9,162	2,477	2,708	5,185	1,850	2,127	3,977	57.25	56.01	56.59	21:12
五戸町	7,473	8,160	15,633	4,034	4,305	8,339	3,439	3,855	7,294	53.98	52.76	53.34	20:51
田子町	2,429	2,623	5,052	1,423	1,579	3,002	1,006	1,044	2,050	58.58	60.20	59.42	20:31
南部町	7,755	8,627	16,382	4,269	4,634	8,903	3,486	3,993	7,479	55.05	53.72	54.35	21:30
階上町	5,942	5,955	11,897	2,939	3,176	6,115	3,003	2,779	5,782	49.46	53.33	51.40	20:34
新郷村	1,141	1,194	2,335	744	741	1,485	397	453	850	65.21	62.06	63.60	20:41
三戸郡計	29,067	31,394	60,461	15,886	17,143	33,029	13,181	14,251	27,432	54.65	54.61	54.63	
第2区計	192,109	211,220	403,329	101,833	110,322	212,155	90,276	100,898	191,174	53.01	52.23	52.60	

(青森県第3区)

市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率(%)		確定	訂正			
	男	女	計	男	女	計	男	女			計		
弘前市	68,083	81,645	149,728	37,099	43,732	80,831	30,984	37,913	68,897	54.49	53.56	53.99	22:12
黒石市	13,599	15,869	29,468	7,382	8,548	15,930	6,217	7,321	13,538	54.28	53.87	54.06	21:08
五所川原市	21,953	26,553	48,506	12,332	14,878	27,210	9,621	11,675	21,296	56.17	56.03	56.10	21:36
つがる市	13,503	15,534	29,037	7,748	8,788	16,536	5,755	6,746	12,501	57.38	56.57	56.95	21:23
平川市	12,564	14,749	27,313	7,191	8,492	15,683	5,373	6,257	11,630	57.23	57.58	57.42	20:49
市部計	129,702	154,350	284,052	71,752	84,438	156,190	57,950	69,912	127,862	55.32	54.71	54.99	
鯨ヶ沢町	4,303	4,974	9,277	2,536	2,994	5,530	1,767	1,980	3,747	58.94	60.19	59.61	20:55
深浦町	3,638	4,091	7,729	2,448	2,716	5,164	1,190	1,375	2,565	67.29	66.39	66.81	21:24
西津軽郡計	7,941	9,065	17,006	4,984	5,710	10,694	2,957	3,355	6,312	62.76	62.99	62.88	
西目屋村	561	630	1,191	375	406	781	186	224	410	66.84	64.44	65.58	20:48
中津軽郡計	561	630	1,191	375	406	781	186	224	410	66.84	64.44	65.58	
藤崎町	6,009	7,034	13,043	3,803	4,463	8,266	2,206	2,571	4,777	63.29	63.45	63.37	20:49
大鰐町	4,054	4,864	8,918	2,396	2,847	5,243	1,658	2,017	3,675	59.10	58.53	58.79	21:37
田舎館村	3,214	3,670	6,884	2,031	2,334	4,365	1,183	1,336	2,519	63.19	63.60	63.41	21:19
南津軽郡計	13,277	15,568	28,845	8,230	9,644	17,874	5,047	5,924	10,971	61.99	61.95	61.97	
板柳町	5,566	6,644	12,210	3,019	3,471	6,490	2,547	3,173	5,720	54.24	52.24	53.15	21:24
鶴田町	5,323	6,119	11,442	3,126	3,522	6,648	2,197	2,597	4,794	58.73	57.56	58.10	21:27
中泊町	4,766	5,466	10,232	2,579	3,212	5,791	2,187	2,254	4,441	54.11	58.76	56.60	20:56
北津軽郡計	15,655	18,229	33,884	8,724	10,205	18,929	6,931	8,024	14,955	55.73	55.98	55.86	
第3区計	167,136	197,842	364,978	94,065	110,403	204,468	73,071	87,439	160,510	56.28	55.80	56.02	

(県計)

市計	401,831	462,594	864,425	216,999	245,681	462,680	184,832	216,913	401,745	54.01	53.11	53.53	
町村計	124,474	136,341	260,815	70,372	76,476	146,848	54,102	59,865	113,967	56.54	56.09	56.30	
県計	526,305	598,935	1,125,240	287,371	322,157	609,528	238,934	276,778	515,712	54.60	53.79	54.17	

イ 国内分  
(青森県第1区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
青森市	113,168	133,251	246,419	60,644	70,023	130,667	52,524	63,228	115,752	53.59	52.55	53.03	23:13	
むつ市	24,407	26,142	50,549	14,044	14,184	28,228	10,363	11,958	22,321	57.54	54.26	55.84	21:03	
市部計	137,575	159,393	296,968	74,688	84,207	158,895	62,887	75,186	138,073	54.29	52.83	53.51		
平内町	4,724	5,244	9,968	2,767	2,943	5,710	1,957	2,301	4,258	58.57	56.12	57.28	21:34	
今別町	1,223	1,382	2,605	790	877	1,667	433	505	938	64.60	63.46	63.99	20:54	
蘆田村	1,200	1,315	2,515	720	783	1,503	480	532	1,012	60.00	59.54	59.76	20:52	
外ヶ浜町	2,755	3,063	5,818	1,748	1,895	3,643	1,007	1,168	2,175	63.45	61.87	62.62	20:52	
東津軽郡計	9,902	11,004	20,906	6,025	6,498	12,523	3,877	4,506	8,383	60.85	59.05	59.90		
野辺地町	5,554	6,313	11,867	3,156	3,528	6,684	2,398	2,785	5,183	56.82	55.88	56.32	21:12	
横浜町	2,024	2,032	4,056	1,071	1,102	2,173	953	930	1,883	52.92	54.23	53.57	21:03	
六ヶ所村	4,823	4,088	8,911	2,705	2,271	4,976	2,118	1,817	3,935	56.09	55.55	55.84	21:10	
上北郡計	12,401	12,433	24,834	6,932	6,901	13,833	5,469	5,532	11,001	55.90	55.51	55.70		
大間町	2,375	2,321	4,696	1,069	1,136	2,205	1,306	1,185	2,491	45.01	48.94	46.95	20:54	21:58
東通村	2,916	2,789	5,705	1,622	1,533	3,155	1,294	1,256	2,550	55.62	54.97	55.30	21:30	
風間浦村	885	911	1,796	519	589	1,108	366	322	688	58.64	64.65	61.69	20:37	
佐井村	960	941	1,901	610	558	1,168	350	383	733	63.54	59.30	61.44	20:50	
下北郡計	7,136	6,962	14,098	3,820	3,816	7,636	3,316	3,146	6,462	53.53	54.81	54.16		
第1区計	167,014	189,792	356,806	91,465	101,422	192,887	75,549	88,370	163,919	54.76	53.44	54.06		

(青森県第2区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
八戸市	93,154	103,861	197,015	47,771	53,238	101,009	45,383	50,623	96,006	51.28	51.26	51.27	22:10	
十和田市	25,153	27,979	53,132	13,113	14,255	27,368	12,040	13,724	25,764	52.13	50.95	51.51	21:30	23:57
三沢市	16,174	16,843	33,017	9,662	9,529	19,191	6,512	7,314	13,826	59.74	56.58	58.12	21:50	
市部計	134,481	148,683	283,164	70,546	77,022	147,568	63,935	71,661	135,596	52.46	51.80	52.11		
七戸町	6,731	7,411	14,142	3,573	3,830	7,403	3,158	3,581	6,739	53.08	51.68	52.35	20:49	
六戸町	4,416	4,747	9,163	2,402	2,397	4,799	2,014	2,350	4,364	54.39	50.50	52.37	21:11	
東北町	7,451	8,034	15,485	3,877	4,021	7,898	3,574	4,013	7,587	52.03	50.05	51.00	21:15	
おいらせ町	9,920	10,836	20,756	5,543	5,904	11,447	4,377	4,932	9,309	55.88	54.49	55.15	21:00	
上北郡計	28,518	31,028	59,546	15,395	16,152	31,547	13,123	14,876	27,999	53.98	52.06	52.98		

三戸町	4,327	4,828	9,155	2,477	2,708	5,185	1,850	2,120	3,970	57.25	56.09	56.64	21:12
五戸町	7,471	8,153	15,624	4,034	4,303	8,337	3,437	3,850	7,287	54.00	52.78	53.36	20:51
田子町	2,429	2,623	5,052	1,423	1,579	3,002	1,006	1,044	2,050	58.58	60.20	59.42	20:31
南部町	7,753	8,622	16,375	4,269	4,634	8,903	3,484	3,988	7,472	55.06	53.75	54.37	21:30
階上町	5,942	5,953	11,895	2,939	3,175	6,114	3,003	2,778	5,781	49.46	53.33	51.40	20:34
新郷村	1,141	1,194	2,335	744	741	1,485	397	453	850	65.21	62.06	63.60	20:41
三戸郡計	29,063	31,373	60,436	15,886	17,140	33,026	13,177	14,233	27,410	54.66	54.63	54.65	
第2区計	192,062	211,084	403,146	101,827	110,314	212,141	90,235	100,770	191,005	53.02	52.26	52.62	

(青森県第3区)

市町村名	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率(%)		確定	訂正			
	男	女	計	男	女	計	男	女			計		
弘前市	68,058	81,608	149,666	37,094	43,727	80,821	30,964	37,881	68,845	54.50	53.58	54.00	22:12
黒石市	13,593	15,865	29,458	7,382	8,548	15,930	6,211	7,317	13,528	54.31	53.88	54.08	21:08
五所川原市	21,946	26,540	48,486	12,330	14,878	27,208	9,616	11,662	21,278	56.18	56.06	56.12	21:36
つがる市	13,497	15,523	29,020	7,748	8,788	16,536	5,749	6,735	12,484	57.41	56.61	56.98	21:23
平川市	12,557	14,740	27,297	7,190	8,491	15,681	5,367	6,249	11,616	57.26	57.61	57.45	20:49
市部計	129,651	154,276	283,927	71,744	84,432	156,176	57,907	69,844	127,751	55.34	54.73	55.01	
鱒ヶ沢町	4,297	4,969	9,266	2,535	2,994	5,529	1,762	1,975	3,737	58.99	60.25	59.67	20:55
深浦町	3,638	4,091	7,729	2,448	2,716	5,164	1,190	1,375	2,565	67.29	66.39	66.81	21:24
西津軽郡計	7,935	9,060	16,995	4,983	5,710	10,693	2,952	3,350	6,302	62.80	63.02	62.92	
西目屋村	561	630	1,191	375	406	781	186	224	410	66.84	64.44	65.58	20:48
中津軽郡計	561	630	1,191	375	406	781	186	224	410	66.84	64.44	65.58	
藤崎町	6,005	7,029	13,034	3,801	4,462	8,263	2,204	2,567	4,771	63.30	63.48	63.40	20:49
大鰐町	4,053	4,861	8,914	2,396	2,847	5,243	1,657	2,014	3,671	59.12	58.57	58.82	21:37
田舎館村	3,214	3,668	6,882	2,031	2,333	4,364	1,183	1,335	2,518	63.19	63.60	63.41	21:19
南津軽郡計	13,272	15,558	28,830	8,228	9,642	17,870	5,044	5,916	10,960	62.00	61.97	61.98	
板柳町	5,565	6,644	12,209	3,019	3,471	6,490	2,546	3,173	5,719	54.25	52.24	53.16	21:24
鶴田町	5,320	6,119	11,439	3,126	3,522	6,648	2,194	2,597	4,791	58.76	57.56	58.12	21:27
中泊町	4,766	5,466	10,232	2,579	3,212	5,791	2,187	2,254	4,441	54.11	58.76	56.60	20:56
北津軽郡計	15,651	18,229	33,880	8,724	10,205	18,929	6,927	8,024	14,951	55.74	55.98	55.87	
第3区計	167,070	197,753	364,823	94,054	110,395	204,449	73,016	87,358	160,374	56.30	55.82	56.04	

(県計)

市計	401,707	462,352	864,059	216,978	245,661	462,639	184,729	216,691	401,420	54.01	53.13	53.54	
町村計	124,439	136,277	260,716	70,368	76,470	146,838	54,071	59,807	113,878	56.55	56.11	56.32	
県計	526,146	598,629	1,124,775	287,346	322,131	609,477	238,800	276,498	515,298	54.61	53.81	54.19	



ウ 在外分  
(青森県第1区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
青森市	38	61	99	8	10	18	30	51	81	21.05	16.39	18.18	23:13	
むつ市	1	5	6	0	0	0	1	5	6	0.00	0.00	0.00	21:03	
市部計	39	66	105	8	10	18	31	56	87	20.51	15.15	17.14		
平内町	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0.00	0.00	0.00	21:34	
今別町	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0.00	0.00	0.00	20:54	
蓬田村	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0.00	0.00	0.00	20:52	
外ヶ浜町	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0.00	0.00	0.00	20:52	
東津軽郡計	2	5	7	0	0	0	2	5	7	0.00	0.00	0.00		
野辺地町	2	5	7	0	0	0	2	5	7	0.00	0.00	0.00	21:12	
横浜町	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0.00	0.00	0.00	21:03	
六ヶ所村	2	2	4	0	0	0	2	2	4	0.00	0.00	0.00	21:10	
上北郡計	5	8	13	0	0	0	5	8	13	0.00	0.00	0.00		
大間町	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0.00	0.00	0.00	20:54	21:58
東通村	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0.00	0.00	0.00	21:30	
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:37	
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:50	
下北郡計	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0.00	0.00	0.00		
第1区計	46	81	127	8	10	18	38	71	109	17.39	12.35	14.17		

(青森県第2区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
八戸市	23	46	69	4	3	7	19	43	62	17.39	6.52	10.14	22:10	
十和田市	6	21	27	0	0	0	6	21	27	0.00	0.00	0.00	21:30	23:57
三沢市	5	35	40	1	1	2	4	34	38	20.00	2.86	5.00	21:50	
市部計	34	102	136	5	4	9	29	98	127	14.71	3.92	6.62		
七戸町	2	1	3	0	0	0	2	1	3	0.00	0.00	0.00	20:49	
六戸町	5	3	8	1	0	1	4	3	7	20.00	0.00	12.50	21:11	
東北町	2	5	7	0	1	1	2	4	6	0.00	20.00	14.29	21:15	
おいらせ町	0	4	4	0	0	0	0	4	4	0.00	0.00	0.00	21:00	
上北郡計	9	13	22	1	1	2	8	12	20	11.11	7.69	9.09		

三戸町	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7	7	0.00	0.00	21:12
五戸町	2	7	9	0	2	2	2	5	7	0.00	28.57	22.22	20:51	
田子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:31	
南部町	2	5	7	0	0	0	0	2	5	0.00	0.00	0.00	21:30	
階上町	0	2	2	0	1	1	1	0	1	0.00	50.00	50.00	20:34	
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:41	
三戸郡計	4	21	25	0	3	3	4	18	22	0.00	14.29	12.00		
第2区計	47	136	183	6	8	14	41	128	169	12.77	5.88	7.65		

(青森県第3区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
弘前市	25	37	62	5	5	10	20	32	52	20.00	13.51	16.13	22:12	
黒石市	6	4	10	0	0	0	6	4	10	0.00	0.00	0.00	21:08	
五所川原市	7	13	20	2	0	2	5	13	18	28.57	0.00	10.00	21:36	
つがる市	6	11	17	0	0	0	6	11	17	0.00	0.00	0.00	21:23	23:01
平川市	7	9	16	1	1	2	6	8	14	14.29	11.11	12.50	20:49	
市部計	51	74	125	8	6	14	43	68	111	15.69	8.11	11.20		
鯨ヶ沢町	6	5	11	1	0	1	5	5	10	16.67	0.00	9.09	20:55	
深浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	21:24	
西津軽郡計	6	5	11	1	0	1	5	5	10	16.67	0.00	9.09		
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:48	
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00		
藤崎町	4	5	9	2	1	3	2	4	6	50.00	20.00	33.33	20:49	
大鰐町	1	3	4	0	0	0	1	3	4	0.00	0.00	0.00	21:37	
田舎館村	0	2	2	0	1	1	0	1	1	0.00	50.00	50.00	21:19	
南津軽郡計	5	10	15	2	2	4	3	8	11	40.00	20.00	26.67		
板柳町	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0.00	0.00	0.00	21:24	
鶴田町	3	0	3	0	0	0	3	0	3	0.00	0.00	0.00	21:27	
中泊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:56	
北津軽郡計	4	0	4	0	0	0	4	0	4	0.00	0.00	0.00		
第3区計	66	89	155	11	8	19	55	81	136	16.67	8.99	12.26		

(県計)

市計	124	242	366	21	20	41	103	222	325	16.94	8.26	11.20		
町村計	35	64	99	4	6	10	31	58	89	11.43	9.38	10.10		
県計	159	306	465	25	26	51	134	280	414	15.72	8.50	10.97		

## (2) 仮投票に関する調

区分	受 理	不 受 理	総 数	区分	受 理	不 受 理	総 数
市町村名				市町村名			
青 森 市	0	0	0	板 柳 町	0	0	0
弘 前 市	0	0	0	鶴 田 町	0	0	0
八 戸 市	0	0	0	中 泊 町	0	0	0
黒 石 市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
五所川原市	1	0	1	野 辺 地 町	0	0	0
十 和 田 市	0	0	0	七 戸 町	0	0	0
三 沢 市	0	0	0	六 戸 町	0	0	0
む つ 市	0	0	0	横 浜 町	0	0	0
つ が る 市	0	0	0	東 北 町	0	0	0
平 川 市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
市 計	1	0	1	おいらせ町	0	0	0
平 内 町	0	0	0	上北郡計	0	0	0
今 別 町	0	0	0	大 間 町	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	東 通 村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風 間 浦 村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐 井 村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深 浦 町	0	0	0	三 戸 町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	五 戸 町	0	0	0
西 目 屋 村	0	0	0	田 子 町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南 部 町	0	0	0
藤 崎 町	0	0	0	階 上 町	0	0	0
大 鱧 町	0	0	0	新 郷 村	0	0	0
田 舎 館 村	0	0	0	三 戸 郡 計	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	町 村 計	0	0	0
				県 計	1	0	1

## (3) 点字投票に関する調

区分	有効	無効	総数	区分	有効	無効	総数
市町村名				市町村名			
青森市	19	0	19	板柳町	0	0	0
弘前市	7	0	7	鶴田町	0	0	0
八戸市	10	0	10	中泊町	0	0	0
黒石市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
五所川原市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
十和田市	2	0	2	七戸町	0	0	0
三沢市	1	0	1	六戸町	0	0	0
むつ市	0	0	0	横浜町	0	0	0
つがる市	1	0	1	東北町	1	0	1
平川市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
市計	40	0	40	おいらせ町	0	0	0
平内町	0	0	0	上北郡計	1	0	1
今別町	0	0	0	大間町	0	0	0
蓬田村	0	0	0	東通村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風間浦村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐井村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深浦町	1	0	1	三戸町	0	0	0
西津軽郡計	1	0	1	五戸町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	田子町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南部町	0	0	0
藤崎町	0	0	0	階上町	0	0	0
大鰐町	1	0	1	新郷村	0	0	0
田舎館村	0	0	0	三戸郡計	0	0	0
南津軽郡計	1	0	1	町村計	3	0	3
				県計	43	0	43

## (4) 代理投票に関する調

区分	選挙当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	合 計	区分	選挙当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	合 計
市町村名				市町村名			
青 森 市	79	119	198	板 柳 町	8	7	15
弘 前 市	89	124	213	鶴 田 町	14	12	26
八 戸 市	74	154	228	中 泊 町	0	99	99
黒 石 市	9	19	28	北津軽郡計	22	118	140
五所川原市	49	0	49	野 辺 地 町	0	0	0
十 和 田 市	13	31	44	七 戸 町	13	14	27
三 沢 市	4	21	25	六 戸 町	1	5	6
む つ 市	15	51	66	横 浜 町	1	3	4
つ が る 市	23	26	49	東 北 町	10	30	40
平 川 市	11	20	31	六ヶ所村	8	4	12
市 計	366	565	931	おいらせ町	11	11	22
平 内 町	10	9	19	上北郡計	44	67	111
今 別 町	4	6	10	大 間 町	2	2	4
蓬 田 村	0	5	5	東 通 村	10	7	17
外ヶ浜町	6	11	17	風 間 浦 村	3	1	4
東津軽郡計	20	31	51	佐 井 村	2	0	2
鱒ヶ沢町	5	13	18	下北郡計	17	10	27
深 浦 町	11	11	22	三 戸 町	5	6	11
西津軽郡計	16	24	40	五 戸 町	6	6	12
西目屋村	1	1	2	田 子 町	3	3	6
中津軽郡計	1	1	2	南 部 町	0	16	16
藤 崎 町	14	20	34	階 上 町	1	5	6
大 鱈 町	4	6	10	新 郷 村	3	2	5
田 舎 館 村	4	13	17	三 戸 郡 計	18	38	56
南津軽郡計	22	39	61	町 村 計	160	328	488
				県 計	526	893	1,419

## (5) 期日前投票事由に関する調

区分 市町村名	法第48条の2 第1項 第1号該当者	法第48条の2 第1項 第2号該当者	法第48条の2 第1項 第3号該当者	法第48条の2 第1項 第4号該当者	法第48条の2 第1項 第5号該当者	法第48条の2 第1項 第6号該当者	計
青森市	20,331	16,064	939	0	70	0	37,404
弘前市	14,360	10,448	757	5	29	132	25,731
八戸市	10,130	20,407	307	8	37	108	30,997
黒石市	2,320	2,407	189	0	0	0	4,916
五所川原市	5,761	4,422	79	1	1	6	10,270
十和田市	5,957	3,248	262	28	9	0	9,504
三沢市	4,135	2,511	80	1	16	81	6,824
むつ市	7,985	4,384	247	12	11	91	12,730
つがる市	5,181	2,089	192	3	9	20	7,494
平川市	3,221	2,360	183	36	2	58	5,860
市計	79,381	68,340	3,235	94	184	496	151,730
平内町	921	549	35	0	0	0	1,505
今別町	195	253	50	5	0	4	507
蓬田村	329	393	35	1	0	7	765
外ヶ浜町	425	1,116	53	0	0	0	1,594
東津軽郡計	1,870	2,311	173	6	0	11	4,371
鱒ヶ沢町	768	394	36	0	2	0	1,200
深浦町	570	532	13	0	3	0	1,118
西津軽郡計	1,338	926	49	0	5	0	2,318
西目屋村	325	35	7	0	0	0	367
中津軽郡計	325	35	7	0	0	0	367
藤崎町	1,543	1,036	58	0	0	0	2,637
大鰐町	856	650	62	0	3	0	1,571
田舎館村	1,148	381	11	0	0	2	1,542
南津軽郡計	3,547	2,067	131	0	3	2	5,750
板柳町	1,064	748	34	0	2	8	1,856
鶴田町	987	752	58	1	0	0	1,798
中泊町	2,739	470	27	0	0	0	3,236
北津軽郡計	4,790	1,970	119	1	2	8	6,890
野辺地町	1,105	1,331	126	0	4	0	2,566
七戸町	1,109	704	67	0	2	17	1,899
六戸町	771	464	23	0	0	19	1,277
横浜町	352	565	11	0	0	0	928
東北町	1,355	320	62	2	2	10	1,751
六ヶ所村	937	263	12	0	3	0	1,215
おいらせ町	1,780	1,633	68	0	3	2	3,486
上北郡計	7,409	5,280	369	2	14	48	13,122
大間町	618	235	30	0	1	0	884
東通村	538	79	21	0	0	4	642
風間浦村	173	276	0	0	0	0	449
佐井村	185	75	10	0	0	0	270
下北郡計	1,514	665	61	0	1	4	2,245
三戸町	672	663	41	0	5	6	1,387
五戸町	1,051	664	45	0	3	36	1,799
田子町	370	315	81	0	2	0	768
南部町	1,631	797	80	0	6	16	2,530
階上町	1,029	825	43	0	2	28	1,927
新郷村	229	73	5	0	0	2	309
三戸郡計	4,982	3,337	295	0	18	88	8,720
町村計	25,775	16,591	1,204	9	43	161	43,783
県計	105,156	84,931	4,439	103	227	657	195,513

(6) 不在者投票に関する調

ア 不在者投票用紙等の請求

(選挙人の属する市町村において不在者投票用紙等を交付したもの) ( ) は法第49条第2項(郵便等投票)該当者で内書である。

区分 市町村名	投票用紙等の請求				交付						
	直人		代理人		合計	直接	郵送	合計	小計	交付拒絶	合計
	本		本								
青森市	14 ( 0 )	1,852 ( 0 )	324 ( 83 )	2,190 ( 83 )	2 ( 0 )	2,188 ( 83 )	2,190 ( 83 )	0	2,190 ( 83 )	0	2,190 ( 83 )
弘前市	884 ( 13 )	88 ( 0 )	473 ( 38 )	1,445 ( 51 )	636 ( 0 )	809 ( 51 )	1,445 ( 51 )	0	1,445 ( 51 )	0	1,445 ( 51 )
八戸市	3 ( 0 )	348 ( 0 )	953 ( 52 )	1,304 ( 52 )	667 ( 0 )	637 ( 52 )	1,304 ( 52 )	0	1,304 ( 52 )	0	1,304 ( 52 )
黒石市	54 ( 5 )	3 ( 0 )	118 ( 0 )	175 ( 5 )	101 ( 0 )	74 ( 5 )	175 ( 5 )	0	175 ( 5 )	0	175 ( 5 )
五所川原市	15 ( 0 )	296 ( 0 )	34 ( 0 )	345 ( 0 )	105 ( 0 )	240 ( 0 )	345 ( 0 )	0	345 ( 0 )	0	345 ( 0 )
十和田市	23 ( 0 )	284 ( 0 )	75 ( 7 )	382 ( 7 )	307 ( 0 )	75 ( 7 )	382 ( 7 )	0	382 ( 7 )	0	382 ( 7 )
三沢市	10 ( 0 )	270 ( 0 )	116 ( 11 )	396 ( 11 )	2 ( 0 )	394 ( 11 )	396 ( 11 )	0	396 ( 11 )	0	396 ( 11 )
むつ市	298 ( 17 )	167 ( 0 )	93 ( 0 )	558 ( 17 )	0 ( 0 )	558 ( 17 )	558 ( 17 )	0	558 ( 17 )	0	558 ( 17 )
つがる市	34 ( 0 )	166 ( 0 )	5 ( 5 )	205 ( 5 )	200 ( 0 )	5 ( 5 )	205 ( 5 )	0	205 ( 5 )	0	205 ( 5 )
平川市	0 ( 0 )	14 ( 0 )	221 ( 0 )	235 ( 0 )	4 ( 0 )	231 ( 0 )	235 ( 0 )	0	235 ( 0 )	0	235 ( 0 )
市計	1,335 ( 35 )	3,488 ( 0 )	2,412 ( 196 )	7,235 ( 231 )	2,024 ( 0 )	5,211 ( 231 )	7,235 ( 231 )	0	7,235 ( 231 )	0	7,235 ( 231 )
平内町	7 ( 0 )	53 ( 0 )	4 ( 0 )	64 ( 0 )	60 ( 0 )	4 ( 0 )	64 ( 0 )	0	64 ( 0 )	0	64 ( 0 )
今別町	0 ( 0 )	0 ( 0 )	57 ( 0 )	57 ( 0 )	0 ( 0 )	57 ( 0 )	57 ( 0 )	0	57 ( 0 )	0	57 ( 0 )
蓬田村	0 ( 0 )	11 ( 0 )	14 ( 0 )	25 ( 0 )	6 ( 0 )	19 ( 0 )	25 ( 0 )	0	25 ( 0 )	0	25 ( 0 )
外ヶ浜町	5 ( 0 )	40 ( 0 )	8 ( 1 )	53 ( 1 )	3 ( 0 )	50 ( 1 )	53 ( 1 )	0	53 ( 1 )	0	53 ( 1 )
東津軽郡計	12 ( 0 )	104 ( 0 )	83 ( 1 )	199 ( 1 )	69 ( 0 )	130 ( 1 )	199 ( 1 )	0	199 ( 1 )	0	199 ( 1 )
鱸ヶ沢町	10 ( 7 )	84 ( 0 )	8 ( 0 )	102 ( 7 )	56 ( 0 )	46 ( 7 )	102 ( 7 )	0	102 ( 7 )	0	102 ( 7 )
深浦町	7 ( 0 )	46 ( 0 )	0 ( 0 )	53 ( 0 )	53 ( 0 )	0 ( 0 )	53 ( 0 )	0	53 ( 0 )	0	53 ( 0 )
西津軽郡計	17 ( 7 )	130 ( 0 )	8 ( 0 )	155 ( 7 )	109 ( 0 )	46 ( 7 )	155 ( 7 )	0	155 ( 7 )	0	155 ( 7 )
西目屋村	1 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	3 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	3 ( 0 )	0	3 ( 0 )	0	3 ( 0 )
中津軽郡計	1 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	3 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	3 ( 0 )	0	3 ( 0 )	0	3 ( 0 )
藤崎町	13 ( 5 )	0 ( 0 )	40 ( 0 )	53 ( 5 )	0 ( 0 )	53 ( 5 )	53 ( 5 )	0	53 ( 5 )	0	53 ( 5 )
大鰐町	3 ( 0 )	8 ( 0 )	39 ( 4 )	50 ( 4 )	11 ( 0 )	39 ( 4 )	50 ( 4 )	0	50 ( 4 )	0	50 ( 4 )
田舎館村	4 ( 3 )	1 ( 0 )	24 ( 0 )	29 ( 3 )	0 ( 0 )	29 ( 3 )	29 ( 3 )	0	29 ( 3 )	0	29 ( 3 )
南津軽郡計	20 ( 8 )	9 ( 0 )	103 ( 4 )	132 ( 12 )	11 ( 0 )	121 ( 12 )	132 ( 12 )	0	132 ( 12 )	0	132 ( 12 )
板柳町	6 ( 0 )	20 ( 0 )	36 ( 0 )	62 ( 0 )	20 ( 0 )	42 ( 0 )	62 ( 0 )	0	62 ( 0 )	0	62 ( 0 )
鶴田町	10 ( 0 )	20 ( 0 )	11 ( 0 )	41 ( 0 )	20 ( 0 )	21 ( 0 )	41 ( 0 )	0	41 ( 0 )	0	41 ( 0 )
中泊町	18 ( 0 )	100 ( 0 )	2 ( 2 )	120 ( 2 )	0 ( 0 )	120 ( 2 )	120 ( 2 )	0	120 ( 2 )	0	120 ( 2 )
北津軽郡計	34 ( 0 )	140 ( 0 )	49 ( 2 )	223 ( 2 )	40 ( 0 )	183 ( 2 )	223 ( 2 )	0	223 ( 2 )	0	223 ( 2 )

区分	選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したもの											
	投票用紙等の請求					交付						
	直人		代理人		郵送	合計	直接	郵送	小計	交付拒絶	合計	
本		本										
市町村名												
野辺地町	0(0)	39(0)	0(0)	39(0)	50(1)	89(1)	25(0)	64(1)	89(1)	0	89(1)	
七戸町	0(0)	4(0)	0(0)	4(0)	156(1)	160(1)	0(0)	160(1)	160(1)	0	160(1)	
六戸町	2(0)	47(0)	0(0)	47(0)	20(0)	69(0)	38(0)	31(0)	69(0)	0	69(0)	
横浜町	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	17(0)	17(0)	0(0)	17(0)	17(0)	0	17(0)	
東北町	16(0)	74(0)	0(0)	74(0)	0(0)	90(0)	0(0)	90(0)	90(0)	0	90(0)	
六ヶ所村	12(0)	31(0)	0(0)	31(0)	5(5)	48(5)	43(0)	5(5)	48(5)	0	48(5)	
おいらせ町	42(2)	0(0)	0(0)	0(0)	87(6)	129(8)	10(0)	119(8)	129(8)	0	129(8)	
上北郡計	72(2)	195(0)	0(0)	195(0)	335(13)	602(15)	116(0)	486(15)	602(15)	0	602(15)	
大間町	0(0)	4(0)	0(0)	4(0)	10(0)	14(0)	0(0)	14(0)	14(0)	0	14(0)	
東通村	0(0)	2(0)	0(0)	2(0)	10(0)	12(0)	0(0)	12(0)	12(0)	0	12(0)	
風間浦村	1(0)	3(0)	0(0)	3(0)	7(0)	11(0)	0(0)	11(0)	11(0)	0	11(0)	
佐井村	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	10(0)	10(0)	0(0)	10(0)	10(0)	0	10(0)	
下北郡計	1(0)	9(0)	0(0)	9(0)	37(0)	47(0)	0(0)	47(0)	47(0)	0	47(0)	
三戸町	2(0)	33(0)	0(0)	33(0)	27(1)	62(1)	34(0)	28(1)	62(1)	0	62(1)	
五戸町	12(1)	0(0)	0(0)	0(0)	36(1)	48(2)	0(0)	48(2)	48(2)	0	48(2)	
田子町	13(1)	1(0)	0(0)	1(0)	15(0)	29(1)	2(1)	27(0)	29(1)	0	29(1)	
南部町	5(0)	69(0)	0(0)	69(0)	5(1)	79(1)	15(0)	64(1)	79(1)	0	79(1)	
階上町	14(1)	3(0)	0(0)	3(0)	32(0)	49(1)	0(0)	49(1)	49(1)	0	49(1)	
新郷村	1(0)	7(0)	0(0)	7(0)	3(0)	11(0)	7(0)	4(0)	11(0)	0	11(0)	
三戸郡計	47(3)	113(0)	0(0)	113(0)	118(3)	278(6)	58(1)	220(5)	278(6)	0	278(6)	
町村計	204(20)	700(0)	0(0)	700(0)	735(23)	1,639(43)	403(1)	1,236(42)	1,639(43)	0	1,639(43)	
県計	1,539(55)	4,188(0)	0(0)	4,188(0)	3,147(219)	8,874(274)	2,427(1)	6,447(273)	8,874(274)	0	8,874(274)	

(指定市町村において他市町村の船員又は南極地域調査組織に属する選挙人に不在者投票用紙等を交付したもの)

区分	選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したもの											
	投票用紙等の請求					交付						
	直人		代理人		郵送	合計	直接	郵送	小計	交付拒絶	合計	
本		本										
市町村名												
八戸市	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	2(0)	0(0)	2(0)	0	2(0)	
合計	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	2(0)	0(0)	2(0)	0	2(0)	



イ 船員の不在者投票に関する調

(ア) 指定港における不在者投票

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
八戸市	2	2	1
階上町	0	0	1
合計	2	2	2

(イ) 船舶内における不在者投票

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
むつ市	4	4	4
合計	4	4	4

(ウ) 洋上投票（法第49条第7項）

なし

(エ) 洋上投票（法第49条第8項）

なし

備考1 「請求件数」、「交付件数」は、当該選管において実際に請求を受け、交付した数である。

2 「投票者数」は、選挙人名簿登録地の市町村選管で受領した投票用紙数である。

ウ 南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

なし

エ 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数	投票用紙を閉じる時刻以降に送致を受けたもの
弘前市	2	2	0	2
八戸市	62	62	62	0
十和田市	2	2	2	0
三沢市	2	2	2	0
むつ市	1	1	1	0
おいらせ町	2	2	2	0
南部町	2	2	2	0
合計	73	73	71	2

オ 不在者投票の事由に関する調

市町村名	区分	法第48条 の2第1項 第1号該当 者	法第48条 の2第1項 第2号該当 者	法第48条 の2第1項 第3号該当 者	法第48条 の2第1項 第4号該当 者	法第48条 の2第1項 第5号該当 者	法第48条 の2第1項 第6号該当 者	法第49条 第2項該当 者	法第49条 第3項 うち法第 49条第3項 該当者	法第49条 第4項該当 者	法第49条 第7項該当 者	法第49条 第8項該当 者	法第49条 第9項該当 者	計
青森市	市	177	13	1,608	0	68	0	81	4	0	0	0	0	1,947
弘前市	市	85	23	1,081	0	26	0	51	1	0	0	0	0	1,266
八戸市	市	146	10	777	2	78	0	51	10	62	0	0	0	1,126
黒石市	市	19	1	138	0	2	0	12	7	0	0	0	0	172
五所川原市	市	0	0	262	0	51	0	10	1	0	0	0	0	323
十和田市	市	36	5	324	0	8	0	7	0	2	0	0	0	382
三沢市	市	190	4	95	0	35	0	11	4	2	0	0	0	337
むつ市	市	262	6	155	0	52	0	17	0	1	0	0	0	493
つがる市	市	27	8	162	0	3	0	5	1	0	0	0	0	205
平川市	市	13	2	201	0	0	0	3	0	0	0	0	0	219
市計		955	72	4,803	2	323	0	248	28	67	0	0	0	6,470
平内町	町	0	0	53	0	7	0	4	1	0	0	0	0	64
今別町	町	0	0	54	0	3	0	0	0	0	0	0	0	57
蓬田村	村	0	1	19	0	0	0	1	0	0	0	0	0	21
外ヶ浜町	町	9	1	41	0	1	0	1	0	0	0	0	0	53
東津軽郡計		9	2	167	0	11	0	6	1	0	0	0	0	195
鱒ヶ沢町	町	6	1	84	0	1	0	7	0	0	0	0	0	99
深浦町	町	3	2	47	0	1	0	0	0	0	0	0	0	53
西津軽郡計		9	3	131	0	2	0	7	0	0	0	0	0	152
西目屋村	村	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
中津軽郡計		0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
藤崎町	町	7	0	40	0	1	0	5	1	0	0	0	0	53
大鰐町	町	3	0	43	0	0	0	4	0	0	0	0	0	50
田舎館村	村	3	1	17	0	1	0	3	0	0	0	0	0	25
南津軽郡計		13	1	100	0	2	0	12	1	0	0	0	0	128
板柳町	町	0	0	50	0	5	0	1	0	0	0	0	0	56
鶴田町	町	5	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35
中泊町	町	17	0	100	0	1	0	2	0	0	0	0	0	120
北津軽郡計		22	0	180	0	6	0	3	0	0	0	0	0	211

区分 市町村名	法第48条 の2第1項 第1号該当 者	法第48条 の2第1項 第2号該当 者	法第48条 の2第1項 第3号該当 者	法第48条 の2第1項 第4号該当 者	法第48条 の2第1項 第5号該当 者	法第48条 の2第1項 第6号該当 者	法第49条 第2項該当 者	法第49条 第49条第3項 該当者 うち第 49条第3項 該当者	法第49条 第4項該当 者	法第49条 第7項該当 者	法第49条 第8項該当 者	法第49条 第9項該当 者 うち第 59条の2の 4該当者	合 計
	野辺地町	4	0	82	0	0	0	1	1	0	0	0	
七戸町	4	1	154	0	0	0	1	0	0	0	0	0	160
六戸町	14	1	52	0	2	0	0	0	0	0	0	0	69
横浜町	0	0	14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	15
東北町	13	1	68	0	6	0	2	1	0	0	0	0	90
六ヶ所村	12	0	31	0	0	0	5	0	0	0	0	0	48
おいらせ町	36	2	49	1	7	1	8	1	2	0	0	0	106
上北郡計	83	5	450	1	16	1	17	3	2	0	0	0	575
大間町	3	1	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	13
東通村	3	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
風間浦村	0	3	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	11
佐井村	4	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
下北郡計	10	4	30	0	2	0	0	0	0	0	0	0	46
三戸町	0	0	54	0	2	0	1	0	0	0	0	0	57
五戸町	10	0	25	0	5	0	2	0	0	0	0	0	42
田子町	6	2	16	0	1	0	1	0	0	0	0	0	26
南部町	8	0	67	0	2	0	1	0	2	0	0	0	80
階上町	16	0	25	0	1	0	1	1	0	0	0	0	43
新郷村	0	0	10	0	1	0	0	0	0	0	0	0	11
三戸郡計	40	2	197	0	12	0	6	1	2	0	0	0	259
町計	186	18	1,257	1	51	1	51	6	4	0	0	0	1,569
県計	1,141	90	6,060	3	374	1	299	34	71	0	0	0	8,039

カ 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしなかつ たもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			合 計
		開票管理者において 受理と決定したもの	開票管理者において不 受理と決定したもの	計	
青森市	1,947	0	0	0	1,947
弘前市	1,266	0	0	0	1,266
八戸市	1,126	0	0	0	1,126
黒石市	172	0	0	0	172
五所川原市	323	0	0	0	323
十和田市	382	0	0	0	382
三沢市	337	0	0	0	337
むつ市	493	0	0	0	493
つがる市	204	0	1	1	205
平川市	219	0	0	0	219
市計	6,469	0	1	1	6,470
平内町	64	0	0	0	64
今別町	57	0	0	0	57
蓬田村	21	0	0	0	21
外ヶ浜町	53	0	0	0	53
東津軽郡計	195	0	0	0	195
鱒ヶ沢町	99	0	0	0	99
深浦町	53	0	0	0	53
西津軽郡計	152	0	0	0	152
西目屋村	3	0	0	0	3
中津軽郡計	3	0	0	0	3
藤崎町	53	0	0	0	53
大鰐町	50	0	0	0	50
田舎館村	25	0	0	0	25
南津軽郡計	128	0	0	0	128
板柳町	56	0	0	0	56
鶴田町	35	0	0	0	35
中泊町	120	0	0	0	120
北津軽郡計	211	0	0	0	211
野辺地町	87	0	0	0	87
七戸町	160	0	0	0	160
六戸町	69	0	0	0	69
横浜町	15	0	0	0	15
東北町	90	0	0	0	90
六ヶ所村	48	0	0	0	48
おいらせ町	106	0	0	0	106
上北郡計	575	0	0	0	575
大間町	13	0	0	0	13
東通村	12	0	0	0	12
風間浦村	11	0	0	0	11
佐井村	10	0	0	0	10
下北郡計	46	0	0	0	46
三戸町	57	0	0	0	57
五戸町	42	0	0	0	42
田子町	26	0	0	0	26
南部町	80	0	0	0	80
階上町	43	0	0	0	43
新郷村	11	0	0	0	11
三戸郡計	259	0	0	0	259
町村計	1,569	0	0	0	1,569
県計	8,038	0	1	1	8,039

キ 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区市町村名	区分	選挙人の属する市町村の選挙委員長の選管委員長に対してなしたものの	選挙人が所在・居住する地の市町村の選管委員長に対してなしたものの	船長に対してなしたものの	病院長、老人ホームの長等に対してなしたものの	老人ホームの長等指定施設に対してなしたものの	刑事施設の長又は留置施設の留置業務管理者に対してなしたものの	少年院の長、少年鑑別所の長又は婦人補導院の長に対してなしたものの	特定国外派遣組織の長に対してなしたものの	南極地域調査組織の長に対してなしたものの	合計
青森市	市	2	259	0	0	1,600	5	0	0	0	1,866
弘前市	市	0	134	0	0	1,080	1	0	0	0	1,215
八戸市	市	0	233	0	0	777	2	1	62	0	1,075
黒石市	市	1	21	0	0	138	0	0	0	0	160
五所原市	市	0	51	0	0	260	2	0	0	0	313
十三和	市	0	49	0	0	324	0	0	2	0	375
三つ	市	0	230	0	0	94	0	0	2	0	326
むつ	市	1	308	4	0	160	1	1	1	0	476
つがる市	市	0	34	0	0	166	0	0	0	0	200
平川市	市	0	15	0	0	201	0	0	0	0	216
市計		4	1,334	4	4	4,800	11	2	67	0	6,222
平内町	町	0	7	0	0	53	0	0	0	0	60
今別町	町	0	3	0	0	54	0	0	0	0	57
蓬田村	村	0	1	0	0	19	0	0	0	0	20
外ヶ浜町	町	0	11	0	0	41	0	0	0	0	52
東津軽郡計		0	22	0	0	167	0	0	0	0	189
鱒ヶ沢町	町	0	8	0	0	84	0	0	0	0	92
深浦町	町	0	7	0	0	46	0	0	0	0	53
西津軽郡計		0	15	0	0	130	0	0	0	0	145
西目屋村	村	0	1	0	0	2	0	0	0	0	3
中津軽郡計		0	1	0	0	2	0	0	0	0	3
藤崎町	町	0	8	0	0	40	0	0	0	0	48
大鰐町	町	0	3	0	0	43	0	0	0	0	46
田舎館村	村	0	5	0	0	17	0	0	0	0	22
南津軽郡計		0	16	0	0	100	0	0	0	0	116
板柳町	町	0	5	0	0	50	0	0	0	0	55
鶴田町	町	0	5	0	0	30	0	0	0	0	35
中泊町	町	0	18	0	0	99	1	0	0	0	118
北津軽郡計		0	28	0	0	179	1	0	0	0	208

市町村名	区分	選挙人の属する市町村の選挙委員長に対してなしたものの	選挙人が所在・居住する地の市町村の選挙委員長に対してなしたものの	病院長・老人ホームの長等に対してなしたものの	刑務施設の長又は留置施設の留置業務管理者になしたものの	少年院の長、少年鑑別所の長又は補導院の長に対してなしたものの	特定国外派遣組織の長に対してなしたものの	南極地域調査組織の長に対してなしたものの	合計
野辺町	町	0	4	81	1	0	0	0	86
七戸町	町	0	5	154	0	0	0	0	159
六戸町	町	0	17	52	0	0	0	0	69
横浜町	町	0	1	14	0	0	0	0	15
東北町	町	5	15	68	0	0	0	0	88
六ヶ所村	村	0	12	31	0	0	0	0	43
おいらせ町	町	0	47	49	0	0	2	0	98
上北郡	計	5	101	449	1	0	2	0	558
大間町	町	0	6	7	0	0	0	0	13
東通村	村	0	3	9	0	0	0	0	12
風間浦村	村	0	4	7	0	0	0	0	11
佐井村	村	0	4	6	0	0	0	0	10
下北郡	計	0	17	29	0	0	0	0	46
三戸町	町	0	2	54	0	0	0	0	56
五戸町	町	0	15	25	0	0	0	0	40
田子町	町	1	8	16	0	0	0	0	25
南部町	町	0	10	66	1	0	2	0	79
階上町	町	0	17	25	0	0	0	0	42
新郷村	村	0	1	10	0	0	0	0	11
三戸郡	計	1	53	196	1	0	2	0	253
町村	計	6	253	1,252	3	0	4	0	1,518
県	計	10	1,587	6,052	14	2	71	0	7,740

ク 選挙人名簿登録証明書、郵便等投票証明書及び南極選挙人証に関する調

市町村名	発行件数			南極選挙人証
	選挙人名簿登録証明書	郵便等投票証明書	うち公職選挙法施行令第59条の3の2に規定するもの	
青森市	0	120	6	0
弘前市	0	67	3	0
八戸市	9	75	10	0
黒石市	0	23	12	0
五所川原市	0	21	1	0
十三和田市	0	19	16	0
三沢市	0	21	7	0
むつ市	5	29	1	0
つがる市	0	15	1	0
平川市	0	4	4	0
市計	14	394	61	0
平内町	0	8	1	0
今別町	0	0	0	0
蓬田村	0	1	0	0
外ヶ浜町	0	2	0	0
東津軽郡計	0	11	1	0
鱒ヶ沢町	0	11	0	0
深浦町	0	0	0	0
西津軽郡計	0	11	0	0
西目屋村	0	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	0
藤崎町	0	7	2	0
大鰐町	0	4	0	0
田舎館村	0	5	0	0
南津軽郡計	0	16	2	0
板柳町	0	3	0	0
鶴田町	0	0	0	0
中泊町	0	2	0	0
北津軽郡計	0	5	0	0
野辺地町	0	7	3	0
七戸町	0	1	0	0
六戸町	0	1	0	0
横浜町	0	0	0	0
東北町	0	3	1	0
六ヶ所村	0	9	0	0
おいらせ町	0	13	2	0
上北郡計	0	34	6	0
大間町	0	0	0	0
東通村	3	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0
佐井村	0	2	0	0
下北郡計	3	2	0	0
三戸町	0	3	1	0
五戸町	0	4	3	0
田子町	0	2	2	0
南部町	1	2	2	0
階上町	4	3	1	0
新郷村	0	0	0	0
三戸郡計	5	14	9	0
町村計	8	93	18	0
県計	22	487	79	0

## (7) 在外投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしな かったもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			期日前投票及 び当日投票所 における投票	合 計
		開票管理者にお いて受理と決定 したもの	開票管理者にお いて不受理と決 定したもの	計		
青森市	18	0	0	0	0	18
弘前市	10	0	0	0	0	10
八戸市	6	0	0	0	1	7
黒石市	0	0	0	0	0	0
五所川原市	2	0	0	0	0	2
十和田市	0	0	0	0	0	0
三沢市	2	0	0	0	0	2
むつ市	0	0	0	0	0	0
つがる市	0	0	0	0	0	0
平川市	2	0	0	0	0	2
市計	40	0	0	0	1	41
平内町	0	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	0	0	0
鯨ヶ沢町	1	0	0	0	0	1
深浦町	0	0	0	0	0	0
西津軽郡計	1	0	0	0	0	1
西目屋村	0	0	0	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0
藤崎町	3	0	0	0	0	3
大鰐町	0	0	0	0	0	0
田舎館村	1	0	0	0	0	1
南津軽郡計	4	0	0	0	0	4
板柳町	0	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0	0
中泊町	0	0	0	0	0	0
北津軽郡計	0	0	0	0	0	0
野辺地町	0	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0	0
六戸町	1	0	0	0	0	1
横浜町	0	0	0	0	0	0
東北町	1	0	0	0	0	1
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0	0
上北郡計	2	0	0	0	0	2
大間町	0	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0
下北郡計	0	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0	0
五戸町	2	0	0	0	0	2
田子町	0	0	0	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0	0
階上町	1	0	0	0	0	1
新郷村	0	0	0	0	0	0
三戸郡計	3	0	0	0	0	3
町村計	10	0	0	0	0	10
県計	50	0	0	0	1	51



## (8) 中間推定投票率に関する調

(10:00現在)

区分 市町村名	選挙当日の有権者見込数(A)			推定投票者数(B)			差引(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	113,168	133,251	246,419	11,509	10,620	22,129	101,659	122,631	224,290	10.17	7.97	8.98
むつ市	24,407	26,142	50,549	2,204	1,970	4,174	22,203	24,172	46,375	9.03	7.54	8.26
平内町	4,724	5,244	9,968	630	640	1,270	4,094	4,604	8,698	13.34	12.20	12.74
今別町	1,223	1,382	2,605	237	252	489	986	1,130	2,116	19.38	18.23	18.77
蓬田村	1,200	1,315	2,515	165	131	296	1,035	1,184	2,219	13.75	9.96	11.77
外ヶ浜町	2,756	3,063	5,819	450	422	872	2,306	2,641	4,947	16.33	13.78	14.99
野辺地町	5,552	6,313	11,865	620	555	1,175	4,932	5,758	10,690	11.17	8.79	9.90
横浜町	2,024	2,032	4,056	226	250	476	1,798	1,782	3,580	11.17	12.30	11.74
六ヶ所村	4,823	4,088	8,911	626	567	1,193	4,197	3,521	7,718	12.98	13.87	13.39
大間町	2,375	2,321	4,696	269	255	524	2,106	2,066	4,172	11.33	10.99	11.16
東通村	2,920	2,791	5,711	567	546	1,113	2,353	2,245	4,598	19.42	19.56	19.49
風間浦村	885	911	1,796	151	144	295	734	767	1,501	17.06	15.81	16.43
佐井村	960	941	1,901	257	249	506	703	692	1,395	26.77	26.46	26.62
1区計	167,017	189,794	356,811	17,911	16,601	34,512	149,106	173,193	322,299	10.72	8.75	9.67
八戸市	93,154	103,861	197,015	11,031	9,775	20,806	82,123	94,086	176,209	11.84	9.41	10.56
十和田市	25,153	27,979	53,132	3,216	2,804	6,020	21,937	25,175	47,112	12.79	10.02	11.33
三沢市	16,135	16,815	32,950	1,984	1,841	3,825	14,151	14,974	29,125	12.30	10.95	11.61
七戸町	6,733	7,411	14,144	966	936	1,902	5,767	6,475	12,242	14.35	12.63	13.45
六戸町	4,416	4,747	9,163	634	576	1,210	3,782	4,171	7,953	14.36	12.13	13.21
東北町	7,451	8,036	15,487	1,154	1,182	2,336	6,297	6,854	13,151	15.49	14.71	15.08
おいらせ町	9,920	10,836	20,756	1,366	1,276	2,642	8,554	9,560	18,114	13.77	11.78	12.73
三戸町	4,327	4,828	9,155	678	669	1,347	3,649	4,159	7,808	15.67	13.86	14.71
五戸町	7,471	8,153	15,624	1,116	1,139	2,255	6,355	7,014	13,369	14.94	13.97	14.43
田子町	2,429	2,623	5,052	463	446	909	1,966	2,177	4,143	19.06	17.00	17.99
南部町	7,753	8,622	16,375	1,018	1,035	2,053	6,735	7,587	14,322	13.13	12.00	12.54
階上町	5,942	5,953	11,895	799	736	1,535	5,143	5,217	10,360	13.45	12.36	12.90
新郷村	1,141	1,195	2,336	192	207	399	949	988	1,937	16.83	17.32	17.08
2区計	192,025	211,059	403,084	24,617	22,622	47,239	167,408	188,437	355,845	12.82	10.72	11.72
弘前市	68,058	81,608	149,666	7,676	7,442	15,118	60,382	74,166	134,548	11.28	9.12	10.10
黒石市	13,593	15,865	29,458	1,667	1,542	3,209	11,926	14,323	26,249	12.26	9.72	10.89
五所川原市	21,946	26,540	48,486	2,713	2,565	5,278	19,233	23,975	43,208	12.36	9.66	10.89
つがる市	13,498	15,524	29,022	1,558	1,392	2,950	11,940	14,132	26,072	11.54	8.97	10.16
平川市	12,557	14,740	27,297	1,488	1,454	2,942	11,069	13,286	24,355	11.85	9.86	10.78
鯨ヶ沢町	4,298	4,969	9,267	869	977	1,846	3,429	3,992	7,421	20.22	19.66	19.92
深浦町	3,638	4,091	7,729	860	984	1,844	2,778	3,107	5,885	23.64	24.05	23.86
西目屋村	561	630	1,191	83	85	168	478	545	1,023	14.80	13.49	14.11
藤崎町	6,005	7,029	13,034	792	776	1,568	5,213	6,253	11,466	13.19	11.04	12.03
大鰐町	4,053	4,861	8,914	655	734	1,389	3,398	4,127	7,525	16.16	15.10	15.58
田舎館村	3,214	3,668	6,882	428	458	886	2,786	3,210	5,996	13.32	12.49	12.87
板柳町	5,565	6,645	12,210	613	593	1,206	4,952	6,052	11,004	11.02	8.92	9.88
鶴田町	5,320	6,119	11,439	640	655	1,295	4,680	5,464	10,144	12.03	10.70	11.32
中泊町	4,766	5,466	10,232	431	423	854	4,335	5,043	9,378	9.04	7.74	8.35
3区計	167,072	197,755	364,827	20,473	20,080	40,553	146,599	177,675	324,274	12.25	10.15	11.12
県計	526,114	598,608	1,124,722	63,001	59,303	122,304	463,113	539,305	1,002,418	11.97	9.91	10.87

(11:00現在)

区分 市町村名	選挙当日の有権者見込数(A)			推定投票者数(B)			差引(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	113,168	133,251	246,419	16,737	16,163	32,900	96,431	117,088	213,519	14.79	12.13	13.35
むつ市	24,407	26,142	50,549	3,293	3,210	6,503	21,114	22,932	44,046	13.49	12.28	12.86
平内町	4,724	5,244	9,968	880	910	1,790	3,844	4,334	8,178	18.63	17.35	17.96
今別町	1,223	1,382	2,605	293	323	616	930	1,059	1,989	23.96	23.37	23.65
蓬田村	1,200	1,315	2,515	211	183	394	989	1,132	2,121	17.58	13.92	15.67
外ヶ浜町	2,756	3,063	5,819	577	545	1,122	2,179	2,518	4,697	20.94	17.79	19.28
野辺地町	5,552	6,313	11,865	945	900	1,845	4,607	5,413	10,020	17.02	14.26	15.55
横浜町	2,024	2,032	4,056	290	322	612	1,734	1,710	3,444	14.33	15.85	15.09
六ヶ所村	4,823	4,088	8,911	863	795	1,658	3,960	3,293	7,253	17.89	19.45	18.61
大間町	2,375	2,321	4,696	347	350	697	2,028	1,971	3,999	14.61	15.08	14.84
東通村	2,920	2,791	5,711	722	696	1,418	2,198	2,095	4,293	24.73	24.94	24.83
風間浦村	885	911	1,796	188	176	364	697	735	1,432	21.24	19.32	20.27
佐井村	960	941	1,901	300	306	606	660	635	1,295	31.25	32.52	31.88
1区計	167,017	189,794	356,811	25,646	24,879	50,525	141,371	164,915	306,286	15.36	13.11	14.16
八戸市	93,154	103,861	197,015	15,486	14,619	30,105	77,668	89,242	166,910	16.62	14.08	15.28
十和田市	25,153	27,979	53,132	4,348	3,958	8,306	20,805	24,021	44,826	17.29	14.15	15.63
三沢市	16,135	16,815	32,950	2,802	2,715	5,517	13,333	14,100	27,433	17.37	16.15	16.74
七戸町	6,733	7,411	14,144	1,311	1,315	2,626	5,422	6,096	11,518	19.47	17.74	18.57
六戸町	4,416	4,747	9,163	866	807	1,673	3,550	3,940	7,490	19.61	17.00	18.26
東北町	7,451	8,036	15,487	1,488	1,523	3,011	5,963	6,513	12,476	19.97	18.95	19.44
おいらせ町	9,920	10,836	20,756	1,888	1,800	3,688	8,032	9,036	17,068	19.03	16.61	17.77
三戸町	4,327	4,828	9,155	872	874	1,746	3,455	3,954	7,409	20.15	18.10	19.07
五戸町	7,471	8,153	15,624	1,532	1,583	3,115	5,939	6,570	12,509	20.51	19.42	19.94
田子町	2,429	2,623	5,052	582	581	1,163	1,847	2,042	3,889	23.96	22.15	23.02
南部町	7,753	8,622	16,375	1,355	1,401	2,756	6,398	7,221	13,619	17.48	16.25	16.83
階上町	5,942	5,953	11,895	1,062	981	2,043	4,880	4,972	9,852	17.87	16.48	17.18
新郷村	1,141	1,195	2,336	240	263	503	901	932	1,833	21.03	22.01	21.53
2区計	192,025	211,059	403,084	33,832	32,420	66,252	158,193	178,639	336,832	17.62	15.36	16.44
弘前市	68,058	81,608	149,666	10,399	10,421	20,820	57,659	71,187	128,846	15.28	12.77	13.91
黒石市	13,593	15,865	29,458	2,514	2,469	4,983	11,079	13,396	24,475	18.49	15.56	16.92
五所川原市	21,946	26,540	48,486	3,574	3,548	7,122	18,372	22,992	41,364	16.29	13.37	14.69
つがる市	13,498	15,524	29,022	2,054	1,946	4,000	11,444	13,578	25,022	15.22	12.54	13.78
平川市	12,557	14,740	27,297	1,983	2,014	3,997	10,574	12,726	23,300	15.79	13.66	14.64
鱒ヶ沢町	4,298	4,969	9,267	1,144	1,244	2,388	3,154	3,725	6,879	26.62	25.04	25.77
深浦町	3,638	4,091	7,729	1,057	1,220	2,277	2,581	2,871	5,452	29.05	29.82	29.46
西目屋村	561	630	1,191	91	95	186	470	535	1,005	16.22	15.08	15.62
藤崎町	6,005	7,029	13,034	1,088	1,117	2,205	4,917	5,912	10,829	18.12	15.89	16.92
大鰐町	4,053	4,861	8,914	827	947	1,774	3,226	3,914	7,140	20.40	19.48	19.90
田舎館村	3,214	3,668	6,882	589	635	1,224	2,625	3,033	5,658	18.33	17.31	17.79
板柳町	5,565	6,645	12,210	807	807	1,614	4,758	5,838	10,596	14.50	12.14	13.22
鶴田町	5,320	6,119	11,439	859	899	1,758	4,461	5,220	9,681	16.15	14.69	15.37
中泊町	4,766	5,466	10,232	583	568	1,151	4,183	4,898	9,081	12.23	10.39	11.25
3区計	167,072	197,755	364,827	27,569	27,930	55,499	139,503	169,825	309,328	16.50	14.12	15.21
県計	526,114	598,608	1,124,722	87,047	85,229	172,276	439,067	513,379	952,446	16.55	14.24	15.32

(14:00現在)

区分 市町村名	選挙当日の有権者見込数(A)			推定投票者数(B)			差引(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	113,168	133,251	246,419	27,635	28,555	56,190	85,533	104,696	190,229	24.42	21.43	22.80
むつ市	24,407	26,142	50,549	5,177	5,256	10,433	19,230	20,886	40,116	21.21	20.11	20.64
平内町	4,724	5,244	9,968	1,350	1,420	2,770	3,374	3,824	7,198	28.58	27.08	27.79
今別町	1,223	1,382	2,605	422	459	881	801	923	1,724	34.51	33.21	33.82
蓬田村	1,200	1,315	2,515	286	256	542	914	1,059	1,973	23.83	19.47	21.55
外ヶ浜町	2,756	3,063	5,819	797	763	1,560	1,959	2,300	4,259	28.92	24.91	26.81
野辺地町	5,552	6,313	11,865	1,381	1,434	2,815	4,171	4,879	9,050	24.87	22.72	23.73
横浜町	2,024	2,032	4,056	460	461	921	1,564	1,571	3,135	22.73	22.69	22.71
六ヶ所村	4,823	4,088	8,911	1,391	1,226	2,617	3,432	2,862	6,294	28.84	29.99	29.37
大間町	2,375	2,321	4,696	487	491	978	1,888	1,830	3,718	20.51	21.15	20.83
東通村	2,920	2,791	5,711	982	976	1,958	1,938	1,815	3,753	33.63	34.97	34.28
風間浦村	885	911	1,796	266	246	512	619	665	1,284	30.06	27.00	28.51
佐井村	960	941	1,901	374	365	739	586	576	1,162	38.96	38.79	38.87
1区計	167,017	189,794	356,811	41,008	41,908	82,916	126,009	147,886	273,895	24.55	22.08	23.24
八戸市	93,154	103,861	197,015	24,042	23,667	47,709	69,112	80,194	149,306	25.81	22.79	24.22
十和田市	25,153	27,979	53,132	6,340	5,997	12,337	18,813	21,982	40,795	25.21	21.43	23.22
三沢市	16,135	16,815	32,950	4,342	4,221	8,563	11,793	12,594	24,387	26.91	25.10	25.99
七戸町	6,733	7,411	14,144	1,924	1,890	3,814	4,809	5,521	10,330	28.58	25.50	26.97
六戸町	4,416	4,747	9,163	1,293	1,203	2,496	3,123	3,544	6,667	29.28	25.34	27.24
東北町	7,451	8,036	15,487	2,102	2,204	4,306	5,349	5,832	11,181	28.21	27.43	27.80
おいらせ町	9,920	10,836	20,756	2,778	2,791	5,569	7,142	8,045	15,187	28.00	25.76	26.83
三戸町	4,327	4,828	9,155	1,308	1,295	2,603	3,019	3,533	6,552	30.23	26.82	28.43
五戸町	7,471	8,153	15,624	2,231	2,342	4,573	5,240	5,811	11,051	29.86	28.73	29.27
田子町	2,429	2,623	5,052	794	808	1,602	1,635	1,815	3,450	32.69	30.80	31.71
南部町	7,753	8,622	16,375	2,043	2,176	4,219	5,710	6,446	12,156	26.35	25.24	25.76
階上町	5,942	5,953	11,895	1,500	1,428	2,928	4,442	4,525	8,967	25.24	23.99	24.62
新郷村	1,141	1,195	2,336	382	391	773	759	804	1,563	33.48	32.72	33.09
2区計	192,025	211,059	403,084	51,079	50,413	101,492	140,946	160,646	301,592	26.60	23.89	25.18
弘前市	68,058	81,608	149,666	16,265	17,349	33,614	51,793	64,259	116,052	23.90	21.26	22.46
黒石市	13,593	15,865	29,458	3,508	3,629	7,137	10,085	12,236	22,321	25.81	22.87	24.23
五所川原市	21,946	26,540	48,486	5,496	5,649	11,145	16,450	20,891	37,341	25.04	21.28	22.99
つがる市	13,498	15,524	29,022	3,085	3,078	6,163	10,413	12,446	22,859	22.86	19.83	21.24
平川市	12,557	14,740	27,297	3,026	3,160	6,186	9,531	11,580	21,111	24.10	21.44	22.66
鱒ヶ沢町	4,298	4,969	9,267	1,565	1,698	3,263	2,733	3,271	6,004	36.41	34.17	35.21
深浦町	3,638	4,091	7,729	1,395	1,580	2,975	2,243	2,511	4,754	38.35	38.62	38.49
西目屋村	561	630	1,191	132	131	263	429	499	928	23.53	20.79	22.08
藤崎町	6,005	7,029	13,034	1,669	1,771	3,440	4,336	5,258	9,594	27.79	25.20	26.39
大鰐町	4,053	4,861	8,914	1,191	1,343	2,534	2,862	3,518	6,380	29.39	27.63	28.43
田舎館村	3,214	3,668	6,882	844	895	1,739	2,370	2,773	5,143	26.26	24.40	25.27
板柳町	5,565	6,645	12,210	1,313	1,434	2,747	4,252	5,211	9,463	23.59	21.58	22.50
鶴田町	5,320	6,119	11,439	1,358	1,447	2,805	3,962	4,672	8,634	25.53	23.65	24.52
中泊町	4,766	5,466	10,232	913	808	1,721	3,853	4,658	8,511	19.16	14.78	16.82
3区計	167,072	197,755	364,827	41,760	43,972	85,732	125,312	153,783	279,095	25.00	22.24	23.50
県計	526,114	598,608	1,124,722	133,847	136,293	270,140	392,267	462,315	854,582	25.44	22.77	24.02

(16:00現在)

区分 市町村名	選挙当日の有権者見込数(A)			推定投票者数(B)			差引(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	113,168	133,251	246,419	33,146	35,471	68,617	80,022	97,780	177,802	29.29	26.62	27.85
むつ市	24,407	26,142	50,549	6,121	6,243	12,364	18,286	19,899	38,185	25.08	23.88	24.46
平内町	4,724	5,244	9,968	1,650	1,740	3,390	3,074	3,504	6,578	34.93	33.18	34.01
今別町	1,223	1,382	2,605	470	513	983	753	869	1,622	38.43	37.12	37.74
蓬田村	1,200	1,315	2,515	328	288	616	872	1,027	1,899	27.33	21.90	24.49
外ヶ浜町	2,756	3,063	5,819	898	852	1,750	1,858	2,211	4,069	32.58	27.82	30.07
野辺地町	5,552	6,313	11,865	1,629	1,691	3,320	3,923	4,622	8,545	29.34	26.79	27.98
横浜町	2,024	2,032	4,056	511	512	1,023	1,513	1,520	3,033	25.25	25.20	25.22
六ヶ所村	4,823	4,088	8,911	1,600	1,428	3,028	3,223	2,660	5,883	33.17	34.93	33.98
大間町	2,375	2,321	4,696	561	571	1,132	1,814	1,750	3,564	23.62	24.60	24.11
東通村	2,920	2,791	5,711	1,101	1,103	2,204	1,819	1,688	3,507	37.71	39.52	38.59
風間浦村	885	911	1,796	291	276	567	594	635	1,229	32.88	30.30	31.57
佐井村	960	941	1,901	408	398	806	552	543	1,095	42.50	42.30	42.40
1区計	167,017	189,794	356,811	48,714	51,086	99,800	118,303	138,708	257,011	29.17	26.92	27.97
八戸市	93,154	103,861	197,015	28,446	28,647	57,093	64,708	75,214	139,922	30.54	27.58	28.98
十和田市	25,153	27,979	53,132	7,416	7,147	14,563	17,737	20,832	38,569	29.48	25.54	27.41
三沢市	16,135	16,815	32,950	5,065	4,965	10,030	11,070	11,850	22,920	31.39	29.53	30.44
七戸町	6,733	7,411	14,144	2,190	2,190	4,380	4,543	5,221	9,764	32.53	29.55	30.97
六戸町	4,416	4,747	9,163	1,505	1,401	2,906	2,911	3,346	6,257	34.08	29.51	31.71
東北町	7,451	8,036	15,487	2,426	2,546	4,972	5,025	5,490	10,515	32.56	31.68	32.10
おいらせ町	9,920	10,836	20,756	3,249	3,273	6,522	6,671	7,563	14,234	32.75	30.20	31.42
三戸町	4,327	4,828	9,155	1,539	1,516	3,055	2,788	3,312	6,100	35.57	31.40	33.37
五戸町	7,471	8,153	15,624	2,641	2,766	5,407	4,830	5,387	10,217	35.35	33.93	34.61
田子町	2,429	2,623	5,052	912	930	1,842	1,517	1,693	3,210	37.55	35.46	36.46
南部町	7,753	8,622	16,375	2,472	2,642	5,114	5,281	5,980	11,261	31.88	30.64	31.23
階上町	5,942	5,953	11,895	1,755	1,693	3,448	4,187	4,260	8,447	29.54	28.44	28.99
新郷村	1,141	1,195	2,336	444	475	919	697	720	1,417	38.91	39.75	39.34
2区計	192,025	211,059	403,084	60,060	60,191	120,251	131,965	150,868	282,833	31.28	28.52	29.83
弘前市	68,058	81,608	149,666	19,131	20,654	39,785	48,927	60,954	109,881	28.11	25.31	26.58
黒石市	13,593	15,865	29,458	4,057	4,352	8,409	9,536	11,513	21,049	29.85	27.43	28.55
五所川原市	21,946	26,540	48,486	6,435	6,679	13,114	15,511	19,861	35,372	29.32	25.17	27.05
つがる市	13,498	15,524	29,022	3,663	3,812	7,475	9,835	11,712	21,547	27.14	24.56	25.76
平川市	12,557	14,740	27,297	3,529	3,741	7,270	9,028	10,999	20,027	28.10	25.38	26.63
鱒ヶ沢町	4,298	4,969	9,267	1,733	1,905	3,638	2,565	3,064	5,629	40.32	38.34	39.26
深浦町	3,638	4,091	7,729	1,579	1,761	3,340	2,059	2,330	4,389	43.40	43.05	43.21
西目屋村	561	630	1,191	156	149	305	405	481	886	27.81	23.65	25.61
藤崎町	6,005	7,029	13,034	1,928	2,065	3,993	4,077	4,964	9,041	32.11	29.38	30.64
大鰐町	4,053	4,861	8,914	1,351	1,541	2,892	2,702	3,320	6,022	33.33	31.70	32.44
田舎館村	3,214	3,668	6,882	1,028	1,061	2,089	2,186	2,607	4,793	31.99	28.93	30.35
板柳町	5,565	6,645	12,210	1,542	1,666	3,208	4,023	4,979	9,002	27.71	25.07	26.27
鶴田町	5,320	6,119	11,439	1,551	1,656	3,207	3,769	4,463	8,232	29.15	27.06	28.04
中泊町	4,766	5,466	10,232	1,003	935	1,938	3,763	4,531	8,294	21.04	17.11	18.94
3区計	167,072	197,755	364,827	48,686	51,977	100,663	118,386	145,778	264,164	29.14	26.28	27.59
県計	526,114	598,608	1,124,722	157,460	163,254	320,714	368,654	435,354	804,008	29.93	27.27	28.51

(18:00現在)

区分 市町村名	選挙当日の有権者見込数(A)			推定投票者数(B)			差引(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	113,168	133,251	246,419	38,986	42,093	81,079	74,182	91,158	165,340	34.45	31.59	32.90
むつ市	24,407	26,142	50,549	6,889	7,071	13,960	17,518	19,071	36,589	28.23	27.05	27.62
平内町	4,724	5,244	9,968	1,866	1,930	3,796	2,858	3,314	6,172	39.50	36.80	38.08
今別町	1,223	1,382	2,605	518	561	1,079	705	821	1,526	42.35	40.59	41.42
蓬田村	1,200	1,315	2,515	366	319	685	834	996	1,830	30.50	24.26	27.24
外ヶ浜町	2,756	3,063	5,819	997	931	1,928	1759	2132	3,891	36.18	30.40	33.13
野辺地町	5,552	6,313	11,865	1844	1895	3,739	3708	4418	8,126	33.21	30.02	31.51
横浜町	2,024	2,032	4,056	588	565	1,153	1436	1467	2,903	29.05	27.81	28.43
六ヶ所村	4,823	4,088	8,911	1849	1679	3,528	2,974	2,409	5,383	38.34	41.07	39.59
大間町	2,375	2,321	4,696	626	635	1,261	1,749	1,686	3,435	26.36	27.36	26.85
東通村	2,920	2,791	5,711	1,216	1,209	2,425	1,704	1,582	3,286	41.64	43.32	42.46
風間浦村	885	911	1,796	316	307	623	569	604	1,173	35.71	33.70	34.69
佐井村	960	941	1,901	449	423	872	511	518	1,029	46.77	44.95	45.87
1区計	167,017	189,794	356,811	56,510	59,618	116,128	110,507	130,176	240,683	33.83	31.41	32.55
八戸市	93,154	103,861	197,015	32,078	32,619	64,697	61,076	71,242	132,318	34.44	31.41	32.84
十和田市	25,153	27,979	53,132	8,365	8,204	16,569	16,788	19,775	36,563	33.26	29.32	31.18
三沢市	16,135	16,815	32,950	5,739	5,665	11,404	10,396	11,150	21,546	35.57	33.69	34.61
七戸町	6,733	7,411	14,144	2,485	2,509	4,994	4,248	4,902	9,150	36.91	33.86	35.31
六戸町	4,416	4,747	9,163	1,682	1,582	3,264	2,734	3,165	5,899	38.09	33.33	35.62
東北町	7,451	8,036	15,487	2,821	2,922	5,743	4,630	5,114	9,744	37.86	36.36	37.08
おいらせ町	9,920	10,836	20,756	3653	3,744	7,397	6,267	7,092	13,359	36.82	34.55	35.64
三戸町	4,327	4,828	9,155	1,742	1,752	3,494	2,585	3,076	5,661	40.26	36.29	38.16
五戸町	7,471	8,153	15,624	2991	3120	6,111	4,480	5,033	9,513	40.03	38.27	39.11
田子町	2,429	2,623	5,052	1,028	1,055	2,083	1,401	1,568	2,969	42.32	40.22	41.23
南部町	7,753	8,622	16,375	2842	3002	5,844	4,911	5,620	10,531	36.66	34.82	35.69
階上町	5,942	5,953	11,895	1969	1939	3,908	3,973	4,014	7,987	33.14	32.57	32.85
新郷村	1,141	1,195	2,336	514	528	1,042	627	667	1,294	45.05	44.18	44.61
2区計	192,025	211,059	403,084	67,909	68,641	136,550	124,116	142,418	266,534	35.36	32.52	33.88
弘前市	68,058	81,608	149,666	23,119	25,102	48,221	44,939	56,506	101,445	33.97	30.76	32.22
黒石市	13,593	15,865	29,458	4,815	5,214	10,029	8,778	10,651	19,429	35.42	32.86	34.05
五所川原市	21,946	26,540	48,486	7,602	7,890	15,492	14,344	18,650	32,994	34.64	29.73	31.95
つがる市	13,498	15,524	29,022	4,460	4,542	9,002	9,038	10,982	20,020	33.04	29.26	31.02
平川市	12,557	14,740	27,297	4,325	4,551	8,876	8,232	10,189	18,421	34.44	30.88	32.52
鯹ヶ沢町	4,298	4,969	9,267	1,983	2,231	4,214	2,315	2,738	5,053	46.14	44.90	45.47
深浦町	3,638	4,091	7,729	1,861	1,996	3,857	1,777	2,095	3,872	51.15	48.79	49.90
西目屋村	561	630	1,191	195	189	384	366	441	807	34.76	30.00	32.24
藤崎町	6,005	7,029	13,034	2,415	2,602	5,017	3,590	4,427	8,017	40.22	37.02	38.49
大鰐町	4,053	4,861	8,914	1,574	1,810	3,384	2,479	3,051	5,530	38.84	37.24	37.96
田舎館村	3,214	3,668	6,882	1273	1316	2,589	1,941	2,352	4,293	39.61	35.88	37.62
板柳町	5,565	6,645	12,210	1,978	2,132	4,110	3,587	4,513	8,100	35.54	32.08	33.66
鶴田町	5,320	6,119	11,439	2,102	2,244	4,346	3,218	3,875	7,093	39.51	36.67	37.99
中泊町	4,766	5,466	10,232	1,167	1,081	2,248	3,599	4,385	7,984	24.49	19.78	21.97
3区計	167,072	197,755	364,827	58,869	62,900	121,769	108,203	134,855	243,058	35.24	31.81	33.38
県計	526,114	598,608	1,124,722	183,288	191,159	374,447	342,826	407,449	750,275	34.84	31.93	33.29

(19:30現在)

区分 市町村名	選挙当日の有権者見込数(A)			推定投票者数(B)			差引(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	113,168	133,251	246,419	41,736	45,078	86,814	71,432	88,173	159,605	36.88	33.83	35.23
むつ市	24,407	26,142	50,549	7,291	7,496	14,787	17,116	18,646	35,762	29.87	28.67	29.25
平内町	4,724	5,244	9,968	2,014	2,106	4,120	2,710	3,138	5,848	42.63	40.16	41.33
今別町	1,223	1,382	2,605	531	569	1,100	692	813	1,505	43.42	41.17	42.23
蓬田村	1,200	1,315	2,515	378	335	713	822	980	1,802	31.50	25.48	28.35
外ヶ浜町	2,756	3,063	5,819	1,029	961	1,990	1,727	2,102	3,829	37.34	31.37	34.20
野辺地町	5,552	6,313	11,865	1,963	1,996	3,959	3,589	4,317	7,906	35.36	31.62	33.37
横浜町	2,024	2,032	4,056	617	587	1,204	1,407	1,445	2,852	30.48	28.89	29.68
六ヶ所村	4,823	4,088	8,911	1,928	1,755	3,683	2,895	2,333	5,228	39.98	42.93	41.33
大間町	2,375	2,321	4,696	650	649	1,299	1,725	1,672	3,397	27.37	27.96	27.66
東通村	2,920	2,791	5,711	1,255	1,242	2,497	1,665	1,549	3,214	42.98	44.50	43.72
風間浦村	885	911	1,796	321	321	642	564	590	1,154	36.27	35.24	35.75
佐井村	960	941	1,901	457	431	888	503	510	1,013	47.60	45.80	46.71
1区計	167,017	189,794	356,811	60,170	63,526	123,696	106,847	126,268	233,115	36.03	33.47	34.67
八戸市	93,154	103,861	197,015	33,830	34,473	68,303	59,324	69,388	128,712	36.32	33.19	34.67
十和田市	25,153	27,979	53,132	8,750	8,621	17,371	16,403	19,358	35,761	34.79	30.81	32.69
三沢市	16,135	16,815	32,950	6,009	5,931	11,940	10,126	10,884	21,010	37.24	35.27	36.24
七戸町	6,733	7,411	14,144	2,607	2,578	5,185	4,126	4,833	8,959	38.72	34.79	36.66
六戸町	4,416	4,747	9,163	1,757	1,674	3,431	2,659	3,073	5,732	39.79	35.26	37.44
東北町	7,451	8,036	15,487	2,958	3,071	6,029	4,493	4,965	9,458	39.70	38.22	38.93
おいらせ町	9,920	10,836	20,756	3,843	3,950	7,793	6,077	6,886	12,963	38.74	36.45	37.55
三戸町	4,327	4,828	9,155	1,874	1,902	3,776	2,453	2,926	5,379	43.31	39.40	41.25
五戸町	7,471	8,153	15,624	3,135	3,269	6,404	4,336	4,884	9,220	41.96	40.10	40.99
田子町	2,429	2,623	5,052	1,097	1,123	2,220	1,332	1,500	2,832	45.16	42.81	43.94
南部町	7,753	8,622	16,375	3,023	3,179	6,202	4,730	5,443	10,173	38.99	36.87	37.87
階上町	5,942	5,953	11,895	2,072	2,044	4,116	3,870	3,909	7,779	34.87	34.34	34.60
新郷村	1,141	1,195	2,336	527	543	1,070	614	652	1,266	46.19	45.44	45.80
2区計	192,025	211,059	403,084	71,482	72,358	143,840	120,543	138,701	259,244	37.23	34.28	35.68
弘前市	68,058	81,608	149,666	25,092	27,224	52,316	42,966	54,384	97,350	36.87	33.36	34.96
黒石市	13,593	15,865	29,458	5,167	5,575	10,742	8,426	10,290	18,716	38.01	35.14	36.47
五所川原市	21,946	26,540	48,486	8,069	8,402	16,471	13,877	18,138	32,015	36.77	31.66	33.97
つがる市	13,498	15,524	29,022	4,687	4,712	9,399	8,811	10,812	19,623	34.72	30.35	32.39
平川市	12,557	14,740	27,297	4,632	4,898	9,530	7,925	9,842	17,767	36.89	33.23	34.91
鱒ヶ沢町	4,298	4,969	9,267	2,075	2,331	4,406	2,223	2,638	4,861	48.28	46.91	47.55
深浦町	3,638	4,091	7,729	1,945	2,094	4,039	1,693	1,997	3,690	53.46	51.19	52.26
西目屋村	561	630	1,191	204	204	408	357	426	783	36.36	32.38	34.26
藤崎町	6,005	7,029	13,034	2,673	2,870	5,543	3,332	4,159	7,491	44.51	40.83	42.53
大鰐町	4,053	4,861	8,914	1,671	1,929	3,600	2,382	2,932	5,314	41.23	39.68	40.39
田舎館村	3,214	3,668	6,882	1,341	1,407	2,748	1,873	2,261	4,134	41.72	38.36	39.93
板柳町	5,565	6,645	12,210	2,179	2,364	4,543	3,386	4,281	7,667	39.16	35.58	37.21
鶴田町	5,320	6,119	11,439	2,301	2,459	4,760	3,019	3,660	6,679	43.25	40.19	41.61
中泊町	4,766	5,466	10,232	1,244	1,162	2,406	3,522	4,304	7,826	26.10	21.26	23.51
3区計	167,072	197,755	364,827	63,280	67,631	130,911	103,792	130,124	233,916	37.88	34.20	35.88
県計	526,114	598,608	1,124,722	194,932	203,515	398,447	331,182	395,093	726,275	37.05	34.00	35.43

## 5 開 票

### (1) 開票に関する調

#### (青森県第1区)

区分 市町村名	投票総数	内 訳		無効投票率%	備 考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他
青 森 市	130,684	127,081	3,603	2.76	0	1	0
む つ 市	28,225	27,547	678	2.40	0	3	0
市 計	158,909	154,628	4,281	2.69	0	4	0
平 内 町	5,710	5,623	87	1.52	0	0	0
今 別 町	1,667	1,630	37	2.22	0	0	0
蓬 田 村	1,503	1,435	68	4.52	0	0	0
外 ケ 浜 町	3,643	3,592	51	1.40	0	0	0
東津軽郡計	12,523	12,280	243	1.94	0	0	0
野 辺 地 町	6,684	6,557	127	1.90	0	0	0
横 浜 町	2,173	2,077	96	4.42	0	0	0
六 ケ 所 村	4,976	4,844	132	2.65	0	0	0
上 北 郡 計	13,833	13,478	355	2.57	0	0	0
大 間 町	2,206	2,141	65	2.95	0	0	1
東 通 村	3,155	3,100	55	1.74	0	0	0
風 間 浦 村	1,108	1,080	28	2.53	0	0	0
佐 井 村	1,168	1,140	28	2.40	0	0	0
下 北 計	7,637	7,461	176	2.30	0	0	1
町 村 計	33,993	33,219	774	2.28	0	0	1
第 1 区 計	192,902	187,847	5,055	2.62	0	4	1

#### (青森県第2区)

区分 市町村名	投票総数	内 訳		無効投票率%	備 考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他
八 戸 市	101,017	99,511	1,506	1.49	0	0	1
十 和 田 市	27,368	26,806	562	2.05	0	0	0
三 沢 市	19,193	18,720	473	2.46	0	0	0
市 計	147,578	145,037	2,541	1.72	0	0	1
七 戸 町	7,403	7,256	147	1.99	0	0	0
六 戸 町	4,800	4,720	80	1.67	0	0	0
東 北 町	7,899	7,772	127	1.61	0	0	0
おいらせ町	11,447	11,236	211	1.84	0	0	0
上 北 郡 計	31,549	30,984	565	1.79	0	0	0
三 戸 町	5,185	5,093	92	1.77	0	0	0
五 戸 町	8,338	8,215	123	1.48	0	1	0
田 子 町	3,002	2,941	61	2.03	0	0	0
南 部 町	8,903	8,797	106	1.19	0	0	0
階 上 町	6,115	6,034	81	1.32	0	0	0
新 郷 村	1,485	1,459	26	1.75	0	0	0
三 戸 郡 計	33,028	32,539	489	1.48	0	1	0
町 村 計	64,577	63,523	1,054	1.63	0	1	0
第 2 区 計	212,155	208,560	3,595	1.69	0	1	1

## (青森県第3区)

区分 市町村名	投票総数	内 訳		無効投票率%	備 考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他
弘 前 市	80,829	79,256	1,573	1.95	0	2	0
黒 石 市	15,930	15,583	347	2.18	0	0	0
五所川原市	27,208	26,685	523	1.92	0	2	0
つがる市	16,535	16,253	282	1.71	1	0	0
平 川 市	15,682	15,353	329	2.10	0	1	0
市 計	156,184	153,130	3,054	1.96	1	5	0
鱒ヶ沢町	5,530	5,406	124	2.24	0	0	0
深 浦 町	5,164	5,056	108	2.09	0	0	0
西津軽郡計	10,694	10,462	232	2.17	0	0	0
西目屋村	781	770	11	1.41	0	0	0
中津軽郡計	781	770	11	1.41	0	0	0
藤 崎 町	8,266	8,157	109	1.32	0	0	0
大 鰯 町	5,242	5,168	74	1.41	0	1	0
田舎館村	4,365	4,263	102	2.34	0	0	0
南津軽郡計	17,873	17,588	285	1.59	0	1	0
板 柳 町	6,490	6,353	137	2.11	0	0	0
鶴 田 町	6,648	6,496	152	2.29	0	0	0
中 泊 町	5,791	5,662	129	2.23	0	0	0
南津軽郡計	18,929	18,511	418	2.21	0	0	0
町 村 計	48,277	47,331	946	1.96	0	1	0
第 3 区 計	204,461	200,461	4,000	1.96	1	6	0

## (県 計)

区分	投票総数	内 訳		無効投票率%	備 考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他
市 計	462,671	452,795	9,876	2.13	1	9	1
町 村 計	146,847	144,073	2,774	1.89	0	2	1
県 計	609,518	596,868	12,650	2.08	1	11	2



## (2) 候補者別得票数に関する調

## (青森県第1区)

候補者氏名 市町村名	つしま 淳	得票率 %	赤平 ゆうと	得票率 %	ますた 世喜男	得票率 %	計	確定	訂正
青森市	67,173	52.86	15,330	12.06	44,578	35.08	127,081	23:28	
むつ市	16,504	59.91	2,672	9.70	8,371	30.39	27,547	22:41	
市計	83,677	54.12	18,002	11.64	52,949	34.24	154,628		
平内町	3,262	58.01	428	7.61	1,933	34.38	5,623	22:10	
今別町	850	52.15	115	7.06	665	40.80	1,630	21:57	
蓬田村	742	51.71	138	9.62	555	38.68	1,435	22:10	
外ヶ浜町	1,900	52.90	306	8.52	1,386	38.59	3,592	21:42	
東津軽郡計	6,754	55.00	987	8.04	4,539	36.96	12,280		
野辺地町	3,605	54.98	573	8.74	2,379	36.28	6,557	22:07	
横浜町	1,194	57.49	288	13.87	595	28.65	2,077	22:04	
六ヶ所村	3,184	65.73	201	4.15	1,459	30.12	4,844	22:39	
上北郡計	7,983	59.23	1,062	7.88	4,433	32.89	13,478		
大間町	1,343	62.73	139	6.49	659	30.78	2,141	22:08	
東通村	2,141	69.06	185	5.97	774	24.97	3,100	21:57	
風間浦村	603	55.83	54	5.00	423	39.17	1,080	21:20	
佐井村	676	59.30	68	5.96	396	34.74	1,140	21:39	
下北郡計	4,763	63.84	446	5.98	2,252	30.18	7,461		
町村計	19,500	58.70	2,495	7.51	11,224	33.79	33,219		
第1区計	103,177	54.93	20,497	10.91	64,173	34.16	187,847		

## (青森県第2区)

候補者氏名 市町村名	工藤 たけし	得票率 %	奥本 なおみ	得票率 %	大島 理森	得票率 %	計	確定	訂正
八戸市	28,321	28.46	9,105	9.15	62,085	62.39	99,511	1:03	
十和田市	7,139	26.63	2,961	11.05	16,706	62.32	26,806	23:57	
三沢市	3,969	21.20	2,346	12.53	12,405	66.27	18,720	23:38	
市計	39,429	27.19	14,412	9.94	91,196	62.88	145,037		
七戸町	1,863	25.68	771	10.63	4,622	63.70	7,256	22:24	
六戸町	1,219	25.83	464	9.83	3,037	64.34	4,720	22:28	
東北町	1,960	25.22	566	7.28	5,246	67.50	7,772	22:17	
おいらせ町	2,967	26.41	812	7.23	7,457	66.37	11,236	22:08	
上北郡計	8,009	25.85	2,613	8.43	20,362	65.72	30,984		
三戸町	1,238	24.31	303	5.95	3,552	69.74	5,093	22:10	
五戸町	2,222	27.05	510	6.21	5,483	66.74	8,215	22:16	
田子町	619	21.05	136	4.62	2,186	74.33	2,941	22:26	
南部町	2,327	26.45	557	6.33	5,913	67.22	8,797	22:37	
階上町	1,861	30.84	408	6.76	3,765	62.40	6,034	22:31	
新郷村	306	20.97	65	4.46	1,088	74.57	1,459	21:27	
三戸郡計	8,573	26.35	1,979	6.08	21,987	67.57	32,539		
町村計	16,582	26.10	4,592	7.23	42,349	66.67	63,523		
第2区計	56,011	26.86	19,004	9.11	133,545	64.03	208,560		

## (2) 候補者別得票数に関する調

(青森県第3区)

候補者氏名 市町村名	三国 ゆうき	得票率 %	木村 次郎	得票率 %	山内 たかし	得票率 %	高柳 ひろあき	得票率 %	計	確定	訂正
弘 前 市	1,859	2.35	47,868	60.40	20,974	26.46	8,555	10.79	79,256	23:29	
黒 石 市	262	1.68	10,158	65.19	3,804	24.41	1,359	8.72	15,583	22:34	
五所川原市	561	2.10	16,125	60.43	7,972	29.87	2,027	7.60	26,685	0:10	
つがる市	312	1.92	10,982	67.57	4,237	26.07	722	4.44	16,253	22:33	
平 川 市	319	2.08	10,487	68.31	3,422	22.29	1,125	7.33	15,353	22:40	
市 計	3,313	2.16	95,620	62.44	40,409	26.39	13,788	9.00	153,130		
鱒ヶ沢町	75	1.39	3,842	71.07	1,184	21.90	305	5.64	5,406	22:05	
深 浦 町	88	1.74	3,603	71.26	1,081	21.38	284	5.62	5,056	22:20	
西津軽郡計	163	1.56	7,445	71.16	2,265	21.65	589	5.63	10,462		
西目屋村	6	0.78	541	70.26	200	25.97	23	2.99	770	21:14	
中津軽郡計	6	0.78	541	70.26	200	25.97	23	2.99	770		
藤 崎 町	87	1.07	6,359	77.96	1,235	15.14	476	5.84	8,157	22:06	
大 鰐 町	125	2.42	3,549	68.67	1,138	22.02	356	6.89	5,168	22:19	
田舎館村	77	1.81	2,924	68.59	996	23.36	266	6.24	4,263	21:58	
南津軽郡計	289	1.64	12,832	72.96	3,369	19.16	1,098	6.24	17,588		
板 柳 町	98	1.54	4,276	67.31	1,568	24.68	411	6.47	6,353	22:09	
鶴 田 町	156	2.40	4,390	67.58	1,558	23.98	392	6.03	6,496	22:16	
中 泊 町	90	1.59	3,636	64.22	1,727	30.50	209	3.69	5,662	21:41	
北津軽郡計	344	1.86	12,302	66.46	4,853	26.22	1,012	5.47	18,511		
町 村 計	802	1.69	33,120	69.98	10,687	22.58	2,722	5.75	47,331		
第 3 区 計	4,115	2.05	128,740	64.22	51,096	25.49	16,510	8.24	200,461		

(3) 党派別得票数に関する調

ア 青森県第1区

党派名	自由民主党	希望の党	日本共産党	幸福実現党	計
得票数	103,177	64,173	20,497	-	187,847
得票率(%)	54.93	34.16	10.91	-	100.00

イ 青森県第2区

党派名	自由民主党	希望の党	日本共産党	幸福実現党	計
得票数	133,545	56,011	19,004	-	208,560
得票率(%)	64.03	26.86	9.11	-	100.00

ウ 青森県第3区

党派名	自由民主党	希望の党	日本共産党	幸福実現党	計
得票数	128,740	51,096	16,510	4,115	200,461
得票率(%)	64.22	25.49	8.24	2.05	100.00

エ 県計

党派名	自由民主党	希望の党	日本共産党	幸福実現党	計
得票数	365,462	171,280	56,011	4,115	596,868
得票率(%)	61.23	28.70	9.38	0.69	100.00

(4) 無効投票に関する調

区分	所定の用紙がないもの	候補者でない候補者となることができないもの	候補者届出政党の届出要件に該当して居ない候補者、除名、離党その他の事由により当該候補者届出の届出がなされた候補者又は候補者届出が出来た候補者の氏名を記載したもの	候補者届出要件に該当して居ない候補者、除名、離党その他の事由により当該候補者届出の届出がなされた候補者又は候補者届出が出来た候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者名を記載したもの	候補者氏名、他氏名、他氏名、他氏名を記載したもの	候補者の氏名を自記したもの	候補者の氏名を自記したくないもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号を記載したものの	計
市町村名												
青森市	0	173	0	0	0	14	0	14	1,611	1,448	343	3,603
むつ市	0	66	0	0	0	9	0	3	336	194	65	678
市計	0	239	0	0	0	23	0	17	1,947	1,642	408	4,281
平内町	0	7	0	0	0	0	0	2	41	37	0	87
今別町	0	0	0	0	0	4	0	0	9	24	0	37
蓬田村	0	5	0	0	0	8	0	35	18	2	0	68
外ヶ浜町	0	3	0	0	0	0	0	0	26	15	5	51
東津軽郡計	0	15	0	0	0	12	0	37	94	78	5	243
野辺地町	0	9	0	0	0	0	0	0	70	33	14	127
横浜町	0	6	0	0	0	0	0	0	19	71	0	96
六ヶ所村	0	9	0	0	0	0	0	0	44	73	6	132
上北郡計	0	24	0	0	0	0	0	0	133	177	20	355
大間町	0	0	0	0	0	0	0	0	21	44	0	65
東通村	0	5	0	0	0	0	0	4	22	22	2	55
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	9	19	0	28
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	8	17	3	28
下北郡計	0	5	0	0	0	0	0	4	60	102	5	176
町計	0	44	0	0	0	12	0	41	287	357	30	774
第1区計	0	283	0	0	0	35	0	58	2,234	1,999	438	5,055
八戸市	0	95	0	0	0	8	0	3	974	294	119	1,506
和田市	0	44	0	0	0	4	0	5	326	145	37	562
十三沢市	0	14	0	0	0	3	0	0	188	229	38	473
市計	0	153	0	0	0	15	0	8	1,488	668	194	2,541
七戸町	0	7	0	0	0	0	0	2	60	63	14	147
六戸町	0	5	0	0	0	1	0	3	41	23	7	80
東北町	0	16	0	0	0	0	0	0	68	34	9	127
おいらせ町	0	0	0	0	0	1	0	9	127	61	13	211
上北郡計	0	28	0	0	0	2	0	14	296	181	43	565
三戸町	0	3	0	0	0	0	0	2	36	47	4	92
五戸町	0	1	0	0	0	2	0	1	69	50	0	123
田子町	0	8	0	0	0	0	0	8	21	20	4	61
南部町	0	6	0	0	0	0	0	3	59	38	0	106
階上町	0	1	0	0	0	0	0	3	47	24	6	81
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13	0	26
三戸郡計	0	19	0	0	0	2	0	17	245	192	14	489
町計	0	47	0	0	0	4	0	31	541	373	57	1,054
第2区計	0	200	0	0	0	19	0	39	2,029	1,041	251	3,595

区分	市町村名	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者が又なることのないものを記載したものを	候補者又は候補者でない者が又なることのないものを記載したものを	候補者届出政党その他の政治団体の他の届出政党が同一の選挙区において重ねて届け出た候補者の氏名を記載したもの	候補者届出政党その他の政治団体の他の届出政党が同一の選挙区において重ねて届け出た候補者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名、ほかに、他氏名を書き込まないものを記載したもの	候補者の氏名を自己の氏名として記載したかを確認できなかったもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に符号を記載したものの	記号	計
	市	0	127	322	0	0	3	0	5	0	863	378	197	1,573	
	市	0	62	30	0	0	1	0	0	0	158	86	32	347	
	市	0	80	45	0	0	0	0	18	0	278	100	34	523	
	市	0	53	75	0	0	0	0	0	0	107	90	25	282	
	市	0	0	0	0	0	0	0	68	0	139	102	20	329	
	計	0	322	4	0	0	4	0	91	0	1,545	756	308	3,054	
	町	0	30	30	0	0	0	0	4	0	69	16	5	124	
	町	0	45	45	0	0	0	0	0	0	22	31	9	108	
	計	0	75	75	0	0	0	0	4	0	91	47	14	232	
	村	0	3	3	0	0	0	0	0	0	7	1	0	11	
	郡	0	3	3	0	0	0	0	0	0	7	1	0	11	
	町	0	10	10	0	0	0	0	0	0	54	29	5	109	
	町	0	17	17	0	0	0	0	0	0	37	17	2	74	
	村	0	36	36	0	0	0	0	0	0	36	18	4	102	
	計	0	63	63	0	0	0	0	0	0	127	64	11	285	
	町	0	19	19	0	0	0	0	6	0	43	61	8	137	
	町	0	13	13	0	0	0	0	0	0	50	82	7	152	
	町	0	30	30	0	0	0	0	7	0	53	11	10	129	
	計	0	62	62	0	0	0	0	13	0	146	154	25	418	
	計	0	203	203	0	0	0	0	17	8	371	266	50	946	
	区	0	525	525	0	0	4	0	108	8	1,916	1,022	358	4,000	
	計	0	1,008	1,008	0	0	28	0	162	8	6,179	4,062	1,047	12,650	
	計	0	1,008	1,008	0	0	28	0	162	8	6,179	4,062	1,047	12,650	

## 6 選挙公営

### (1) 選挙公報に関する調

候補者数	掲載申請候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報一部当たり印刷費(用紙代を含む。)	公報の規格及び項数
				印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計			
10	10	646,800	558,933	6	5	11	株式会社 東日オフセット	2円27銭	ブランク版 1選挙区当たり2項

### (2) 新聞広告に関する調

#### ア 候補者分

新聞名	広告をした候補者数	広告述べ回数	広告料金(1人1回分)
東奥日報	10	39	476,928円
陸奥新報	3	4	203,213円
デーリー東北	5	7	270,000円

#### イ 候補者届出政党分

新聞名	広告をした候補者届出政党数	広告述べ回数	単位	広告料金(記事下4分の1×1段)
東奥日報	3	10	36	235,980円
陸奥新報	1	1	2	51,840円
デーリー東北	2	4	10	70,308円

## (3) 投票記載所の氏名等の掲示に関する調

区分 市町村名	期日前投票		不在者投票		当日投票		当日投票（共通投票所）	
	投票所数	掲示総数	記載場所数	掲示総数	投票所数	掲示総数	共通投票所数	掲示総数
青森市	7	55	7	55	110	719	0	0
弘前市	6	24	1	4	97	408	0	0
八戸市	4	16	1	1	92	368	0	0
黒石市	3	15	1	1	19	133	0	0
五所川原市	4	14	5	15	38	212	0	0
十和田市	4	28	1	1	46	210	0	0
三沢市	1	6	1	1	44	369	0	0
むつ市	5	30	1	1	69	331	0	0
つがる市	5	21	1	3	49	156	0	0
平川市	14	41	1	1	23	114	1	7
市計	53	250	20	83	587	3,020	1	7
平内町	1	3	1	1	16	36	0	0
今別町	1	4	1	4	4	20	0	0
蓬田村	1	4	1	1	4	16	0	0
外ヶ浜町	4	16	1	1	10	40	0	0
東津軽郡計	7	27	4	7	34	112	0	0
鱒ヶ沢町	1	3	1	1	17	51	0	0
深浦町	3	12	1	1	23	95	0	0
西津軽郡計	4	15	2	2	40	146	0	0
西目屋村	1	4	1	4	3	10	0	0
中津軽郡計	1	4	1	4	3	10	0	0
藤崎町	1	4	1	1	11	88	0	0
大鰐町	1	4	1	4	19	88	0	0
田舎館村	1	5	1	5	7	49	0	0
南津軽郡計	3	13	3	10	37	225	0	0
板柳町	1	4	1	4	12	84	0	0
鶴田町	1	4	1	4	14	72	0	0
中泊町	2	5	2	2	13	52	0	0
北津軽郡計	4	13	4	10	39	208	0	0
野辺地町	1	4	1	1	8	44	0	0
七戸町	2	6	1	1	18	81	0	0
六戸町	1	3	1	1	10	33	0	0
横浜町	1	3	1	3	7	35	0	0
東北町	2	14	1	7	23	164	0	0
六ヶ所村	1	3	1	1	12	36	0	0
おいらせ町	1	4	1	4	20	110	0	0
上北郡計	9	37	7	18	98	503	0	0
大間町	3	9	1	3	6	18	0	0
東通村	1	2	1	1	20	40	0	0
風間浦村	1	3	1	3	5	15	0	0
佐井村	1	3	1	1	9	27	0	0
下北郡計	6	17	4	8	40	100	0	0
三戸町	1	4	1	1	21	47	0	0
五戸町	5	10	1	2	28	58	0	0
田子町	2	9	1	5	12	66	0	0
南部町	3	9	1	1	37	120	0	0
階上町	2	8	1	3	12	48	0	0
新郷村	1	3	1	1	12	20	0	0
三戸郡計	14	43	6	13	122	359	0	0
町村計	48	169	31	72	413	1,663	0	0
合計	101	419	51	155	1,000	4,683	1	7

## (4) 政見放送に関する調

区分	放送事業者名	回数	放送日時	順序	候補者届出政党名
テレビ	日本放送協会	1	10月18日(水) 7:25~7:55	1	自由民主党
				2	日本共産党
				3	希望の党
	青森朝日放送株式会社	1	10月18日(水) 11:07~11:37	1	自由民主党
				2	日本共産党
				3	希望の党
株式会社青森テレビ	1	10月17日(火) 14:50~15:20	1	自由民主党	
			2	日本共産党	
			3	希望の党	
ラジオ	日本放送協会	1	10月17日(火) 8:05~8:35	1	日本共産党
				2	希望の党
				3	自由民主党
オ	青森放送株式会社	1	10月15日(日) 9:00~9:30	1	希望の党
				2	日本共産党
				3	自由民主党

## (5) 経歴放送に関する調

区分	放送事業者名	日	時
テレビ	日本放送協会	10月19日(木)	11:40~11:46
ラジオ	日本放送協会	10月13日(金)	11:50~11:56 19:40~19:46
		10月16日(月)	11:50~11:56 19:40~19:46
		10月17日(火)	11:50~11:56 19:40~19:46
		10月18日(水)	11:50~11:56 19:40~19:46
		10月19日(木)	11:50~11:56 19:40~19:46



7 収支報告に関する調

1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（青森県第1区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,460,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	赤平 勇人	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期 間	平成29年10月10日から 平成29年10月20日まで 第1回分
出納責任者 氏名	萬徳 菜穂子				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
日本共産党 東青地区委員会	政党	164,134	人件費	0
			家屋費	65,000
			選挙事務所費	65,000
			集会会場費	0
			通信費	50,000
			交通費	0
			印刷費	981,720
			広告費	189,000
			文具費	15,000
			食糧費	9,482
			休泊費	0
			雑 費	10,000
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		164,134	今回計	1,320,202
前回計		0	前回計	0
総 計		164,134	総 計	1,320,202

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	189,000円
	ビラの作成	270,000円
	ポスターの作成	522,720円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	54,914円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	120,960円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,157,594円

報告書受理年月日	平成29年11月 6日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	津島 淳	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成29年 9月28日から 平成29年11月 5日まで 第1回分
出納責任者 氏名	山内 英樹				

収 入			支 出	
主たる寄附			円	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
		円	人件費	2,580,000
自由民主党青森県 第一選挙区支部	政党	5,000,000	家屋費	3,436,780
			選挙事務所費	3,079,920
日販協政治連盟	政治団体	50,000	集合会場費	356,860
青森県税理士政治 連盟	政治団体	100,000	通信費	0
			交通費	0
			印刷費	1,405,450
			広告費	1,030,103
			文具費	0
			食糧費	491,200
			休泊費	62,276
			雑 費	1,004,134
その他の寄附	118 件	740,000		
その他の収入		10,000,000		
今回計		15,890,000	今回計	10,009,943
前回計		0	前回計	0
総 計		15,890,000	総 計	10,009,943

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	453,600円
	ポスターの作成	682,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,778,160円

報告書受理年月日	平成29年11月 6日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	津島 淳	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成29年11月23日から 平成29年11月23日まで 第2回分
出納責任者 氏名	山内 英樹				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集合会場費	0
			通信費	40,803
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	40,803
前回計		15,890,000	前回計	10,009,943
総 計		15,890,000	総 計	10,050,746

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	453,600円
	ポスターの作成	682,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,778,160円

報告書受理年月日	平成29年11月29日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	升田 世喜男	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期 間
出納責任者 氏名	田中 昇			平成29年 9月28日から 平成29年11月 6日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
民進党	政党	10,000,000	人件費	1,054,800
			家屋費	650,000
			選挙事務所費	650,000
			集合会場費	0
			通信費	0
			交通費	24,638
			印刷費	1,356,614
			広告費	554,500
			文具費	109,512
			食糧費	292,450
			休泊費	104,204
			雑 費	59,258
その他の寄附	56 件	404,000		
その他の収入		1,000,000		
今回計		11,404,000	今回計	4,205,976
前回計		0	前回計	0
総 計		11,404,000	総 計	4,205,976

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	610,764円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	153,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	197,500円
	計	1,911,114円

報告書受理年月日	平成29年11月 6日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	升田 世喜男	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期 間
出納責任者 氏名	田中 昇			平成29年11月14日から 平成29年11月14日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集合会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	205,090
			雑 費	10,548
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	215,638
前回計		11,404,000	前回計	4,205,976
総 計		11,404,000	総 計	4,421,614

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	610,764円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	153,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	197,500円
	計	1,911,114円

報告書受理年月日	平成29年11月17日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	升田 世喜男	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期 間	平成29年12月 1日から
出納責任者 氏名	田中 昇				平成29年12月 7日まで 第3回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集合会場費	0
			通信費	160,486
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	87,609
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	540
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	248,635
前回計		11,404,000	前回計	4,421,614
総 計		11,404,000	総 計	4,670,249

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	610,764円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	153,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	197,500円
	計	1,911,114円

報告書受理年月日	平成29年12月 7日	第3回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	升田 世喜男	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期 間
出納責任者 氏名	田中 昇			平成29年12月20日から 平成29年12月26日まで 第4回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集合会場費	0
			通信費	0
			交通費	610,000
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	127,374
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	120,540
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	857,914
前回計		11,404,000	前回計	4,670,249
総 計		11,404,000	総 計	5,528,163

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	610,764円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	153,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	197,500円
	計	1,911,114円

報告書受理年月日	平成29年12月28日	第4回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	升田 世喜男	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期 間
出納責任者 氏名	田中 昇			平成30年 1月16日から 平成30年 2月 5日まで 第5回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	50,000
			選挙事務所費	50,000
			集合会場費	0
			通信費	0
			交通費	153,684
			印刷費	1,036,134
			広告費	0
			文具費	178,965
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	421,988
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	1,840,771
前回計		11,404,000	前回計	5,528,163
総 計		11,404,000	総 計	7,368,934

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	610,764円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	153,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	197,500円
	計	1,911,114円

報告書受理年月日	平成30年 2月 5日	第5回報告分
----------	-------------	--------



- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（青森県第2区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
 25,154,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	大島 理森	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成29年10月 2日から 平成29年11月 2日まで 第1回分
出納責任者 氏名	浪岡 文彦				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
自由民主党青森県 第二選挙区支部	政党	15,000,000	人件費	7,001,000
			家屋費	3,429,602
			選挙事務所費	3,219,299
			集会会場費	210,303
			通信費	1,864
			交通費	351,353
			印刷費	5,271,573
			広告費	1,831,224
			文具費	100,891
			食糧費	497,675
			休泊費	98,600
			雑 費	555,042
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		5,000,000		
今回計		20,000,000	今回計	19,138,824
前回計		0	前回計	0
総 計		20,000,000	総 計	19,138,824

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	1,259,520円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	2,576,705円

報告書受理年月日	平成29年11月 6日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	大島 理森	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成29年11月16日から 平成29年11月17日まで 第2回分
出納責任者 氏名	浪岡 文彦				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	194,951
			選挙事務所費	194,951
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	194,951
前回計		20,000,000	前回計	19,138,824
総 計		20,000,000	総 計	19,333,775

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	1,259,520円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	2,576,705円

報告書受理年月日	平成29年11月20日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	大島 理森	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成29年11月21日から 平成29年11月23日まで 第3回分
出納責任者 氏名	浪岡 文彦				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	37,952
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	37,952
前回計		20,000,000	前回計	19,333,775
総 計		20,000,000	総 計	19,371,727

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	1,259,520円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	2,576,705円

報告書受理年月日	平成29年11月24日	第3回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	奥本 菜保巳	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期 間	平成29年10月 3日から 平成29年10月21日まで 第1回分
出納責任者 氏名	苔米地 宣廣				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		円
日本共産党 上十三地区委員会	政党	1,080,780	人件費	0
			家屋費	48,000
			選挙事務所費	48,000
			集会会場費	0
			通信費	30,000
			交通費	0
			印刷費	872,500
			広告費	115,540
			文具費	15,000
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	10,000
その他の寄附	1 件	10,260		
その他の収入		0		
今回計		1,091,040	今回計	1,091,040
前回計		0	前回計	0
総 計		1,091,040	総 計	1,091,040

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月 6日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	工藤 武司	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期 間	平成29年 9月29日から
出納責任者 氏名	田中 忠				平成29年11月 1日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		円
民進党	政党	15,000,000	人件費	1,230,000
			家屋費	195,000
			選挙事務所費	168,000
			集合会場費	27,000
			通信費	71,712
			交通費	0
			印刷費	1,729,780
			広告費	950,952
			文具費	0
			食糧費	82,700
			休泊費	0
			雑 費	32,072
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		15,000,000	今回計	4,292,216
前回計		0	前回計	0
総 計		15,000,000	総 計	4,292,216

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	475,930円
	ポスターの作成	984,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	2,301,115円

報告書受理年月日	平成29年11月 6日	第1回報告分
----------	-------------	--------

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（青森県第3区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
 24,584,600円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木村 次郎	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成29年 9月16日から 平成29年10月31日まで 第1回分
出納責任者 氏名	成田 豊身				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
あすなろ21懇話会 自由民主党青森県 第三選挙区支部	政治団体 政党	2,689,600 5,000,000	人件費 家屋費 選挙事務所費 集会会場費 通信費 交通費 印刷費 広告費 文具費 食糧費 休泊費 雑 費	4,540,000 4,035,644 4,035,644 0 3,052 19,569 2,009,410 645,855 353,275 229,627 90,900 527,843
その他の寄附	365 件	2,920,000		
その他の収入		2,000,000		
今回計		12,609,600	今回計	12,455,175
前回計		0	前回計	0
総 計		12,609,600	総 計	12,455,175

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	475,930円
	ポスターの作成	1,249,560円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	2,566,675円

報告書受理年月日	平成29年11月 2日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	高柳 博明	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期 間	平成29年10月 3日から 平成29年10月31日まで 第1回分
出納責任者 氏名	工藤 聡				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		円
日本共産党 津軽地区委員会	政党	200,000	人件費	0
			家屋費	19,227
			選挙事務所費	19,227
			集合会場費	0
			通信費	2,136
			交通費	250
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	2,324
			食糧費	101,528
			休泊費	0
			雑 費	31,554
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		200,000	今回計	157,019
前回計		0	前回計	0
総 計		200,000	総 計	157,019

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月 6日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	高柳 博明	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期 間	平成29年11月 1日から
出納責任者 氏名	工藤 聡				平成29年12月 5日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		円
日本共産党 津軽地区委員会	政党	900,000	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	27,642
			交通費	0
			印刷費	721,440
			広告費	186,840
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		900,000	今回計	935,922
前回計		200,000	前回計	157,019
総 計		1,100,000	総 計	1,092,941

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成30年 3月 5日	第2回報告分
----------	-------------	--------



候補者氏名	三國 佑貴	候補者届出政党 又は所属党派	幸福実現党	期 間	平成29年 8月25日から 平成29年10月25日まで 第1回分
出納責任者 氏名	三國 佑貴				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
上原 正照	開業医	1,500,000	人件費	0
幸福実現党弘前後援会	政治団体	263,025	家屋費	50,168
安封 昂雄	会社員	200,000	選挙事務所費	50,168
安田 永一	会社員	500,000	集合会場費	0
幸福実現党	政治団体	2,000,000	通信費	33,010
斎藤 昭雄	自営業	1,000,000	交通費	0
			印刷費	777,600
			広告費	441,720
			文具費	7,140
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	136,215
その他の寄附	1 件	10,000		
その他の収入		0		
今回計		5,473,025	今回計	1,445,853
前回計		0	前回計	0
総 計		5,473,025	総 計	1,445,853

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月 2日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	山内 崇	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期 間
出納責任者 氏名	工藤 武美			平成29年 8月22日から 平成29年10月31日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		円
民進党	政党	10,000,000	人件費	2,106,300
			家屋費	1,125,266
			選挙事務所費	1,024,366
			集合会場費	100,900
			通信費	89,165
			交通費	450,332
			印刷費	1,438,430
			広告費	1,168,968
			文具費	399,481
			食糧費	344,298
			休泊費	70,050
			雑 費	534,812
その他の寄附	97 件	485,000		
その他の収入		1,200,000		
今回計		11,685,000	今回計	7,727,102
前回計		0	前回計	0
総 計		11,685,000	総 計	7,727,102

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	250,250円
	ビラの作成	390,600円
	ポスターの作成	797,580円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	43,200円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	205,200円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,686,830円

報告書受理年月日	平成29年11月 6日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	山内 崇	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期 間	平成29年11月 1日から 平成29年11月21日まで 第2回分
出納責任者 氏名	工藤 武美				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	29,231
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	4,176
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	33,407
前回計		11,685,000	前回計	7,727,102
総 計		11,685,000	総 計	7,760,509

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	250,250円
	ビラの作成	390,600円
	ポスターの作成	797,580円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	43,200円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	205,200円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,686,830円

報告書受理年月日	平成29年11月22日	第2回報告分
----------	-------------	--------

### III 眾議院比例代表選出議員選舉

## 1 選挙分会長及び選挙分会長職務代理人

職 名	氏 名	住 所
選 挙 分 会 長	柿 崎 光 顯	青森県弘前市大字桜ヶ丘四丁目3番地11
選挙分会長職務代理人	櫻 田 静 子	青森県黒石市大字浅瀬石字清川14番地

## 2 選挙結果総括

### (1) 投票調

区分	選挙当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率 (%)
男	526,305	287,358	238,947	54.60
女	598,935	322,121	276,814	53.78
計	1,125,240	609,479	515,761	54.16

### (2) 開票調

投票総数	有効投票数	無効投票数	無効投票率 (%)
609,459	589,594	19,865	3.26

### (3) 名簿届出政党等別得票数

届出番号	名簿届出政党等名	得票数
1	公 明 党	63,550
2	日 本 維 新 の 会	14,747
3	日 本 の こ こ ろ	5,163
4	社 会 民 主 党	11,755
5	日 本 共 産 党	49,018
6	幸 福 実 現 党	4,369
7	自 由 民 主 党	230,610
8	希 望 の 党	119,824
9	立 憲 民 主 党	90,558
(A)	得票総数	589,594
(B)	あん分の際切り捨てた票数	0
(C)	いずれの政党等にも属しない票数	0
(D)	有効投票数 (A) + (B) + (C)	589,594
(E)	無効投票数	19,865
(F)	投票総数 (D) + (E)	609,459
(G)	不受理・持帰り・その他	20
(H)	投票者総数 (F) + (G)	609,479

### 3 投票

(1) 投票に関する調査  
了 国内分＋在外分

市町村名	選挙当日の有権者数(A)			投票者数(B)			棄権者数(A-B)			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
青森市	113,206	133,312	246,518	60,652	70,026	130,678	52,554	63,286	115,840	53.58	52.53	53.01	23:18	
弘前市	68,083	81,645	149,728	37,097	43,725	80,822	30,986	37,920	68,906	54.49	53.56	53.98	22:18	
八戸市	93,177	103,907	197,084	47,773	53,235	101,008	45,404	50,672	96,076	51.27	51.23	51.25	22:15	
黒石市	13,599	15,869	29,468	7,381	8,546	15,927	6,218	7,323	13,541	54.28	53.85	54.05	21:13	
五所川原市	21,953	26,553	48,506	12,331	14,878	27,209	9,622	11,675	21,297	56.17	56.03	56.09	21:50	
十和田市	25,159	28,000	53,159	13,113	14,257	27,370	12,046	13,743	25,789	52.12	50.92	51.49	21:30	
三沢市	16,179	16,878	33,057	9,663	9,529	19,192	6,516	7,349	13,865	59.73	56.46	58.06	21:53	
むつ市	24,408	26,147	50,555	14,043	14,183	28,226	10,365	11,964	22,329	57.53	54.24	55.83	21:05	
つがる市	13,503	15,534	29,037	7,747	8,787	16,534	5,756	6,747	12,503	57.37	56.57	56.94	21:30	23:01
平川市	12,564	14,749	27,313	7,193	8,489	15,682	5,371	6,260	11,631	57.25	57.56	57.42	21:19	
市計	401,831	462,594	864,425	216,993	245,655	462,648	184,838	216,939	401,777	54.00	53.10	53.52		
平内町	4,724	5,246	9,970	2,766	2,943	5,709	1,958	2,303	4,261	58.55	56.10	57.26	21:36	
今別町	1,223	1,383	2,606	790	877	1,667	433	506	939	64.60	63.41	63.97	20:58	
蓬田村	1,201	1,316	2,517	720	783	1,503	481	533	1,014	59.95	59.50	59.71	20:55	
外ヶ浜町	2,756	3,064	5,820	1,748	1,894	3,642	1,008	1,170	2,178	63.43	61.81	62.58	20:56	
東津軽郡計	9,904	11,009	20,913	6,024	6,497	12,521	3,880	4,512	8,392	60.82	59.02	59.87		
鯨ヶ沢町	4,303	4,974	9,277	2,536	2,994	5,530	1,767	1,980	3,747	58.94	60.19	59.61	21:01	
深浦町	3,638	4,091	7,729	2,447	2,716	5,163	1,191	1,375	2,566	67.26	66.39	66.80	21:29	
西津軽郡計	7,941	9,065	17,006	4,983	5,710	10,693	2,958	3,355	6,313	62.75	62.99	62.88		
西目屋村	561	630	1,191	375	406	781	186	224	410	66.84	64.44	65.58	20:53	
中津軽郡計	561	630	1,191	375	406	781	186	224	410	66.84	64.44	65.58		
藤崎町	6,009	7,034	13,043	3,801	4,457	8,258	2,208	2,577	4,785	63.26	63.36	63.31	20:51	
大鰐町	4,054	4,864	8,918	2,396	2,847	5,243	1,658	2,017	3,675	59.10	58.53	58.79	21:44	
田舎館村	3,214	3,670	6,884	2,031	2,334	4,365	1,183	1,336	2,519	63.19	63.60	63.41	21:27	
南津軽郡計	13,277	15,568	28,845	8,228	9,638	17,866	5,049	5,930	10,979	61.97	61.91	61.94		

区分 市町村名	選挙当日の有権者数(A)			投票者数(B)			棄権者数(A-B)			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
板柳町	5,566	6,644	12,210	3,019	3,471	6,490	2,547	3,173	5,720	54.24	52.24	53.15	21:31	
鶴田町	5,323	6,119	11,442	3,125	3,522	6,647	2,198	2,597	4,795	58.71	57.56	58.09	21:31	
中泊町	4,766	5,466	10,232	2,579	3,212	5,791	2,187	2,254	4,441	54.11	58.76	56.60	20:58	
北津軽郡計	15,655	18,229	33,884	8,723	10,205	18,928	6,932	8,024	14,956	55.72	55.98	55.86		
野辺地町	5,556	6,318	11,874	3,156	3,528	6,684	2,400	2,790	5,190	56.80	55.84	56.29	21:18	
七戸町	6,733	7,412	14,145	3,573	3,830	7,403	3,160	3,582	6,742	53.07	51.67	52.34	20:53	
六戸町	4,421	4,750	9,171	2,403	2,397	4,800	2,018	2,353	4,371	54.35	50.46	52.34	21:33	
横浜町	2,025	2,033	4,058	1,071	1,102	2,173	954	931	1,885	52.89	54.21	53.55	21:06	
東北町	7,453	8,039	15,492	3,877	4,021	7,898	3,576	4,018	7,594	52.02	50.02	50.98	21:18	
六ヶ所村	4,825	4,090	8,915	2,705	2,271	4,976	2,120	1,819	3,939	56.06	55.53	55.82	21:17	
おいらせ町	9,920	10,840	20,760	5,542	5,904	11,446	4,378	4,936	9,314	55.87	54.46	55.13	21:02	
上北郡計	40,933	43,482	84,415	22,327	23,053	45,380	18,606	20,429	39,035	54.55	53.02	53.76		
大間町	2,375	2,322	4,697	1,069	1,136	2,205	1,306	1,186	2,492	45.01	48.92	46.94	21:02	22:08
東通村	2,916	2,790	5,706	1,622	1,533	3,155	1,294	1,257	2,551	55.62	54.95	55.29	21:32	
風間浦村	885	911	1,796	519	589	1,108	366	322	688	58.64	64.65	61.69	21:09	
佐井村	960	941	1,901	610	558	1,168	350	383	733	63.54	59.30	61.44	21:28	
下北郡計	7,136	6,964	14,100	3,820	3,816	7,636	3,316	3,148	6,464	53.53	54.80	54.16		
三戸町	4,327	4,835	9,162	2,477	2,707	5,184	1,850	2,128	3,978	57.25	55.99	56.58	21:13	
五戸町	7,473	8,160	15,633	4,033	4,305	8,338	3,440	3,855	7,295	53.97	52.76	53.34	20:54	
田子町	2,429	2,623	5,052	1,423	1,579	3,002	1,006	1,044	2,050	58.58	60.20	59.42	20:39	
南部町	7,755	8,627	16,382	4,269	4,633	8,902	3,486	3,994	7,480	55.05	53.70	54.34	21:31	
階上町	5,942	5,955	11,897	2,939	3,176	6,115	3,003	2,779	5,782	49.46	53.33	51.40	20:37	
新郷村	1,141	1,194	2,335	744	741	1,485	397	453	850	65.21	62.06	63.60	20:43	
三戸郡計	29,067	31,394	60,461	15,885	17,141	33,026	13,182	14,253	27,435	54.65	54.60	54.62		
町村計	124,474	136,341	260,815	70,365	76,466	146,831	54,109	59,875	113,984	56.53	56.08	56.30		
県計	526,305	598,935	1,125,240	287,358	322,121	609,479	238,947	276,814	515,761	54.60	53.78	54.16		

イ 国内分

市町村名	選挙当日の有権者数(A)			投票者数(B)			棄権者数(A-B)			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
青森市	113,168	133,251	246,419	60,644	70,016	130,660	52,524	63,235	115,759	53.59	52.54	53.02	23:18	
弘前市	68,058	81,608	149,666	37,091	43,720	80,811	30,967	37,888	68,855	54.50	53.57	53.99	22:18	
八戸市	93,154	103,861	197,015	47,769	53,232	101,001	45,385	50,629	96,014	51.28	51.25	51.27	22:15	
黒石市	13,593	15,865	29,458	7,381	8,546	15,927	6,212	7,319	13,531	54.30	53.87	54.07	21:13	
五所川原市	21,946	26,540	48,486	12,329	14,878	27,207	9,617	11,662	21,279	56.18	56.06	56.11	21:50	
十和田市	25,153	27,979	53,132	13,113	14,257	27,370	12,040	13,722	25,762	52.13	50.96	51.51	21:30	
三沢市	16,174	16,843	33,017	9,662	9,528	19,190	6,512	7,315	13,827	59.74	56.57	58.12	21:53	
むつ市	24,407	26,142	50,549	14,043	14,183	28,226	10,364	11,959	22,323	57.54	54.25	55.84	21:05	
つがる市	13,497	15,523	29,020	7,747	8,787	16,534	5,750	6,736	12,486	57.40	56.61	56.97	21:30	23:01
平川市	12,557	14,740	27,297	7,192	8,488	15,680	5,365	6,252	11,617	57.27	57.58	57.44	21:19	
市計	401,707	462,352	864,059	216,971	245,635	462,606	184,736	216,717	401,453	54.01	53.13	53.54		
平内町	4,724	5,244	9,968	2,766	2,943	5,709	1,958	2,301	4,259	58.55	56.12	57.27	21:36	
今別町	1,223	1,382	2,605	790	877	1,667	433	505	938	64.60	63.46	63.99	20:58	
蓬田村	1,200	1,315	2,515	720	783	1,503	480	532	1,012	60.00	59.54	59.76	20:55	
外ヶ浜町	2,755	3,063	5,818	1,748	1,894	3,642	1,007	1,169	2,176	63.45	61.83	62.60	20:56	
東津軽郡計	9,902	11,004	20,906	6,024	6,497	12,521	3,878	4,507	8,385	60.84	59.04	59.89		
鯨ヶ沢町	4,297	4,969	9,266	2,535	2,994	5,529	1,762	1,975	3,737	58.99	60.25	59.67	21:01	
深浦町	3,638	4,091	7,729	2,447	2,716	5,163	1,191	1,375	2,566	67.26	66.39	66.80	21:29	
西津軽郡計	7,935	9,060	16,995	4,982	5,710	10,692	2,953	3,350	6,303	62.79	63.02	62.91		
西目屋村	561	630	1,191	375	406	781	186	224	410	66.84	64.44	65.58	20:53	
中津軽郡計	561	630	1,191	375	406	781	186	224	410	66.84	64.44	65.58		
藤崎町	6,005	7,029	13,034	3,799	4,456	8,255	2,206	2,573	4,779	63.26	63.39	63.33	20:51	
大鰐町	4,053	4,861	8,914	2,396	2,847	5,243	1,657	2,014	3,671	59.12	58.57	58.82	21:44	
田舎館村	3,214	3,668	6,882	2,031	2,333	4,364	1,183	1,335	2,518	63.19	63.60	63.41	21:27	
南津軽郡計	13,272	15,558	28,830	8,226	9,636	17,862	5,046	5,922	10,968	61.98	61.94	61.96		



区分 市町村名	選挙当日の有権者数(A)			投票者数(B)			棄権者数(A-B)			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
板柳町	5,565	6,644	12,209	3,019	3,471	6,490	2,546	3,173	5,719	54.25	52.24	53.16	21:31	
鶴田町	5,320	6,119	11,439	3,125	3,522	6,647	2,195	2,597	4,792	58.74	57.56	58.11	21:31	
中泊町	4,766	5,466	10,232	2,579	3,212	5,791	2,187	2,254	4,441	54.11	58.76	56.60	20:58	
北津軽郡計	15,651	18,229	33,880	8,723	10,205	18,928	6,928	8,024	14,952	55.73	55.98	55.87		
野辺地町	5,554	6,313	11,867	3,156	3,528	6,684	2,398	2,785	5,183	56.82	55.88	56.32	21:18	
七戸町	6,731	7,411	14,142	3,573	3,830	7,403	3,158	3,581	6,739	53.08	51.68	52.35	20:53	
六戸町	4,416	4,747	9,163	2,402	2,397	4,799	2,014	2,350	4,364	54.39	50.50	52.37	21:33	
横浜町	2,024	2,032	4,056	1,071	1,102	2,173	953	930	1,883	52.92	54.23	53.57	21:06	
東北町	7,451	8,034	15,485	3,877	4,020	7,897	3,574	4,014	7,588	52.03	50.04	51.00	21:18	
六ヶ所村	4,823	4,088	8,911	2,705	2,271	4,976	2,118	1,817	3,935	56.09	55.55	55.84	21:17	
おいらせ町	9,920	10,836	20,756	5,542	5,904	11,446	4,378	4,932	9,310	55.87	54.49	55.15	21:02	
上北郡計	40,919	43,461	84,380	22,326	23,052	45,378	18,593	20,409	39,002	54.56	53.04	53.78		
大間町	2,375	2,321	4,696	1,069	1,136	2,205	1,306	1,185	2,491	45.01	48.94	46.95	21:02	22:08
東通村	2,916	2,789	5,705	1,622	1,533	3,155	1,294	1,256	2,550	55.62	54.97	55.30	21:32	
風間浦村	885	911	1,796	519	589	1,108	366	322	688	58.64	64.65	61.69	21:09	
佐井村	960	941	1,901	610	558	1,168	350	383	733	63.54	59.30	61.44	21:28	
下北郡計	7,136	6,962	14,098	3,820	3,816	7,636	3,316	3,146	6,462	53.53	54.81	54.16		
三戸町	4,327	4,828	9,155	2,477	2,707	5,184	1,850	2,121	3,971	57.25	56.07	56.62	21:13	
五戸町	7,471	8,153	15,624	4,033	4,303	8,336	3,438	3,850	7,288	53.98	52.78	53.35	20:54	
田子町	2,429	2,623	5,052	1,423	1,579	3,002	1,006	1,044	2,050	58.58	60.20	59.42	20:39	
南部町	7,753	8,622	16,375	4,269	4,633	8,902	3,484	3,989	7,473	55.06	53.73	54.36	21:31	
階上町	5,942	5,953	11,895	2,939	3,175	6,114	3,003	2,778	5,781	49.46	53.33	51.40	20:37	
新郷村	1,141	1,194	2,335	744	741	1,485	397	453	850	65.21	62.06	63.60	20:43	
三戸郡計	29,063	31,373	60,436	15,885	17,138	33,023	13,178	14,235	27,413	54.66	54.63	54.64		
町村計	124,439	136,277	260,716	70,361	76,460	146,821	54,078	59,817	113,895	56.54	56.11	56.31		
県計	526,146	598,629	1,124,775	287,332	322,095	609,427	238,814	276,534	515,348	54.61	53.81	54.18		

ウ 在外分

市町村名	選挙当日の有権者数(A)			投票者数(B)			棄権者数(A-B)			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
青森市	38	61	99	8	10	18	30	51	81	21.05	16.39	18.18	23:18	
弘前市	25	37	62	6	5	11	19	32	51	24.00	13.51	17.74	22:18	
八戸市	23	46	69	4	3	7	19	43	62	17.39	6.52	10.14	22:15	
黒石市	6	4	10	0	0	0	6	4	10	0.00	0.00	0.00	21:13	
五所川原市	7	13	20	2	0	2	5	13	18	28.57	0.00	10.00	21:50	
十和田市	6	21	27	0	0	0	6	21	27	0.00	0.00	0.00	21:30	
三沢市	5	35	40	1	1	2	4	34	38	20.00	2.86	5.00	21:53	
むつ市	1	5	6	0	0	0	1	5	6	0.00	0.00	0.00	21:05	
つがる市	6	11	17	0	0	0	6	11	17	0.00	0.00	0.00	21:30	23:01
平川市	7	9	16	1	1	2	6	8	14	14.29	11.11	12.50	21:19	
市計	124	242	366	22	20	42	102	222	324	17.74	8.26	11.48		
平内町	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0.00	0.00	0.00	21:36	
今別町	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0.00	0.00	0.00	20:58	
蓬田村	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0.00	0.00	0.00	20:55	
外ヶ浜町	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0.00	0.00	0.00	20:56	
東津軽郡計	2	5	7	0	0	0	2	5	7	0.00	0.00	0.00		
鯺ヶ沢町	6	5	11	1	0	1	5	5	10	16.67	0.00	9.09	21:01	
深浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	21:29	
西津軽郡計	6	5	11	1	0	1	5	5	10	16.67	0.00	9.09		
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:53	
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00		
藤崎町	4	5	9	2	1	3	2	4	6	50.00	20.00	33.33	20:51	
大鰐町	1	3	4	0	0	0	1	3	4	0.00	0.00	0.00	21:44	
田舎館村	0	2	2	0	1	1	0	1	1	0.00	50.00	50.00	21:27	
南津軽郡計	5	10	15	2	2	4	3	8	11	40.00	20.00	26.67		

区分 市町村名	選挙当日の有権者数(A)			投票者数(B)			棄権者数(A-B)			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
板柳町	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0.00	0.00	0.00	21:31	
鶴田町	3	0	3	0	0	0	3	0	3	0.00	0.00	0.00	21:31	
中泊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:58	
北津軽郡計	4	0	4	0	0	0	4	0	4	0.00	0.00	0.00		
野辺地町	2	5	7	0	0	0	2	5	7	0.00	0.00	0.00	21:18	
七戸町	2	1	3	0	0	0	2	1	3	0.00	0.00	0.00	20:53	
六戸町	5	3	8	1	0	1	4	3	7	20.00	0.00	12.50	21:33	
横浜町	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0.00	0.00	0.00	21:06	
東北町	2	5	7	0	1	1	2	4	6	0.00	20.00	14.29	21:18	
六ヶ所村	2	2	4	0	0	0	2	2	4	0.00	0.00	0.00	21:17	
おいらせ町	0	4	4	0	0	0	0	4	4	0.00	0.00	0.00	21:02	
上北郡計	14	21	35	1	1	2	13	20	33	7.14	4.76	5.71		
大間町	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0.00	0.00	0.00	21:02	22:08
東通村	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0.00	0.00	0.00	21:32	
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	21:09	
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	21:28	
下北郡計	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0.00	0.00	0.00		
三戸町	0	7	7	0	0	0	0	7	7	0.00	0.00	0.00	21:13	
五戸町	2	7	9	0	2	2	2	5	7	0.00	28.57	22.22	20:54	
田子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:39	
南部町	2	5	7	0	0	0	2	5	7	0.00	0.00	0.00	21:31	
階上町	0	2	2	0	1	1	0	1	1	0.00	50.00	50.00	20:37	
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:43	
三戸郡計	4	21	25	0	3	3	4	18	22	0.00	14.29	12.00		
町村計	35	64	99	4	6	10	31	58	89	11.43	9.38	10.10		
県計	159	306	465	26	26	52	133	280	413	16.35	8.50	11.18		

## (2) 仮投票に関する調

区分	受 理	不 受 理	総 数	区分	受 理	不 受 理	総 数
市町村名				市町村名			
青 森 市	0	0	0	板 柳 町	0	0	0
弘 前 市	0	0	0	鶴 田 町	0	0	0
八 戸 市	0	0	0	中 泊 町	0	0	0
黒 石 市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
五所川原市	1	0	1	野 辺 地 町	0	0	0
十和田市	0	0	0	七 戸 町	0	0	0
三 沢 市	0	0	0	六 戸 町	0	0	0
む つ 市	0	0	0	横 浜 町	0	0	0
つ が る 市	0	0	0	東 北 町	0	0	0
平 川 市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
市 計	1	0	1	おいらせ町	0	0	0
平 内 町	0	0	0	上北郡計	0	0	0
今 別 町	0	0	0	大 間 町	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	東 通 村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風 間 浦 村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐 井 村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深 浦 町	0	0	0	三 戸 町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	五 戸 町	0	0	0
西 目 屋 村	0	0	0	田 子 町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南 部 町	0	0	0
藤 崎 町	0	0	0	階 上 町	0	0	0
大 鱧 町	0	0	0	新 郷 村	0	0	0
田 舎 館 村	0	0	0	三戸郡計	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	町 村 計	0	0	0
				県 計	1	0	1

## (3) 点字投票に関する調

区分	有効	無効	総数	区分	有効	無効	総数
市町村名				市町村名			
青森市	19	0	19	板柳町	0	0	0
弘前市	7	0	7	鶴田町	0	0	0
八戸市	10	0	10	中泊町	0	0	0
黒石市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
五所川原市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
十和田市	2	0	2	七戸町	0	0	0
三沢市	1	0	1	六戸町	0	0	0
むつ市	0	0	0	横浜町	0	0	0
つがる市	1	0	1	東北町	1	0	1
平川市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
市計	40	0	40	おいらせ町	0	0	0
平内町	0	0	0	上北郡計	1	0	1
今別町	0	0	0	大間町	0	0	0
蓬田村	0	0	0	東通村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風間浦村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐井村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深浦町	1	0	1	三戸町	0	0	0
西津軽郡計	1	0	1	五戸町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	田子町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南部町	0	0	0
藤崎町	0	0	0	階上町	0	0	0
大鰐町	1	0	1	新郷村	0	0	0
田舎館村	0	0	0	三戸郡計	0	0	0
南津軽郡計	1	0	1	町村計	3	0	3
				県計	43	0	43

## (4) 代理投票に関する調

区分	選挙当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	合 計	区分	選挙当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	合 計
市町村名				市町村名			
青 森 市	80	120	200	板 柳 町	9	7	16
弘 前 市	89	124	213	鶴 田 町	14	12	26
八 戸 市	79	154	233	中 泊 町	0	99	99
黒 石 市	9	19	28	北津軽郡計	23	118	141
五所川原市	49	0	49	野 辺 地 町	0	0	0
十 和 田 市	13	33	46	七 戸 町	13	14	27
三 沢 市	4	21	25	六 戸 町	1	5	6
む つ 市	16	51	67	横 浜 町	1	3	4
つ が る 市	23	26	49	東 北 町	10	30	40
平 川 市	12	22	34	六ヶ所村	8	4	12
市 計	374	570	944	おいらせ町	12	11	23
平 内 町	10	9	19	上北郡計	45	67	112
今 別 町	4	6	10	大 間 町	2	2	4
蓬 田 村	0	5	5	東 通 村	10	7	17
外ヶ浜町	6	11	17	風 間 浦 村	3	1	4
東津軽郡計	20	31	51	佐 井 村	2	0	2
鱒ヶ沢町	5	13	18	下北郡計	17	10	27
深 浦 町	11	11	22	三 戸 町	5	6	11
西津軽郡計	16	24	40	五 戸 町	7	6	13
西目屋村	1	1	2	田 子 町	3	3	6
中津軽郡計	1	1	2	南 部 町	0	16	16
藤 崎 町	13	20	33	階 上 町	1	5	6
大 鱈 町	4	6	10	新 郷 村	3	2	5
田 舎 館 村	4	13	17	三 戸 郡 計	19	38	57
南津軽郡計	21	39	60	町 村 計	162	328	490
				県 計	536	898	1,434

## (5) 期日前投票事由に関する調

区分 市町村名	法第48条の2 第1項 第1号該当者	法第48条の2 第1項 第2号該当者	法第48条の2 第1項 第3号該当者	法第48条の2 第1項 第4号該当者	法第48条の2 第1項 第5号該当者	法第48条の2 第1項 第6号該当者	計
青森市	20,329	16,062	939	0	70	0	37,400
弘前市	14,360	10,448	758	5	29	132	25,732
八戸市	10,130	20,406	307	8	37	108	30,996
黒石市	2,320	2,407	189	0	0	0	4,916
五所川原市	5,760	4,422	79	1	1	6	10,269
十和田市	5,957	3,250	263	28	9	0	9,507
三沢市	4,135	2,510	80	1	16	81	6,823
むつ市	7,985	4,384	247	12	11	91	12,730
つがる市	5,181	2,088	192	3	9	20	7,493
平川市	3,222	2,360	183	36	2	58	5,861
市計	79,379	68,337	3,237	94	184	496	151,727
平内町	920	549	35	0	0	0	1,504
今別町	195	253	50	5	0	4	507
蓬田村	329	393	35	1	0	7	765
外ヶ浜町	425	1,116	53	0	0	0	1,594
東津軽郡計	1,869	2,311	173	6	0	11	4,370
鱒ヶ沢町	768	394	36	0	2	0	1,200
深浦町	570	532	13	0	3	0	1,118
西津軽郡計	1,338	926	49	0	5	0	2,318
西目屋村	325	35	7	0	0	0	367
中津軽郡計	325	35	7	0	0	0	367
藤崎町	1,543	1,036	58	0	0	0	2,637
大鰯町	856	650	62	0	3	0	1,571
田舎館村	1,148	381	11	0	0	2	1,542
南津軽郡計	3,547	2,067	131	0	3	2	5,750
板柳町	1,064	748	34	0	2	8	1,856
鶴田町	987	753	58	1	0	0	1,799
中泊町	2,739	470	27	0	0	0	3,236
北津軽郡計	4,790	1,971	119	1	2	8	6,891
野辺地町	1,105	1,331	126	0	4	0	2,566
七戸町	1,109	704	67	0	2	17	1,899
六戸町	771	464	23	0	0	19	1,277
横浜町	352	565	11	0	0	0	928
東北町	1,355	320	62	2	2	10	1,751
六ヶ所村	937	263	12	0	3	0	1,215
おいらせ町	1,780	1,633	68	0	3	2	3,486
上北郡計	7,409	5,280	369	2	14	48	13,122
大間町	618	235	30	0	1	0	884
東通村	538	79	21	0	0	4	642
風間浦村	173	276	0	0	0	0	449
佐井村	185	75	10	0	0	0	270
下北郡計	1,514	665	61	0	1	4	2,245
三戸町	672	663	41	0	5	6	1,387
五戸町	1,051	664	45	0	3	36	1,799
田子町	370	315	81	0	2	0	768
南部町	1,631	797	80	0	6	16	2,530
階上町	1,029	825	43	0	2	28	1,927
新郷村	229	73	5	0	0	2	309
三戸郡計	4,982	3,337	295	0	18	88	8,720
町村計	25,774	16,592	1,204	9	43	161	43,783
県計	105,153	84,929	4,441	103	227	657	195,510

(6) 不在者投票に関する調査  
ア 不在者投票用紙等の請求

(選挙人の属する市町村において不在者投票用紙等を交付したもの) ( )は法第49条第2項(郵便等投票)該当者で内書である。

区分 市町村名	選挙人の属する市町村において不在者投票用紙等を交付したもの		不在者投票用紙等の請求					不在者投票用紙を交付したもの				
	直人		接代理人		郵送	合計	直接	郵送	小計	交付拒絶	合計	
	本	人	代	理人								
青森市	14(0)	1,850(0)	324(83)	2,188(83)	2(0)	2,186(83)	2,188(83)	0	2,188(83)	0	2,188(83)	
弘前市	884(13)	88(0)	473(38)	1,445(51)	636(0)	809(51)	1,445(51)	0	1,445(51)	0	1,445(51)	
八戸市	3(0)	346(0)	953(52)	1,302(52)	665(0)	637(52)	1,302(52)	0	1,302(52)	0	1,302(52)	
黒石市	54(5)	3(0)	118(0)	175(5)	101(0)	74(5)	175(5)	0	175(5)	0	175(5)	
五所川原市	15(0)	296(0)	34(0)	345(0)	105(0)	240(0)	345(0)	0	345(0)	0	345(0)	
十和田市	22(0)	283(0)	75(7)	380(7)	305(0)	75(7)	380(7)	0	380(7)	0	380(7)	
三沢市	10(0)	270(0)	116(11)	396(11)	2(0)	394(11)	396(11)	0	396(11)	0	396(11)	
むつ市	298(17)	166(0)	93(0)	557(17)	0(0)	557(17)	557(17)	0	557(17)	0	557(17)	
つがる市	34(0)	166(0)	5(5)	205(5)	200(0)	5(5)	205(5)	0	205(5)	0	205(5)	
平川市	0(0)	14(0)	221(0)	235(0)	4(0)	231(0)	235(0)	0	235(0)	0	235(0)	
市計	1,334(35)	3,482(0)	2,412(196)	7,228(231)	2,020(0)	5,208(231)	7,228(231)	0	7,228(231)	0	7,228(231)	
平内町	7(0)	53(0)	4(0)	64(0)	60(0)	4(0)	64(0)	0	64(0)	0	64(0)	
今別町	0(0)	0(0)	57(0)	57(0)	0(0)	57(0)	57(0)	0	57(0)	0	57(0)	
遠田村	0(0)	11(0)	14(0)	25(0)	6(0)	19(0)	25(0)	0	25(0)	0	25(0)	
外ヶ浜町	5(0)	40(0)	8(1)	53(1)	3(0)	50(1)	53(1)	0	53(1)	0	53(1)	
東津軽郡計	12(0)	104(0)	83(1)	199(1)	69(0)	130(1)	199(1)	0	199(1)	0	199(1)	
鱸ヶ沢町	10(7)	84(0)	8(0)	102(7)	56(0)	46(7)	102(7)	0	102(7)	0	102(7)	
深浦町	7(0)	46(0)	0(0)	53(0)	53(0)	0(0)	53(0)	0	53(0)	0	53(0)	
西津軽郡計	17(7)	130(0)	8(0)	155(7)	109(0)	46(7)	155(7)	0	155(7)	0	155(7)	
西目屋村	1(0)	0(0)	2(0)	3(0)	0(0)	3(0)	3(0)	0	3(0)	0	3(0)	
中津軽郡計	1(0)	0(0)	2(0)	3(0)	0(0)	3(0)	3(0)	0	3(0)	0	3(0)	
藤崎町	13(5)	0(0)	40(0)	53(5)	0(0)	53(5)	53(5)	0	53(5)	0	53(5)	
大鰐町	3(0)	8(0)	39(4)	50(4)	11(0)	39(4)	50(4)	0	50(4)	0	50(4)	
田舎館村	4(3)	1(0)	24(0)	29(3)	0(0)	29(3)	29(3)	0	29(3)	0	29(3)	
南津軽郡計	20(8)	9(0)	103(4)	132(12)	11(0)	121(12)	132(12)	0	132(12)	0	132(12)	
板柳町	6(0)	20(0)	36(0)	62(0)	20(0)	42(0)	62(0)	0	62(0)	0	62(0)	
鶴田町	9(0)	20(0)	11(0)	40(0)	20(0)	20(0)	40(0)	0	40(0)	0	40(0)	
中泊町	18(0)	100(0)	2(2)	120(2)	0(0)	120(2)	120(2)	0	120(2)	0	120(2)	
北津軽郡計	33(0)	140(0)	49(2)	222(2)	40(0)	182(2)	222(2)	0	222(2)	0	222(2)	



区分	投票用紙等の請求										不在者投票用紙を交付したものの請求										
	投票用紙等の請求					不在者投票用紙を交付したものの請求					交付		付								
	直人		代理人			郵送		合計			直接		郵送		小計		交付拒絶		合計		
	本	人	本	代理人	代理人	郵送	合計	直接	郵送	小計	直接	郵送	小計	交付拒絶	合計						
市町村名																					
野辺地町	0	(0)	39	(0)	50	(1)	89	(1)	25	(0)	64	(1)	89	(1)	0		89	(1)	0		
七戸町	0	(0)	4	(0)	156	(1)	160	(1)	0	(0)	160	(1)	160	(1)	0		160	(1)	0		
六戸町	2	(0)	47	(0)	20	(0)	69	(0)	38	(0)	31	(0)	69	(0)	0		69	(0)	0		
横浜町	0	(0)	0	(0)	17	(0)	17	(0)	0	(0)	17	(0)	17	(0)	0		17	(0)	0		
東北町	16	(0)	74	(0)	0	(0)	90	(0)	0	(0)	90	(0)	90	(0)	0		90	(0)	0		
六ヶ所村	12	(0)	31	(0)	5	(5)	48	(5)	43	(0)	5	(5)	48	(5)	0		48	(5)	0		
おいらせ町	42	(2)	0	(0)	87	(6)	129	(8)	10	(0)	119	(8)	129	(8)	0		129	(8)	0		
上北郡計	72	(2)	195	(0)	335	(13)	602	(15)	116	(0)	486	(15)	602	(15)	0		602	(15)	0		
大間町	0	(0)	4	(0)	10	(0)	14	(0)	0	(0)	14	(0)	14	(0)	0		14	(0)	0		
東通村	0	(0)	2	(0)	10	(0)	12	(0)	0	(0)	12	(0)	12	(0)	0		12	(0)	0		
風間浦村	1	(0)	3	(0)	7	(0)	11	(0)	0	(0)	11	(0)	11	(0)	0		11	(0)	0		
佐井村	0	(0)	0	(0)	10	(0)	10	(0)	0	(0)	10	(0)	10	(0)	0		10	(0)	0		
下北郡計	1	(0)	9	(0)	37	(0)	47	(0)	0	(0)	47	(0)	47	(0)	0		47	(0)	0		
三戸町	2	(0)	33	(0)	27	(1)	62	(1)	34	(0)	28	(1)	62	(1)	0		62	(1)	0		
五戸町	12	(1)	0	(0)	36	(1)	48	(2)	0	(0)	48	(2)	48	(2)	0		48	(2)	0		
田子町	13	(1)	1	(0)	15	(0)	29	(1)	2	(1)	27	(0)	29	(1)	0		29	(1)	0		
南部町	5	(0)	69	(0)	5	(1)	79	(1)	15	(0)	64	(1)	79	(1)	0		79	(1)	0		
階上町	14	(1)	3	(0)	32	(0)	49	(1)	0	(0)	49	(1)	49	(1)	0		49	(1)	0		
新郷村	1	(0)	7	(0)	3	(0)	11	(0)	7	(0)	4	(0)	11	(0)	0		11	(0)	0		
三戸郡計	47	(3)	113	(0)	118	(3)	278	(6)	58	(1)	220	(5)	278	(6)	0		278	(6)	0		
町村計	203	(20)	700	(0)	735	(23)	1,638	(43)	403	(1)	1,235	(42)	1,638	(43)	0		1,638	(43)	0		
県計	1,537	(55)	4,182	(0)	3,147	(219)	8,866	(274)	2,423	(1)	6,443	(273)	8,866	(274)	0		8,866	(274)	0		

(指定市町村において他市町村の船員又は南極地域調査組織に属する選挙人に不在者投票用紙等を交付したものの)

区分	投票用紙等の請求										不在者投票用紙を交付したものの請求										
	投票用紙等の請求					不在者投票用紙を交付したものの請求					交付		付								
	直人		代理人			郵送		合計			直接		郵送		小計		交付拒絶		合計		
	本	人	本	代理人	代理人	郵送	合計	直接	郵送	小計	直接	郵送	小計	交付拒絶	合計						
市町村名																					
八戸市	2	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(0)	2	(0)	0	(0)	2	(0)	0		2	(0)	0		
合計	2	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(0)	2	(0)	0	(0)	2	(0)	0		2	(0)	0		

イ 船員の不在者投票に関する調

(7) 指定港における不在者投票

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
八 戸 市	2	2	1
階 上 町	0	0	1
合 計	2	2	2

(イ) 船舶内における不在者投票

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
む つ 市	4	4	4
合 計	4	4	4

(ウ) 洋上投票（法第49条第7項）

なし

(エ) 洋上投票（法第49条第8項）

なし

備考1 「請求件数」、「交付件数」は、当該選管において実際に請求を受け、交付した数である。

2 「投票者数」は、選挙人名簿登録地の市町村選管で受領した投票用紙数である。

ウ 南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

なし

エ 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数	投票用紙を閉じる時刻以降 に送致を受けたもの
弘 前 市	2	2	0	2
八 戸 市	62	62	62	0
十 和 田 市	2	2	2	0
三 沢 市	2	2	2	0
む つ 市	1	1	1	0
お い ら せ 町	2	2	2	0
南 部 町	2	2	2	0
合 計	73	73	71	2

オ 不在者投票の事由に関する調

市町村名	法第48条 の2第1項 第1号該当 者	法第48条 の2第1項 第2号該当 者	法第48条 の2第1項 第3号該当 者	法第48条 の2第1項 第4号該当 者	法第48条 の2第1項 第5号該当 者	法第48条 の2第1項 第6号該当 者	法第49条 第2項該当 者	法第49条 第3項 うち法第 49条第3項 該当者	法第49条 第4項該当 者	法第49条 第7項該当 者	法第49条 第8項該当 者	法第49条 第9項該当 者	計 合
青森市	177	13	1,608	0	68	0	81	4	0	0	0	0	1,947
弘前市	85	23	1,081	0	26	0	51	1	0	0	0	0	1,266
八戸市	147	10	775	2	78	0	52	10	62	0	0	0	1,126
黒石市	19	1	138	0	2	0	12	7	0	0	0	0	172
五所川原市	0	0	262	0	51	0	10	1	0	0	0	0	323
十和田市	36	5	322	0	8	0	7	0	2	0	0	0	380
三沢市	190	4	95	0	35	0	11	4	2	0	0	0	337
むつ市	262	6	154	0	52	0	17	0	1	0	0	0	492
つがる市	27	8	162	0	3	0	5	1	0	0	0	0	205
平川市	13	2	201	0	0	0	3	0	0	0	0	0	219
市計	956	72	4,798	2	323	0	249	28	67	0	0	0	6,467
平内町	0	0	53	0	7	0	4	1	0	0	0	0	64
今別町	0	0	54	0	3	0	0	0	0	0	0	0	57
蓬田村	0	1	19	0	0	0	1	0	0	0	0	0	21
外ヶ浜町	9	1	41	0	1	0	1	0	0	0	0	0	53
東津軽郡計	9	2	167	0	11	0	6	1	0	0	0	0	195
鱒ヶ沢町	6	1	84	0	1	0	7	0	0	0	0	0	99
深浦町	3	2	47	0	1	0	0	0	0	0	0	0	53
西津軽郡計	9	3	131	0	2	0	7	0	0	0	0	0	152
西目屋村	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
中津軽郡計	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
藤崎町	7	0	40	0	1	0	5	1	0	0	0	0	53
大鰐町	3	0	43	0	0	0	4	0	0	0	0	0	50
田舎館村	3	1	17	0	1	0	3	0	0	0	0	0	25
南津軽郡計	13	1	100	0	2	0	12	1	0	0	0	0	128
板柳町	0	0	50	0	5	0	1	0	0	0	0	0	56
鶴田町	5	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35
中泊町	17	0	100	0	1	0	2	0	0	0	0	0	120
北津軽郡計	22	0	180	0	6	0	3	0	0	0	0	0	211

市町村名	法第48条 の2第1項 第1号該当 者	法第48条 の2第1項 第2号該当 者	法第48条 の2第1項 第3号該当 者	法第48条 の2第1項 第4号該当 者	法第48条 の2第1項 第5号該当 者	法第48条 の2第1項 第6号該当 者	法第49条 第2項該当 者	うち法第 49条第3項 該当者	法第49条 第4項該当 者	法第49条 第7項該当 者	法第49条 第8項該当 者	法第49条 第9項該当 者	計 合
野辺地町	4	0	82	0	0	0	1	1	0	0	0	0	87
七戸町	4	1	154	0	0	0	1	0	0	0	0	0	160
六戸町	14	1	52	0	2	0	0	0	0	0	0	0	69
横浜町	0	0	14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	15
東北町	13	1	68	0	6	0	2	1	0	0	0	0	90
六ヶ所村	12	0	31	0	0	0	5	0	0	0	0	0	48
おいらせ町	36	2	49	1	7	1	8	1	2	0	0	0	106
上北郡計	83	5	450	1	16	1	17	3	2	0	0	0	575
大間町	3	1	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	13
東通村	3	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
風間浦村	0	3	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	11
佐井村	4	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
下北郡計	10	4	30	0	2	0	0	0	0	0	0	0	46
三戸町	0	0	53	0	2	0	1	0	0	0	0	0	56
五戸町	10	0	25	0	5	0	2	0	0	0	0	0	42
田子町	6	2	16	0	1	0	1	0	0	0	0	0	26
南部町	8	0	67	0	2	0	1	0	2	0	0	0	80
階上町	16	0	25	0	1	0	1	1	0	0	0	0	43
新郷村	0	0	10	0	1	0	0	0	0	0	0	0	11
三戸郡計	40	2	196	0	12	0	6	1	2	0	0	0	258
町村計	186	18	1,256	1	51	1	51	6	4	0	0	0	1,568
県計	1,142	90	6,054	3	374	1	300	34	71	0	0	0	8,035

カ 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしなかつ たもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			合 計
		開票管理者において 受理と決定したもの	開票管理者において不 受理と決定したもの	計	
青森市	1,947	0	0	0	1,947
弘前市	1,266	0	0	0	1,266
八戸市	1,126	0	0	0	1,126
黒石市	172	0	0	0	172
五所川原市	323	0	0	0	323
十和田市	380	0	0	0	380
三沢市	337	0	0	0	337
むつ市	492	0	0	0	492
つがる市	204	0	1	1	205
平川市	219	0	0	0	219
市計	6,466	0	1	1	6,467
平内町	64	0	0	0	64
今別町	57	0	0	0	57
蓬田村	21	0	0	0	21
外ヶ浜町	53	0	0	0	53
東津軽郡計	195	0	0	0	195
鱒ヶ沢町	99	0	0	0	99
深浦町	53	0	0	0	53
西津軽郡計	152	0	0	0	152
西目屋村	3	0	0	0	3
中津軽郡計	3	0	0	0	3
藤崎町	53	0	0	0	53
大鰐町	50	0	0	0	50
田舎館村	25	0	0	0	25
南津軽郡計	128	0	0	0	128
板柳町	56	0	0	0	56
鶴田町	35	0	0	0	35
中泊町	120	0	0	0	120
北津軽郡計	211	0	0	0	211
野辺地町	87	0	0	0	87
七戸町	160	0	0	0	160
六戸町	69	0	0	0	69
横浜町	15	0	0	0	15
東北町	90	0	0	0	90
六ヶ所村	48	0	0	0	48
おいらせ町	106	0	0	0	106
上北郡計	575	0	0	0	575
大間町	13	0	0	0	13
東通村	12	0	0	0	12
風間浦村	11	0	0	0	11
佐井村	10	0	0	0	10
下北郡計	46	0	0	0	46
三戸町	56	0	0	0	56
五戸町	42	0	0	0	42
田子町	26	0	0	0	26
南部町	80	0	0	0	80
階上町	43	0	0	0	43
新郷村	11	0	0	0	11
三戸郡計	258	0	0	0	258
町村計	1,568	0	0	0	1,568
県計	8,034	0	1	1	8,035

キ 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 市町村名	選挙人の属する 市町村の選挙委 員長に対してな したものの	選挙人が所在・居 住する地の市町村 の選挙委員長に対 してなしたものの	船長に対して なしたものの	病院長、老人ホー ムの長等に対してな したものの	刑務施設の長又は 留置施設の留置業 務管理者に対して なしたものの	少年院の長、少 年鑑別所の長又は 長年婦人補導院の 長に対してなした ものの	特定国外派遣 組織の長に対 してなしたものの	南極地域調査 組織の長に対 してなしたものの	合計
青森市	2	259	0	1,600	5	0	0	0	1,866
弘前市	0	134	0	1,080	1	0	0	0	1,215
八戸市	0	234	0	775	2	1	62	0	1,074
黒石市	1	21	0	138	0	0	0	0	160
五所原市	0	51	0	260	2	0	0	0	313
十和田市	0	49	0	322	0	0	2	0	373
三沢市	0	230	0	94	0	0	2	0	326
むつ市	1	308	4	159	1	1	1	0	475
つがる市	0	34	0	166	0	0	0	0	200
平川市	0	15	0	201	0	0	0	0	216
市計	4	1,335	4	4,795	11	2	67	0	6,218
平内町	0	7	0	53	0	0	0	0	60
今別町	0	3	0	54	0	0	0	0	57
蓬田村	0	1	0	19	0	0	0	0	20
外ヶ浜町	0	11	0	41	0	0	0	0	52
東津軽郡計	0	22	0	167	0	0	0	0	189
鰯ヶ沢町	0	8	0	84	0	0	0	0	92
深浦町	0	7	0	46	0	0	0	0	53
西津軽郡計	0	15	0	130	0	0	0	0	145
西目屋村	0	1	0	2	0	0	0	0	3
中津軽郡計	0	1	0	2	0	0	0	0	3
藤崎町	0	8	0	40	0	0	0	0	48
大鰐町	0	3	0	43	0	0	0	0	46
田舎館村	0	5	0	17	0	0	0	0	22
南津軽郡計	0	16	0	100	0	0	0	0	116
板柳町	0	5	0	50	0	0	0	0	55
鶴田町	0	5	0	30	0	0	0	0	35
中泊町	0	18	0	99	1	0	0	0	118
北津軽郡計	0	28	0	179	1	0	0	0	208

区分 市町村名	選挙人の属する 市町村の選挙委 員長に対してな したものの	選挙人が所在・居 住する地の市町村 の選挙委員長に対 してなしたものの	船長に対してな したものの	病院長、老人ホ一 ムの長等に対してな したものの	刑事施設の長又は 留置施設の留置業 務管理者に対して なしたものの	少年院の長、少 年鑑別所の長又は は婦人補導院の 長に対してなした ものの	特定国外派遣 組織の長に対 してなしたもの	南極地域調査 組織の長に対 してなしたもの	合 計
野辺地町	0	4	0	81	1	0	0	0	86
七戸町	0	5	0	154	0	0	0	0	159
六戸町	0	17	0	52	0	0	0	0	69
横浜町	0	1	0	14	0	0	0	0	15
東北町	5	15	0	68	0	0	0	0	88
六ヶ所村	0	12	0	31	0	0	0	0	43
おいらせ町	0	47	0	49	0	0	2	0	98
上北郡計	5	101	0	449	1	0	2	0	558
大間町	0	6	0	7	0	0	0	0	13
東通村	0	3	0	9	0	0	0	0	12
風間浦村	0	4	0	7	0	0	0	0	11
佐井村	0	4	0	6	0	0	0	0	10
下北郡計	0	17	0	29	0	0	0	0	46
三戸町	0	2	0	53	0	0	0	0	55
五戸町	0	15	0	25	0	0	0	0	40
田子町	1	8	0	16	0	0	0	0	25
南部町	0	10	0	66	1	0	2	0	79
階上町	0	17	0	25	0	0	0	0	42
新郷村	0	1	0	10	0	0	0	0	11
三戸郡計	1	53	0	195	1	0	2	0	252
町計	6	253	0	1,251	3	0	4	0	1,517
県計	10	1,588	4	6,046	14	2	71	0	7,735

## (7) 在外投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしな かったもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			期日前投票及 び当日投票所 における投票	合 計
		開票管理者にお いて受理と決定 したもの	開票管理者にお いて不受理と決 定したもの	計		
青森市	18	0	0	0	0	18
弘前市	11	0	0	0	0	11
八戸市	6	0	0	0	1	7
黒石市	0	0	0	0	0	0
五所川原市	2	0	0	0	0	2
十和田市	0	0	0	0	0	0
三沢市	2	0	0	0	0	2
むつ市	0	0	0	0	0	0
つがる市	0	0	0	0	0	0
平川市	2	0	0	0	0	2
市計	41	0	0	0	1	42
平内町	0	0	0	0	0	0
今別町	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	0	0	0
鯨ヶ沢町	1	0	0	0	0	1
深浦町	0	0	0	0	0	0
西津軽郡計	1	0	0	0	0	1
西目屋村	0	0	0	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0
藤崎町	3	0	0	0	0	3
大鰐町	0	0	0	0	0	0
田舎館村	1	0	0	0	0	1
南津軽郡計	4	0	0	0	0	4
板柳町	0	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0	0
中泊町	0	0	0	0	0	0
北津軽郡計	0	0	0	0	0	0
野辺地町	0	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0	0
六戸町	1	0	0	0	0	1
横浜町	0	0	0	0	0	0
東北町	1	0	0	0	0	1
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0	0
上北郡計	2	0	0	0	0	2
大間町	0	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0
下北郡計	0	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0	0
五戸町	2	0	0	0	0	2
田子町	0	0	0	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0	0
階上町	1	0	0	0	0	1
新郷村	0	0	0	0	0	0
三戸郡計	3	0	0	0	0	3
町村計	10	0	0	0	0	10
県計	51	0	0	0	1	52



#### 4 開票

##### (1) 開票に関する調

区分 市町村名	投票総数	内 訳		無効 投票率 (%)	備 考				
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他	按分切 捨て	いずれの衆議院名 簿届出政党等にも 属しない票数
青森市	130,673	127,406	3,267	2.50	0	5	0	0	0
弘前市	80,821	78,549	2,272	2.81	0	1	0	0	0
八戸市	101,002	98,168	2,834	2.81	0	6	0	0	0
黒石市	15,927	15,269	658	4.13	0	0	0	0	0
五所川原市	27,206	26,190	1,016	3.73	0	3	0	0	0
十和田市	27,370	26,837	533	1.95	0	0	0	0	0
三沢市	19,191	18,496	695	3.62	0	1	0	0	0
むつ市	28,225	27,392	833	2.95	0	1	0	0	0
つがる市	16,533	15,793	740	4.48	1	0	0	0	0
平川市	15,682	14,631	1,051	6.70	0	0	0	0	0
市部計	462,630	448,731	13,899	3.00	1	17	0	0	0
平内町	5,709	5,424	285	4.99	0	0	0	0	0
今別町	1,667	1,556	111	6.66	0	0	0	0	0
蓬田村	1,503	1,426	77	5.12	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	3,642	3,489	153	4.20	0	0	0	0	0
東津軽郡計	12,521	11,895	626	5.00	0	0	0	0	0
鯹ヶ沢町	5,530	5,239	291	5.26	0	0	0	0	0
深浦町	5,163	4,905	258	5.00	0	0	0	0	0
西津軽郡計	10,693	10,144	549	5.13	0	0	0	0	0
西目屋村	781	747	34	4.35	0	0	0	0	0
中津軽郡計	781	747	34	4.35	0	0	0	0	0
藤崎町	8,258	7,905	353	4.27	0	0	0	0	0
大鰐町	5,243	5,035	208	3.97	0	0	0	0	0
田舎館村	4,365	4,049	316	7.24	0	0	0	0	0
南津軽郡計	17,866	16,989	877	4.91	0	0	0	0	0
板柳町	6,490	6,162	328	5.05	0	0	0	0	0
鶴田町	6,647	6,366	281	4.23	0	0	0	0	0
中泊町	5,790	5,486	304	5.25	0	1	0	0	0
北津軽郡計	18,927	18,014	913	4.82	0	1	0	0	0
野辺地町	6,684	6,503	181	2.71	0	0	0	0	0
七戸町	7,403	7,162	241	3.26	0	0	0	0	0
六戸町	4,800	4,661	139	2.90	0	0	0	0	0
横浜町	2,173	2,093	80	3.68	0	0	0	0	0
東北町	7,898	7,605	293	3.71	0	0	0	0	0
六ヶ所村	4,976	4,652	324	6.51	0	0	0	0	0
おいらせ町	11,446	11,132	314	2.74	0	0	0	0	0
上北郡計	45,380	43,808	1,572	3.46	0	0	0	0	0
大間町	2,204	2,145	59	2.68	0	1	0	0	0
東通村	3,155	3,012	143	4.53	0	0	0	0	0
風間浦村	1,108	1,038	70	6.32	0	0	0	0	0
佐井村	1,168	1,101	67	5.74	0	0	0	0	0
下北郡計	7,635	7,296	339	4.44	0	1	0	0	0
三戸町	5,184	4,990	194	3.74	0	0	0	0	0
五戸町	8,338	8,056	282	3.38	0	0	0	0	0
田子町	3,002	2,896	106	3.53	0	0	0	0	0
南部町	8,902	8,660	242	2.72	0	0	0	0	0
階上町	6,115	5,951	164	2.68	0	0	0	0	0
新郷村	1,485	1,417	68	4.58	0	0	0	0	0
三戸郡計	33,026	31,970	1,056	3.20	0	0	0	0	0
町村計	146,829	140,863	5,966	4.06	0	2	0	0	0
県計	609,459	589,594	19,865	3.26	1	19	0	0	0

## (2) 名簿届出政党等の市町村別得票数

政党等名 市町村名	公明党	日本維 新の会	日本の こころ	社会民 主党	日本共 産党	幸福実 現党	自由民 主党	希望の 党	立憲民 主党	計	確定	訂正
青森市	13,767	3,391	1,054	3,574	13,454	743	42,852	25,783	22,788	127,406	0:41	
弘前市	7,075	2,220	710	1,235	9,346	715	28,914	14,839	13,495	78,549	0:18	
八戸市	10,320	2,814	832	1,689	6,681	697	37,164	20,069	17,902	98,168	3:02	
黒石市	2,115	393	136	243	1,481	141	5,620	2,836	2,304	15,269	22:55	
五所川原市	2,808	604	234	465	1,999	235	9,178	6,842	3,825	26,190	0:18	
十和田市	2,938	622	185	686	1,660	147	12,024	4,831	3,744	26,837	0:20	
三沢市	1,772	526	211	198	886	111	9,582	3,288	1,922	18,496	23:50	
むつ市	2,497	602	251	629	2,038	132	12,298	5,377	3,568	27,392	23:34	
つがる市	1,576	318	184	241	930	198	6,741	3,620	1,985	15,793	23:08	
平川市	1,658	364	125	223	1,393	169	5,914	2,858	1,927	14,631	22:58	
市計	46,526	11,854	3,922	9,183	39,868	3,288	170,287	90,343	73,460	448,731		
平内町	745	100	55	105	459	33	2,066	1,204	657	5,424	22:51	
今別町	246	25	7	59	180	12	550	367	110	1,556	22:37	
蓬田村	194	23	10	86	157	10	445	322	179	1,426	22:16	
外ヶ浜町	532	63	39	102	358	24	1,159	844	368	3,489	22:07	
東津軽郡計	1,717	211	111	352	1,154	79	4,220	2,737	1,314	11,895		
鱒ヶ沢町	599	113	66	79	418	47	2,295	997	625	5,239	22:40	
深浦町	918	88	49	61	373	54	1,898	885	579	4,905	22:49	
西津軽郡計	1,517	201	115	140	791	101	4,193	1,882	1,204	10,144		
西目屋村	171	3	3	3	34	4	278	185	66	747	21:43	
中津軽郡計	171	3	3	3	34	4	278	185	66	747		
藤崎町	940	170	63	94	960	51	3,175	1,401	1,051	7,905	22:43	
大鰐町	655	124	47	95	448	51	2,009	934	672	5,035	23:05	
田舎館村	587	98	34	71	334	37	1,537	781	570	4,049	22:42	
南津軽郡計	2,182	392	144	260	1,742	139	6,721	3,116	2,293	16,989		
板柳町	712	149	54	73	497	36	2,374	1,433	834	6,162	22:44	
鶴田町	695	123	74	83	508	62	2,548	1,484	789	6,366	23:25	
中泊町	681	98	41	51	295	54	1,883	1,945	438	5,486	22:30	
北津軽郡計	2,088	370	169	207	1,300	152	6,805	4,862	2,061	18,014		
野辺地町	682	126	52	180	425	37	2,562	1,514	925	6,503	22:55	
七戸町	763	110	62	195	486	61	3,399	1,260	826	7,162	23:12	
六戸町	456	102	52	100	233	35	2,192	936	555	4,661	23:47	
横浜町	241	32	24	43	258	17	909	401	168	2,093	22:24	
東北町	719	144	75	168	334	83	3,845	1,438	799	7,605	22:42	
六ヶ所村	269	77	22	47	145	26	2,805	938	323	4,652	22:40	
おいらせ町	1,248	330	87	176	435	73	5,203	2,229	1,351	11,132	22:30	
上北郡計	4,378	921	374	909	2,316	332	20,915	8,716	4,947	43,808		
大間町	323	41	13	94	83	6	954	416	215	2,145	23:25	
東通村	329	52	46	36	127	26	1,561	564	271	3,012	22:28	
風間浦村	126	11	6	28	49	4	421	276	117	1,038	21:48	
佐井村	152	24	9	40	54	6	475	233	108	1,101	22:13	
下北郡計	930	128	74	198	313	42	3,411	1,489	711	7,296		
三戸町	469	105	49	64	220	28	2,347	973	735	4,990	23:05	
五戸町	694	147	50	154	408	45	3,727	1,624	1,207	8,056	23:16	
田子町	446	53	28	49	79	26	1,358	543	314	2,896	23:20	
南部町	1,031	184	78	142	431	64	3,728	1,781	1,221	8,660	23:13	
階上町	1,047	153	40	83	295	53	2,064	1,320	896	5,951	23:33	
新郷村	354	25	6	11	67	16	556	253	129	1,417	22:18	
三戸郡計	4,041	667	251	503	1,500	232	13,780	6,494	4,502	31,970		
町村計	17,024	2,893	1,241	2,572	9,150	1,081	60,323	29,481	17,098	140,863		
県計	63,550	14,747	5,163	11,755	49,018	4,369	230,610	119,824	90,558	589,594		

(3) 無効投票に関する調

区分	所定の用紙を用いないもの	衆議院名簿届出政党等以外の政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したものの	衆議院名簿届出要件に該当していないなかつた他の政治団体において衆議院名簿を重ねて届け出ている政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したものの	衆議院名簿記載者の全員につき、抹消の事由が生じておき、又は除名、離党その他の事由により当該衆議院名簿でなくなつた旨の届出がなされている場合の当該衆議院名簿に係る政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したものの	衆議院名簿届出政党等以外の名称又は略称を記載したものの	衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を自書しないもの	衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を記載したものを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号符を記載したもの	合計
市町村名											
青森市	0	0	0	0	3	53	191	1,771	1,040	209	3,267
弘前市	0	20	0	0	4	18	86	1,405	579	160	2,272
八戸市	0	57	0	0	7	17	59	1,746	786	162	2,834
黒石市	0	8	0	0	0	0	15	321	281	33	658
五所原市	0	29	0	0	2	3	22	570	342	48	1,016
十和田市	0	70	0	0	7	11	0	277	126	42	533
三沢市	0	25	0	0	3	14	22	321	249	61	695
むつ市	0	9	0	0	0	11	1	461	293	58	833
つがる市	0	0	0	0	2	7	30	388	250	63	740
平川市	0	40	0	0	0	15	34	464	451	47	1,051
市計	0	258	0	0	28	149	460	7,724	4,397	883	13,899
平内町	0	17	0	0	0	0	1	131	136	0	285
今別町	0	6	0	0	0	1	39	44	19	2	111
蓬田村	0	0	0	0	0	46	1	30	0	0	77
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	1	0	77	66	9	153
東津軽郡計	0	23	0	0	0	48	41	282	221	11	626
鯺ヶ沢町	0	40	0	0	0	0	0	150	97	4	291
深浦町	0	56	0	0	0	51	4	106	25	16	258
西津軽郡計	0	96	0	0	0	51	4	256	122	20	549
西目屋村	0	0	0	0	0	0	5	16	11	2	34
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0	5	16	11	2	34
藤崎町	0	21	0	0	1	1	12	189	116	13	353
大鰐町	0	0	0	0	4	1	11	122	58	12	208
田舎館村	0	1	0	0	0	0	0	154	148	13	316
南津軽郡計	0	22	0	0	5	2	23	465	322	38	877

区分	所定の用紙を用いたもの	衆議院名簿届出政党以外の政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	衆議院名簿の届出要件に該当しない政治団体の選挙区において衆議院名簿を重ねて届け出ている政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	衆議院名簿記載者の全員につき、抹消の事由が生じておき、又は除名、離党その他の事由により当該衆議院名簿でなくなっている場合の当該衆議院名簿に係る政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	2以上の衆議院名簿の名称又は略称を記載したもの	衆議院名簿出政党等の名称及び略称のほか、他事を記載したもの	衆議院名簿出政党等の名称を自書しないもの	衆議院名簿出政党等のいずれを記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号符号を記載したもの	合計
市町村名												
板柳町	0	30	0	0	0	4	0	0	184	91	19	328
鶴田町	0	17	0	0	0	1	0	9	149	91	14	281
中泊町	0	30	0	0	0	0	0	8	124	124	18	304
北津軽郡計	0	77	0	0	0	5	0	17	457	306	51	913
野辺地町	0	0	0	0	0	0	0	49	103	17	12	181
七戸町	0	0	0	0	0	3	0	21	123	81	13	241
六戸町	0	5	0	0	0	4	0	9	60	55	6	139
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	20	35	25	0	80
東北町	0	0	0	0	0	0	0	75	149	29	18	293
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0	106	116	75	27	324
おいらせ町	0	7	0	0	0	3	0	3	189	98	14	314
上北郡計	0	12	0	0	0	10	75	230	775	380	90	1,572
大間町	0	9	0	0	0	0	0	0	28	22	0	59
東通村	0	0	0	0	0	51	0	20	56	16	0	143
風間浦村	0	5	0	0	0	0	0	0	33	32	0	70
佐井村	0	2	0	0	0	0	0	0	28	31	6	67
下北郡計	0	16	0	0	0	51	0	20	145	101	6	339
三戸町	0	15	0	0	0	0	0	3	101	66	9	194
五戸町	0	0	0	0	0	49	41	0	161	18	13	282
田子町	0	5	0	0	0	1	0	0	54	39	7	106
南部町	0	30	0	0	0	1	0	0	145	51	13	242
階上町	0	13	0	0	0	1	0	14	82	38	16	164
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	35	19	14	68
三戸郡計	0	63	0	0	2	52	41	17	578	231	72	1,056
町計	0	309	0	0	7	219	116	357	2,974	1,694	290	5,966
県計	0	567	0	0	35	368	116	817	10,698	6,091	1,173	19,865

## 5 選挙公営

### (1) 選挙公報に関する調

印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報一部当たり印刷費（用紙代を含む。）	公報の規格及び項数
		印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計			
632,800	558,933	3	5	8	株式会社 東日オフセット	4円54銭	ブランケット版 4項

## (2) 投票記載所の名簿届出政党等の名称及び略称の掲示に関する調

区分 市町村名	期日前投票		不在者投票		当日投票		当日投票（共通投票所）	
	投票所数	掲示総数	記載場所数	掲示総数	投票所数	掲示総数	共通投票所数	掲示総数
青森市	7	55	7	55	110	828	0	0
弘前市	6	30	1	4	97	505	0	0
八戸市	4	20	1	1	92	460	0	0
黒石市	3	15	1	1	19	152	0	0
五所川原市	4	14	5	15	38	250	0	0
十和田市	4	32	1	1	46	252	0	0
三沢市	1	7	1	1	44	413	0	0
むつ市	5	35	1	1	69	400	0	0
つがる市	5	26	1	4	49	208	0	0
平川市	14	41	1	1	23	137	1	8
市計	53	275	20	84	587	3,605	1	8
平内町	1	4	1	1	16	52	0	0
今別町	1	4	1	4	4	24	0	0
蓬田村	1	4	1	1	4	20	0	0
外ヶ浜町	4	20	1	2	10	49	0	0
東津軽郡計	7	32	4	8	34	145	0	0
鱒ヶ沢町	1	4	1	1	17	68	0	0
深浦町	3	12	1	1	23	118	0	0
西津軽郡計	4	16	2	2	40	186	0	0
西目屋村	1	4	1	4	3	13	0	0
中津軽郡計	1	4	1	4	3	13	0	0
藤崎町	1	5	1	1	11	89	0	0
大鰐町	1	5	1	5	19	107	0	0
田舎館村	1	5	1	5	7	56	0	0
南津軽郡計	3	15	3	11	37	252	0	0
板柳町	1	5	1	5	12	96	0	0
鶴田町	1	4	1	4	14	86	0	0
中泊町	2	5	2	2	13	39	0	0
北津軽郡計	4	14	4	11	39	221	0	0
野辺地町	1	4	1	1	8	44	0	0
七戸町	2	4	1	1	18	99	0	0
六戸町	1	3	1	2	10	43	0	0
横浜町	1	4	1	4	7	42	0	0
東北町	2	16	1	8	23	187	0	0
六ヶ所村	1	3	1	1	12	48	0	0
おいらせ町	1	4	1	4	20	104	0	0
上北郡計	9	38	7	21	98	567	0	0
大間町	3	9	1	3	6	24	0	0
東通村	1	3	1	1	20	60	0	0
風間浦村	1	3	1	3	5	20	0	0
佐井村	1	4	1	1	9	36	0	0
下北郡計	6	19	4	8	40	140	0	0
三戸町	1	4	1	1	21	47	0	0
五戸町	5	10	1	2	28	58	0	0
田子町	2	11	1	6	12	78	0	0
南部町	3	12	1	1	37	37	0	0
階上町	2	8	1	1	12	36	0	0
新郷村	1	4	1	1	12	12	0	0
三戸郡計	14	49	6	12	122	268	0	0
町村計	48	187	31	77	413	1,792	0	0
県計	101	462	51	161	1,000	5,397	1	8

## IV 最高裁判所裁判官国民審査

### 1 審査分会長及び審査分会長職務代理者

職 名	氏 名	住 所
審 査 分 会 長	新 岡 千 寛	北津軽郡中泊町大字福浦字浦島47番地
審査分会長職務代理者	木 村 豊	青森市長島四丁目12番2号

### 2 最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等

告示の 順 序	氏 名	最高裁判所裁判官に任命された年月日
1	こいけ ひろし 小 池 裕	平成27年 4月 2日
2	とくら さぶろう 戸 倉 三 郎	平成29年 3月14日
3	やまぐち あつし 山 口 厚	平成29年 2月 6日
4	かんの ひろゆき 菅 野 博 之	平成28年 9月 5日
5	おおたに なおと 大 谷 直 人	平成27年 2月17日
6	きざわ かつゆき 木 澤 克 之	平成28年 7月19日
7	はやし けいいち 林 景 一	平成29年 4月10日

### 3 審査結果総括

#### (1) 投票調

区分	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	526,146	285,791	240,355	54.32
女	598,629	320,566	278,063	53.55
計	1,124,775	606,357	518,418	53.91

#### (2) 開票調

投票総数	投票総数の内訳		無効投票率(%)	備 考
	有効投票数	無効投票数		
606,269	総 数	581,150	4.14	持帰り 87 その他 1
	国民審査法第22条 第2項の規定の適用 を受けたもの	194		
	国民審査法施行令第 9条第2項の規定の 適用を受けたもの	0		



## (3) 各裁判官に対する審査の内訳

番号	裁判官氏名	罷免を可とする 投票の数	罷免を可としない 投票の数	記載無効 の数	計
1	こいけ ひろし 小池 裕	24,895	556,195	60	581,150
2	とくら さぶろう 戸倉 三郎	22,105	559,018	27	581,150
3	やまぐち あつし 山口 厚	22,365	558,758	27	581,150
4	かんの ひろゆき 菅野 博之	22,329	558,799	22	581,150
5	おおたに なおと 大谷 直人	22,104	559,023	23	581,150
6	きざわ かつゆき 木澤 克之	22,670	558,465	15	581,150
7	はやし けいいち 林 景一	21,214	559,916	20	581,150

#### 4 投票票

(1) 投票に関する調

市町村名	選挙当日の有権者数(A)		投票者数(B)		棄権者数(A-B)		投票率(%)		確定	訂正
	男	女	男	女	男	女	男	女		
青森市	113,168	133,251	60,288	69,636	52,880	63,615	53.27	52.26	23:21	
弘前市	68,058	81,608	36,898	43,510	31,160	38,098	54.22	53.32	22:21	
八戸市	93,154	103,861	47,413	52,877	45,741	50,984	50.90	50.91	23:08	
黒石市	13,593	15,865	7,361	8,523	6,232	7,342	54.15	53.72	23:18	
五所川原市	21,946	26,540	12,294	14,822	9,652	11,718	56.02	55.85	0:24	
十和田市	25,153	27,979	13,033	14,189	12,120	13,790	51.81	50.71	21:31	
三沢市	16,174	16,843	9,632	9,508	6,542	7,335	59.55	56.45	22:48	
むつ市	24,407	26,142	13,951	14,087	10,456	12,055	57.16	53.89	21:08	
つがる市	13,497	15,523	7,712	8,765	5,785	6,758	57.14	56.46	23:31	
平川市	12,557	14,740	7,170	8,462	5,387	6,278	57.10	57.41	23:05	
市計	401,707	462,352	215,752	244,379	185,955	217,973	53.71	52.86		
平内町	4,724	5,244	2,739	2,920	1,985	2,324	57.98	55.68	21:37	
今別町	1,223	1,382	789	877	434	505	64.51	63.46	22:52	
蓬田村	1,200	1,315	717	780	483	535	59.75	59.32	20:58	
外ヶ浜町	2,755	3,063	1,739	1,889	1,016	1,174	63.12	61.67	22:21	
東津軽郡計	9,902	11,004	5,984	6,466	3,918	4,538	60.43	58.76		
鯨ヶ沢町	4,297	4,969	2,525	2,986	1,772	1,983	58.76	60.09	21:06	
深浦町	3,638	4,091	2,432	2,705	1,206	1,386	66.85	66.12	21:32	
西津軽郡計	7,935	9,060	4,957	5,691	2,978	3,369	62.47	62.81		
西目屋村	561	630	374	405	187	225	66.67	64.29	22:00	
中津軽郡計	561	630	374	405	187	225	66.67	64.29		
藤崎町	6,005	7,029	3,754	4,421	2,251	2,608	62.51	62.90	22:53	
大鰐町	4,053	4,861	2,387	2,839	1,666	2,022	58.89	58.40	22:02	
田舎館村	3,214	3,668	2,026	2,328	1,188	1,340	63.04	63.47	21:31	
南津軽郡計	13,272	15,558	8,167	9,588	5,105	5,970	61.54	61.63		

区分 市町村名	選挙当日の有権者数(A)			投票者数(B)			棄権者数(A-B)			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
板柳町	5,565	6,644	12,209	2,996	3,452	6,448	2,569	3,192	5,761	53.84	51.96	52.81	23:37	
鶴田町	5,320	6,119	11,439	3,111	3,513	6,624	2,209	2,606	4,815	58.48	57.41	57.91	21:53	
中泊町	4,766	5,466	10,232	2,570	3,212	5,782	2,196	2,254	4,450	53.92	58.76	56.51	20:59	
北津軽郡計	15,651	18,229	33,880	8,677	10,177	18,854	6,974	8,052	15,026	55.44	55.83	55.65		
野辺地町	5,554	6,313	11,867	3,138	3,510	6,648	2,416	2,803	5,219	56.50	55.60	56.02	23:42	
七戸町	6,731	7,411	14,142	3,565	3,820	7,385	3,166	3,591	6,757	52.96	51.55	52.22	21:27	
六戸町	4,416	4,747	9,163	2,400	2,393	4,793	2,016	2,354	4,370	54.35	50.41	52.31	23:51	
横浜町	2,024	2,032	4,056	1,069	1,102	2,171	955	930	1,885	52.82	54.23	53.53	21:11	
東北町	7,451	8,034	15,485	3,863	4,010	7,873	3,588	4,024	7,612	51.85	49.91	50.84	21:20	
六ヶ所村	4,823	4,088	8,911	2,699	2,270	4,969	2,124	1,818	3,942	55.96	55.53	55.76	21:24	
おいらせ町	9,920	10,836	20,756	5,526	5,888	11,414	4,394	4,948	9,342	55.71	54.34	54.99	21:04	
上北郡計	40,919	43,461	84,380	22,260	22,993	45,253	18,659	20,468	39,127	54.40	52.90	53.63		
大間町	2,375	2,321	4,696	1,032	1,081	2,113	1,343	1,240	2,583	43.45	46.57	45.00	23:37	
東通村	2,916	2,789	5,705	1,622	1,533	3,155	1,294	1,256	2,550	55.62	54.97	55.30	21:35	
風間浦村	885	911	1,796	518	588	1,106	367	323	690	58.53	64.54	61.58	21:10	
佐井村	960	941	1,901	607	555	1,162	353	386	739	63.23	58.98	61.13	21:33	
下北郡計	7,136	6,962	14,098	3,779	3,757	7,536	3,357	3,205	6,562	52.96	53.96	53.45		
三戸町	4,327	4,828	9,155	2,468	2,704	5,172	1,859	2,124	3,983	57.04	56.01	56.49	21:13	
五戸町	7,471	8,153	15,624	4,023	4,293	8,316	3,448	3,860	7,308	53.85	52.66	53.23	20:56	
田子町	2,429	2,623	5,052	1,422	1,578	3,000	1,007	1,045	2,052	58.54	60.16	59.38	20:46	
南部町	7,753	8,622	16,375	4,258	4,623	8,881	3,495	3,999	7,494	54.92	53.62	54.24	23:32	
階上町	5,942	5,953	11,895	2,928	3,171	6,099	3,014	2,782	5,796	49.28	53.27	51.27	23:37	
新郷村	1,141	1,194	2,335	742	741	1,483	399	453	852	65.03	62.06	63.51	22:23	
三戸郡計	29,063	31,373	60,436	15,841	17,110	32,951	13,222	14,263	27,485	54.51	54.54	54.52		
町村計	124,439	136,277	260,716	70,039	76,187	146,226	54,400	60,090	114,490	56.28	55.91	56.09		
県計	526,146	598,629	1,124,775	285,791	320,566	606,357	240,355	278,063	518,418	54.32	53.55	53.91		

## (2) 仮投票に関する調

区分	受 理	不 受 理	総 数	区分	受 理	不 受 理	総 数
市町村名				市町村名			
青 森 市	0	0	0	板 柳 町	0	0	0
弘 前 市	0	0	0	鶴 田 町	0	0	0
八 戸 市	0	0	0	中 泊 町	0	0	0
黒 石 市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
五所川原市	1	0	1	野 辺 地 町	0	0	0
十 和 田 市	0	0	0	七 戸 町	0	0	0
三 沢 市	0	0	0	六 戸 町	0	0	0
む つ 市	0	0	0	横 浜 町	0	0	0
つ が る 市	0	0	0	東 北 町	0	0	0
平 川 市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
市 計	1	0	1	おいらせ町	0	0	0
平 内 町	0	0	0	上北郡計	0	0	0
今 別 町	0	0	0	大 間 町	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	東 通 村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風 間 浦 村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐 井 村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深 浦 町	0	0	0	三 戸 町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	五 戸 町	0	0	0
西 目 屋 村	0	0	0	田 子 町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南 部 町	0	0	0
藤 崎 町	0	0	0	階 上 町	0	0	0
大 鰐 町	0	0	0	新 郷 村	0	0	0
田 舎 館 村	0	0	0	三 戸 郡 計	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	町 村 計	0	0	0
				県 計	1	0	1

## (3) 点字投票に関する調

区分	有効	無効	総数	区分	有効	無効	総数
市町村名				市町村名			
青森市	19	0	19	板柳町	0	0	0
弘前市	6	1	7	鶴田町	0	0	0
八戸市	7	1	8	中泊町	0	0	0
黒石市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
五所川原市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
十和田市	2	0	2	七戸町	0	0	0
三沢市	1	0	1	六戸町	0	0	0
むつ市	0	0	0	横浜町	0	0	0
つがる市	1	0	1	東北町	1	0	1
平川市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
市計	36	2	38	おいらせ町	0	0	0
平内町	0	0	0	上北郡計	1	0	1
今別町	0	0	0	大間町	0	0	0
蓬田村	0	0	0	東通村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風間浦村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐井村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深浦町	1	0	1	三戸町	0	0	0
西津軽郡計	1	0	1	五戸町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	田子町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南部町	0	0	0
藤崎町	0	0	0	階上町	0	0	0
大鰐町	1	0	1	新郷村	0	0	0
田舎館村	0	0	0	三戸郡計	0	0	0
南津軽郡計	1	0	1	町村計	3	0	3
				県計	39	2	41

## (4) 代理投票に関する調

区分 市町村名	選挙当日投票 所における代 理投票	期日前投票所 における代理 投票	合 計	区分 市町村名	選挙当日投票 所における代 理投票	期日前投票所 における代理 投票	合 計
青 森 市	76	119	195	板 柳 町	9	7	16
弘 前 市	89	123	212	鶴 田 町	14	12	26
八 戸 市	77	152	229	中 泊 町	0	99	99
黒 石 市	9	19	28	北津軽郡計	23	118	141
五所川原市	49	0	49	野 辺 地 町	0	0	0
十 和 田 市	13	30	43	七 戸 町	13	14	27
三 沢 市	4	20	24	六 戸 町	1	5	6
む つ 市	15	51	66	横 浜 町	1	3	4
つ が る 市	23	26	49	東 北 町	10	30	40
平 川 市	11	19	30	六ヶ所村	8	4	12
市 計	366	559	925	おいらせ町	12	11	23
平 内 町	10	7	17	上北郡計	45	67	112
今 別 町	4	6	10	大 間 町	2	2	4
蓬 田 村	0	5	5	東 通 村	10	7	17
外ヶ浜町	6	11	17	風 間 浦 村	2	1	3
東津軽郡計	20	29	49	佐 井 村	2	0	2
鱒ヶ沢町	5	13	18	下北郡計	16	10	26
深 浦 町	11	11	22	三 戸 町	5	6	11
西津軽郡計	16	24	40	五 戸 町	6	6	12
西 目 屋 村	1	1	2	田 子 町	3	3	6
中津軽郡計	1	1	2	南 部 町	0	16	16
藤 崎 町	13	19	32	階 上 町	1	5	6
大 鱒 町	4	6	10	新 郷 村	3	2	5
田 舎 館 村	4	13	17	三 戸 郡 計	18	38	56
南津軽郡計	21	38	59	町 村 計	160	325	485
				県 計	526	884	1,410

## (5) 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしな かったもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			合 計
		開票管理者において 受理と決定したもの	開票管理者において不 受理と決定したもの	計	
青 森 市	1,907	0	0	0	1,907
弘 前 市	1,246	0	0	0	1,246
八 戸 市	960	0	0	0	960
黒 石 市	171	0	0	0	171
五 所 川 原 市	323	0	0	0	323
十 和 田 市	352	0	0	0	352
三 沢 市	332	0	0	0	332
む つ 市	482	0	0	0	482
つ が る 市	204	0	1	1	205
平 川 市	219	0	0	0	219
市 計	6,196	0	1	1	6,197
平 内 町	0	0	0	0	0
今 別 町	57	0	0	0	57
蓬 田 村	21	0	0	0	21
外ヶ浜 町	53	0	0	0	53
東津軽郡 計	131	0	0	0	131
鱒ヶ沢 町	99	0	0	0	99
深 浦 町	52	0	0	0	52
西津軽郡 計	151	0	0	0	151
西 目 屋 村	2	0	0	0	2
中津軽郡 計	2	0	0	0	2
藤 崎 町	53	0	0	0	53
大 鱧 町	48	0	0	0	48
田 舎 館 村	25	0	0	0	25
南津軽郡 計	126	0	0	0	126
板 柳 町	56	0	0	0	56
鶴 田 町	35	0	0	0	35
中 泊 町	120	0	0	0	120
北津軽郡 計	211	0	0	0	211
野 辺 地 町	86	0	0	0	86
七 戸 町	160	0	0	0	160
六 戸 町	69	0	0	0	69
横 浜 町	14	0	0	0	14
東 北 町	90	0	0	0	90
六ヶ所 村	47	0	0	0	47
おいらせ 町	104	0	0	0	104
上 北 郡 計	570	0	0	0	570
大 間 町	13	0	0	0	13
東 通 村	12	0	0	0	12
風 間 浦 村	10	0	0	0	10
佐 井 村	10	0	0	0	10
下 北 郡 計	45	0	0	0	45
三 戸 町	48	0	0	0	48
五 戸 町	42	0	0	0	42
田 子 町	26	0	0	0	26
南 部 町	80	0	0	0	80
階 上 町	42	0	0	0	42
新 郷 村	11	0	0	0	11
三 戸 郡 計	249	0	0	0	249
町 村 計	1,485	0	0	0	1,485
県 計	7,681	0	1	1	7,682

## 5 開 票

### (1) 開票に関する調

区分	投票総数	投票総数の内訳					備 考		
		有 効 投 票			無 効 投票数	無 効 投票率 (%)	不受理	持帰り	その他
		総 数	法22条2項 適 用	令9条2項 適 用					
市町村名									
青 森 市	129,916	121,401	0	0	8,515	6.55	0	8	0
弘 前 市	80,394	77,982	0	0	2,412	3.00	0	14	0
八 戸 市	100,276	97,138	0	0	3,138	3.13	0	14	0
黒 石 市	15,881	15,357	0	0	524	3.30	0	3	0
五所川原市	27,105	25,390	0	0	1,715	6.33	0	11	0
十和田市	27,215	26,683	0	0	532	1.95	0	7	0
三 沢 市	19,140	17,972	0	0	1,168	6.10	0	0	0
む つ 市	28,037	27,161	0	0	876	3.12	0	1	0
つ が る 市	16,474	15,634	0	0	840	5.10	1	2	0
平 川 市	15,631	14,833	0	0	798	5.11	0	1	0
市 計	460,069	439,551	0	0	20,518	4.46	1	61	0
平 内 町	5,659	5,453	0	0	206	3.64	0	0	0
今 別 町	1,666	1,625	0	0	41	2.46	0	0	0
蓬 田 村	1,497	1,446	2	0	51	3.41	0	0	0
外ヶ浜町	3,627	3,509	3	0	118	3.25	0	1	0
東津軽郡計	12,449	12,033	5	0	416	3.34	0	1	0
鯡ヶ沢町	5,511	5,282	0	0	229	4.16	0	0	0
深 浦 町	5,135	4,878	0	0	257	5.00	0	2	0
西津軽郡計	10,646	10,160	0	0	486	4.57	0	2	0
西 目 屋 村	779	770	0	0	9	1.16	0	0	0
中津軽郡計	779	770	0	0	9	1.16	0	0	0
藤 崎 町	8,172	7,781	0	0	391	4.78	0	3	0
大 鰯 町	5,224	5,051	0	0	173	3.31	0	2	0
田 舎 館 村	4,353	3,935	0	0	418	9.60	1	0	0
南津軽郡計	17,749	16,767	0	0	982	5.53	1	5	0
板 柳 町	6,447	6,157	0	0	290	4.50	0	2	1
鶴 田 町	6,622	6,404	0	0	218	3.29	0	2	0
中 泊 町	5,782	5,529	0	0	253	4.38	0	0	0
北津軽郡計	18,851	18,090	0	0	761	4.04	0	4	1
野 辺 地 町	6,647	6,477	0	0	170	2.56	0	1	0
七 戸 町	7,385	7,234	0	0	151	2.04	0	0	0
六 戸 町	4,793	4,624	0	0	169	3.53	0	0	0
横 浜 町	2,171	2,109	0	0	62	2.86	0	0	0
東 北 町	7,867	7,611	0	0	256	3.25	0	6	0
六ヶ所村	4,969	4,752	0	0	217	4.37	0	0	0
おいらせ町	11,412	11,228	0	0	184	1.61	0	2	0
上北郡計	45,244	44,035	0	0	1,209	2.67	0	9	0
大 間 町	2,113	2,033	0	0	80	3.79	0	0	0
東 通 村	3,154	3,135	174	0	19	0.60	0	1	0
風 間 浦 村	1,106	1,057	0	0	49	4.43	0	0	0
佐 井 村	1,161	1,078	4	0	83	7.15	0	1	0
下北郡計	7,534	7,303	178	0	231	3.07	0	2	0
三 戸 町	5,172	5,075	11	0	97	1.88	0	0	0
五 戸 町	8,314	8,174	0	0	140	1.68	0	2	0
田 子 町	3,000	2,943	0	0	57	1.90	0	0	0
南 部 町	8,880	8,780	0	0	100	1.13	0	1	0
階 上 町	6,099	6,040	0	0	59	0.97	0	0	0
新 郷 村	1,483	1,429	0	0	54	3.64	0	0	0
三戸郡計	32,948	32,441	11	0	507	1.54	0	3	0
町村計	146,200	141,599	194	0	4,601	3.15	1	26	1
県 計	606,269	581,150	194	0	25,119	4.14	2	87	1



## (2) 罷免を可とする投票数、罷免を可としない投票数等に関する調

区分 市町村名	1 小池 裕				2 戸倉 三郎				3 山口 厚			
	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計
青森市	7,666	113,735	0	121,401	7,147	114,254	0	121,401	7,169	114,232	0	121,401
弘前市	4,765	73,217	0	77,982	4,418	73,564	0	77,982	4,426	73,556	0	77,982
八戸市	1,455	95,683	0	97,138	1,044	96,094	0	97,138	1,095	96,043	0	97,138
黒石市	758	14,599	0	15,357	684	14,673	0	15,357	705	14,652	0	15,357
五所川原市	1,373	24,017	0	25,390	1,216	24,174	0	25,390	1,247	24,143	0	25,390
十和田市	1,196	25,487	0	26,683	1,114	25,569	0	26,683	1,122	25,561	0	26,683
三沢市	411	17,561	0	17,972	70	17,902	0	17,972	30	17,942	0	17,972
むつ市	1,284	25,877	0	27,161	1,194	25,967	0	27,161	1,203	25,958	0	27,161
つがる市	596	15,038	0	15,634	515	15,119	0	15,634	519	15,115	0	15,634
平川市	565	14,268	0	14,833	494	14,339	0	14,833	511	14,322	0	14,833
市計	20,069	419,482	0	439,551	17,896	421,655	0	439,551	18,027	421,524	0	439,551
平内町	204	5,249	0	5,453	189	5,264	0	5,453	192	5,261	0	5,453
今別町	81	1,544	0	1,625	80	1,545	0	1,625	85	1,540	0	1,625
蓬田村	80	1,365	1	1,446	78	1,367	1	1,446	79	1,367	0	1,446
外ヶ浜町	133	3,376	0	3,509	119	3,390	0	3,509	117	3,392	0	3,509
東津軽郡計	498	11,534	1	12,033	466	11,566	1	12,033	473	11,560	0	12,033
鯹ヶ沢町	173	5,109	0	5,282	149	5,133	0	5,282	159	5,123	0	5,282
深浦町	145	4,733	0	4,878	116	4,762	0	4,878	136	4,742	0	4,878
西津軽郡計	318	9,842	0	10,160	265	9,895	0	10,160	295	9,865	0	10,160
西目屋村	17	753	0	770	14	756	0	770	16	754	0	770
中津軽郡計	17	753	0	770	14	756	0	770	16	754	0	770
藤崎町	389	7,392	0	7,781	335	7,446	0	7,781	342	7,439	0	7,781
大鰐町	192	4,859	0	5,051	170	4,881	0	5,051	174	4,877	0	5,051
田舎館村	220	3,715	0	3,935	189	3,746	0	3,935	186	3,749	0	3,935
南津軽郡計	801	15,966	0	16,767	694	16,073	0	16,767	702	16,065	0	16,767
板柳町	247	5,910	0	6,157	218	5,939	0	6,157	224	5,933	0	6,157
鶴田町	219	6,185	0	6,404	204	6,200	0	6,404	198	6,206	0	6,404
中泊町	166	5,363	0	5,529	128	5,401	0	5,529	136	5,393	0	5,529
北津軽郡計	632	17,458	0	18,090	550	17,540	0	18,090	558	17,532	0	18,090
野辺地町	296	6,181	0	6,477	275	6,202	0	6,477	277	6,200	0	6,477
七戸町	215	7,019	0	7,234	188	7,046	0	7,234	194	7,040	0	7,234
六戸町	164	4,460	0	4,624	130	4,494	0	4,624	136	4,488	0	4,624
横浜町	58	2,051	0	2,109	49	2,060	0	2,109	52	2,057	0	2,109
東北町	246	7,365	0	7,611	209	7,402	0	7,611	211	7,400	0	7,611
六ヶ所村	156	4,596	0	4,752	119	4,633	0	4,752	124	4,628	0	4,752
おいらせ町	344	10,884	0	11,228	304	10,924	0	11,228	318	10,910	0	11,228
上北郡計	1,479	42,556	0	44,035	1,274	42,761	0	44,035	1,312	42,723	0	44,035
大間町	72	1,961	0	2,033	62	1,971	0	2,033	64	1,969	0	2,033
東通村	86	2,992	57	3,135	58	3,054	23	3,135	71	3,041	23	3,135
風間浦村	37	1,020	0	1,057	43	1,014	0	1,057	34	1,023	0	1,057
佐井村	61	1,017	0	1,078	58	1,019	1	1,078	61	1,015	2	1,078
下北郡計	256	6,990	57	7,303	221	7,058	24	7,303	230	7,048	25	7,303
三戸町	140	4,933	2	5,075	129	4,944	2	5,075	125	4,948	2	5,075
五戸町	263	7,911	0	8,174	229	7,945	0	8,174	246	7,928	0	8,174
田子町	73	2,870	0	2,943	61	2,882	0	2,943	71	2,872	0	2,943
南部町	187	8,593	0	8,780	159	8,621	0	8,780	167	8,613	0	8,780
階上町	141	5,899	0	6,040	130	5,910	0	6,040	128	5,912	0	6,040
新郷村	21	1,408	0	1,429	17	1,412	0	1,429	15	1,414	0	1,429
三戸郡計	825	31,614	2	32,441	725	31,714	2	32,441	752	31,687	2	32,441
町村計	4,826	136,713	60	141,599	4,209	137,363	27	141,599	4,338	137,234	27	141,599
県計	24,895	556,195	60	581,150	22,105	559,018	27	581,150	22,365	558,758	27	581,150

区分 市町村名	4 菅野 博之				5 大谷 直人				6 木澤 克之			
	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計
青森市	7,200	114,201	0	121,401	7,147	114,254	0	121,401	7,458	113,943	0	121,401
弘前市	4,518	73,464	0	77,982	4,445	73,537	0	77,982	4,545	73,437	0	77,982
八戸市	1,048	96,090	0	97,138	1,090	96,048	0	97,138	1,229	95,909	0	97,138
黒石市	694	14,663	0	15,357	707	14,650	0	15,357	707	14,650	0	15,357
五所川原市	1,235	24,155	0	25,390	1,216	24,174	0	25,390	1,232	24,158	0	25,390
十和田市	1,129	25,554	0	26,683	1,119	25,564	0	26,683	1,140	25,543	0	26,683
三沢市	24	17,948	0	17,972	9	17,963	0	17,972	20	17,952	0	17,972
むつ市	1,197	25,964	0	27,161	1,182	25,979	0	27,161	1,193	25,968	0	27,161
つがる市	519	15,115	0	15,634	520	15,114	0	15,634	514	15,120	0	15,634
平川市	511	14,322	0	14,833	508	14,325	0	14,833	488	14,345	0	14,833
市計	18,075	421,476	0	439,551	17,943	421,608	0	439,551	18,526	421,025	0	439,551
平内町	183	5,270	0	5,453	187	5,266	0	5,453	183	5,270	0	5,453
今別町	77	1,548	0	1,625	82	1,543	0	1,625	85	1,540	0	1,625
蓬田村	74	1,372	0	1,446	73	1,373	0	1,446	74	1,372	0	1,446
外ヶ浜町	122	3,387	0	3,509	111	3,398	0	3,509	113	3,395	1	3,509
東津軽郡計	456	11,577	0	12,033	453	11,580	0	12,033	455	11,577	1	12,033
鯨ヶ沢町	161	5,121	0	5,282	144	5,138	0	5,282	158	5,124	0	5,282
深浦町	119	4,759	0	4,878	108	4,770	0	4,878	117	4,761	0	4,878
西津軽郡計	280	9,880	0	10,160	252	9,908	0	10,160	275	9,885	0	10,160
西目屋村	15	755	0	770	15	755	0	770	16	754	0	770
中津軽郡計	15	755	0	770	15	755	0	770	16	754	0	770
藤崎町	360	7,421	0	7,781	326	7,455	0	7,781	333	7,448	0	7,781
大鰐町	179	4,872	0	5,051	168	4,883	0	5,051	166	4,885	0	5,051
田舎館村	189	3,746	0	3,935	186	3,749	0	3,935	187	3,748	0	3,935
南津軽郡計	728	16,039	0	16,767	680	16,087	0	16,767	686	16,081	0	16,767
板柳町	212	5,945	0	6,157	212	5,945	0	6,157	211	5,946	0	6,157
鶴田町	186	6,218	0	6,404	190	6,214	0	6,404	184	6,220	0	6,404
中泊町	138	5,391	0	5,529	136	5,393	0	5,529	126	5,403	0	5,529
北津軽郡計	536	17,554	0	18,090	538	17,552	0	18,090	521	17,569	0	18,090
野辺地町	271	6,206	0	6,477	274	6,203	0	6,477	267	6,210	0	6,477
七戸町	193	7,041	0	7,234	190	7,044	0	7,234	184	7,050	0	7,234
六戸町	137	4,487	0	4,624	135	4,489	0	4,624	132	4,492	0	4,624
横浜町	49	2,060	0	2,109	48	2,061	0	2,109	46	2,063	0	2,109
東北町	192	7,419	0	7,611	201	7,410	0	7,611	190	7,421	0	7,611
六ヶ所村	116	4,636	0	4,752	116	4,636	0	4,752	116	4,636	0	4,752
おいらせ町	318	10,910	0	11,228	314	10,914	0	11,228	319	10,909	0	11,228
上北郡計	1,276	42,759	0	44,035	1,278	42,757	0	44,035	1,254	42,781	0	44,035
大間町	67	1,966	0	2,033	57	1,976	0	2,033	63	1,970	0	2,033
東通村	64	3,052	19	3,135	62	3,052	21	3,135	62	3,060	13	3,135
風間浦村	33	1,024	0	1,057	32	1,025	0	1,057	33	1,024	0	1,057
佐井村	58	1,019	1	1,078	57	1,021	0	1,078	52	1,026	0	1,078
下北郡計	222	7,061	20	7,303	208	7,074	21	7,303	210	7,080	13	7,303
三戸町	124	4,949	2	5,075	132	4,941	2	5,075	123	4,951	1	5,075
五戸町	239	7,935	0	8,174	226	7,948	0	8,174	227	7,947	0	8,174
田子町	69	2,874	0	2,943	59	2,884	0	2,943	63	2,880	0	2,943
南部町	166	8,614	0	8,780	175	8,605	0	8,780	167	8,613	0	8,780
階上町	127	5,913	0	6,040	129	5,911	0	6,040	131	5,909	0	6,040
新郷村	16	1,413	0	1,429	16	1,413	0	1,429	16	1,413	0	1,429
三戸郡計	741	31,698	2	32,441	737	31,702	2	32,441	727	31,713	1	32,441
町村計	4,254	137,323	22	141,599	4,161	137,415	23	141,599	4,144	137,440	15	141,599
県計	22,329	558,799	22	581,150	22,104	559,023	23	581,150	22,670	558,465	15	581,150

区分 市町村名	7 林 景一				県 計				確定	訂正
	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計		
青森市	6,914	114,487	0	121,401	50,701	799,106	0	849,807	1:23	14:06
弘前市	4,200	73,782	0	77,982	31,317	514,557	0	545,874	1:55	
八戸市	803	96,335	0	97,138	7,764	672,202	0	679,966	4:05	
黒石市	659	14,698	0	15,357	4,914	102,585	0	107,499	23:24	
五所川原市	1,147	24,243	0	25,390	8,666	169,064	0	177,730	0:55	
十和田市	1,060	25,623	0	26,683	7,880	178,901	0	186,781	0:26	
三沢市	374	17,598	0	17,972	938	124,866	0	125,804	0:09	
むつ市	1,144	26,017	0	27,161	8,397	181,730	0	190,127	0:06	
つがる市	475	15,159	0	15,634	3,658	105,780	0	109,438	23:47	
平川市	467	14,366	0	14,833	3,544	100,287	0	103,831	0:23	
市計	17,243	422,308	0	439,551	127,779	2,949,078	0	3,076,857		
平内町	173	5,280	0	5,453	1,311	36,860	0	38,171	22:52	
今別町	78	1,547	0	1,625	568	10,807	0	11,375	23:06	
蓬田村	70	1,376	0	1,446	528	9,592	2	10,122	22:04	
外ヶ浜町	113	3,394	2	3,509	828	23,732	3	24,563	22:33	
東津軽郡計	434	11,597	2	12,033	3,235	80,991	5	84,231		
鯨ヶ沢町	139	5,143	0	5,282	1,083	35,891	0	36,974	22:54	
深浦町	104	4,774	0	4,878	845	33,301	0	34,146	23:09	
西津軽郡計	243	9,917	0	10,160	1,928	69,192	0	71,120		
西目屋村	14	756	0	770	107	5,283	0	5,390	22:07	
中津軽郡計	14	756	0	770	107	5,283	0	5,390		
藤崎町	298	7,483	0	7,781	2,383	52,084	0	54,467	22:59	
大鰐町	148	4,903	0	5,051	1,197	34,160	0	35,357	23:40	
田舎館村	183	3,752	0	3,935	1,340	26,205	0	27,545	23:23	
南津軽郡計	629	16,138	0	16,767	4,920	112,449	0	117,369		
板柳町	209	5,948	0	6,157	1,533	41,566	0	43,099	23:48	
鶴田町	182	6,222	0	6,404	1,363	43,465	0	44,828	23:54	
中泊町	121	5,408	0	5,529	951	37,752	0	38,703	22:41	
北津軽郡計	512	17,578	0	18,090	3,847	122,783	0	126,630		
野辺地町	257	6,220	0	6,477	1,917	43,422	0	45,339	23:46	
七戸町	184	7,050	0	7,234	1,348	49,290	0	50,638	23:49	
六戸町	126	4,498	0	4,624	960	31,408	0	32,368	23:55	
横浜町	42	2,067	0	2,109	344	14,419	0	14,763	22:44	
東北町	196	7,415	0	7,611	1,445	51,832	0	53,277	23:26	
六ヶ所村	106	4,646	0	4,752	853	32,411	0	33,264	23:15	
おいらせ町	308	10,920	0	11,228	2,225	76,371	0	78,596	22:44	
上北郡計	1,219	42,816	0	44,035	9,092	299,153	0	308,245		
大間町	61	1,972	0	2,033	446	13,785	0	14,231	23:40	
東通村	62	3,055	18	3,135	465	21,306	174	21,945	23:22	
風間浦村	34	1,023	0	1,057	246	7,153	0	7,399	22:18	
佐井村	47	1,031	0	1,078	394	7,148	4	7,546	23:27	
下北郡計	204	7,081	18	7,303	1,551	49,392	178	51,121		
三戸町	125	4,950	0	5,075	898	34,616	11	35,525	23:34	
五戸町	228	7,946	0	8,174	1,658	55,560	0	57,218	23:50	
田子町	62	2,881	0	2,943	458	20,143	0	20,601	23:25	
南部町	165	8,615	0	8,780	1,186	60,274	0	61,460	23:36	
階上町	123	5,917	0	6,040	909	41,371	0	42,280	23:40	
新郷村	13	1,416	0	1,429	114	9,889	0	10,003	22:46	
三戸郡計	716	31,725	0	32,441	5,223	221,853	11	227,087		
町村計	3,971	137,608	20	141,599	29,903	961,096	194	991,193		
県計	21,214	559,916	20	581,150	157,682	3,910,174	194	4,068,050		

## (3) 無効投票に関する調

区分	点字投票以外の投票			点字投票					合 計
	成規の 用紙を 用いない もの	×の記号以 外の事項を 記載したも の	裁判官1人の場 合、×の記号を 自ら記載したも のでないもの (裁判官2人以上 の場合、その すべてについて 記載を無効とさ れたもの)	成規の 用紙を 用いない もの	審査に付 される裁 判官の氏 名のほ か、他事 を記載し たもの	審査に付 される裁 判官の氏 名以外の 事項のみ を記載し たもの	審査に付 される裁 判官の氏 名を自書 しないも の	審査に付さ れる裁判官 の何人を記 載したかを 確認し難い もの	
市町村名									
青森市	0	8,515	0	0	0	0	0	0	8,515
弘前市	0	2,411	0	0	1	0	0	0	2,412
八戸市	0	3,137	0	0	0	0	0	1	3,138
黒石市	0	524	0	0	0	0	0	0	524
五所川原市	0	1,715	0	0	0	0	0	0	1,715
十和田市	0	532	0	0	0	0	0	0	532
三沢市	0	1,168	0	0	0	0	0	0	1,168
むつ市	0	876	0	0	0	0	0	0	876
つがる市	0	840	0	0	0	0	0	0	840
平川市	0	798	0	0	0	0	0	0	798
市 計	0	20,516	0	0	1	0	0	1	20,518
平内町	0	206	0	0	0	0	0	0	206
今別町	0	41	0	0	0	0	0	0	41
蓬田村	0	51	0	0	0	0	0	0	51
外ヶ浜町	0	118	0	0	0	0	0	0	118
東津軽郡計	0	416	0	0	0	0	0	0	416
鯡ヶ沢町	0	229	0	0	0	0	0	0	229
深浦町	0	257	0	0	0	0	0	0	257
西津軽郡計	0	486	0	0	0	0	0	0	486
西目屋村	0	9	0	0	0	0	0	0	9
中津軽郡計	0	9	0	0	0	0	0	0	9
藤崎町	0	391	0	0	0	0	0	0	391
大鰐町	0	173	0	0	0	0	0	0	173
田舎館村	0	418	0	0	0	0	0	0	418
南津軽郡計	0	982	0	0	0	0	0	0	982
板柳町	0	290	0	0	0	0	0	0	290
鶴田町	0	218	0	0	0	0	0	0	218
中泊町	0	253	0	0	0	0	0	0	253
北津軽郡計	0	761	0	0	0	0	0	0	761
野辺地町	0	170	0	0	0	0	0	0	170
七戸町	0	151	0	0	0	0	0	0	151
六戸町	0	169	0	0	0	0	0	0	169
横浜町	0	62	0	0	0	0	0	0	62
東北町	0	256	0	0	0	0	0	0	256
六ヶ所村	0	50	167	0	0	0	0	0	217
おいらせ町	0	8	176	0	0	0	0	0	184
上北郡計	0	866	343	0	0	0	0	0	1,209
大間町	0	80	0	0	0	0	0	0	80
東通村	0	10	9	0	0	0	0	0	19
風間浦村	0	49	0	0	0	0	0	0	49
佐井村	0	83	0	0	0	0	0	0	83
下北郡計	0	222	9	0	0	0	0	0	231
三戸町	0	96	1	0	0	0	0	0	97
五戸町	0	140	0	0	0	0	0	0	140
田子町	0	57	0	0	0	0	0	0	57
南部町	0	100	0	0	0	0	0	0	100
階上町	0	56	3	0	0	0	0	0	59
新郷村	0	54	0	0	0	0	0	0	54
三戸郡計	0	503	4	0	0	0	0	0	507
町 村 計	0	4,245	356	0	0	0	0	0	4,601
県 計	0	24,761	356	0	1	0	0	1	25,119

V 表

彰

## 第48回衆議院議員総選挙に係る総務大臣表彰

- (1) 選挙管理委員会委員・職員
  - 五所川原市選挙管理委員会 委員長 白川 昭 磨
  - 五戸町選挙管理委員会 委員長 金 澤 孝 吉
  
- (2) 民間団体・個人
  - むつ市明るい選挙推進協議会
  - 八戸ショッピングセンター開発株式会社

## VI 参 考 资 料

# 1 主要事務日程表

月	日	曜	選挙期日前後	公示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙 G	行総 政務 G・	財政 G	理財 G		税政 G
9	19	火	前 33	前 21	1 市町村委員会に対する照会 (1) 開票区の分設の申出 (2) 繰上投票の申出 (3) 個人演説会等を開催することのできる施設の指定 (4) 投票区数及びポスター掲示場数	○					
9	28	木	前 24	前 12	1 ◎衆議院解散 2 投票用紙等発注（国民審査も含む。） 3 候補者等交付物品等発注 4 選挙啓発資材作成準備 5 選挙啓発事業実施要領作成 6 放送局との政見放送に関する打合せ（時間：13時30分、場所：委員室） 7 在外投票用紙等の受領（総務省から）	○	○				
9	29	金	前 23	前 11	1 報道機関との投票速報に関する打合せ（時間：10時、場所：議会棟1階A会議室） 2 委員会の開催（時間：11時、場所：委員室） (1) 選挙長及び同職務代理者の選任（法75、令80） (2) 選挙分会長及び同職務代理者の選任（法75、令80） (3) 審査分会長及び同職務代理者の選任（審査法27②、審査令16準用公選令80） (4) 選挙会の場所及び日時（法77、78） (5) 選挙分会の場所及び日時（法77、78） (6) 審査分会の場所及び日時（審査法27①、34準用公選法77、78） (7) 選挙長、選挙分会長及び審査分会長の事務を行う場所 (8) 選挙人名簿の選挙時登録の基準日（法22③） (9) 投票用紙の様式、紙色等（法45②、規則5①、審査法14②、審査令6） (10) 点字投票用紙の様式、紙色等（法45②、規則7） (11) 船員の不在者投票用紙の様式、紙色等（法45②、規則5②） (12) 小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場の掲示面の区画数 (13) 小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場数の減少の協議（法144の2②） (14) 候補者届出政党の政見放送の日時の決定のくじの執行場所及び日時（放送実施規程14①） (15) 投票記載所の政党名等の掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時（比例代表）（法175③）	○	○				



月	日	曜	選挙期日前後	公示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙 G	行総 政務 G・	財政 G	理財 G		税政 G
					2 点字による作成物送付先の照会			○			
					3 立候補届出受付体制作成	○					
					4 市町村委員会に対する委員会決定事項の通知	○					
					5 在外投票用紙等の発送（市町村あて）	○					
					6 審査予定裁判官の通知受領（審査法4の2①）	○					
					7 諸会議打合せ事項作成	○					
9	30	土	前 22	前 10						1 在外投票用紙等の受領（県委員会から）	
										2 在外投票用紙（郵便等投票）の発送順次開始（令65の11②、在外規則23）	
10	2	月	前 20	前 8	1 候補者届出予定政党等及び立候補予定者に対する説明会（時間：10時、場所：ラ・プラス青い森）	○	○				市町村選管委員長及び事務担当者打合せ会議（時間：13時30分、場所：ラ・プラス青い森）
					2 市町村選管委員長及び事務担当者打合せ会議（時間：13時30分、場所：ラ・プラス青い森）	○					
10	3	火	前 19	前 7	1 立候補届出書類事前審査開始	○	○				
					2 告示事項 選挙人名簿の選挙時登録の基準日（令14②）	○					
10	4	水	前 18	前 6						1 委員会の開催（仮）	
										(1) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の選任（法37②、③、法48の2読替法37②、令24①、③）	
										(2) 開票管理者及び同職務代理者の選任（法61②、③、令67①、⑤）	
										(3) 投票立会人及び期日前投票所の投票立会人の選任（法38①、法48の2読替法38①）	
										(4) 投票所、期日前投票所及び在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定（法39、法48の2③準用法39、法49の2②読替法48の2①）	
										(5) 開票の場所及び日時の指定（法63）	
										(6) 開票立会人決定のくじの執行場所及び日時の決定（法62②）	
										(7) 不在者投票を管理する場所の決定	
										(8) ポスター掲示場の設置場所の決定（法144の2③）	
										(9) 投票記載所の氏名等掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時の決定（小選挙区）（法175③）	
										(10) 期日前投票及び不在者投票の代理投票補助者の選任	
										(11) 投票・開票事務従事者の任命	

月	日	曜 日	選挙期日前後	公示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙 G	行総 政務 G・	財政 G	理財 G		税政 G
										(12) 不在者投票用紙等の公示前の 発送日の決定(令53①、令59の4 ④、令59の5の4⑦)  (13) 投票所入場券の交付決定  (14) 国民審査に付される裁判官の 氏名等の掲示場所の決定(審査 令19)	
10	5	木	前 17	前 5	1 投票用紙等の搬送(1回目)		○				投票用紙の受領(1回目)
					2 候補者等交付物品等の確認(時間: 13時30分、場所:市町村課会議室)	○	○				
10	6	金	前 16	前 4	1 立候補届出書類事前審査期限	○	○				1 不在者投票事務処理簿の作成 (令61)
					2 立候補届出受付リハーサル(13時~ 16時、各立候補届出受付場所)	○	○				2 在外投票事務処理簿作成(令 65の19)
10	9	月	前 13	前 1	1 選挙人名簿登録者数及び在外選挙 人名簿登録者数の市町村委員会から のメール報告受信、集計及び発表	○					1 選挙人名簿登録基準日
					2 選挙立会人決定のくじの執行場所 及び日時決定期限(法76準用法62 ⑥)(小選挙区及び比例代表)	○					2 選挙人名簿登録日
											3 選挙人名簿登録者数及び在外 選挙人名簿登録者数の県委員会 へのメール報告(令22① 10時 まで)
											4 ポスター掲示場設置完了
											5 地方自治法第74条第5項等の 数の告示
10	10	火	前 12	0	◎選挙期日の公示日						◎選挙期日の公示日
					1 告示すべき事項	○					1 告示すべき事項
					(1) 選挙長及び同職務代理者の住所、 氏名(令81)						(1) 投票管理者及び期日前投票管 理者並びに同職務代理者の住 所、氏名等(令25、令49の7読替 令25)
					(2) 選挙分会長及び同職務代理者の住 所、氏名(令81)						(2) 開票管理者及び同職務代理者 の住所、氏名(令68)
					(3) 審査分会長及び同職務代理者の住 所、氏名(令81)						(3) 不在者投票を管理する場所
					(4) ポスター掲示場の掲示面の区画数						(4) 投票所及び期日前投票所(法 41①、法48の2③準用法41①)
					(5) 政見放送の日時を定めるくじの執 行場所及び日時						(5) 開票の場所及び日時(法64)
					(6) 投票記載所政党名等の掲示の順序 決定のくじの執行場所及び日時(比例 代表)						(6) 投票所閉鎖時刻の変更(法40 ②)
					(7) 選挙会の場所及び日時(法78)						(7) ポスター掲示場設置場所(法 144の2④)
					(8) 選挙分会の場所及び日時(法78)						(8) 開票立会人を決定するくじの 執行場所及び日時(法62⑥)
					(9) 審査分会の場所及び日時(法78)						(9) 投票記載所の氏名等の掲示の 順序決定のくじの執行場所及び 日時(小選挙区)
					(10) 選挙運動費用支出制限額(法196)						(10) 国民審査裁判官の氏名等を掲 示する場所

月	日	曜 日	選挙期 日前後	公示日 前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事 務 内 容	担 当 区 分					
						選 挙 G	行 総 政 務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
					(11) 選挙長、選挙分会長及び審査分会の事務取扱場所						
					(12) 選挙立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法76準用法62⑥)(小選挙区及び比例代表)						
					(13) 地方自治法第74条第5項等の数						
					2 処理すべき事項						2 処理すべき事項
					(1) 立候補届出受付(法86)及び交付物品・証明書類等交付	○	○				(1) 選挙人名簿の閲覧(異議の申出期間)
					(2) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②)	○	○				(2) 在外選挙人名簿の閲覧(異議の申出期間)
					(3) 出納責任者の選任届出受付開始(法180③)	○	○				(3) 期日前投票所の投票立会人選任及び通知(法48の2②読替法38①)
					(4) 報酬の支給を受けることができる選挙運動従事者等の届出受付開始(法197の2⑤)	○					(4) 開票立会人届出受理(小選挙区及び比例代表)(法62①)
					(5) 選挙立会人選任届出受付開始(小選挙区及び比例代表)(法76準用法62①)	○					(5) 公営施設使用の個人演説会、政党演説会及び政党等演説会開催届出書受付開始(法163)
					(6) 選挙公営届出受付開始	○	○				(6) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②)
					① 選挙運動用自動車の使用(令109の4①)						(7) 投票所入場券交付開始(令31)
					② 選挙運動用自動車の運転手の雇用(令109の4①)						(8) 投票記載所等の氏名等掲示の順序決定のくじの執行(小選挙区)(法175③)
					③ 選挙運動用自動車の燃料の供給(令109の4①)						
					④ 選挙運動用通常葉書の作成(令109の7①)						
					⑤ 選挙運動用ビラの作成(令109の8)						
					⑥ 選挙事務所の立札及び看板の作成(令110の2①)						
					⑦ 選挙運動用自動車等に取り付ける立札及び看板の類の作成(令110の3)						
					⑧ 選挙運動用ポスターの作成(令110の4①)						
					⑨ 個人演説会場の立札及び看板の類の作成(令125の3)						
					⑩ 政見放送のための録音又は録画の公営(令111の5)						
					(7) 選挙公報掲載文申請受付及び申請期限(小選挙区)(法168①)						
					(8) 選挙公報掲載文の掲載順序を決定するくじの執行(小選挙区)(法169⑤)(17時10分、県選管事務局)					○	
					(9) 選挙公報印刷開始(小選挙区)		○				
					(10) 候補者届出政党の政見放送申込期限(放送規程5④)						
					(11) 政見放送の日時を決定するくじの執行(放送規程13、14)(17時30分、県選管事務局)				○		

月	日	曜 日	選挙期 日前後	公示日 前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事 務 内 容	担 当 区 分					
						選 挙 G	行 総 務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
					(12) 経歴放送に係る経歴書の提出期限(候補者)(放送規程6①)						
					(13) 立候補者の氏名、住所等の市町村委員会への電子メール送付	○					
					(14) 名簿届出政党等の名称等の通知受理(令92⑤)	○					
					(15) 名簿届出政党等の名称等の市町村委員会への電子メール送付	○					
					(16) 投票記載所の政党等の名称等の掲示順序の決定のくじ執行(比例代表)(法175③)(19時、県選管事務局)	○					
					(17) 名簿届出政党等の名称等の掲示順序の市町村委員会への電子メール送付	○					
					<b>◎ 審査投票期日及び裁判官氏名の告示</b>						
					1 告示すべき事項	○					
					(1) 審査分会長及び同職務代理者の住所、氏名(審査令16準用公選令81)						
					(3) 審査分会の場所及び日時(審査法34準用公選法78)						
					(4) 審査分会長の事務取扱場所						
					2 審査に付される裁判官の氏名等の通知受理(審査法5の2①)	○					
					3 裁判官氏名等掲示の掲載順序の通知	○					
10	11	水	前 11	後 1	1 告示すべき事項 候補者の届出の告示(小選挙区)(法86⑬)	○					1 衆議院期日前投票及び不在者投票開始(法48の2①、法49、令53)
					2 投開票速報オンラインリハーサル(1回目)	○					2 投開票速報オンラインリハーサル(1回目)
					3 立候補者の被選挙権の有無の照会	○					3 国民審査期日前投票、不在者投票開始(審査法26、審査令13)
					4 立候補者の氏名、住所等の市町村委員会、指定病院等への通知(令92①)	○					4 裁判官氏名等の掲示開始(審査令19①)
					5 名簿届出政党等の名称等の選挙分会長及び市町村委員会への通知(令92⑥)	○					5 候補者の氏名等の投票管理者及び開票管理者への通知(令92②)
					6 名簿届出政党等の名称等の掲示順序の市町村委員会への通知	○					6 名簿届出政党等の名称等の投票管理者及び開票管理者への通知(令92⑦準用同条②)
					7 裁判官の氏名等の審査分会長及び市町村委員会への通知(審査法5の2③)	○					7 裁判官の氏名等の投票管理者及び開票管理者への通知(審査法5の2④)
10	12	木	前 10	後 2							公示日申出の公営施設使用の個人演説会等開始(法163)
10	13	金	前 9	後 3	1 選挙公報(比例代表)原稿受領(中央選挙管理会から)(法169①)					○	投票用紙の受領(2回目)
					2 投票用紙等の搬送(2回目)		○				
10	14	土	前 8	後 4	1 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじの執行(比例代表)(法169⑤)(9時、県選管事務局)					○	
					2 選挙公報(比例代表)、審査公報印刷開始	○	○				

月	日	曜	選挙期日前後	公示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事 務 内 容	担 当 区 分					
						選 挙 G	行 総 政 務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
10	15	日	前 7	後 5							
10	16	月	前 6	後 6	1 選挙公報及び審査公報搬送	○	○				1 選挙公報及び審査公報受領
10	17	火	前 5	後 7	1 投開票速報オンラインリハーサル(2回目) 2 投・開票速報受信要領に関する局内打合せ	○					1 投開票速報オンラインリハーサル(2回目) 2 投票所告示期限(法41①)
10	18	水	前 4	後 8							郵便等による不在者投票及び在外投票(郵便等投票)の請求期限(令59の4①、令65の11①、審査令14)
10	19	木	前 3	後 9	1 補充立候補届出期限(小選挙区)(法86⑧) 2 選挙立会人届出期限(法76準用法62①) 3 選挙立会人決定のくじの執行(法76準用法62②、④)(17時10分、県選管事務局) 4 審査分会立会人の選任及び通知(審査法27④) 5 投開票速報受信要領に関する局内打合せ 6 投開票速報オンラインリハーサル(3回目)	○					1 投票立会人選任及び通知期限(法38①、令27) 2 開票立会人届出期限(法62①) 3 開票立会人決定のくじの執行(法62②、④) 4 開票立会人の氏名等の通知(令70の2) 5 投開票速報オンラインリハーサル(3回目)
10	20	金	前 2	後 10	選挙立会人の補充選任及び通知(選挙長、選挙分会長)(法76準用法62⑧)	○					1 各世帯への選挙公報及び審査公報配布期限(法170①、審査令28) 2 開票立会人の補充選任及び通知(法62⑧) 3 投票管理者及び事務従事者打合せ会議
10	21	土	前 1	後 11	1 選挙当日の有権者見込数の市町村委員会からのオンライン報告受信 2 投開票速報受信場所の整備完了 3 報道機関に対する選挙当日有権者見込数の情報提供	○	○				1 期日前投票及び不在者投票最終日(法48の2、令53、審査法26、審査令13) 2 選挙当日の有権者見込数のオンライン報告(10時まで) 3 投票所、開票所の設置準備完了 4 投票記載所の氏名等掲示準備完了 5 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理(令61) 6 在外投票及び在外投票事務処理簿の整理(令65の19) 7 期日前投票の投票箱等の選挙管理委員会への送致(法48の2②読替法55)
10	22	日		後 12	◎投・開票日 1 中間推定投票率算定のための投票者数のオンライン報告受信 2 投票結果オンライン速報受信 3 開票結果オンライン速報受信	○	○				◎投・開票日 1 選挙人名簿抄本の投票管理者への送付期限(令28) 2 在外選挙人名簿抄本の指定在外選挙投票区投票管理者への送付期限(令65の13①読替令28①) 3 委員会の開催(選挙人名簿の抹消)

月	日	曜 日	選挙期 日前後	公示日 前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事 務 内 容	担 当 区 分					
						選 挙 G	行 総 務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
					4 総務省に対する投開票結果速報	○	○				4 選挙人名簿の抹消の告示（法28） 5 中間投票率オンライン報告 6 投票結果オンライン報告 7 開票結果オンライン報告
10	23	月	後 1	後 13	投・開票関係書類検収	○					1 投・開票関係書類提出 2 ポスター掲示場撤去開始
10	24	火	後 2	後 14	◎選挙会、選挙分会、審査分会(場所：ラ・プラス青い森)  選挙会第1区、第2区 (時間：10時30分) 選挙会第3区(時間：11時) 選挙分会(時間：11時) 審査分会(時間：11時30分)  1 当選人の報告、告知及び告示(法101①、②)  2 当選証書付与式(13時30分、ラ・プラス青い森)	○	○				
10	25	水	後 3	後 15	1 選挙長及び審査長に対する報告(総務省)  2 当選人に関する総務省報告(法101③)	○					
11	6	月	後 15	後 27	選挙運動に関する収入及び支出の報告書提出期限(法189①)	○					
11	21	火	後 30	後 42	選挙の効力に関する訴訟提起期限(法204)						
11	24	金	後 33	後 45	当選の効力に関する訴訟提起期限(小選挙区)(法208①)						
11	27	月	後 36	後 48	供託物の返還開始(令93②)	○					
					選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表(法192①)	○					
(注) この日程表の記載事項は、その主要なものを掲載しているが、その他必要な事項は、その都度行う。											

## 2 衆議院小選挙区選出議員選挙 立候補届出受付体制

衆議院小選挙区選出議員選挙に係る公示日（10月10日）における立候補届出受付体制は、次のとおりとします。

### 1 集合時間等

県選管職員は、午前7時30分、その他の職員は午前8時00分までに立候補届出受付場所に集合してください。

また、本体制は、概ね午前9時00分までとし、それ以降の受付については、県選管が対応するものとします。

### 2 受付の方法の概要

- (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者については、くじにより受付順序を決定し、午前8時30分以降に到着した立候補届出者については、午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付後、到着順序により受付を行います。
- (2) 選挙長による届出受理後、届出番号により、立候補届出者に交付物品等を交付します。

### 3 役割分担

※兼務可（青森県第1区は、県選管のみで対応）

- |           |               |
|-----------|---------------|
| (1) 時刻確認係 | 1人（県選管）       |
| (2) 誘導係   | 2人（県選管）       |
| (3) くじ執行係 | 1人（県選管）       |
| (4) 審査係   | 1人（県選管）       |
| (5) くじ補助係 | 2人（県選管・市選管）   |
| (6) 物品交付係 | 候補者数（県選管・市選管） |

### 4 くじを行う場合の立候補届出者の受付（8時30分前の届出者が2名以上の場合）

#### (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者について

ア 到着時刻を時計で確認し、別紙1の到着時刻欄に記入する（時刻確認係）。

イ 立候補届出者に立候補者氏名、届出書持参者氏名、政党届出の場合は候補者届出政党名を別紙1にそれぞれ記入していただき（時刻確認係）、届出書類の状況を確認し、決裁板に届出書類を挟んで手渡し、届出者席へ誘導する（誘導係）。

※ 審査が必要な書類（決裁板に挟む書類）は、候補者届出書とその添付書類のみであり、それ以外の届出書類（選挙立会人の届出書、選挙事務所設置届出書、出納責任者選任届、（報酬を支給する者の）届出書等）については、選挙長までの呈覧はせずに誘導係があらかじめ受領し、保管してください。

ウ 「受付を午前8時30分から開始する」旨及び「午前8時30分前に到着した立候補届出者が複数の場合は、届出順序を決めるくじを8時30分から実施する」旨を説明する（誘導係）。

エ くじ執行後、結果を速やかに県選管事務局に報告する。

(2) 午前 8 時 30 分以降に到着した立候補届出者について

- ア 到着時刻を時計で確認し、別紙 2 の到着時刻欄に記入する（時刻確認係）。
- イ 立候補届出者に立候補者氏名、届出書持参者氏名、政党届出の場合は候補者届出政党名を別紙 2 にそれぞれ記入していただく（時刻確認係）。
- ウ 届出順序を決めるくじの執行中の場合は、くじに時間を要することから、「受付は、くじ及び午前 8 時 30 分前に到着した立候補届出者の受付を終えた後に実施される」旨を伝え、届出書類の状況を確認し、決裁板に届出書類を挟んで手渡し、届出者席で待機していただく（時刻確認係）。  
くじ及び午前 8 時 30 分前に到着した立候補届出者の受付が終わっている場合は、そのまま受付へ誘導する（誘導係）。

(3) 午前 8 時 30 分前に到着した立候補届出者の届出順序を決めるくじの執行

- ア 事前説明（8 時 25 分頃、届出者席で）  
（くじ執行係）  
「それでは、立候補届出の方法について御説明します。  
8 時 30 分になりましたら、8 時 30 分までにおいでになった方の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。  
くじは 1 回のみ行います。到着時刻順にくじを引いていただき、このくじの結果が立候補届出の順番になります。  
なお、くじを引かれた後は、そのくじを係員に渡してください。係員が結果を読み上げた後にお返ししますので、くじを持ったまま係員の誘導に従って、届出書類を提出してください。  
届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたします。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。  
届出書類を選挙長に提出しましたら、くじを持ったまま、交付物品の交付場所へ進み、くじを係員に渡し、交付物品を受け取ってください。交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。  
  
以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願ひします。」

イ くじ執行のための記録用紙及びくじの用意（8 時 30 分）

- (7) 時刻確認係は、別紙 1 をくじ執行係に渡す。  
時刻確認係は、8 時 30 分以降に到着した者がある場合は、時刻を別紙 2 に記録する。
- (イ) くじ補助係は、くじ該当者の数分のくじを準備し、くじ執行係に確認させる。

ウ くじの執行

（誘導係）

立候補届出者のうち、くじを引く者をくじ執行場所に誘導する。

（くじ執行・受付係）

「ただ今から、平成 29 年 10 月 22 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙青森県



第〇区の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。  
それでは、到着時刻順にくじを引いていただきます。」

(別紙 1 の順序に従い、くじを執行する。)

(くじ執行係)

「〇〇さん(候補者の氏名)、くじを引いてください。」

(くじ補助係)

立候補届出者にくじを差し出す。

(くじ補助係)

立候補届出者の引いたくじを受け取り、全員に見せるようにしながら、「〇〇さん何番」と2回読み上げ、くじ執行係が別紙 1 に記載したのを確認した後に、引いたくじを届出者に返す。

(くじ執行係)

くじの順序を別紙 1 にそれぞれ記載する。

(くじ執行係)

「次に〇〇さん(候補者の氏名)、くじを引いてください。」

(以下同じ。)

#### (4) 受付

(くじ執行係)

「それでは、ただ今のくじにより決定した順序に従い、受付をいたします。」

#### (5) 受付の順序に従って、届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号を記入する(審査係)。

#### (6) 交付物品等の交付

選挙長の届出受理後、くじと引き換えに、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認していただき、受領書を提出していただく(物品交付係)。具体的には以下のとおり。

(物品交付係)

「くじの番号の確認をします。」

立候補届出者からくじを預かり、くじの番号と同じ番号の交付物品袋であることを確認した上で立候補届出者に交付物品を渡す。

「交付物品一覧表と中に入っている内容物が一致しているか確認してください。」

立候補届出者が内容物を確認する。

「間違いがなければ受領書に受領者の署名押印をお願いします。」

「法定費用額」及び「当選証書付与式案内」の通知を渡し、通称の使用が認定された場合には通称使用認定書を交付する（物品交付係）。

ビラ証紙交付簿に所定の事項を記載しビラ証紙を交付する（物品交付係）。

(7) 県選管事務局に直ちに電話で立候補届出状況を報告した後、ファクシミリで報告する  
(可能であればくじ執行後直ちに報告する。)

5 くじを行わない場合の受付（8時30分前に到着した立候補届出者が1名以下の場合）

(1) 事前説明（8時30分前の立候補届出者が1名の場合の事前説明）

（くじ執行係）

「それでは、立候補届出の方法についてご説明いたします。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたしますので、8時30分になりましたら、届出書類を提出してください。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、交付物品の交付場所へ進み、係員から交付物品を受け取ってください。

なお、交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願ひします。」

(2) 午前8時30分以降に到着した立候補届出者の到着時刻の確認等

ア 到着時刻を時計で確認し、別紙2の到着時刻欄に記入する（時刻確認係）。

イ 立候補届出者に立候補者氏名、届出書持参者氏名、政党届出の場合は候補者届出政党名を別紙2にそれぞれ記入していただく（時刻確認係）。

ウ 届出書類の状況を確認し、決裁板に届出書類を挟んで手渡し、受付へ誘導する（誘導係）。

(3) 届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号を記入する（審査係）。

(4) 交付物品等の交付

選挙長の届出受理後、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認していただき、受領書を提出していただく（物品交付係）。具体的には以下のとおり。

（物品交付係）

「交付物品一覧表と中に入っている内容物が一致しているか確認してください。」

立候補届出者が内容物を確認する。

「間違いがなければ受領書に受領者の署名押印をお願いします。」

「法定費用額」及び「当選証書付与式案内」の通知を渡し、通称の使用が認定された場合には通称使用認定書を交付する（物品交付係）。

ビラ証紙交付簿に所定の事項を記載しビラ証紙を交付する（物品交付係）。

(5) 県選管事務局に直ちに電話で立候補届出状況を報告した後、ファクシミリで報告する

立候補届出者到着時刻及びくじの記録  
 (8時30分までの到着用)

青森県第 区

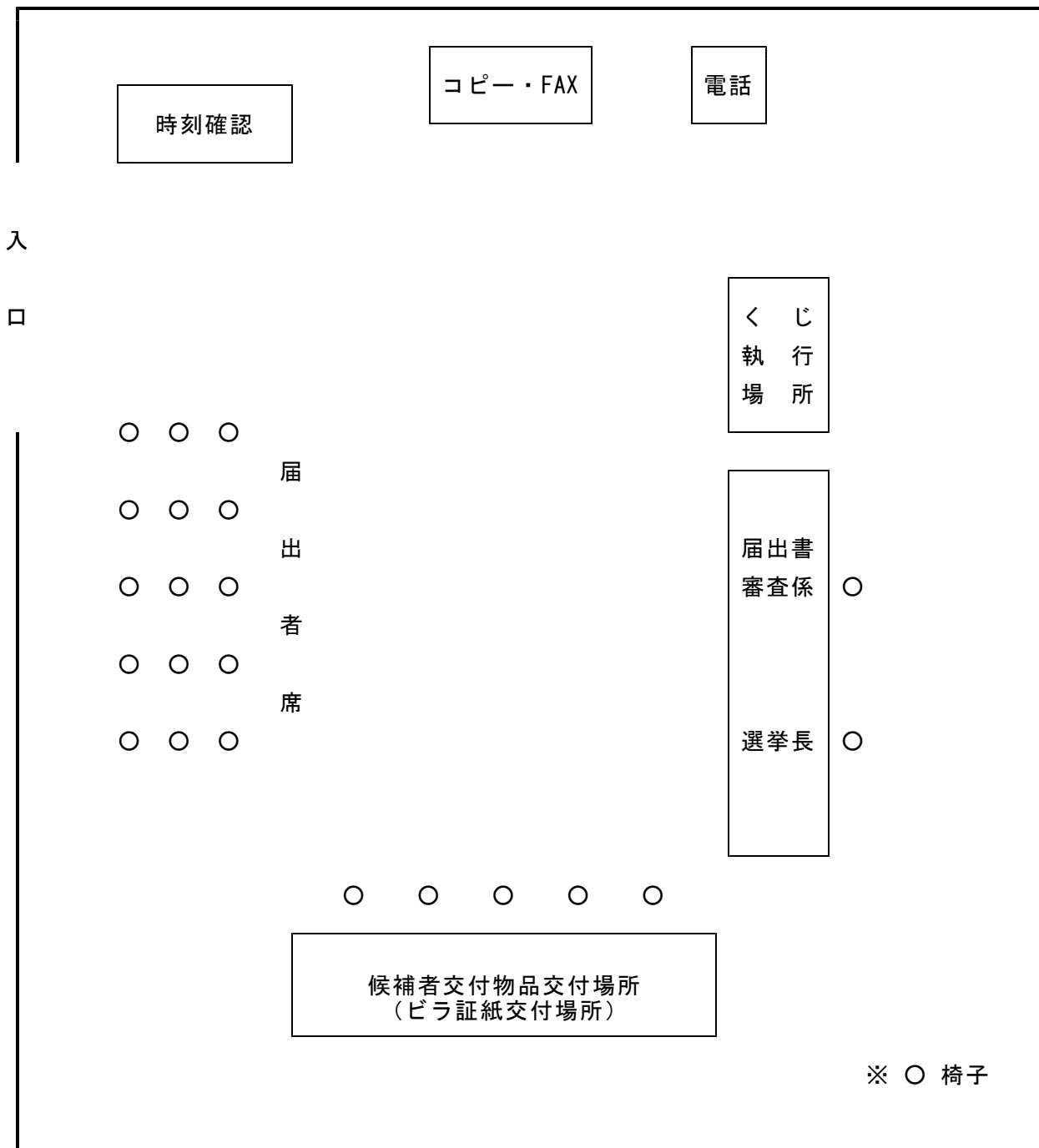
到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名	くじ の結果
			(候補者届出政党名)	
1	時 分			
2	時 分			
3	時 分			
4	時 分			
5	時 分			

立候補届出者到着時刻の記録  
 (8時30分以降到着用)

青森県第 区

到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名
			(候補者届出政党名)
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		

立候補届出受付体制配置図（例）



- ※ 1 会場大きさ、形状等に合わせて、上記の例を参考に設営を行う。
- 2 届出書類を挟む決裁板を候補者数分準備。
- 3 候補者交付物品の交付場所には、候補者数分のボールペン及び朱肉が必要。
- 4 選挙長及び審査係用の朱肉及び審査係用のボールペンが必要。

### 3 衆議院議員総選挙投開票速報受信要領

#### I 投開票速報事務分担等

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 事務分担    | 別紙1「投開票速報体制」のとおり  |
| 2 事務取扱場所  | 議会棟6階(別紙2「会場配置図」のとおり)   |
| 3 速報本部配置  | 第1委員会室(別紙3「速報本部配置図」のとおり)  |
| 4 報道記者室配置 | 第5委員会室(別紙4「報道記者室配置図」のとおり)   |
| 5 指定番号    | 別紙5「第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧」のとおり |

#### II 投開票速報事務

##### ※ 選挙当日の有権者見込数登録【選挙グループ】

「選挙当日の有権者見込数」は、下記「1-1 投票状況の中間速報(衆議院議員総選挙中間推定投票率集計表)」において、「推定投票率」を算出するために使用するもので、全市町村分のデータを、選挙前日(10月21日(土))に「本部サーバ」に登録しておくこと。

なお、この登録は、10月21日(土)の午前10時までに、全市町村がオンラインシステムを通じて、速報本部に設置する「本部サーバ」へ送信して行われます(選挙グループは、10月9日(月)に行った選挙時登録者数と比較し、増減数の大きな市町村の増減理由を確認する)。

#### 1-1 投票状況の中間速報(全市町村、小選挙区についてのみ実施)

##### (1) 審査係総括

投票状況の中間速報は、全市町村から、次の指定時刻までにオンラインシステムを通じて送信される。送信された中間速報データは、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

**審査係総括**は、受信した市町村をチェックシートを用いて記録し、**予備電話係**に対して、指定時刻までに送信していない市町村に電話で連絡するよう指示すること。

**審査係総括**は、全市町村の審査が終了し、データが確定したら、その旨を**全体調整係**に報告すること。

##### 【指定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時20分までに
第2回目	11時00分現在を	11時20分までに
第3回目	14時00分現在を	14時20分までに
第4回目	16時00分現在を	16時20分までに
第5回目	18時00分現在を	18時20分までに
第6回目	19時30分現在を	19時50分までに

##### (2) 審査係

**審査係**(A・B・C・D・E)は、「推定中間投票率速報」(マニュアルP23)の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

なお、チェック作業は5名の**審査係**が以下のとおり分担して行う。

### ◎審査係の担当市町村の分担

審査係A：青森市、むつ市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）

審査係B：八戸市、十和田市、三沢市、上北郡（七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町）

審査係C：弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡（鮎ヶ沢町、深浦町）

審査係D：上北郡（野辺地町、横浜町、六ヶ所村）、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）

審査係E：下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）、中津軽郡（西目屋村）南津軽郡（藤崎町、大鰐町、田舎館村）、北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）

**審査係**は、チェックの結果エラーのない市町村を随時、**審査係総括**に報告すること。

なお、**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

### ◎チェックポイント

①他市町村に比べ著しく高い投票率で錯誤のおそれがあるもの、②男女一方だけの入力となっているもの、③前回衆院選における各回の投票数・率と大幅な変動がないか等（チェックリスト（別途配布予定）を確認すること。

※ 投開票速報システム（以下「システム」という。）の「当日の有権者数」は、前日に市町村から報告を受けた「当日の有権者見込数」の数値がそのまま使用される。（また、市町村側からは「当日の有権者見込数」を修正できないよう設定されている。）

なお、各回の報告における「推定投票者数」が前回時報告のもの以下である場合及び各報告回において2回以上送信されたデータは、一旦「確認待」市町村一覧に自動的に登録され、画面右上の「要確認」欄に該当市町村数が表示される。

この場合、画面左上の「衆議院選 確認待」ボタンをクリックして画面を切り替えると確認待市町村が表示される。

異常値が認められる場合又は「確認待」市町村が発生した場合、**審査係**は、**審査係総括**に報告すること。

**審査係総括**は、**予備電話係**に指示し、当該市町村に対して報告数値の確認を行うとともに、必要であれば再送信を指示すること。

また、確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを以下の方法により確認済として登録するよう**審査係**に指示すること。

### ◎確認済データの登録方法

ア 「確認待」市町村一覧から、確認済の市町村を選択し、画面右下の「詳細」ボタンをクリック。

イ 当該市町村の詳細画面で「登録」ボタンをクリック。

ウ イにより「確認待」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

### ◎再送信データの登録方法

ア 修正・再送信が必要であると判断された場合、確認待詳細画面下の「削除」ボタンにより、確認待データを削除する。（削除前は市町村から再送信できない）

イ 再送信されたデータを確認後、問題がなければ詳細画面下の「登録」ボタンをクリック。

ウ イにより「確認待」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。



(3) 予備電話係

予備電話係は、審査係総括からの指示を受け、指定時刻までに送信していない市町村に対して送信の督促を行うこと。

予備電話係は、チェックの結果問題があり、審査係総括からの指示があった場合、直ちに予備電話で、当該市町村の中間投票率速報担当者に連絡の上、送信内容の確認又は再送信の指示を行うこと。

また、送信内容の確認、再送信の指示等を完了した旨を、審査係総括に伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、随時審査係総括に確認して中間速報の進捗状況を把握すること。各回の作業が完了した場合は、報道担当にその旨を報告すること。

各回の報道発表予定時刻までに進捗確認を行い、発表に遅れが発生することが確実である場合は、その対応を報道担当・速報総括と協議の上決定すること。また、決定された対応に基づき、各担当に指示すること。

報道担当は、全体調整係からの作業完了報告を受けて、速報総括と協議の上、ホームページへの掲載とそのプリントをシステム担当に指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、報道担当からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

【報道発表予定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時40分までに
第2回目	11時00分現在を	11時40分までに
第3回目	14時00分現在を	14時40分までに
第4回目	16時00分現在を	16時40分までに
第5回目	18時00分現在を	18時40分までに
第6回目	19時30分現在を	20時10分までに

1-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

(1) 代行係

オンラインが使用できなくなった市町村からの報告は、各市町村選管へ送付した様式（オンラインの「入力画面」の様式）を使用し、「代行入力用指定ファクシミリ」（P26）に送信される。

代行係は、受信したファクシミリ報告を委託業者のシステムメンテに手渡し、「本部サーバ」への代行入力を指示すること。

なお、代行入力後は必ず、代行係がファクシミリの報告数値を読み上げ、システムメンテが、入力数値の確認を行った上で、「本部サーバ」への登録操作を行うこと。

代行係は、代行入力を要する全ての団体について入力完了後、その旨を審査係総括に報告すること。また、代行入力の結果、市町村からの報告数値に誤りを発見した場合は、代行係は、審査係総括に報告し、審査係総括は、予備電話係に指示し、当該市町村へ報告数値の確認を行うとともに、必要であれば市町村へ再送信を行うよう指示すること。

代行入力に係る登録作業が終わった後は、通常の手順に従い、**審査係**が入力された数値に異常値がないかチェックを行うこと。その結果異常値が認められる場合は、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

#### 【参 考】

「衆議院議員総選挙『中間推定投票率』集計表」の推定投票率の算出方法は、次のとおりであり、市町村に対して、この算出方法を入力した「投票状況の中間報告用計算シート」を配付している。

ア 全市町村が抽出した各投票所の「選挙当日の有権者数（前日の見込みと同じ）」及び「投票者数」をそれぞれ男女別に集計し、男女別の「投票率」を算出する。（投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで求める。）

イ 当該市町村の「選挙当日の有権者数」の男女別の計に、アで算出した男女別の投票率を乗じ、男女別の「推定投票者数」を求め（小数点以下は切り捨て）、それらを合計して「当該市町村全体の推定投票者数」を算出する。

ウ イで算出した「当該市町村全体の推定投票者数」を、「当該市町村全体の選挙当日の有権者数（これは前日に報告された有権者の見込数と同じ）」で除して、「当該市町村の推定投票率」を算出する。

### 1-3 報道発表後の訂正作業

投票状況の中間速報数値を県選管ホームページに掲載した後において、その訂正が必要になったときは、次によりその訂正を行う。ホームページへの掲載前であっても、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

#### (1) 予備電話係

**予備電話係**は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

#### (2) 全体調整係

**全体調整係**は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当**・**速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

#### (3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

**審査係総括**は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**へ報告すること。

#### (4) 全体調整係・報道担当

**全体調整係**は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**にその旨を報告すること。

**報道担当**は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

**システム担当**は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、訂正前後をセットで6部作成したうえで、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部      6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

## 2-1 投票状況の確定速報（小選挙区・比例代表）

投票状況の確定速報は、各市町村から、確定次第、オンラインシステムを通じて送信される。送信された投票確定データについては、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

また、集計された投票確定データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される（中間速報の集計時は、全市町村のデータを確定した後、手動で掲載するが、投票状況の確定速報は、自動かつリアルタイムで掲載される）。

なお、投票状況の確定速報は「小選挙区」及び「比例代表」の2種類が送信されるため、常に、両方の区分を切り替えながらチェックを行う必要がある。

### (1) 審査係総括

**審査係総括**は、受信した市町村をチェックシートを用いて記録し、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

**審査係総括**は全市町村からの報告を受けた場合には、その旨を**全体調整係**に報告すること。

### (2) 審査係総括・審査係

**審査係**は、「確定投票者数速報」（マニュアルP26）の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

「投票状況の確定速報」のチェック作業は5名の**審査係**がそれぞれの担当市町村について分担して行う（**審査係**の担当市町村の分担はP2と同様とする）。**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援することとする。

受信データが以下の抽出条件に該当する場合には、「確定投票一覧」（マニュアルP26）画面の右上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

**審査係**は、ア. 受信データが自動的に「確認待」に登録された場合又はイ. 市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合、**審査係総括**に伝える。

**審査係総括**は**予備電話係**に指示し、当該市町村に対してこの報告数値の確認を行うとともに、必要に応じて再送信を指示すること。

#### ◎抽出条件

次のデータについては、システムが自動的に当該市町村のデータを「確認待」に移行させるように設定している。

ア 「選挙当日の有権者数」欄に問題があるデータ（ア）「選挙当日の有権者数」が見込数と比べ、10人以上減少した市、（イ）5人以上減少した町村、（ウ）1人以上増加した市町村）

イ 2回以上送信されたデータ

（注）選挙の種類によって報告された有権者数が違う場合、「確認待」とならないため、必ず確認すること。

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該団体の送信データを確認済として登録するよう**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

受信データのチェックを行った結果、全市町村が確定したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**へその旨を報告すること。

### (3) 予備電話係

**予備電話係**は、**審査係総括**からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の中間投票率速報担当者に連絡の上、ア. 送信の督促、イ. 送信内容の確認又はウ. 再送信の指示を行うこと。確認の結果は**審査係総括**に報告し、**審査係総括**はその結果を**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

### (4) 全体調整係・報道担当・システム担当

**全体調整係**は、随時**審査係総括**に確認して、投票状況の確定報告の進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの受信完了報告があり次第、**全体調整係**・**報道担当**は**速報総括**と協議し、投票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

**報道担当**は、**システム担当**にその旨指示すること。

**システム担当**は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

## 2-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3～4）を参照のこと。

## 2-3 誤りがあった場合の対応

この取扱は、確定投票者数が県選管ホームページに掲載された後（すなわち、機械的なエラーチェックで「確認待」に登録されなかった場合で、審査段階で誤りを発見した場合あるいは市町村側から報告内容の変更連絡を受けた場合）において発生した場合に適用される。

### (1) 予備電話係

**予備電話係**は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

### (2) 全体調整係

**全体調整係**は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当**・**速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

### (3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

**審査係総括**は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

**全体調整係**は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**に報告すること。

**報道担当**は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

**システム担当**は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、掲載する文例については、9月29日（金）に開催した報道機関との打合せ会議において示している。

ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、訂正前後をセットで6部作成したうえで、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部      6 部    …    委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

### 3-1 得票状況速報（小選挙区・比例代表）

「得票状況速報」については、「開票中間数速報」（以下、「中間速報」という。）及び「開票確定数速報」（以下、「確定速報」という。）を行う。

なお、「中間速報」については、小選挙区は指定時刻において未確定の市及び町村から、比例代表は市のみから、確定するまでの間、データが送信されるものである。

「中間速報」及び「確定速報」において市町村から送信された得票データは、速報本部に設置された「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。集計された得票データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される。

#### (1) 審査係総括

次のデータは、各市町村から、オンラインシステムを通じて以下のとおり送信される。

なお、小選挙区に係る確定速報のデータが入力された市町村からは、それ以後の中間速報は行われぬ。

- ・市の中間速報… 次の各指定時刻まで
- ・町村の中間速報… 確定が22時30分以降となる町村のみ、各指定時刻まで
- ・確定速報… 確定次第

#### 【指定時刻】

小選挙区

（市）第1回を21:30とし、以後、確定するまでの30分ごと

（町村）第1回を22:30とし、以後、確定するまでの30分ごと

比例代表

（市）第1回を21:30とし、以後、確定するまでの1時間ごと

（町村）※中間速報は行わない（確定速報のみ）。

「本部サーバ」で受信したデータは、それぞれ次のア及びイとして集計されるので、**審査係総括**は、受信した市町村に係る各指定時刻の「中間速報」及び「確定速報」の状況について、チェックシートを用いて記録すること。

#### ア「開票中間数速報」（マニュアルP29～）

- ・各回ごとにデータの送信の有無を確認。画面左「入済」欄にチェックが入っていない市及び対象町村については送信を督促すること。
- ・すでに「確定速報」の報告のあった市町村については、画面左「確定」欄にチェックが入るので、ここで「中間速報」と区別すること。
- ・市は小選挙区及び比例代表、町村は小選挙区のみの報告であることに注意すること。

#### イ「開票確定数速報」（マニュアルP32～）

- ・小選挙区、比例代表ともに報告される。

**審査係総括**は、中間速報の状況を「開票中間数速報」の画面によりチェックし、指定時刻10分前になっても報告のない市及び対象町村については、**予備電話係**に指示し、報告の督促を行うこと（システム上は、報告が遅延した場合、前回中間数値が適用される）。

**審査係総括**は、「開票確定数速報」について、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

受信データのチェックを行い、全市町村からの「中間速報」、「確定速報」の報告を確認したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**にその旨報告すること。

#### (2) 審査係総括・審査係

**審査係**（5名）は、「開票中間数速報」及び「開票確定数速報」の画面から随時、担当市町村（P2）からの受信データのチェックを行うこと。

**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

それぞれの報告の審査の流れは以下のとおりとする。

#### ○中間速報値の確認

**審査係**は、「開票中間数速報」の各回ごとの画面で、速報内容のチェックをすること。

##### 【チェックの観点】

- ・別な指定時刻に係る入力画面に登録していないか。  
ex. 指定時刻が 22:00 のデータを 22:30 の入力画面へ入力している。
- ・入力欄を間違えていないか。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「確認待」に移行される。

##### ◎抽出条件

- ア 各回の報告における得票数が前回報告のものを下回る場合
- イ 各報告回において2回以上送信されたデータ

#### ○確定速報値の確認

**審査係**は、「開票確定数速報」の画面で速報内容のチェックをすること。

##### 【チェックの観点】

- ・入力欄を間違えていないか。  
ex. 開票中間速報の結果と大きく数値が異なる。

※「中間速報値の確認」と「確定速報値の確認」の作業が重なる場合は、必ず「中間速報値の確認」を優先して行うこと。

#### ○開票調報告確認

**審査係**は、確定速報値が入力された市町村については、当該市町村からの「開票調」の受信データを「開票調」の画面でチェックをすること。データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、「開票調一覧」（マニュアル P33）画面の右上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「確認待」に移行される。

##### ◎抽出条件

- ア 次に該当する場合
  - ・「不受理」、「持ち帰り」……市部は10票超、町村部は5票超
  - ・「その他」……全市町村1票以上
- イ 2回以上送信されたデータ

#### ○無効投票の内訳

「無効投票の内訳」は、「開票確定数速報」及び「開票調」とは別に市町村から送信されることから、「進捗状況一覧」（マニュアル P46）画面により送信があったことを確認する。また、画面に表示される無効投票の内訳を見て異常値がないか確認する。

これらの報告に関して、市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合は、**審査係**は、**審査係総括**に報告する。

**審査係総括**は、**予備電話係**に指示し、当該市町村にその報告数値の確認を行うこと。



確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを確認済として登録するよう、**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

### (3) 予備電話係

**予備電話係**は、**審査係総括**からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報責任者に連絡の上、報告数値の確認をすること。確認の結果は**審査係総括**に報告し、**審査係総括**はその結果を**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

### (4) 全体調整係・報道担当・システム担当

**全体調整係**は、随時**審査係総括**に確認して、「中間速報」、「確定速報」の進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの**受信完了報告**があり次第、**全体調整係**・**報道担当**は**速報総括**と協議し、得票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

**報道担当**は、**システム担当**にその旨指示すること。

**システム担当**は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

## 3-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3～4）を参照のこと。

## 3-3 誤りがあった場合の対応

### (1) 予備電話係

**予備電話係**は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

### (2) 全体調整係

**全体調整係**は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当**・**速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は代行係も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

### (3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

**審査係総括**は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

**全体調整係**は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**に報告すること。

**報道担当**は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

**システム担当**は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、訂正前後をセットで6部作成したうえで、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

## 平成 29 年 10 月 22 日執行 第 24 回最高裁判所裁判官国民審査速報受信要領

### I 速報事務分担等

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 事務分担    | 別紙 1 「投開票速報体制」のとおり  |
| 2 事務取扱場所  | 議会棟 6 階（別紙 2 「会場配置図」のとおり）   |
| 3 速報本部配置  | 第 1 委員会室（別紙 3 「速報本部配置図」のとおり）  |
| 4 報道記者室配置 | 第 5 委員会室（別紙 4 「報道記者室配置図」のとおり）   |
| 5 指定番号    | 別紙 5 「第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧」のとおり |

### II 速報事務

最高裁判所裁判官国民審査については、市町村で小選挙区及び比例代表の全ての速報が終了した段階で、「投票状況の確定速報」、「開票確定数速報」、「開票調」を同時に速報することとなる。したがって、速報は 1 回のみ行う。

報告データは、各市町村からオンラインシステムを通じて送信され、送信されたデータは、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

【オンラインが使用できなくなった場合の対応】（代行係、委託業者）  
衆議院議員総選挙の受信方法を参照すること。

#### (1) 審査係総括

**審査係総括**は、受信した市町村をチェックシートを用いて記録し、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

**審査係総括**は、全市町村の審査が終了し、データが確定したら、その旨を**全体調整係**に報告すること。

#### (2) 審査係総括・審査係

**審査係**（5 名）は、各画面から随時、担当市町村（P2）からの受信データのチェックを行うこと。

**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

受信データが以下の抽出条件に該当する場合には、「進捗状況（要確認 詳細）」（マニュアル P47）画面の国民審査の欄のチェック用欄にチェックが入力されるので、これを目安に確認作業を進めること。

**審査係**は、受信データが自動的に「確認待」に登録された場合には、詳細について国民審査の投票確定・得票確定画面で確認の上、**審査係総括**に報告すること。

**審査係総括**は**予備電話係**に指示し、当該市町村に対して報告数値の確認を行うとともに、必要に応じて再送信を指示すること。

### ◎抽出条件

次のデータについては、システムが自動的に当該市町村のデータを「確認待」に移行させるよう設定している。

- ア 「選挙当日の有権者数」が見込数と比べ、10人以上減少した市、5人以上減少した町村あるいは1人以上増加した市町村
- イ 「不受理」、「持ち帰り」 市部は10票超、町村部は5票超  
「その他」 全市町村1票以上
- ウ 2回以上送信されたデータ

**審査係**は市町村からの報告データに誤りのおそれがあるもの（特定裁判官にのみ罷免票や無効票が集中する等）を発見した場合、**審査係総括**に伝える。

**審査係総括**は**質疑担当**に報告することともに、当該数値の扱いについては**質疑担当**に一任すること。

### (3) 予備電話係

**予備電話係**は、**審査係総括**からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報責任者に連絡の上、報告数値の確認をすること。確認の結果は**審査係総括**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

### (4) 質疑担当

**審査係総括**から（あるいは質疑担当内部の確認で）審査数内訳に問題があり、確認の結果、訂正を要する場合には、その旨を**全体調整係**に報告すること。

### (5) 全体調整係

**全体調整係**は、随時**審査係総括**に確認して、進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの受信完了報告を**報道担当**、**速報総括**に報告すること。

**質疑担当**から、訂正の報告があった場合は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示すること。

### (6) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

**審査係総括**は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

### (7) 全体調整係・報道担当・システム担当

**審査係総括**から全市町村の審査確定報告があり次第、**全体調整係**・**報道担当**は**速報総括**と協議し、最高裁判所裁判官国民審査に係る「投票状況確定集計表」・「内訳集計表」・「開票調」をホームページへ掲載することを決定すること。

**報道担当**は、**システム担当**にその旨指示すること。

**システム担当**は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

## <※ 報道発表後の訂正作業>

この取扱は、審査確定結果が県選管ホームページに掲載された後において発生した場合に適用される。ホームページへの掲載前にあっては、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

### (1) 予備電話係

**予備電話係**は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

### (2) 全体調整係

**全体調整係**は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当・速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

### (3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

**審査係総括**は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

### (4) 全体調整係・報道担当

**全体調整係**は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当・速報総括**に報告すること。

**報道担当**は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

### (5) システム担当

**システム担当**は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、**訂正前後をセットで6部作成したうえで**、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

## Ⅲ 市町村の速報体制の解除【審査係総括】

各市町村の速報体制の解除は、オンラインを通して行う。

**審査係総括**は、国民審査が終了した団体（「無効投票及びあん分の内訳」まで）から順に解除指示を送信すること。

解除送信は、最終確定受信後15分以内の実施を目安とすること。

[以 上]

## 〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査  
速報体制

## 1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 丸尾局長

○速報総括 梅津次長（報道機関対応）

## ○速報事務局

報道担当	渋谷GM
全体調整係	小笠原GM
審査係総括	鈴木主幹
審査係 A	千葉主幹
B	蛭沢主幹
C	田村主幹
D	高橋主査
E	齋藤主事
予備電話係	熊谷主幹、黒澤主事
代行係	工藤主事、蝦名主事
システム担当	長内主事

## 2 質疑担当

高橋主幹、斉藤主査、成田主事

## 〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査  
速報体制（概要）

## 1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総 括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

## ○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	青森市、むつ市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）
B	八戸市、十和田市、三沢市、上北郡（七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町）
C	弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡（鱒ヶ沢町、深浦町）
D	上北郡（野辺地町、横浜町、六ヶ所村）、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）
E	下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）、中津軽郡（西目屋村）、南津軽郡（藤崎町、大鰐町、田舎館村）、北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
代行係	システム障害時の代行入力、障害時以外は会場管理等 （システム障害の程度によっては、審査係等から補充）
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

## 2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。  
（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。  
また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

## 〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査  
速報体制

(システム一部障害時)

## 1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 丸尾局長

○速報総括 梅津次長（報道機関対応）

## ○速報事務局

報道担当	渋谷GM
全体調整係	小笠原GM
審査係総括	鈴木主幹
審査係 A	千葉主幹（審査係D担当分兼務）
B	蛭沢主幹（審査係D担当分兼務）
C	田村主幹
D	—
E	齋藤主事
予備電話係	熊谷主幹、黒澤主事
代行係 A	工藤主事（FAX連絡係兼務）
代行係 B	蝦名主事（FAX連絡係兼務）
代行係 C	高橋主査（FAX連絡係兼務）
システム担当	長内主事

## 2 質疑担当

高橋主幹、斉藤主査、成田主事

- 市町村からのオンラインシステムによる速報が複数市町村において不可能になり、代行入力係兼務による対応が困難となった場合、審査係（高橋主査）から代行係への補充を行う。この場合、審査係D（高橋主査）担当分については、審査係A（千葉主幹）B（蛭沢主幹）が兼務することとする。
- 読み合わせ後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の要領で審査、確認作業を行う（オンラインシステムによる県からのお知らせは不要）。
- 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査総括に回付し、トレイに保管する。
- 代行入力分が全て完了後、代行係は審査総括に報告し、通常の状態に戻る。
- なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて質疑担当が6部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。（受信FAXの流れは、「代行係から順次上席へ」）



## 〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

通常時との主な変更点

第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査  
速報体制（概要）

（システム一部障害時）

## 1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総 括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

## ○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	青森市、むつ市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）、 三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）
B	八戸市、十和田市、三沢市、上北郡（七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町）、 上北郡（野辺地町、横浜町、六ヶ所村）
C	弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡（鱈ヶ沢町、 深浦町）
D	—
E	下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）、中津軽郡（西目屋村）、 南津軽郡（藤崎町、大鰐町、田舎館村）、北津軽郡（板柳町、鶴田町、 中泊町）
予備電話係 代行係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認 システム障害時の受信FAXの受領、代行入力等
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

## 2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）
- ・入力、審査完了後の受信FAXのコピー及び配付

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。

（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

## 〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査  
速報体制

(システム全部障害時)

## 1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 丸尾局長

○速報総括 梅津次長（報道機関対応）

## ○速報事務局

報道担当	渋谷GM
全体調整係	小笠原GM
審査係総括	鈴木主幹
審査係 A	千葉主幹（審査係D、E担当分兼務）
B	蛭沢主幹（審査係D、E担当分兼務）
C	田村主幹（審査係E担当分兼務）
D	—
E	—
予備電話係	熊谷主幹、黒澤主事
FAX連絡係	齋藤主事
代行係 A	工藤主事（FAX連絡係兼務）
代行係 B	蝦名主事（FAX連絡係兼務）
代行係 C	高橋主査（FAX連絡係兼務）
システム担当	長内主事

## 2 質疑担当

高橋主幹、齋藤主査、成田主事

- 市町村からのオンラインシステムによる速報が完全に不可能になった場合、市町村からの速報報告は全てFAXによりなされることから、審査係E（齋藤主事）をFAX連絡係に充てる。
- この場合、審査係E担当分は審査係C（田村主幹）が対応する。
- FAX連絡係は受信FAXを代行係に手交し、代行係において読み合わせを行う。
- 読み合わせ後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の要領で審査、確認作業を行う（オンラインシステムによる県からののお知らせは不要）。
- 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査総括に回付し、トレイに保管する。
- なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて質疑担当が5部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。（受信FAXの流れは、「FAX連絡係が整理のうえ、代行係から順次上席へ」）

## 〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

通常時との主な変更点

第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査  
速報体制（概要）

（システム全部障害時）

## 1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総 括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

## ○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	青森市、むつ市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）、中津軽郡（西目屋村）、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）
B	八戸市、十和田市、三沢市、上北郡（七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町）、上北郡（野辺地町、横浜町、六ヶ所村）、下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）
C	弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡（鱒ヶ沢町、深浦町）、南津軽郡（藤崎町、大鰐町、田舎館村）、北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）
D	—
E	—
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
FAX連絡係	受信FAXの整理、代行係への手交
代行係	システム障害時の受信FAXの受領、代行入力等
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

## 2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）
- ・入力、審査完了後の受信FAXのコピー及び配付

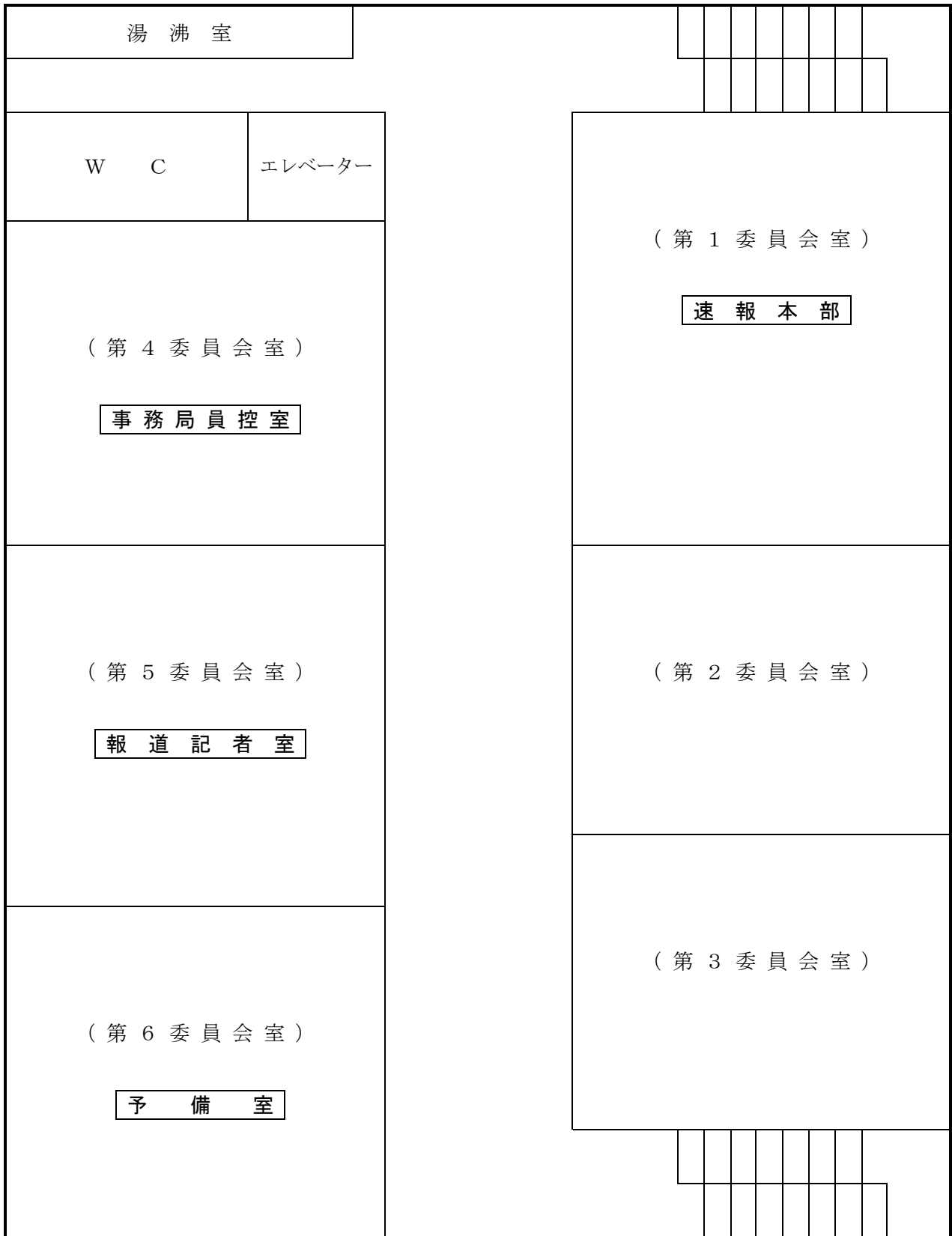
※ FAX受信が連続するため、FAX連絡係を設置する。

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

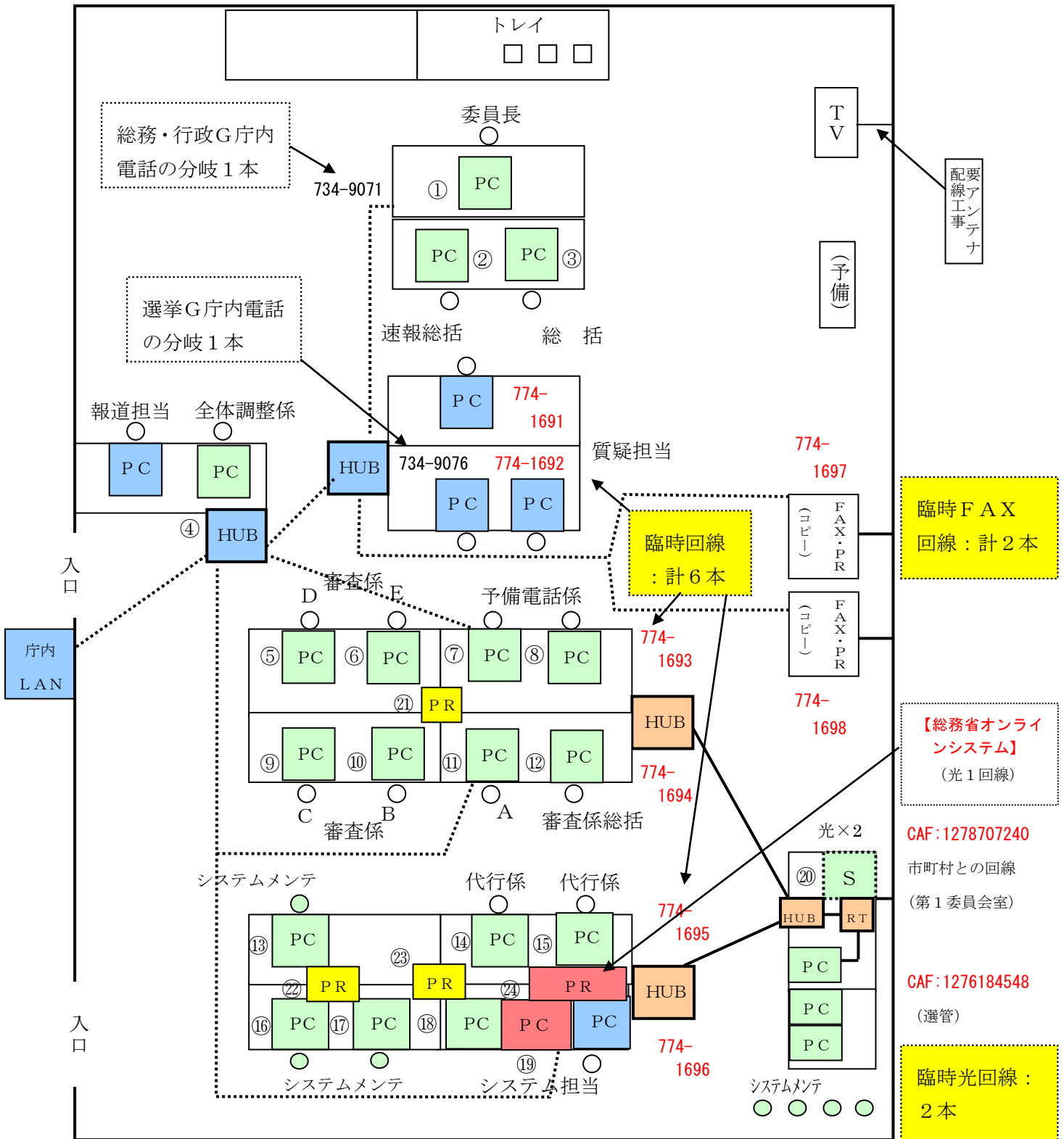
※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

会場配置図（議会棟6階）



# 速報本部配置図 (第1委員会室)

別紙 3



- ・ 上図右下部のシステムメンテ部分にはサーバー用モニターを1台設置する。
- ・ システムメンテ部分には予備のパソコン用電源 (1台分) を追加する。

※   のパソコン、HUB等は職員の日常使用するパソコン等を持ち込んで対応。  
 その他のパソコン、各種機器類は業者からのレンタルで対応 (委託契約を含む)。

HUB…ハブ    PR…プリンタ    RT…ルータ    S…サーバ

臨時FAX回線：計2本

臨時回線：計6本

【総務省オンラインシステム】  
(光1回線)

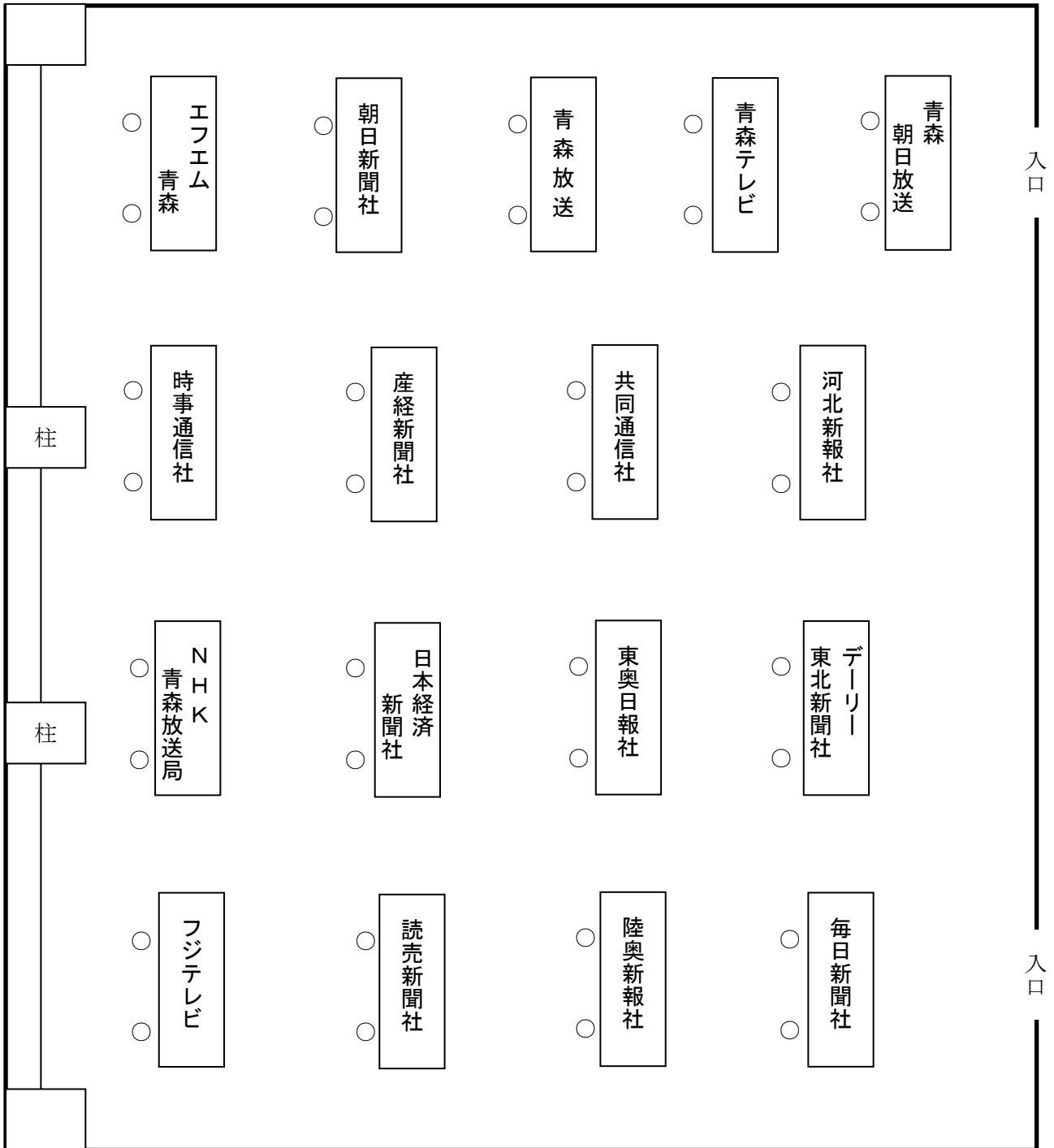
CAF:1278707240  
市町村との回線  
(第1委員会室)

CAF:1276184548  
(選管)

臨時光回線：2本

終了後2本とも廃止。

報道記者室配置図（第5委員会室）



第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査  
投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧

【オンライン障害時に投開票結果等を受信する F A X 番号】  
(代行入力用指定ファクシミリ)

区分	報告内容	選挙当日の 有権者見込数	投票中間	投票確定	中間得票	得票確定
		対象 市町村	全 市 町 村			市及び 対象町村
指定 F A X 番号		0 1 7 - 7 7 4 - 1 6 9 7、0 1 7 - 7 7 4 - 1 6 9 8				

【質疑応答用指定電話】

※ 公職選挙法に関する疑義が生じた場合に使用してください。また、報告前に異常な数値を把握した場合の事前連絡及び緊急の場合に使用してください。

0 1 7 - 7 7 4 - 1 6 9 1

0 1 7 - 7 7 4 - 1 6 9 2

【速報システム関係照会用電話】

※ オンラインシステムに関連する疑義が生じた場合に使用してください。

0 1 7 - 7 7 4 - 1 6 9 6

【訂正報告用・解除用指定電話】

※ オンラインにより既に報告した内容に誤りがあった場合の事前連絡に使用してください。また、報告すべき事項を全て報告し、相当の時間が経過してもオンラインによる解除指示が届かない場合に使用してください。

0 1 7 - 7 7 4 - 1 6 9 3

0 1 7 - 7 7 4 - 1 6 9 4

【代行入力用指定電話】

※ オンラインが不通となり、ファクシミリによる報告に切り替えた後に、既に報告した内容に誤りがあった場合に使用してください。

0 1 7 - 7 7 4 - 1 6 9 5

## 4 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査 投開票速報に係る報道機関との事務打合せ会議資料

日時：平成29年9月29日（金）

場所：県庁議会棟1階A会議室

### 1 速報体制

- (1) 速報本部：県議会第1委員会室
- (2) 速報記者室：県議会第5委員会室

### 2 選挙当日の有権者見込数

投票日前日の午後2時頃に、次の集計結果のファイル（PDFファイル及びエクセルファイル）を各社へメールで送信します。送信先のメールアドレスは、報道記者室（県議会第5委員会室）で使用される機器等に要する電力量の照会の際に回答いただいたメールアドレスに送信します。

◆ 「衆議院議員選挙 当日有権者見込数」（資料1）

### 3 投票状況の中間速報

各市町村の投票率を基に県内の投票率を推定し、次の集計結果を報道機関用の「第48回衆議院議員総選挙 投・開票速報」ホームページ（資料2）（以下、「ホームページ」という。）で発表します。

◆ 「衆議院議員選挙 中間推定投票率集計表」（資料3）  
（HTML・Excel・CSV形式）

<発表予定時刻>

- ・第1回：10時00分現在を 10時40分までに発表
- ・第2回：11時00分現在を 11時40分までに発表
- ・第3回：14時00分現在を 14時40分までに発表
- ・第4回：16時00分現在を 16時40分までに発表
- ・第5回：18時00分現在を 18時40分までに発表
- ・第6回：19時30分現在を 20時10分までに発表



#### 4 投票状況の確定速報（小選挙区、比例代表）

各市町村の投票報告を受信次第、ホームページにリアルタイムで発表します。

◆ 「衆議院小選挙区選出議員選挙 投票状況確定集計表」（資料4）

◆ 「衆議院比例代表選出議員選挙 投票状況確定集計表」（資料5）

（HTML・Excel・CSV形式）

#### 5 得票状況速報（小選挙区、比例代表）

(1) 各市町村からの「中間報告」及び「確定報告」を受信次第、次の集計結果をホームページにリアルタイムで発表します。

◆ 「衆議院小選挙区選出議員選挙 得票状況集計表」（資料6）

◆ 「衆議院比例代表選出議員選挙 得票状況集計表」（資料7）

（HTML・Excel・CSV形式）

なお、中間報告については下記のとおりです。

・ 市： 21時30分現在の状況を第1回目として発表。

以後確定するまで、小選挙区は30分おきに、比例代表は1時間おきに中間発表。

・ 町村： 22時30分現在の状況を第1回目として発表。

以後確定するまで、小選挙区のみ30分おきに中間発表。（ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村は除きます。）比例代表は確定速報のみ発表。

(2) また、全市町村の得票状況が確定し次第、次の集計結果をホームページに掲載します。

◆ 「衆議院小選挙区選出議員選挙 開票調」（資料8）

◆ 「衆議院比例代表選出議員選挙 開票調」（資料9）

◆ 「衆議院小選挙区選出議員選挙 確定得票総括表」（資料10）

（HTML・Excel・CSV形式）

#### 6 最高裁判所裁判官国民審査

各市町村の審査結果が確定し次第、次の集計結果をホームページに一括して発表します。

◆ 「最高裁判所裁判官国民審査 投票状況確定集計表」（資料11）

◆ 「最高裁判所裁判官国民審査 内訳集計表」（資料12）

◆ 「最高裁判所裁判官国民審査 開票調」（資料13）

（HTML・Excel・CSV形式）

## 7 発表後の訂正

ホームページのトップページの「お知らせ」ページ及びhtml形式の各種集計表の上の「お知らせ」欄に、訂正内容を次のように掲載してお知らせします。

また、「投票状況確定集計表」及び「得票状況集計表」については、これらの集計表における該当市町村の「訂正」欄に訂正時刻を表示します。

### <訂正例1> 投票状況確定集計表の訂正

発表時間：\*\*：\*\*

市町村名：〇〇市

訂正速報の種類：衆議院小選挙区選出議員選挙 投票状況確定集計表

訂正内容：投票者数

	男		計
	14,373	→ 14,408	29,532 → 29,567

### <訂正例2> 得票状況集計表の訂正

発表時間：\*\*：\*\*

市町村名：〇〇市

訂正速報の種類：衆議院比例代表選出議員選挙 得票状況集計表

訂正内容： 政党等の得票総数 得票総数

甲 党 1,000.000 → 1,100.000 2,000.000 → 2,100.000

## 8 報道記者室への紙資料の提供

投開票速報は、ホームページを通じて行うこととし、紙資料の提供は行いません。

ただし、事故その他重大な障害により、ホームページへの掲載ができなくなった場合には、事前に各社へ電話等で連絡し、報道記者室（県議会第5委員会室）の各社の机の上に設置するトレイへ配付する形で紙資料を提供します。

また、各社において整備したインターネット機器が事故その他重大な障害により不通となり、ホームページを通じて速報を受信することができなくなった場合には、上記同様に紙資料を提供します。

## 9 その他

- (1) ホームページのアドレス及びパスワードについては、別途通知します。
- (2) 報道記者室において各社が使用する機器に必要な臨時電話回線等は、各社において直接NTTへ申し込みしてください。なお、設置工事は県庁電話保守業者の立会が必要となりますので、県の速報本部の設置工事日と同一日としていただくよう事前にNTTとの調整をお願いします。工事日については、後日連絡いたします。
- (3) 県議会委員会室の机、カーペット等は、汚損することのないよう御注意願います。
- (4) 県選管と市町村選管の間の投開票速報リハーサルの状況は、ホームページにおいて公開する予定です。

※ リハーサル予定日 10月17日(火)及び10月19日(木)  
(各リハーサルの詳細については、その都度お知らせします。)

## 10 参考資料(様式一覧)

- 資料1 衆議院議員選挙 当日有権者見込数 (国内+在外)
- 資料2 第48回衆議院議員総選挙 投・開票速報<報道機関用ホームページのトップページの画像>
- 資料3 衆議院議員総選挙 中間推定投票率集計表
- 資料4 衆議院小選挙区選出議員選挙 投票状況確定集計表
- 資料5 衆議院比例代表選出議員選挙 投票状況確定集計表
- 資料6 衆議院小選挙区選出議員選挙 得票状況集計表
- 資料7 衆議院比例代表選出議員選挙 得票状況集計表
- 資料8 衆議院小選挙区選出議員選挙 開票調
- 資料9 衆議院比例代表選出議員選挙 開票調
- 資料10 衆議院小選挙区選出議員選挙 確定得票総括表
- 資料11 最高裁判所裁判官国民審査 投票状況確定集計表
- 資料12 最高裁判所裁判官国民審査 内訳集計表
- 資料13 最高裁判所裁判官国民審査 開票調

## 5 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査 投開票速報要領

### 第1 速報の方法

- 1 投開票速報の報告は、全て投開票速報システムを使用するオンライン（以下「オンライン」という。）により行います。

なお、報告誤りがあった場合は、速やかにオンラインの再送信を行ってください。

再送信を行う際、速報担当者は、事前に差替えを送信する旨を、別途通知する「第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査投開票速報指定FAX及び指定電話番号一覧」（以下「指定電話番号一覧」という。）の訂正報告用指定電話に電話連絡してください。

- 2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

オンラインが使用できなくなった場合は、県本部において代行入力を行いますので、オンラインの入力画面を印刷したものを様式として使用し、別途通知する「指定電話番号一覧」の指定FAXあてに送信してください（オンラインの入力画面は、後日配付します）。

なお、報告誤りがあった場合は、訂正箇所を見え消しで訂正の上、様式右上に「差替」と明記して速やかに再送信してください。

また、速報担当者は、事前に差替えを送信する旨を、別途通知する「指定電話番号一覧」の代行入力用指定電話に電話連絡してください。

### 第2 選挙前日の速報（10月21日（土））

選挙当日の有権者見込数を10月21日（土）の午前10時までに、オンラインにより報告してください。

なお、選挙当日の有権者見込数については、10月9日（月）時点の名簿登録者数から死亡者、公民権停止者等、当日選挙権を有しない者を除いた数を報告してください。

### 第3 選挙当日の速報（10月22日（日））

- 1 投票状況の中間速報（小選挙区のみ、比例代表は行わない）

- (1) 各市町村は、投票状況について、次の指定時刻にオンラインにより報告してください。

◎指定時刻

第1回	10時00分現在を	10時20分までに
第2回	11時00分現在を	11時20分までに
第3回	14時00分現在を	14時20分までに

第4回	16時00分現在を	16時20分までに
第5回	18時00分現在を	18時20分までに
第6回	19時30分現在を	19時50分までに

#### <注意点>

- ① 報告する「推定投票者数」には、期日前投票者数、不在者投票者数及び在外投票者数は含まないので注意してください。
- ② 当日有権者見込数について、前日報告した数に変更が生じた場合は、投票状況の確定速報の際に正しい人数を報告してください。

#### (2) 推定投票率の算出方法（一部の投票所を抽出し、算出している場合）

- ア 推定投票率を算出する市町村は、抽出された各投票所の「選挙当日の有権者数」及び「投票者数」をそれぞれ男女別に集計し、男女別の「投票率」（小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで）を求めます。
- イ 既に各市町村で掌握している「市町村全体の男女別の選挙当日の有権者数」に、アで算出した投票率を乗じて「当該市町村全体の男女別の推定投票者数」を算出（小数点以下は切り捨て）します。
- ウ イで算出した男女別の推定投票者数を合計して「市町村全体の推定投票者数」を算出します。
- エ ウで算出した「市町村全体の推定投票者数」を「市町村全体の選挙当日の有権者数」で除して、推定投票率を算出します。

## 2 投票状況の確定速報（小選挙区、比例代表）

確定し次第、オンラインにより報告を行ってください。  
報告誤りが多いことから、十分留意してください。

#### <注意点>

- ① 各市町村は、事前に各投票区の投票結果を集計するための準備をしてください。（集計表の作成、各投票区別・男女別の選挙当日の有権者数の記載等）
- ② 「投票者数」については、国内投票者数（当日投票者数、期日前投票者数及び不在者投票者数）及び在外投票者数の合計であることから、それぞれの数について（二重計上や計上漏れ等のないよう）必ず確認してください。
- ③ 在外選挙人名簿に登録された者が国内において投票を行った場合でも、国内投票者数には含まず、在外投票者数に計上してください。

## 3 得票状況の中間速報

- (1) 市は、「21時30分現在の状況」を第1回目として、小選挙区は確定するまで30分ごとに、比例代表は確定するまで1時間ごとにオンラインにより報告を行ってください。
- (2) 町村は、「22時30分現在の状況」を第1回目として、小選挙区のみ確定するまで30

分ごとにオンライン報告を行ってください。(ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村については報告不要)。

- (3) 報告は、各所定時刻の10分前までに送信してください。  
例)「21時30分現在の状況」は、21時20分までに送信すること。
- (4) 得票状況の中間速報は100票単位で行ってください。
- (5) 所定の速報時刻には、候補者の得票数が「0」であっても、必ず送信してください。  
また、前回の報告結果と同じであっても、必ず送信してください。
- (6) 所定の速報時刻に、確定報告ができる状況にあっても、当該所定時刻には、100票単位で中間速報を行い、その後、得票状況の確定速報を行ってください。

#### 4 得票状況の確定速報 (小選挙区、比例代表)

確定し次第、オンラインにより報告を行ってください。

このとき、無効投票の内訳も併せて報告を行ってください。

##### <注意点>

- ① 得票状況の確定速報は、投票者数、投票総数、有効投票数等とよく照合確認した上で行ってください。  
なお、投票者数と投票総数が一致しない場合は、一般的に次のようなことが考えられます。
  - a 投票総数が投票者数より少ない場合
    - ・不受理の決定を受けた不在者投票又は仮投票がある場合
    - ・投票者が投票しないで投票用紙を持ち帰った場合
  - b 投票総数が投票者数より多い場合
    - ・選挙人が正規に投票したほか、候補者氏名を記入した紙片等（全く投票と認められないものを除く。）を投入した場合
- ② 各市町村から報告された数値については、県において審査した上で、ホームページに掲載して発表することとしていますが、市町村から以下の数値が報告された場合は、保留の上、当該市町村に対して確認することとしていますので、該当する市町村は、その後の作業を円滑に進めるためにも、オンラインにより報告を行う前に、別途通知する「指定電話番号一覧」の質疑応答用指定電話に電話連絡してください。

  - ・不受理：市部は10票超、町村部は5票超の場合
  - ・持ち帰り：市部は10票超、町村部は5票超の場合
  - ・その他：全団体1票以上の場合

- ③ ②の場合以外でも、各速報において報告された数値に疑義がある場合は、県から連絡するため、必ず連絡を受けられる体制（直通電話が理想的ですが、直通電話がない場合は、代表電話に対応する者と事前に打ち合わせておくなど、速やかに電話が担当者に回されるような体制）を維持してください。

## 5 最高裁判所裁判官国民審査

小選挙区及び比例代表のすべての速報が終了した後、「投票状況の確定速報」、「審査内訳」及び「無効票の内訳」を一括してオンラインにより報告してください。

### 第4 速報体制の解除

市町村の速報体制については、県から「オンラインによる解除指示」がある（市町村選管の入力画面の右上の「未解除」の表示が消えて、時刻が表示された状態）まで、担当者は必ず開票場所で待機してください。

なお、県からのオンラインによる解除指示が届かない場合は、別途通知する「指定電話番号一覧」に記載された解除用指定電話により照会してください。

### 第5 報道機関等に対する発表

県に対する速報を行った後に各市町村選管が行う報道機関等への発表については、開票事務等に影響がない限り実施して差し支えありません。

### 第6 投開票事務についての疑義

投開票事務について疑義がある場合は、別途通知する「指定電話番号一覧」に記載された質疑応答用指定電話に照会し、回答を求めてください。

## 6 第48回衆議院議員総選挙啓発推進事業要領

### 1 趣旨

明るい選挙を実現するためには、有権者が選挙の意義を自覚するとともに、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加することが必要である。

このため、今回の衆議院議員総選挙においては、「投票参加の呼びかけ」、「きれいな選挙の推進」とともに、有権者に対し、衆議院小選挙区の区割りの改定に伴う新たな選挙区についての周知を行うものである。

### 2 重点事項

#### (1) 投票参加の呼びかけ

選挙は、主権者たる国民が政治に参加する最大の機会であること、投票に参加することが国民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に欠くことのできないものであることを周知徹底し、有権者が貴重な一票を進んで投票するよう呼びかけるとともに、今回の選挙は、選挙権年齢が18歳以上へ引き下げられて2度目の国政選挙であることから投票制度等必要な情報の周知を図るものとする。

今回の衆議院議員総選挙においては、10月14日(土)または15日(日)を県下一斉啓発日とし、各地域で街頭啓発等に努めるものとする。

#### (2) きれいな選挙の推進

選挙に対する有権者の認識を深め、政党等や候補者の主義・主張を十分に見極めて、自覚ある投票をするように呼びかけることとする。また、選挙の正しいルールを周知徹底することにより、買収、供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票することができるよう、きれいな選挙を推進する。

#### (3) 新たな選挙区についての周知

衆議院小選挙区の区割りの改定に伴う新たな選挙区について、有権者に周知を行うものとする。

### 3 事業の進め方

(1) 県選挙管理委員会は、県明るい選挙推進協議会及び各関係団体との密接な連携のもとにこの事業を推進するものとする。

(2) 市町村選挙管理委員会は、各関係行政機関、市町村明るい選挙推進協議会、婦人団体等の関係団体との密接な連携のもとに、地域の特性を活かした事業を推進するものとする。

(3) 明るい選挙推進協議会は、民間団体としての特性を活かし、実効のある実践活動を推進するものとする。



なお、事業の実施に当たっては、新聞、放送等の報道機関と密接な連携をとり、積極的に情報提供を行い、その協力を得て、有権者の関心を高めるものとする。

#### 4 実施事業

##### (1) 県が行う事業

- ア 横断幕による広告
- イ 懸垂幕による広告（市町村に配付）
- ウ ポスターによる広告（市町村・店舗等に配布）
- エ 新聞による広告（10月11日：地元3紙）
- オ テレビ・ラジオによる広告
- カ バス・JR等への広告
- キ 視覚障害者に対する選挙のお知らせ
- ク 県のホームページの活用
- ケ 街頭啓発キャンペーン
- コ 啓発資材等の配布
- サ コンビニエンスストアレジ画面による広告
- シ その他

##### (2) 市町村が行う事業

- ア 懸垂幕、ポスター等による広告（県選管より配付）
- イ 広報車による巡回広報
- ウ 有線・無線放送等の設備の活用
- エ 出稼者に対する選挙情報の提供
- オ 市町村の広報紙、ホームページ等の活用
- カ 街頭啓発キャンペーン
- キ その他

#### 5 事業推進上の注意

- (1) 有権者を強制して投票させるような行為にわたらないこと。
- (2) 広報車等による巡回広報に際しては、候補者の選挙運動等の妨害にならないようにするとともに、学校、病院、その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持すること。

7 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査啓発推進事業実績

推進事業の種類	事業に要する経費	媒体	主体	県	市町村	事業内容
横断幕による広告	2,137	県庁舎		○		横断幕を作製し、県庁正面入口側に掲示した。(10月10日～22日)
懸垂幕による広告		市町村庁舎			○	懸垂幕(275本)を作成配付し、市町村の庁舎に掲示した。(10月10日～22日)
ポスターの配布、掲示		市町村庁舎・デパート・スーパー・公共施設等			○	啓発ポスター(B1 40枚、B2 1,700枚、B3 950枚)を配布し、市町村役場、デパート・スーパー・コンビニ、銀行等に配付、掲示した。
ポケットティッシュの配布	2,621	市町村			○	選挙啓発用のポケットティッシュ(103,000個)を作成して市町村に配付し、啓発活動に活用した。
テレビ・ラジオを利用した広告		ラジオスポット		○		ラジオスポット放送により、投票総参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。(RAB、FM青森 15秒スポット各18回)
		テレビスポット		○		テレビスポット放送により、投票総参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。(RAB、ATV、ABA 15秒スポット各20回)
新聞広告	783	新聞広告	(東奥日報・陸奥新報・デリーー東北)	○		新聞紙上において、投票総参加を呼びかけた。(各紙 全3段1/2広告(10月11日))
バス・鉄道への広告 (交通広告)	742	バス広告	(県内バス会社6社)	○		県内のバス会社のバスの車内にポスターの掲示を行った。(667枚)
		中吊り広告	(JR、青い森鉄道、弘南鉄道、津軽鉄道)	○		県内主要路線における中吊り広告(222枚)を掲出した。
		駅構内への掲示	(JR)	○		ポスターを県内主要各駅構内に掲示した。(27枚)
視覚障害者へのお知らせ	2,823	投票所			○	候補者の氏名、所属政党等を記載した点字氏名表を市町村選管あてに配付し、各投票所への設置を依頼した。(1,190部)
		郵送		○		視覚障害者に対して点字広報等(356部)を配付した。
県ホームページの活用		県ホームページ		○		県ホームページを使用し、選挙期日、投票の方法、期日前投票、候補者情報等について周知した。
街頭啓発キャンペーン	908	街頭啓発	(10月15日・20日)	○		サンロード青森1階サンホール付近(10月15日)及び青森駅前(10月20日)において街頭キャンペーンを開催し、投票について呼びかけた。
啓発資材等の配布		"				街頭啓発資材(ポケットティッシュ)を作成し、街頭啓発において配付した。
選挙公報啓発欄作成		選挙公報		○		選挙公報及び審査公報の空きスペースに啓発広告を掲載した。(小選挙区用 全面)(比例区用 1/2)(国民審査用 1/4、1/2)
その他	375	県明るい選挙推進協議会会長談話		○		公示日に県明るい選挙推進協議会会長談話を報道機関に発表した。
		委員長談話		○		投票日に委員長談話を報道機関に発表した。
		県広報媒体の利用		○		広報広聴課の広報媒体を活用して、選挙についての周知を図った。(ラジオ、新聞広告(1回)、県HP トップページバナー)
		庁内放送		○	○	庁内放送を利用して選挙期日を周知した。
		店内放送の実施		○		県内デパート、SC等に店内放送により投票呼びかけを依頼した。 (県内ユニバース全店、マエダストア全店等県内大型商業施設等)
		その他		○		生徒、学生の投票参加を呼び掛ける依頼文書を高等学校や大学等に送付する。
		特設ホームページ		○		特設ホームページを改修し、CM動画、高校生メッセージリレー等を掲載するとともに、選挙期日や期日前投票所等について周知する。
		SNS		○		県内高校生による投票日のカウントダウン画像等を掲載。
		コンビニエンスストアレジ画面による広告		○		10月10日～21日の期間に1時間当たり5～8回表示。(都道府県選管連合会と連携)
合計	10,389					

## 《フォローアップ政策》

### 豊かな社会づくり

- ①エネルギー安全保障の確保
- ②エネルギー資源活用による地域総合区の指定・推進
- ③農林水産業の6次化の推進と販売強化支援
- ④地域の賑わい、まち・ひと・しごと創生

### 未来のために

- ①次代を担う子供達のために
- ②エネルギーと環境の調和をめざして
- ③効率的で開かれた地方自治を応援

### 安心な社会づくり

- ①子育てしやすい青森づくり
- ②安心できる周産期医療の強化
- ③高齢者が住みやすい地域に
- ④強くしなやかな青森づくり

## つしま淳選挙事務所

〒030-0113 青森市第二問屋町3-7-10  
TEL 017-764-0041 FAX 017-764-0042

# 青森の声を届けます!

## パワーアップ政策

- ①子育て・女性支援**
  - 働き方改革を推進
  - 子育てを支援する税制の創設
  - 保育・介護の人手不足の解消
- ②高齢者・障がい児・者福祉**
  - 地域包括ケアシステムの充実
  - 健康長寿県の実現・健康ポイント制度創設
  - 医師不足・偏在の改善
  - 積み立て型の準公約年金の創設
  - 人に優しい街づくり
  - 介護費用負担とサービスのバランスに配慮しつつ介護保険制度を改善
- ③観光促進**
  - 立地観光の促進
  - 県内道路ネットワークの整備促進
  - 国際航空路線・クルーズ船の受入支援
  - 観光にかかわるインフラ整備
- ④強い農林水産業**
  - それぞれの規模に応じた振興策
  - TPP・EPAを見据えた国内対策
  - 収入保険制度の確立
  - 農業の基盤整備とインフラ老朽化対策
  - 県産木材の利用促進・再造林支援
  - 密漁対策強化・漁獲規制の見直し
  - 国際認証・規格の取得支援
- ⑤安全保障&防災・減災**
  - いかなる事態にも対応しうる防衛体制確立
  - 雪に強い地域を作るためのインフラ整備
  - 治水・治山・砂防事業の推進
  - 災害時の医療体制の強化
  - 迅速かつ的確な情報提供体制確立
- ⑥エネルギー・ベストミックス**
  - 原発立地自治体への新たな交付金創設
  - 安全を確保した上で早期の原発再稼働
  - 我が国のエネルギーを担う人材育成
- ⑦強い地域経済**
  - 若者の起業・創業支援
  - 地域の中小企業の資金繰り支援
  - A-Premiumの取り組み拡大を支援
  - 物流の効率化
  - 生産性の向上を支援
- ⑧教育改革**
  - 給付型奨学金の拡充
  - 国・郷土・人愛する教育の実現

近隣国の脅威から国民の生命・財産を守り、安心・安全な生活を追求することは、政治の根本。アベノミクスは企業力を復活させ、雇用は順調に伸び、いよいよ次に来たるは賃金の上昇です。地域の発展に貢献する人材、将来を支える若い人達を育て「人づくり革命」を実践、元氣な地方創生につなげることで人口減少に歯止めをかけ、格差を是正してゆきます。すべての人にやさしい政治、裏表のないクリーンな政治。着実に確実に幸せの輪を広げるためつしま淳は、全力で邁進します。



自民党公認

# つしま淳

じゅん

五十一歳

### プロフィール

- 昭和32年6月出稼ぎと漁師の次男として青森県北津軽郡中泊町(旧小泊村)に生まれる・青森市在住
- 青森県立木造高等学校卒業 拓殖大学中退
- 小泊村議会議員(3期)
- 青森県議会議員(2期)
- 衆議院選挙(平成17年)出馬 無所属(26,380票で惨敗)
- 衆議院選挙(平成21年)出馬 無所属(35,283票で惨敗)
- 参議院選挙(平成22年)出馬 たちあがれ日本公認(49,102票で惨敗)
- 衆議院選挙(平成24年)出馬 日本維新の会公認47,400票で選挙区、東北比例ともに次点
- 衆議院選挙(平成26年)出馬 維新の会公認62,254票で東北比例初当選 合流にて、新党、民進党となる。現在、希望の党。

比例代表では  
**きぼう**  
とお書きください

## やりすぎの安倍政権を終わりにしよう!

あまりにも無責任な解散をあなたはご存知ですか  
森友・加計学園の説明責任からは逃げ、北朝鮮の核・ミサイル問題の対応よりも、700億円もの税金を使う選挙を優先する安倍総理は、自分の権力を守ることに考えていないのです。アベノミクスは株を上げただけです。その結果、株を持っている大企業と富裕層だけが潤い、ますます格差が広がり、青森から子どもと若者が消えているのです。

子ども・若者に政治の光を  
子育て支援の強化、幼稚園、保育園から大学までの教育無償化の実現は、ふるさとに若者が定住するための必要条件です。

## 希望を青森に

年金・医療・介護などの社会保障の充実と、農林漁業や、中小企業に活力が戻らない限り、青森の暮らしはよくなりません。

希望の党は、消費増税は凍結です。  
働く者が報われる社会。誰もが安心して  
長生きしてよかったと思える社会  
こそが目指すべき国の形なのです。

青森に生まれ育った私だからこそ、  
青森の痛み苦しみがわかるのです。

すべては青森のために



### 年金・医療・介護など 社会保障の充実

年金だけで医療や介護が受けられる社会へ。子どもから老後まで、持続可能な社会保障制度を構築し、長生きしてよかったと思える社会を目指します。

### 景気・雇用対策

経済政策の最大の目的が雇用の維持・拡大であることを明確にし、中小企業の経営力向上のための支援税制を拡充し、雇用を生み出す産業育成に努めます。

### 子育て支援、教育費無償化

子育て支援と、教育費無償化を実現します。それが、安心して子どもを産み、育てることができ、若者がふるさとに定住できる条件となり、人口減少の対策としても重要です。

### 安全保障・外交交渉力の強化

平和を守り戦争だけは避けなければなりません。北朝鮮の核とミサイル問題については、強い影響力を持つアメリカ、中国、ロシアに働きかけ、対話と圧力による平和解決が必要です。

# すべては青森のために 消費増税凍結



希望の党公認

# ますた世喜男

<http://masuta-sekio.com>

升田世喜男選挙事務所

青森事務所 / 青森市篠田1-8-5 ☎ 017-764-0455 FAX 017-764-0466  
希望の党むつ下北事務所 / むつ市仲町15-19 ☎ 0175-31-1982 FAX 0175-31-1030

### 代比例は

# 日本共産党

とお書き  
ください

「東北の命綱」を  
つなぐ

青森の声を国会に届けて  
きました。NPOから「三ツ星  
国会議員」と表彰された論  
戦力は抜群です。

高橋たけこを今度も国会へ送るために

市民+野党  
力あわせ

プロフィール  
●1990年生まれ。油川小・油川中・青森工業大。  
●自動車部品工場などで勤務。  
●日本民主青年同盟青森県委員長などを歴任。

## 安倍政権にさよならを

森友・加計学園疑惑にフタをして、自分勝手な冒頭解散——国政私物化・憲法破壊・民意無視の暴走をつづける安倍政権に審判をくだしましょう。安保法制容認・改憲推進の政党では、「安倍ノー」の声は託せません。私・赤平ゆうとを勝たせてください。

**27歳** 子育て・若者の声を国会へ  
子ども2人の父親です。学費軽減、子ども医療費無料化など子育て・若者応援に全力。財源は、子育て世代に重い負担を強いる消費税増税ではなく、大企業・富裕層に応分の負担で。

**ブラック企業 根絶**  
**原発ゼロ**

ブラック企業で苦しんだ一人として、若者を使い捨てにする社会を変えます。「8時間働けば普通に暮らせる社会」をめざします。

福島原発事故は収束せず、核のゴミの処分方法も決まっています。再稼働を許さず「原発ゼロ」「再処理ストッパ」の決断を。これこそ未来への責任です。

**憲法9条**

守り抜きます。  
安保法制は廃止

憲法違反の安保法制は廃止を。憲法9条を守りぬぎ、海外での武力行使は許しません。北朝鮮問題は、対話による平和的解決で。核兵器禁止条約に参加します。

ブレずにスジを通す。日本共産党を大きくしてください

青森市中央3丁目21-15 017-777-7241



日本共産党

# 赤平 ゆうと

# 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

## 投票日

# 10月22日(日)

## 投票時間

### 午前7時～午後8時



ただし、市町村の一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

## ○衆議院小選挙区選出議員の選挙区について

今回の選挙から区割り改定後の選挙区によって選挙が行われますので、ご注意ください。

### 【第1区】

青森市(浪岡地区を含む)、むつ市、東津軽郡、上北郡(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)、下北郡

### 【第2区】

八戸市、十和田市、三沢市、上北郡(七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町)、三戸郡

### 【第3区】

弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡

## ○投票方法

### ①小選挙区選出議員選挙

投票用紙(さくら色)には、「候補者の氏名」を記入してください。  
※候補者の氏名以外の事を記入すると無効になる場合があります。

### ②比例代表選出議員選挙

投票用紙(水色)には、「政党等の名称又は略称」を記入してください。  
※政党等の名称又は略称以外の事を記入すると無効になる場合があります。



## ○期日前投票

### 10月11日(水)～10月21日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

## 憲法9条を守りぬきます。



日本共産党

奥本なおみ  
おくもと菜保巳

「市民十野党」で  
安倍政治を退場させよう

最大の争点は、憲法をないがしろにし、民意を踏みつけてきた安倍暴走政治を、このまま続けていいのか、です。「森友・加計疑惑」隠し、国政私物化は許せません。安倍法制容認、改憲推進の党は、安倍政権の補完勢力です。ブレずに暴走政治と対決し、市民と力をあわせる日本共産党の躍進で安倍政治を退場させましょう。国民の手に政治を取り戻しましょう。私を国会に送って下さい。

安保法制＝戦争法の廃止を

●北朝鮮問題は「対話による平和的解決」を。  
●「戦争する国」ノ。憲法9条にもとづく平和の外交に転換します。

消費税10%増税ストップ

●増税するなら富裕層と大企業から。税金の使い方は医療・介護・教育・子育てで優先へ。  
●農業と中小業者を応援し、地方再生。

若者・子育て支援へ

●8時間働けば、普通に暮らせる社会へ。  
●子ども医療費無料化を国の制度に。学費半減へ。

「原発ゼロ」の日本へ転換

●原発再稼働ストップ。核燃サイクルは中止を。  
●核兵器禁止条約に参加する政府を

米軍新基地ノ。基地強化に反対

政治をなげける共闘で

市民と野党の共闘の原点は、憲法違反の安保法制＝戦争法を廃止し、立憲主義を取り戻すことです。私は、政治を変える市民との共闘をさらに発展させます。

高橋ちづ子を今度も国会へ送るために

比例は日本共産党

国政の場で14年。青森県・東北の「命綱」の議席です。東北初の比例2議席をなんとしても実現へ。お力をおかしく下さい。

奥本なおみ プロフィール

1960年生まれ。建築事務所勤務を経て、三沢市議2期。現在、党2区くらし・平和対策責任者。三沢市大町在住。

子どもたちに  
平和な未来を

日本共産党  
検索

ブレずに暴走政治と対決。日本共産党の躍進を

事務所 十和田市東四番町7-31  
電話 0176-23-7230

## ひとと地球の安全保障 今と明日への責任

衆議院議長として892日(2年5か月)の職務を務めさせていただきました。皆様方の御支援と励ましに感謝申し上げます。今まで歩んできた道、これまでの経験から、「ひとと地球の安全保障」こそ、今と明日を考える基本であると思います。我が郷土も日本も世界と共に歩まねばなりません。人と人が共に生きていき、地球と共に生きていかなければなりません。そのために



自民党公認

大島理森  
おおしま ただもり

政治のあり方

いろいろな考えを持つている人間がまとまって生きていくには、民主主義を大事にしなければなりません。それが人間の安全保障の基本であると思います。

●議論・協議 合意の努力をした後に決する健全な民主主義を進める。  
●生きる場である地方自治体の活力を増すため、対流促進型国土の形成を進める。  
●憲法改正は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の三原則を堅持し、国会での合意形成を図り、国民の理解を求める。

持続する経済成長

●AI・ロボット等新たな産業創出、イノベーション創出、労働参加率を高める。  
●女性活躍のための環境を整える。労働力確保と人材の育成を進める。  
●第一次産業の地についた改革を進め、輸出振興を含め発展を図る。  
●水産資源の持続のため、水産外交に力を入れる。日本の活力の源である中小企業の充実を図る。観光立国を目指す。

生きる安全保障

●消費税10%の使い道は、教育を含め、社会保障のためとする。生きる安全保障の確立。財政健全化に努力する。

平和構築のため

●北朝鮮の暴挙に対し、国連決議の確かな実行、そして強圧力をつける。動向を見つつ対話も必要。  
●日本は、日米同盟を基調としながら対話を基調とし、世界平和のために積極的貢献を果たす。  
●2020年東京オリンピック・パラリンピックを成功させる。

地球の安全保障

●パリ協定を確実に実行し、アメリカに対してその枠組みを守るよう働きかける。  
●防災対策強化のインフラは、人間の安全保障である。我々の経験を活かし、世界に貢献する。



大島理森プロフィール

- 昭和21年(八戸市)生まれ
- 八戸高校(慶應義塾大学法学部卒業)
- 青森県議会議員2期
- 第2次海部内閣にて内閣官房副長官
- 村山改造内閣にて国務大臣・環境庁長官
- 第2次森内閣にて文部大臣・科学技術庁長官
- 小泉改造内閣にて農林水産大臣
- 自由民主党国会対策委員長
- 自由民主党幹事長
- 自由民主党副総裁
- 東日本大震災復興加速化本部長
- 衆議院予算委員長(3回目)
- 衆議院議長



比例代表も  
自民党へ

## 希望の党 若さでしがらみ突破!

(代表 小池百合子)



希望の党公認

工藤たけし



国政を志すきっかけとなった東日本大震災。毎日現場で想像を絶する光景を目にしました。そこで普段のなにげない生活、幸せが如何に尊いものかを実感することができました。何事にも代えがたい普通の生活、幸せを守ることを決意し、志を立て、退路を断って国政に挑戦します。よろしくお願いいたします!

暮らしを守る。～消費税増税を凍結へ

景気回復が感じられない原因は個人消費の鈍化。力強い景気回復のためには個人消費の拡大が必要です。消費を拡大するためアベノミクスの失敗により一度延期された消費税10%への増税を凍結します。格差を拡大するトリクルダウンも止めます。子育て教育支援を行い家庭の負担を減らします。

外交・安全保障を守る。～口先だけから現実的な手段へ

「戦わずして勝つ」。本来外交や防衛は、普段から北朝鮮などからの挑発や攻撃そのものを平和裏に抑止するために行われるものです。北朝鮮からミサイルを撃たれても成すすべがないこの現状、今までの外交努力や防衛努力の失敗を意味します。口だけの安倍政権に外交安保は任せられません。安全保障のプロである私にやらせてください。

地方消滅を防ぐ～既得権益を壊し若者が留まる地方を

今青森は人口減により消滅の危機にあります。長い時間をかけて進行してきたこの危機、歴代政権の責任です。しがらみのあるこれまでの政治を変えます。一時的な経済効果しかない公共事業に頼ることを止めて、大企業を地方に分散するために法人税改革、地方分権などを推進します。また食料安全保障の観点からも第1次産業もしっかり守ります。

子どものための未来を創る～しがらみを解きほぐし大胆な改革を

青森消滅の危機、平均賃金全国ワースト2、平均所得全国ワースト3、格差の拡大、厳しくなる安全保障環境。ふるさと青森を取り巻く環境は決してやさしくありません。しがらみだらけの政治を解きほぐし、問題を先送りせず、真正面から課題に取り組み、明るい未来を創ります。頑張りますよ!

PROFILE  
プロフィール

- 1971年八戸市生まれ(普通のサラリーマンの家庭で育つ)
- 防衛大学卒(国際関係論専攻)、豪州国防大学卒(国費留学)
- イラク派遣、防衛省陸上幕僚監部、統合幕僚監部幕僚、偵察隊長、防大教官など
- 東日本大震災時、作戦幕僚としてトモダチ作戦立ち上げ、作戦立案、また偵察隊長として福島原発付近で活動
- 防衛省時代、日米協力を促進、日米韓協力スキーム立上げ

http://kudotakeshi.sakura.ne.jp

# 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

## 投票日

# 10月22日(日)

## 投票時間

### 午前7時～午後8時



ただし、市町村の一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

## ○衆議院小選挙区選出議員の選挙区について

今回の選挙から区割り改定後の選挙区によって選挙が行われますので、ご注意ください。

### 【第1区】

青森市(浪岡地区を含む)、むつ市、東津軽郡、上北郡(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)、下北郡

### 【第2区】

八戸市、十和田市、三沢市、上北郡(七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町)、三戸郡

### 【第3区】

弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡

## ○投票方法

### ①小選挙区選出議員選挙

投票用紙(さくら色)には、「候補者の氏名」を記入してください。  
※候補者の氏名以外の事を記入すると無効になる場合があります。

### ②比例代表選出議員選挙

投票用紙(水色)には、「政党等の名称又は略称」を記入してください。  
※政党等の名称又は略称以外の事を記入すると無効になる場合があります。



## ○期日前投票

### 10月11日(水)～10月21日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。



幸福実現党公認

三國ゆうき  
32歳

清潔で、勇断できる政治を！

## 三國ゆうきが

### 叶えたい3つの

## 約束！

- 1、攻めの農業とリニア新幹線で若者を増やします  
農業を魅力ある産業にし、担い手不足を解消  
東北リニア新幹線を整備、第2青函トンネルの建設
- 2、大胆な減税で、景気を回復させます  
消費税を5%へ、法人税実税率を10%へ減税  
規制緩和で、民間の自由な経済活動を促進
- 3、国防を強化し、津軽の安全を守ります  
憲法9条を改正し国防強化、日米同盟の強化  
核シミュレーションの設置促進で、北朝鮮の脅威から県民を守る

○幸福実現党 三國ゆうき公式 HP <https://ameblo.jp/mikuniyukio/>  
幸福実現党公式 HP <https://hr-party.jp/>

三國ゆうき プロフィール 1985年青森県弘前市生まれ。青森県立弘前高校卒業。日本大学商学部経営学科卒業。幸福実現党入党。現在、HS政経塾第7期生、幸福実現党青森第3選挙区支部長

比例は

# 「幸福」

とお書きください

略称：幸福

## 共に、創る 未来へ



### 希望に満ちたふるさとを創る

- ◎雇用の場の創出・就業機会の拡充に向けた支援
- ◎中小企業・小規模事業者の経営力強化と生産性向上に向けた支援
- ◎夢や希望が持てる農林水産業の展開
  - 担い手の育成支援
  - 経営安定対策の充実
  - 販路拡大・6次産業化への支援
  - 農業農村整備事業の推進
  - 農業イノベーションの創出（技術革新）

### 未来を担う人を創る

- ◎結婚・妊娠・出産・子育てを支援
- ◎機会均等を前提とした教育・保育環境の充実
- ◎いじめ・児童虐待の防止
- ◎女性活躍の機会創出と環境整備

### 安全・安心な国を創る

- ◎災害に強い国土・県土・郷土づくり
- ◎安全保障体制の高度化と戦略的な外交の展開
- ◎地球温暖化・異常気象対策の充実
- ◎持続可能な全世代型社会保障制度の確立
- ◎障害のある方も 皆が気軽にスポーツを楽しめる環境をととのえる
- ◎お年寄りが安心して暮らせる社会づくり
  - お年寄りがいつまでも元気に活躍できる健康長寿社会の実現
  - 高齢者の多様なニーズに対応する施設や住まいへの積極的な支援
  - お年寄りの居場所づくり、社会全体でのあたたかい見守りの仕組みづくり

### プロフィール

生年月日：昭和42年12月16日（49才）  
 昭和58年：藤崎町立藤崎中学校卒業  
 昭和61年：青森県立弘前高等学校卒業  
 平成3年：中央大学法学部法律学科卒業  
 // 4月：青森県庁入庁／財政課  
 青森県東京事務所  
 企画調整課／市町村振興課  
 交通政策課  
 平成29年8月：地域活力振興課（課長代理）  
 その他：弘前大学「じよっぱり企業家育成プログラム検討委員会」委員（～平成29年8月）

身長／168cm・体重／59kg  
 家族／妻 美智子（旧浪岡町出身）  
 長女 葵（大学1年）  
 長男 三四郎（高校2年）  
 尊敬する人／白洲次郎  
 好きな言葉／風雪人を唐く  
 好きな食べ物／けの汁・納豆・りんご  
 スポーツ／バスケットボール・ジョギング  
 今まで嬉しかったこと／子供の誕生

比例代表も自民党へ

### 私の決意

これまで、二十七年にわたり、青森県職員として、地域に寄り添い、市町村の方々と向き合ってきた経験を生かし、皆さまのお役に立てるよう、全力で取り組んで参ります。

地方においては、少子高齢化・人口減少が急激に進んでいます。「地方創生」のさらなる促進と家計の消費力向上により「景気回復」を実感していただくことが最優先であり、私たち青森県の主力産業である農林水産業の充実とそれにとまなう担い手対策、中小企業の経営安定化、雇用拡大など重要課題の解決が急務であると痛感しております。

安心して子供を産み育てられる環境の整備、医療・介護・年金など持続可能な社会保障制度の確立により、皆さまが明るく楽しく暮らせるよう、豊かで住みよいふるさと津軽実現のため、誠心誠意努力して参ります。

皆さまからのご支援を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。



自民党公認

木村次郎  
（49歳）

## 希望の党 ▶ 津軽の未来は地域で創る。持続可能な地域づくり～津軽の持てる力を引き出す！

1 第一次産業こそ津軽地域最大の強みです！

日本の食料自給率向上を担うのは青森県

生産者の所得向上と生活安定なくして食料の自給率向上はあり得ません。自給率を高め、安全安心の食料を国民に安定供給することは国の安全保障の観点からも必須です。米や地域を支える基幹作物への所得補償政策を復活拡大し、生産者支援・消費者保護を徹底します。

2 津軽の発展は日本一のりんご生産から！

青森りんごのブランド力のさらなる向上と産地力強化

品質において青森りんごは世界一です。現在その生産体制を支える労働力の不足が最大の課題。さらなる所得の向上と栽培の省力化・機械化、補助等柔軟かつ円滑な設備の導入・更新を強力に進めます。

3 子育て支援の強化・教育費の負担軽減を！

地域を支える人財育成・教育は未来への投資

子どもの未来は地域の未来です。育つ環境によって子どもの将来が左右されるはなりません。就学前から大学までの教育の無償化、給付型奨学金制度を強力に進めます。さらに私学助成・就学援助・学習支援の充実を図ります。

4 地域の経済・雇用支える地元企業を支援！

中小・小規模事業者の経営力向上支援、人財育成政策展開

アベノミクスで地方は良くなっていません。地域を支える多くの中小企業は資材価格の上昇や人手不足など、負の影響に苦しんでいます。いまこそ地元中小企業への強力な支援が必要です。経営力向上・設備投資・人財育成等最大限の政策展開をします。

5 もっともっと訪れたい「津軽」に！

津軽の魅力をさらに創出し、観光の活性化を推進

津軽地域にとって「観光」は極めて有望な分野です。新たな観光資源の発掘・受け入れシステムの改善・エリア観光の創出や農商工連携による新商品・サービスの提供に加え、津軽ブランドの情報発信、スポーツ産業と連携した観光振興で国内外旅行者の積極的な誘客政策を支援します。

### プロフィール

1955年5月11日青森県弘前市（旧相馬村）に山内弘（元衆議院議員）の長男として生まれる。相馬村立五所小学校、弘前大学教育学部附属中学校、青森県立弘前高等学校、立教大学経済学部卒業。1979年4月青森県に採用。採用後、企画部・農林部に在籍。1994年7月青森県を退職し、1995年4月青森県議会議員に初当選（以後四期連続当選）。在職中、水産商工観光労働委員会委員長、青森県監査委員、議会運営委員会委員長、文教公安委員会委員長、決算特別委員会委員長を歴任。2016年民進党青森県連幹事長（～2017.10.2まで）。2017年10月3日希望の党に入党。

山内たかし で検索！  
<http://t-yamauchi.net/>



やまうち  
山内たかし  
衆議院議員候補・希望の党公認

※ 青森県第3区の地域は、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡です。

(2)

## 憲法9条を守りぬきます。



日本共産党  
たかやなぎ博明  
高柳ひろあき

「市民十野党」で  
安倍政治を退場させよう

最大の争点は、憲法をないがしろにし、民意を踏みつけてきた安倍暴走政治を、このまま続けていいのか、です。「森友・加計疑惑」隠し、国政私物化は許せません。安保法制容認、改憲推進の党は、安倍政権の補完勢力です。ブレずに暴走政治と対決し、市民と力をあわせると日本共産党の躍進で安倍政治を退場させましょう。国民の手に政治を取り戻しましょう。私を国会に送って下さい。

安保法制＝戦争法の廃止を  
●北朝鮮問題は「対話による平和的解決」を。  
●「戦争する国」ノ。憲法9条にもとづく平和の外交に転換します。

消費税10%増税ストップ  
●増税するならば富裕層と大企業から。税金の使い方は医療・介護・教育・子育てに優先へ。  
●農業と中小業者を応援し、地方を再生。

若者・子育て支援へ  
●8時間働けば、普通に暮らせる社会へ。  
●子ども医療費無料化を国の制度に。学費半減へ。

「原発ゼロ」の日本へ転換  
●原発再稼働ストップ。核燃サイクルは中止を。  
●核兵器禁止条約に参加する政府を

津軽の農業・漁業を守ります  
●市民と野党の共闘の原点は、憲法違反の安保法制＝戦争法を廃止し、立憲主義を取り戻すことです。私は、政治を変える市民との共闘をさらに発展させます。

高橋ちづ子を今度も国会へ送るために

比例は  
日本共産党  
とお書き  
ください

国政の場で14年。青森県・東北の「命綱」の議席です。東北初の比例2議席をなんとしても実現へ。お力をおかしてください。

高柳ひろあき プロフィール  
1969年生まれ。青森大学卒業。青森保健生協勤務を経て、党県委員会勤務。現在、党津軽地区副委員長。弘前市田町在住。



ブレずに暴走政治と対決。日本共産党の躍進を  
事務所 弘前市宮川2-3-2  
電話 0172-34-4127

# 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日  
10月22日(日)



### 投票方法

- ①小選挙区選出議員選挙  
投票用紙(さくら色)には、「候補者の氏名」を記入してください。  
※候補者の氏名以外の事を記入すると無効になる場合があります。
- ②比例代表選出議員選挙  
投票用紙(水色)には、「政党等の名称又は略称」を記入してください。  
※政党等の名称又は略称以外の事を記入すると無効になる場合があります。

投票時間  
午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

### 衆議院小選挙区選出議員の選挙区について

- 今回の選挙から区割り改定後の選挙区によって選挙が行われますので、ご注意ください。
- 【第1区】 青森市(浪岡地区を含む)、むつ市、東津軽郡、上北郡(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)、下北郡
- 【第2区】 八戸市、十和田市、三沢市、上北郡(七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町)、三戸郡
- 【第3区】 弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡

### 期日前投票

10月11日(水)～10月21日(土)、午前8時30分～午後8時  
投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。



(1)

## 現場第一! 実行力で東北を元気に!!

### ふたつの力で 輝く東北を創出

公明党が  
推進!

「**軽減税率**」を導入!  
消費税率10%引き上げ時に実施。生活に必要な飲食物品全般が対象になります。

「**教育費負担の軽減**」を推進!  
導入を推進した給付型奨学金制度が開始。さらに「幼児教育の実質無償化」と「私立高校授業料の実質無償化(年収590万円未満の世帯)」の実現を目指します!

「**高齢者支援の充実**」を前進! 「**復興支援**」を加速!

年金受給資格に必要な加入期間を25年から10年に短縮。「低年金者への加算」と「介護保険料の軽減拡大」の前倒しを推進します!

東日本大震災後「現場の声」に耳を傾け生活環境改善、インフラ整備などを推進。近年頻発する自然災害に対し迅速な行動で復旧に尽力しました。

比例区 東北ブロック立候補者



前衆議院議員  
公明党幹事長  
**井上義久**  
いのうえよしひさ



前衆議院議員  
**真山祐一**  
まやま ゆういち



比例区の投票用紙には  
**公明党** (略称: 公明)  
とお書きください。

## 比例区は公明党

<http://www.komei.or.jp/>

### これが私たちの最後の戦いになるかもしれません。 残したいのは「次世代へのメッセージ」

次世代へのメッセージ  
日本のこころ

政策の詳細は WEB で  
日本のこころ 検索

私も応援して  
います。

比例代表  
候補者  
**高橋克也**



「**挑んだ者が勝つ! 常に前へ!**」  
1985年(昭和60年)1月14日生まれ  
宮城県仙台市生まれ育ち 32歳。妻、子ども3人。幼少期より明朗快活。仙台市立五橋中学校、仙台育英学園高等学校、仙台法経専門学校を卒業。平成17年より当時衆議院議員中野正志の秘書として活動。また、仙台市議会議員秘書、外資系医療メーカーにも勤務していた経験もありQOLを学ぶ。趣味はトレーニングと音楽鑑賞。無茶して出たトライアスロンで溺れかけ、体を鍛えることの重要性を知り、そこからトレーニングがもたらす可能性を学ぶ。音楽は好きで始めたDJでレコードが集まりすぎて、奥さんに実家から絶対持ってこないでと怒られる始末。



日本のこころ代表  
中野正志

わが党は結党以来自主憲法の制定を党是に掲げ、活動を続けてきました。様々な議論を積み重ね、皆様からのご意見も取り入れながら、今年4月には日本のこころ「日本国憲法草案」を発表いたしました。憲法改正の国民的理解も深まってきたことは幸いですが、残念ながら現在のわが党の所属国会議員は一人にまで減少し、今回の衆議院選挙はまさに最後の戦いとなるかもしれません。この選挙を通じて国民の皆様へお訴えるのは私たちが残したい「次世代へのメッセージ」です。

**自主憲法の制定を**  
長い歴史と伝統を持つ日本の国柄を大切にしたい日本人の手による自主憲法制定を目指します。

**敵基地攻撃能力の保有を**  
ミサイル迎撃能力 (THAAD・陸上型イージスの) 即刻配備も求めます。

**消費税マイレージ制度の導入を**  
消費意欲の喚起と同時に安心の社会保障を目指します。

**被災者の自立を徹底支援**  
防災・減災に万全を尽くして国民の命を守ります。

比例は「日本」と書けば、日本が変わる。二枚目の投票用紙は、「日本」とお書きください

# 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

## 投票日

# 10月22日(日)

## 投票時間

### 午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。



### 衆議院小選挙区選出議員の選挙区について

今回の選挙から区割り改定後の選挙区によって選挙が行われますので、ご注意ください。

- 【第1区】 青森市(浪岡地区を含む)、むつ市、東津軽郡、上北郡(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)、下北郡
- 【第2区】 八戸市、十和田市、三沢市、上北郡(七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町)、三戸郡
- 【第3区】 弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡

### 投票方法

- ①小選挙区選出議員選挙  
投票用紙(さくら色)には、「候補者の氏名」を記入してください。  
※候補者の氏名以外の事を記入すると無効になる場合があります。
- ②比例代表選出議員選挙  
投票用紙(水色)には、「政党等の名称又は略称」を記入してください。  
※政党等の名称又は略称以外の事を記入すると無効になる場合があります。

### 期日前投票

10月11日(水)～10月21日(土)

午前8時30分～午後8時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

比例は  
こう ふう  
**「幸福」**  
とお書きください。

略称：幸福

## 清潔で、勇断できる政治を。



**自分の国は、自分で守ろう!**



**下げよう! 消費税5%**  
～減税こそ、最大の福祉



- 国民保護を徹底し、北朝鮮危機にしっかり備えます。
- 万一の場合に備え、先進国並みに核シェルターを普及させます。
- 日本を守る自衛隊が十分活躍できる体制をつくりま。
- 北朝鮮には憲法9条適用除外で、国民を守ります。
- 消費税を5%に引き下げ、家計を守ります。
- 民間活力を最大化し、所得倍増を実現します。
- 公教育の質を高め、塾に頼らない学校をつくりま。
- 長寿を祝福できる生涯現役社会をつくりま。

幸福実現党

党首 積量子

## アベ暴走政治ストップ 憲法を活かす政治

東北選挙区に私たちがいます。

東北ブロック比例代表名簿登載者



**渡辺としお**  
許さない  
アベ政治を

【肩書き・経歴】  
党連合幹事長、日本大学東北高校卒業  
国鉄勤務を経て社会党・社民党専従  
【政策】  
憲法改悪反対、戦争国家づくりストップ  
原発のない福島県の実現  
農業を再建し、食・水・みどりを守る



**えんどう陽子**  
ストップ  
安倍暴走政治

【肩書き・経歴】  
党連合副幹事長、元青森市議員、東京  
音楽大学卒業、元公立学校教員(37年間)、一般  
社団法人富岡復興ソーラー代表理事  
【政策】  
憲法9条改悪ストップ、憲法をくらしと平和にいかす  
政治を「福島第2原発を廃炉に、原発のない福島県を



**三上たけし**  
市民の目線で命と  
くらしをまもる

【肩書き・経歴】  
党連合代表、元青森市議  
【政策】  
憲法平和、経済政策、社会保障、労働基本権

- 消費税10%反対、不公平税制の是正
- 安心の子育て、年金・医療・介護の確立、教育無償化推進
- 残業代ゼロ・過労死許さず、人間らしい働き方の実現
- 脱原発、人間の復興、農林水産業の再生
- 戦争法・共謀罪法廃止、辺野古新基地反対、オスプレイ配備撤回



社民党党首 吉田 忠智

## 比例区は 社民党

<http://www5.sdp.or.jp/>

### 「市民+野党」の共闘で 安倍政権を退場へ

政党のあり方が問われています。  
「安倍政治を止める。そのために野党は共闘を」——市民のみなさんが求めるこの立場を、日本共産党は、これからもつらぬきます。  
市民との約束を、なによりも大事にし、「市民+野党」でブレずにたたかう日本共産党が伸びれば、政治は変わります。



**3 働き方**  
8時間働けば  
ふつうにくらせる  
社会を

- 長時間労働を規制し過労死なくす。非正規から正規へルールを強化。
- 中小企業を支援して最低賃金時給を1千円に引き上げ、1500円をめざす。

**1 税金**  
消費税10%中止  
富裕層と大企業に応分の負担を求め、財源を確保。

- 大企業の法人税実質負担率(12%)を中小企業(19%前後)なみに増やす。

**2 予算**  
社会保障・教育・子育て・若者優先に

- 軍事費とムダな大型開発にメス。
- 年金削減ストップ、教育の無償化、認可保育園30万人分緊急増設。

**4 地域経済**  
地方再生へ  
中小企業・農業を応援

- 大企業と中小企業の賃金格差是正。中小企業予算を1兆円に増額。
- 米の直接支払交付金制度の廃止をやめ、営農できる価格保障・所得補償を。

**憲法**  
安倍政権による  
9条改憲NO!

- 首相がねらう9条改憲は、無制限の海外での武力行使に道を開きます。
- 安保法制を廃止し、立憲主義を取り戻す。
- オスプレイの訓練中止・配備撤回、低空飛行訓練の中止を。

**北朝鮮**  
対話による  
平和的解決を

- 核・ミサイル開発は許せません。戦争だけはおこしてはなりません。経済制裁強化と一体に、対話による平和的解決へ、日本がイニシアチブを。

**核兵器**  
核兵器禁止条約に  
参加する政府を

- 国連加盟国3分の2の賛成で採択された核兵器禁止条約に、被爆国・日本が背を向けています。政府へ核兵器禁止条約に署名することを求めます。

**原発**  
原発ゼロへ  
「原発再稼働」STOP!

- 2030年までに電力の4割を再生可能エネルギーで。
- 完全賠償と徹底した除染、全被災者の生活と生業の再建へ支援を。国の責任で被災地の医療費減免制度の復活を。

詳しい政策はこちらから  
QRコード  
LINE  
Facebook  
Twitter  
JCP 検索

比例代表は **日本共産党** とお書きください。日本共産党 略称 共産党  
候補者名を書くくと無効になります。

森友・加計疑惑の徹底究明を

## まっとうな政治。

国民のみなさんの日常の暮らし、現場のリアルな声に根ざした、ボトムアップの政治を実現する。それが私たちの描く、日本の未来です。右でも左でもなく、前へ。

立憲民主党 代表  
枝野幸男



東北選挙区名簿登載者

(略称：民主党)

比例区は立憲民主党

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

立憲民主党  
The Constitutional Democratic Party of Japan

(3)

## 守るべきものはしっかりと守る。 変えるべきものは大胆に変える。

日本に希望を。

# 希望の党



希望の党 代表  
こいけ ゆりこ  
**小池 百合子**

<p><b>公約1</b> 消費増税凍結</p> <p>景気回復を確実にするため、2年後の消費増税を凍結します。</p> <p>8% → 10%</p>	<p><b>公約2</b> 議員定数・議員報酬の削減</p> <p>国会議員みずから身を切る改革を断行し、「しがらみ政治」から脱却します。</p>	<p><b>公約3</b> ポスト・アベノミクスの経済政策</p> <p>徹底した規制改革と特需を最大活用し、民間の活力を生かした経済活性化を図ります。</p>	<p><b>公約4</b> 原発ゼロへ</p> <p>「2030年までに原発ゼロ」を目指します。徹底した省エネで、エコ社会に変えていきます。</p>	<p><b>公約5</b> 雇用・教育・福祉の充実</p> <p>正社員で働ける、結婚できる、子どもを育てられる社会。そこに少子化問題解決のカギがあります。</p>
<p><b>公約6</b> ダイバーシティ社会の実現</p> <p>すべての人が輝ける社会をめざします。特に、女性、シニアの力をさらに生かします。</p>	<p><b>公約7</b> 地域の活力と競争力の強化</p> <p>現場に任せれば元気になる。道州制を導入し、地域が自分で決めればムダもなくなる。</p>	<p><b>公約8</b> 憲法改正</p> <p>憲法9条をふくめ憲法改正論議をすすめます。国民の知る権利、地方自治の分権を明記します。</p>	<p><b>公約9</b> 危機管理の徹底</p> <p>外交安全保障はもとより自然災害対策も強化し、国民の生命と主権を守る万全の備えを整えます。</p>	<p><b>略称：希望</b></p> <p><b>kibunotou.jp</b></p>

## 比例代表は「希望の党」へ



代表 松井 一郎

## 消費増税凍結!

身を切る改革で教育無償化!

議員報酬・議員定数の削減	維新はやっていきます	議員報酬 約3割カット (大阪府)	議員定数 約2割カット (大阪府)
国家公務員の 人件費・人員削減		一般行政職員人件費 約19%カット (大阪府)	公務員数 (教職員、交通局職員、水道局職員を除く) 約18%カット (大阪府)
公務員制度改革・天下りの禁止		職員基本条例 制定 (大阪府)	外郭団体 約63%削減 (大阪府)

幼児教育の完全無償化	私立高校の実質無償化
大学の授業料無償化	高齢者の習い事クーポン



### 東北ブロック比例代表名簿登載者

宮城県 第1区



畠山まさき

福島県 第2区



西村えみ

比例代表は  
いしん  
「維新」または  
「日本維新の会」  
とお書きください。  
小選挙区は候補者名をお書きください。

# しっかりと、着実に。東北復興

未来に責任を持つ確かな政策で、さらなるステージへ。

- 一、復興をさらに強力に推し進め、新しい東北の展望を開きます。
- 一、北朝鮮の脅威に対し、国民の命と平和な暮らしを守り抜きます。
- 一、東北の農林水産業の成長産業化・所得向上に全力を尽くします。
- 一、子育て支援の充実、年金・医療・介護など社会保障の安定を推進します。
- 一、交通ネットワークを整備し、観光を活性化します。



自由民主党総裁  
安倍晋三

東北6県の 小選挙区・ 公認候補者	青森1区	つしま 淳	青森2区	大島 理森	青森3区	木村 次郎	岩手1区	高橋 ひなこ	岩手2区	すずき 俊一	岩手3区	藤原 たかし		
	宮城1区	土井 とおる	宮城2区	秋葉 けんや	宮城3区	西村 あきひろ	宮城4区	いとう 信太郎	宮城5区	かつめ ま栄明	宮城6区	小野寺 五典	秋田1区	とがし 博之
	秋田2区	かねだ 勝年	秋田3区	みのり 川信英	山形1区	えんどう 利明	山形2区	すずき のりかず	山形3区	かとう 鮎子	福島1区	亀岡 よしたみ	福島2区	根本 匠
	福島3区	上杉 けんたろう	福島4区	かんげ 一郎	福島5区	吉野 まさよし	東北ブロック 純粋比例代表・ 公認候補者		比例代表	江渡 あきのり	比例代表	はしもと ひでのり	比例代表	村上 文人
												比例代表	常盤 茂樹	
												比例代表		

東北の明日を守り抜く

## 自民党

比例代表は自民党へ

## 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

### 投票日

# 10月22日(日)

### 投票時間

## 午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

### 投票方法

- ①小選挙区選出議員選挙  
投票用紙(さくら色)には、「候補者の氏名」を記入してください。  
※候補者の氏名以外の事を記入すると無効になる場合があります。
- ②比例代表選出議員選挙  
投票用紙(水色)には、「政党等の名称又は略称」を記入してください。  
※政党等の名称又は略称以外の事を記入すると無効になる場合があります。

### 期日前投票

## 10月11日(水)～10月21日(土) 午前8時30分～午後8時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。



### 衆議院小選挙区選出議員の選挙区について

今回の選挙から区割り改定後の選挙区によって選挙が行われますので、ご注意ください。

- 【第1区】青森市(浪岡地区を含む)、むつ市、東津軽郡、上北郡(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)、下北郡
- 【第2区】八戸市、十和田市、三沢市、上北郡(七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町)、三戸郡
- 【第3区】弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡

# 最高裁判所裁判官国民審査公報

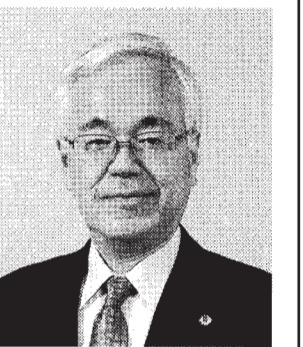
青森県選挙管理委員会  
〈お問い合わせ先〉  
電話：017-734-9076



略歴

新潟県長岡市で生まれ、その後、東京都、神奈川県で過ごす。藤沢市立藤が岡中学校、神奈川県立湘南高等学校、東京大学法学部を卒業。  
昭和五二年 四月 判事補任官 以後、大阪地裁、横浜家地裁判所、最高裁判事局、同総務局、東京地裁に勤務。  
六二年 四月 判事任官 以後、東京地裁判事、最高裁総務局長、同課長、最高裁審議官を務める。  
平成一六年 八月 東京地裁判事部長  
一八年 一月 最高裁総務局長  
二二年 七月 水戸地裁所長  
二四年 三月 東京地裁判事部長  
二五年 七月 東京地裁所長  
二六年 四月 東京地裁所長  
二七年 四月 最高裁判所判事

最高裁判所判事  
こいけ ひろし  
小池 裕  
昭和二六年七月三日生



略歴

山口県周南市生まれ。地元の小学校、中学校、山口県立徳山高校を経て、一橋大学法学部を卒業。  
昭和五五年 四月 司法修習生  
五七年 四月 判事補任官  
大坂地裁、札幌地裁、最高裁判事局、同人事局、東京地裁において勤務。  
平成 四年 四月 判事任官  
東京地裁判事、司法研修所教官、広島地裁判事(部長)、広島高裁事務局長、最高裁人事局参事官、同審議官、東京地裁判事(部長)を務める。  
二一年 四月 最高裁総務局長  
二五年 九月 東京地裁判事  
二五年一〇月 さいたま地裁所長  
二六年 七月 最高裁事務局長  
二八年 四月 東京地裁所長  
二九年 三月 最高裁判所判事

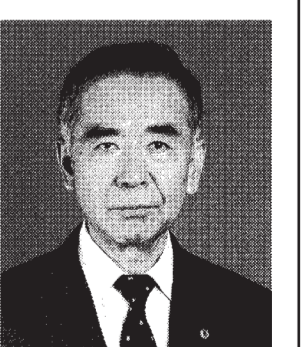
最高裁判所判事  
とくら さぶろう  
戸倉 三郎  
昭和二九年八月一日生



略歴

新潟県生まれ。東京都目黒区立鷹番小学校、東山中学校を経て東京教育大学(現・筑波大学)附属駒場高等学校を卒業。  
昭和五一年 三月 東京大学法学部卒業  
昭和五二年 四月 東京大学法学部助手(刑法専攻)  
五四年 七月 東京大学法学部助教授  
平成 四年 八月 東京大学大学院法学政治学専攻科教授  
二一年 五月 日本司法会理事  
二四年 四月 司法試験委員会委員長  
二五年 九月 東京大学大学院法学政治学専攻科教授  
二六年 三月 法制審議会委員(現・名誉教授)  
二六年 四月 早稲田大学大学院法学研究科教授  
二八年 八月 弁護士登録(第一東京弁護士会)  
二九年 一月 早稲田大学退職(現・名誉教授)  
二月 最高裁判所判事

最高裁判所判事  
やまぐち あつし  
山口 厚  
昭和二八年一月六日生



略歴

北海道十勝管内の東川町生まれ。自然豊かな然別、訓路、室蘭等で少年時代を過ごした後、札幌南高校に進学し、東北大学法学部を卒業。  
昭和五五年 四月 判事補任官  
東京地裁、最高裁行政局、釧路家地裁、同根室支部等で勤務。  
平成 二年 四月 判事任官  
東京地裁、札幌地裁、最高裁調査官、東京高裁を経て、再度東京地裁判事、民事通常部、行政部、調停・借地非訟・建築部、商事部(会社更生)、保全部等の部総括を務める。  
二四年 三月 水戸地裁所長  
二六年 四月 東京地裁判事(部長)  
二七年 二月 大阪地裁所長  
二八年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所判事  
おの ひろき  
菅野 博之  
昭和二七年七月三日生

## 最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二七年一月二五日 大法廷判決  
平成二六年二月一四日施行の衆議院議員総選挙当時において、小選挙区選出議員の選挙区割り、前回の総選挙当時と同様に憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあったが、合理的期間における是正がなされたことはいえず、憲法に違反するものとはいえないとした(多数意見)。  
二 平成二七年二月一六日 大法廷判決  
民法七三三條一項の規定のうち一〇〇日を超えて再婚禁止期間を設ける部分は、遅くとも平成二〇年当時において、憲法に違反するに至っていたが、立法措置をとらなかつた立法不作为は、国家賠償法上違法とはいえないとした(多数意見)。  
三 平成二八年六月二日 第一小法廷判決  
外国国家が発行した円建て債券に係る償還等請求訴訟につき、債券の管理会社は、債券の債権者のために訴訟を担当する者となることができるとした(全員一致、裁判長)。  
四 平成二八年二月八日 第一小法廷判決  
判決で示す事情の下においては、飛行場の周辺住民は、騒音被害を理由として自衛隊機の運航の差止めを求める訴えを適法に提起することができるとした。  
前記飛行場における自衛隊機の運航に係る防衛大臣の権限の行使は、判決で示す事情の下においては、裁量権の範囲を超え又はその濫用とならないと認められ、前記差止めは認められないとした(全員一致、補足意見付加、裁判長)。  
五 平成二八年二月九日 大法廷判決  
共同相続された普通預金債権、通常貯金債権及び定期貯金債権は、相続開始と同時に当然に相続分に依りて分割されることではなく、遺産分割の対象となるとした(全員一致、補足意見付加)。  
六 平成二九年三月一五日 大法廷判決  
車両に使用者らの承諾なく秘かにGPS端末を取り付けて位置情報を検索し把握するGPS捜査は、令状がなければ行つてはならないとした(全員一致)。

## 裁判官としての心構え

社会情勢が大きく変動し、価値観が多様化するにつれて、利害の対立、考え方の対立が厳しさを増しています。様々な対立が生み出す紛争等について、証拠に基づく実証性と法に基づく論理性をもって、検証可能な形で判断を示す裁判の果たす役割は、より重要なものになってきていると思います。常に中立公正であることを心に刻み、社会事をできるだけ幅広くとらえ、多様な考え方の違いを受容し、正義にかなう適切な判断をすることを目指して力を尽くしたいと考えています。

## 最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二九年九月五日 第三小法廷決定  
訴訟上の救助の決定を受けた者に支払を猶予した費用は、これを負担することとされた相手方から直接取り立てることができ、その取立てをするのできる額を、右猶予した費用に相手方の訴訟費用の負担割合を単に乘じて定めるべきものとした原審の判断は、裁判所の合理的な裁量の範囲を逸脱した違法がある(全員一致)。  
二 平成二九年九月二日 第三小法廷決定  
破産債権者が破産手続開始後に物上保証人から債権の一部の弁済を受けた場合において、破産手続開始時の債権額を基礎として計算された相当額が、当該債権の実体法上の残額を超過するときは、その超過部分は、当該債権について配当すべきであり、物上保証人の求償権やその他の破産債権について配当すべきではない(全員一致)。  
三 平成二九年九月二七日 大法廷判決  
平成二八年七月に行われた参議院議員通常選挙の当時、選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあったものとはいえず、議員定数配分規定が憲法に違反するに至っていたとはいえない(多数意見)。

## 裁判官としての心構え

裁判の機能は、法的紛争を、法令に基づく透明で公平な手続により適正妥当に解決することですが、近年は、様々な分野でグローバル化や価値観の多様化が進み、事実認定の場面でも法解釈の場面でも、普遍的な価値を守ることと変化に柔軟に対応することとのバランスのとりに悩む事件が増えているように思います。最高裁判所は、裁判のプロセスの最終審として個々の事件の最終結論を出すとともに、法律審として他の裁判での指針となる法解釈を示すという重要な役割を担っており、裁判で半年余りが経過したところでも、その職責の重さや難しさをひしひしと感じています。これまでも、独善に陥ることを戒め、広い視野と柔軟な発想を持って自分の考えを多角的に検証するよう心掛けてきましたが、その戒めを今一度新たに、この重い責任を全うしたいと考えています。

## 最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二九年三月一五日 大法廷判決  
車両に使用者らの承諾なく密かにGPS端末を取り付けて位置情報を検索し把握する刑事手続上の捜査であるGPS捜査は令状がなければ行つてはならない強制的処分である(全員一致)。  
二 平成二九年七月二〇日 第一小法廷決定  
既にした執行処分の取消し等により強制執行が目的を達せず終了した場合における執行費用の負担は、執行裁判所が、民事執行法二〇条において準用する民事訴訟法七三三條の規定に基づいて定めるべきである(全員一致)。  
三 平成二九年七月二四日 第一小法廷判決  
認定司法書士が委任者を代理して裁判外の和解契約を締結することが弁済士法七二条に違反する場合であっても、当該和解契約はその内容及び締結に至る経緯等に照らし、公序良俗違反の性質を帯びるに至るような特段の事情がない限り、無効とはならない(全員一致)。  
四 平成二九年九月二七日 大法廷判決  
平成二八年七月の参議院議員通常選挙について、当時の議員定数配分規定の下での選挙区間における投票価値の不均衡は、平成二七年の公職選挙法の改正により、一部の選挙区を合区して、数十年間にもわたり五倍前後で推移してきた選挙区間の人口の最大較差が二・九七倍(選挙当時の選挙区間の最大較差は三・〇八倍)にまで縮小し較差の是正が図られたこと、前記改正法の附則において、次回の通常選挙に向けて選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い必ず結論を得る旨が定められていることから、これをもって違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあったものとはいえず、同規定が憲法に違反するに至っていたとはいえない(多数意見)。

## 裁判官としての心構え

経済社会の在り方、人々の意識や行動様式の在り様を反映した様々な法的問題・事件が生じており、最高裁はそれらに対して妥当・適切な解決を与えることが求められています。最高裁判事就任以来、日々このことを痛感しています。このように難しい問題・事件の法的な解決に用いるべき基準・考え方には、過去・現在・未来という時間軸の中で変わらぬ維持されるべきものと、状況の変化に応じて変えていくべきものがあります。具体的な事件の在り方に依り、それをしっかりと見定め、何が重要で、様々な意見・考えに耳を傾け、証拠から認められる事実を踏まえて、一つずつ丁寧に問題・事件の解決に当たりたいと考えています。

## 最高裁判所において関与した主要な裁判

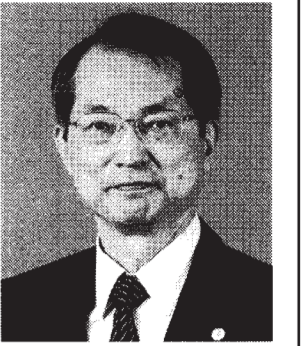
一 平成二八年二月一九日 大法廷決定  
共同相続された普通預金債権、通常貯金債権及び定期貯金債権は、相続開始と同時に当然に相続分に依りて分割されることではなく、遺産分割の対象となる(全員一致)。  
二 平成二九年三月一五日 大法廷判決  
車両に使用者らの承諾なく秘かにGPS端末を取り付けて位置情報を検索し把握する刑事手続上の捜査であるGPS捜査は、令状がなければ行つてはならない強制的処分である(全員一致)。  
三 平成二九年四月二六日 第二小法廷決定  
行為者が侵害を予期した上で対抗行為に及んだ場合、正当防衛における侵害の急迫性の要件については、対抗行為に先行する事情を含めた行為全般の状況に照らして検討すべきであるとした上、その際の考慮要素と判断方法を示した(全員一致、裁判長)。  
四 平成二九年七月一〇日 第二小法廷判決  
特許権者が、事実審の口頭弁論終了後に訂正の再抗弁を主張しなかつたにもかかわらず、その後特許請求の範囲の訂正をすべき旨の審決等が確定したことを理由に事実審の判断を争うことは、特段の事情がない限り、紛争の解決を不当に遅延させるものとして、許されない(全員一致)。  
五 平成二九年九月一五日 第二小法廷判決  
教員採用試験において受験者の得点を操作するなどの不正を行った元職員等に対する求償権の一部を行使しないことは違法ではないとした原審の判断は、違法がある(全員一致、裁判長)。  
六 平成二九年九月二七日 大法廷判決  
平成二八年七月に行われた参議院議員通常選挙当時の定数配分規定の下での選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあったものとはいえず、右規定は、憲法に違反するに至っていたとはいえない(多数意見)。

## 裁判官としての心構え

これまでの裁判官生活の大部分を裁判の現場で過ごしてきましたが、その経験から、裁判では、法令及び論理性とともに、誠実さと共感が大切と考えています。裁判官としての固い目標が必要ですが、それだけではなく、原告や被告等それぞれの立場に立ち、心を開いて話し合い、学んでいくことが大切です。また、多様性が増し、変化も著しい現在の社会であるからこそ、なおさら最高裁においては、意識的に多数の視点から見る必要により客観性を磨き、事件の社会的意味をくみ取ることが必要と考えます。そのためにも、これまで以上に視野を広げ、人の意見を聞き、議論することを心がけながら、バランスのとれた適正な判断ができるよう努めていきたいと考えています。

# 最高裁判所裁判官国民審査公報

青森県選挙管理委員会  
〈お問い合わせ先〉  
電話：017-734-9076



最高裁判所判事  
おおたに なおと  
**大谷直人**  
昭和二十七年六月二十三日生

### 略歴

北海道赤平市で生まれ、道内（札幌市、三笠市）で過ごした後、東京に転居し、都立富士高等学校、東京大学法学部を卒業。  
昭和五二年 四月 判事補任官 東京地裁、最高裁判事局、裁判所書記官研修所、富山地裁、最高裁判事局、裁判所書記官研修所、最高裁判事局、司法研修所教官、六二年 四月 判事任官 最高裁判事局第一課長、東京地裁判事、東京地裁判事（部総括）、最高裁判事局長兼広報課長、刑事局長、人事局長  
平成二三年 一月 静岡地裁所長  
二四年 三月 最高裁判事局長  
二六年 七月 大阪高裁所長  
二七年 二月 最高裁判事

### 最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二七年一月二五日 大法廷判決  
平成二六年一月二四日施行の衆議院議員総選挙について、小選挙区選出議員の選挙区割り、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあったが、憲法上要求される合理的期間内における是正がされなかったとはいえず、公職選挙法の規定が憲法一四条一項等に違反するものというとはできないと（多数意見）  
二 平成二七年二月一六日 大法廷判決  
民法七三三條一項の規定のうち一〇〇日を超えて再婚禁止期間を設ける部分は、平成二〇年当時において、憲法一四條一項、二四條二項に違反するに至っていたとした（多数意見、補足意見付加）  
三 平成二七年二月一六日 大法廷判決  
「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」と規定する民法七五〇條は、憲法二三條、一四條一項、二四條二項に違反しないとした（多数意見）  
四 平成二八年五月二五日 第一小法廷決定  
ガス抜き配管内で結露水が滞留してメタンガスが漏出したことにより生じた温泉施設の爆発事故について、建設会社の設計担当者には、結露水の水抜き作業の必要性等に関する情報を施設の発注会社の担当者に確実に説明し、事故の発生を防止すべき業務上の注意義務があったとして、業務上過失致死傷罪の成立を認めたと（全員一致、補足意見付加、裁判長）  
五 平成二九年三月一五日 大法廷判決  
車両に使用者らの承諾なく秘かにGPS端末を取り付けて位置情報を検索し把握するGPS捜査は、個人のプライバシーの侵害を可能とする機器をその所持品に秘かに装着することによって、意思に反してその私的領域に侵入する捜査手法であり、裁判官の令状がなければ行うことができない処分であるとした（全員一致）  
六 平成二九年九月二七日 大法廷判決  
平成二八年七月一〇日施行の参議院議員通常選挙について、選挙区選出議員の議員定数配分規定は、憲法に違反するに至っていたというとはできないとした（多数意見）

### 裁判官としての心構え

最高裁判にはさまざまな紛争についての不服が申し立てられ、どの事件も最終的な決着が求められます。社会的に影響の大きな事件、先例がなく新判断が求められている事件も少なくありません。最高裁判事の職に就いて以来、その責任の重さを感じてきました。判断を伴った事件に取り組み、判決等で具体的な理由を示すに当たっては、最終審として当事者双方に説明責任を果たす内容となるよう、力を尽くしていきたいと思っております。



最高裁判所判事  
きざわ かつゆき  
**木澤克之**  
昭和二十六年八月二十七日生

### 略歴

東京都新宿区において家庭金物卸売業の家庭の三男として生まれ育ち、同区立鶴巻小学校、私立立教中学校を経て、同立教高校を卒業。  
昭和四九年 三月 立教大学法学部卒業  
五〇年 四月 司法修習生  
五二年 四月 弁護士登録（東京弁護士会）  
平成二二年 四月 司法研修所民事判事教官  
一三年 一月 新宿区法律相談担当弁護士  
一六年 四月 立教大学法科大学院教授  
二〇年 四月 東京弁護士会司法修習委員会委員長  
二一年一〇月 法務省人権擁護委員  
二三年一月 新宿区区民の声委員会委員（苦情処理機関・第三者委員会）  
二八年 七月 最高裁判所判事

### 最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二八年二月一五日 第一小法廷判決  
学校、児童福祉施設等の敷地から二〇〇m以内の区域における風俗案内所の営業を禁止し、違反者に対して刑罰を科することを定めた京都府風俗案内所の規制に関する条例三條一項、一六條一項一号の規定は、憲法二二條一項に違反するものではなく、また、風俗案内所の外部等に、接待風俗営業に従事する者を表す図画等を表示することを禁止した同条例七條二号の規定は、憲法二二條一項に違反するものではないとした（全員一致、裁判長）  
二 平成二八年二月一九日 第一小法廷判決  
地方税法施行令附則六條の一七第二項にいう居住の用に供するために独立的に区画された部分が一〇〇以上ある共同住宅等に当たるか否かは、一棟の共同住宅等ごとに判断すべきものであるとして、これと異なる判断をした高裁判決を破棄して自判した（全員一致、裁判長）  
三 平成二九年一月一九日 大法廷決定  
共同相続された普通預金債権、通常貯金債権及び定期貯金債権は、いずれも、相続開始と同時に当然に相続分に応じて分割されることはなく、遺産分割の対象となるものとし、従前の判例は変更すべきであり、これと異なる判断をした高裁判決を破棄して差し戻した（全員一致、補足意見付加）  
四 平成二九年四月六日 第一小法廷判決  
じん肺管理区分が管理一に該当する旨の決定を受けた常時粉じん作業に従事する労働者等が当該決定の取消訴訟に係属中に死亡した場合に、当該訴訟は、当該労働者等の死亡によつて当然に終了するものではなく、労働者災害補償保険法一一条一項所定の遺族においてこれを承継すべきものとし、これと異なる判断をした高裁判決を破棄して差し戻した（全員一致）  
五 平成二九年九月二七日 大法廷判決  
平成二八年七月に行われた参議院議員通常選挙の当時、選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあったものとはいえず、議員定数配分規定が憲法に違反するに至っていたとはいえないとした（多数意見）

### 裁判官としての心構え

約四〇年間、弁護士の活動から培った経験や市民感覚を踏まえ、弁護士出身の裁判官であることの自覚と誇りを持って、正義と公平に邁り、かつ、健全な社会常識に合う法律の解釈・適用に努めていきたいと考えています。  
最高裁判所判事に就任して約一年三か月経過しました。最終審としての判断の重さを更に自覚し、一つ一つの事件に謙虚に向き合い、よりよい判断・解決のため誠実に職務を果たしていく覚悟です。



最高裁判所判事  
はやし けいいち  
**林景一**  
昭和二十六年二月八日生

### 略歴

山口県徳山市（現周南市）生まれ。父の仕事の関係により大阪で育ち、市立島屋小学校、市立天王寺中学校、府立天王寺高等学校を卒業。  
昭和四九年 三月 京都大学法学部卒業  
四月 外務省入省  
米国立スタンフォード大学にて研修（政治学修士）後、シンガポール、ソ連、米国の各日本大使館に勤務し、アジア局南東アジア第二課長、条約局条約課長、在英日本大使館公使、北米局参事官、条約局参事官を経て、条約局長（後に国際法局長）  
平成一四年 九月 駐アイルランド特命全權大使  
一七年 八月 外務大臣官房長  
二〇年 一月 内閣官房副長官補  
二二年 二月 在英日本大使館特命全權公使  
二三年 一月 駐英特命全權大使  
二九年 四月 最高裁判所判事

### 最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二九年九月二日 第三小法廷決定  
信用保証協会が、金融機関が会社に対して行った融資について保証したが、同会社が破産したため代位弁済し、その後、破産手続開始後に物上保証人（自己所有の不動産を破産者の債務の担保として提供した者）から債権の一部の弁済を受けた。このような場合に破産債権者間の配当をどのようにすべきかについては、従来から破産法の解釈上争いがあったが、この決定では、破産手続開始の時に当分の債権の額として確定したものを基礎として配当額を計算したものが当該債権の実体法上の残額を超過したときは、その超過する部分は、当該債権について配当すべきであり、物上保証人の求償権やその他の破産債権について配当すべきではないとの判断を示した（全員一致）  
二 平成二九年九月二七日 大法廷判決  
多数意見は、平成二八年七月に行われた参議院議員通常選挙の当時、選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態（違憲状態）にあったものとはいえず、議員定数配分規定が憲法に違反するに至っていたとはいえないとした。これに対し、一人一票の原則及び投票価値の平等原則（その追求は国際標準であり国際的潮流でもある）に照らした場合、較差が約三倍に達する状態につき違憲状態を脱したとまでは評価を明言することができないが、あるため、多数意見には完全には与することができないとした上で、同選挙までの間に違憲状態の解消がなされなかったことが国会の裁量権の限界を超えるとはせず、国会において、引き続き、投票価値の平等原則の重みを十分に踏まえ、平成三十一年の通常選挙に向けて較差縮小のプロセスが継続されることを期待するとの意見を付した。

### 裁判官としての心構え

最終審である最高裁判所の判事としての重大な責任をいつも心に留め、世界の日本のこの視点と踏まえながら、公平公正な裁判のため、平成二八年六月まで四二年間外交に携わった行政官としての経験を少しでも活かしていきたいと思っております。これまで世界のいろいろな場所に住み、いろいろな人と出会い、いろいろな体験をする中で、人生は「一期一会」の気持を持って、常に誠心誠意努めることが大事だと思っております。

# 最高裁判所裁判官国民審査

○ 投票日 **10月22日（日）**

## ○ 国民審査の投票方法

- 投票用紙（うぐいす色）には、やめさせた方がよいと思う裁判官について、氏名の上の欄に「×」を書いてください。やめさせなくてもよいと思う裁判官については、何も書かないでください。
- 投票用紙に○、◎、□、レ、◆等を記載するとその投票は無効となります。
- 投票したくない人は、投票用紙を受け取らないでください。
- 投票用紙を受け取った後でも、投票したくない人は、投票箱に入れなくて係員に返してください。
- 投票用紙を持ち帰ることは、法令に違反しますので、持ち帰らないでください。

## ○ 期日前投票

10月11日（水）～10月21日（土）、午前8時30分～午後8時  
投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。  
今回の国民審査から、衆議院議員総選挙と同様の期間、期日前投票ができるようになりました。

## ○ 国民審査の制度や最高裁判所の裁判官の略歴等はここから

- （総務省ホームページ）  
<http://www.soumu.go.jp/senkyo/kokuminshinsa/index.html>  
<http://www.soumu.go.jp/2017senkyo/>
- （最高裁判所の裁判官のホームページ）  
<http://www.courts.go.jp/saikosai/about/saibankan/index.html>



第2 市町村長及び市町村議会議員選挙  
(平成29年1月～平成29年12月)

# I 市 町 村 長 選 挙



1 大間町長選挙

(1) 選挙期日 平成29年1月15日 (1月10日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	2,398 人	2,338 人	4,736 人
投票者数	1,800 人	1,936 人	3,736 人
棄権者数	598 人	402 人	1,000 人
投票率	75.06 %	82.81 %	78.89 %

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
金澤 満春	男	66	大間町長	無所属	現	2,081	当
野崎 尚文	男	61	無職	無所属	新	1,523	落
佐々木 秀樹	男	67	会社役員	無所属	新	79	落
熊谷 厚子	女	62	無職	無所属	新	34	落

投票総数 3,736 票 持帰りその他  
有効投票数 3,717 票 法定得票数 929.250 票  
無効投票数 19 票 供託物没収点 371.700 票  
無効投票率 0.51 %

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29.1.15	H29.1.15	H29.1.16	下北郡大間町大字大間字下手道31番地1	大間町長	金澤 満春	S25.3.9
連続当選回数	4		通算当選回数	4		

2 十和田市長選挙

(1) 選挙期日 平成29年1月22日 (1月15日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	人	人	人
投票者数	人	人	人
棄権者数	人	人	人
投票率	%	%	%

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
小山田 久	男	70	十和田市長	無所属	現	無投票	当

投票総数 持帰りその他  
有効投票数 票 法定得票数 票  
無効投票数 票 供託物没収点 票  
無効投票率 %

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29.1.22	H29.1.23	H29.1.23	十和田市元町西二丁目10番35号	十和田市長	小山田 久	S21.10.8
連続当選回数	3		通算当選回数	3		

3 風間浦村長選挙

(1) 選挙期日 平成29年2月19日 (2月14日告示)  
選挙を行うべき事由 公職選挙法第114条の規定による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	904 人	919 人	1,823 人
投票者数	769 人	837 人	1,606 人
棄権者数	135 人	82 人	217 人
投票率	85.07 %	91.08 %	88.10 %

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
富岡 宏	男	54	無職	無所属	新	1,017	当
中津 耕太郎	男	61	無職	無所属	新	407	落
飯田 さつき	女	56	自動車修理業	無所属	新	178	落

投票総数 1,606 票  
有効投票数 1,602 票  
無効投票数 4 票  
無効投票率 0.25 %

持帰りその他  
法定得票数 400.500 票  
供託物没収点 160.200 票

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29. 2. 19	H29. 2. 19	H29. 2. 20	下北郡風間浦村 大字蛇浦字新釜 谷26番地12	無職	富岡 宏	S37. 4. 27
連当選回数	統計	1	通算	1	1	

4 つがる市長選挙

(1) 選挙期日 平成29年2月26日 (2月19日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	人	人	人
投票者数	人	人	人
棄権者数	人	人	人
投票率	%	%	%

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
福島 弘芳	男	71	つがる市長	無所属	現	無投票	当

投票総数  
有効投票数  
無効投票数  
無効投票率

持帰りその他  
法定得票数  
供託物没収点

票票票票  
票票票票  
票票票票  
票票票票

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29. 2. 26	H29. 2. 26	H29. 2. 27	つがる市木造林 阿首沼46番地	つがる市長	福島 弘芳	S20. 11. 4
連当選回数	統計	4	通算	4	4	

5 東通村長選挙

(1) 選挙期日 平成29年3月19日 (3月14日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	人	人	人
投票者数	人	人	人
棄権者数	人	人	人
投票率	%	%	%

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
越善 靖夫	男	75	東通村長	無所属	現	無投票	当

投票総数 票 票 票  
有効投票数 票 票 票  
無効投票数 票 票 票  
無効投票率 %

持帰りその他  
法定得票数  
供託物没収点

票 票 票

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29. 3. 20	H29. 3. 20	H29. 3. 20	下北郡東通村大字田屋字上田屋25番地5	東通村長	越善 靖夫	S17. 1. 7
連当選回数	統計	統計	通算	通算	6	6

6 外ヶ浜町長選挙

(1) 選挙期日 平成29年3月26日 (3月21日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	2,763 人	3,092 人	5,855 人
投票者数	2,138 人	2,482 人	4,620 人
棄権者数	625 人	610 人	1,235 人
投票率	77.38 %	80.27 %	78.91 %

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
山崎 結子	女	35	無職	無所属	新	2,891	当
森内 勇	男	79	外ヶ浜町長	無所属	現	1,700	落

投票総数 4,620 票  
有効投票数 4,591 票  
無効投票数 29 票  
無効投票率 0.63 %

持帰りその他  
法定得票数  
供託物没収点

0 票  
1,147.750 票  
459.100 票

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29. 3. 26	H29. 3. 26	H29. 3. 27	青森市本町5丁目7番26号	無職	山崎 結子	S56. 6. 21
連当選回数	統計	統計	通算	通算	1	1

7 中泊町長選挙

(1) 選挙期日 平成29年4月9日 (4月4日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	4,775 人	5,493 人	10,268 人
投票者数	3,666 人	4,623 人	8,289 人
棄権者数	1,109 人	870 人	1,979 人
投票率	76.77 %	84.16 %	80.73 %

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
濱舘 豊光	男	57	無職	無所属	新	4,903	当
工藤 修逸	男	56	会社役員	無所属	新	3,338	落

投票総数 8,289 票  
有効投票数 8,241 票  
無効投票数 48 票  
無効投票率 0.58 %

持帰りその他 0 票  
法定得票数 2,060.250 票  
供託物没収点 824.100 票

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29.4.9	H29.4.10	H29.4.10	北津軽郡中泊町大字中里字亀山476番地3	無職	濱舘 豊光	S34.10.3
連当選回数	統計	1	通算	1	1	

8 東北町長選挙

(1) 選挙期日 平成29年4月9日 (4月4日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	7,451 人	8,018 人	15,469 人
投票者数	5,967 人	6,671 人	12,638 人
棄権者数	1,484 人	1,347 人	2,831 人
投票率	80.08 %	83.20 %	81.70 %

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
蛭名 鉦治	男	57	農業	無所属	新	4,403.505	当
長久保 耕治	男	44	農業	無所属	新	4,382.494	落
斗賀 壽一	男	72	商業	無所属	現	3,791	落

投票総数 12,637 票  
有効投票数 12,577 票  
無効投票数 60 票  
無効投票率 0.47 %

持帰りその他 1 票  
法定得票数 3,144.250 票  
供託物没収点 1,257.700 票

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29.4.9	H29.4.10	H29.4.10	上北郡東北町大字上野字上野60番地4	農業	蛭名 鉦治	S34.9.23
連当選回数	統計	1	通算	1	1	

9 七戸町長選挙

(1) 選挙期日 平成29年4月16日 (4月11日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	人	人	人
投票者数	人	人	人
棄権者数	人	人	人
投票率	%	%	%

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
小又 勉	男	68	農業	無所属	現	無投票	当

投票総数 票 票 票  
有効投票数 票 票 票  
無効投票数 票 票 票  
無効投票率 %

持帰りその他 票 票 票  
法定得票数 票 票 票  
供託物没収点

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29. 4. 16	H29. 4. 17	H29. 4. 17	上北郡七戸町字森ヶ沢18番地	農業	小又 勉	S24. 1. 2
連当選回数	統計	統計	通算	通算	3	3

10 新郷村長選挙

(1) 選挙期日 平成29年5月21日 (5月16日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	1,140 人	1,197 人	2,337 人
投票者数	1,001 人	1,032 人	2,033 人
棄権者数	139 人	165 人	304 人
投票率	87.81 %	86.22 %	86.99 %

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
櫻井 雅洋	男	64	農業	無所属	新	1,164	当
平葭 健悦	男	44	無職	無所属	新	860	落

投票総数 2,033 票  
有効投票数 2,024 票  
無効投票数 9 票  
無効投票率 0.44 %

持帰りその他 票 票 票  
法定得票数 506,000 票  
供託物没収点 202,400 票

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29. 5. 21	H29. 5. 22	H29. 5. 22	三戸郡新郷村大字戸采字女ヶ崎9番地	農業	櫻井 雅洋	S27. 5. 25
連当選回数	統計	統計	通算	通算	1	1

1 1 今別町長選挙

(1) 選挙期日 平成29年10月1日 ( 9月26日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	1,222 人	1,378 人	2,600 人
投票者数	1,055 人	1,241 人	2,296 人
棄権者数	167 人	137 人	304 人
投票率	86.33 %	90.06 %	88.31 %

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
中嶋 久彰	男	62	会社役員	無所属	新	1,175	当
阿部 義治	男	67	今別町長	無所属	現	1,092	落

投票総数 2,296 票  
有効投票数 2,267 票  
無効投票数 29 票  
無効投票率 1.26 %

持帰りその他 0 票  
法定得票数 566.750 票  
供託物没収点 226.700 票

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29.10.1	H29.10.1	H29.10.1	東津軽郡今別大字今別字今別39番地1	会社役員	中嶋 久彰	S30.7.18
連当選回数	統計	1	通算	1	1	

1 2 八戸市長選挙

(1) 選挙期日 平成29年10月22日 (10月15日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	92,399 人	103,257 人	195,656 人
投票者数	47,186 人	52,668 人	99,854 人
棄権者数	45,213 人	50,589 人	95,802 人
投票率	51.07 %	51.01 %	51.04 %

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
小林 眞	男	67	八戸市長	無所属	現	72,718	当
松橋 三夫	男	68	政党役員	日本共産党	新	13,889	落
清水 文雄	男	69	歯科医院院長	無所属	新	10,564	落

投票総数 99,861 票  
有効投票数 97,171 票  
無効投票数 2,690 票  
無効投票率 2.69 %

持帰りその他 7 票  
法定得票数 24,292.750 票  
供託物没収点 9,717.100 票

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29.10.23	H29.10.23	H29.10.23	八戸市内丸三丁目6番15号	八戸市長	小林 眞	S25.5.14
連当選回数	統計	4	通算	4	4	

1 3 蓬田村長選挙

(1) 選挙期日 平成29年10月29日 (10月24日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	1,196 人	1,309 人	2,505 人
投票者数	993 人	1,116 人	2,109 人
棄権者数	203 人	193 人	396 人
投票率	83.03 %	85.26 %	84.19 %

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
久慈 修一	男	67	蓬田村長	無所属	現	1,171,439	当
久慈 省悟	男	57	砂砕石販売業	無所属	新	910,566	落

投票総数 2,109 票 持帰りその他 0 票  
有効投票数 2,082 票 法定得票数 520,500 票  
無効投票数 27 票 供託物没収点 208,200 票  
無効投票率 1.28 %

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29.10.29	H29.10.30	H29.10.30	東津軽郡蓬田村大字広瀬字坂元719番地1	蓬田村長	久慈 修一	S25.8.1
連当選回数	2	2	通算	当選回数	2	

1 4 鱈ヶ沢町長選挙

(1) 選挙期日 平成29年12月3日 (11月28日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	4,282 人	4,932 人	9,214 人
投票者数	3,134 人	3,823 人	6,957 人
棄権者数	1,148 人	1,109 人	2,257 人
投票率	73.19 %	77.51 %	75.50 %

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
平田 衛	男	58	無職	無所属	新	4,084	当
東條 昭彦	男	76	鱈ヶ沢町長	無所属	現	2,407	落
一戸 隆男	男	71	会社社長	無所属	新	424	落

投票総数 6,957 票 持帰りその他 0 票  
有効投票数 6,915 票 法定得票数 1,728,750 票  
無効投票数 42 票 供託物没収点 691,500 票  
無効投票率 0.60 %

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29.12.3	H29.12.3	H29.12.4	西津軽郡鱈ヶ沢町大字舞戸町字小夜210番地1	無職	平田 衛	S34.11.1
連当選回数	1	1	通算	当選回数	1	

1 5 階上町長選挙

(1) 選挙期日 平成29年12月17日 (12月12日告示)  
選挙を行うべき事由 任期満了による

(2) 投票結果

区分	男	女	計
当日有権者数	5,901 人	5,884 人	11,785 人
投票者数	2,612 人	2,901 人	5,513 人
棄権者数	3,289 人	2,983 人	6,272 人
投票率	44.26 %	49.30 %	46.78 %

(3) 開票結果

候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	当落
浜谷 豊美	男	61	農業	無所属	現	3,925	当
寅谷 正	男	61	農業	無所属	新	1,514	落

投票総数 5,513 票 持帰りその他 0 票  
有効投票数 5,439 票 法定得票数 1,359.750 票  
無効投票数 74 票 供託物没収点 543.900 票  
無効投票率 1.34 %

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	住所	職業	氏名	生年月日
H29.12.17	H29.12.17	三戸郡階上町大字道仏字榊46番地	農業	浜谷 豊美	S31.8.23
連続当選回数	4	通算当選回数	4		



## Ⅱ 市町村議会議員選挙



